

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議(第 53 回)

日時：令和 4 年 12 月 9 日（金） 14:00～16:00

場所：名古屋市公館 レセプションホール

会 議 次 第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

- (1) 南蛮練堀について <資料 1>
- (2) 西之丸展示収蔵施設周辺の整備について <資料 2>
- (3) 不明門北土橋石垣根石発掘調査について <資料 3>
- (4) 「特別史跡名古屋城跡木造天守整備基本計画（案）」の中間報告について
<資料 4>

4 報告

- (1) 天守台穴蔵石垣試掘追加調査等の調査成果について <資料 5>
- (2) 「名古屋城木造天守の昇降技術に関する公募」の結果について <資料 6>

5 その他

6 閉会

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第53回） 出席者名簿

日時：令和4年12月9日（金）14:00～16:00

場所：名古屋市公館 レセプションホール

■構成員

（敬称略）

氏名	所属	備考
瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
丸山 宏	名城大学名誉教授	副座長
赤羽 一郎	前名古屋市文化財調査委員会委員長・ 元愛知淑徳大学非常勤講師	
小濱 芳朗	名古屋市立大学名誉教授	
高瀬 要一	公益財団法人琴ノ浦温山荘園代表理事	
麓 和善	名古屋工業大学名誉教授	
三浦 正幸	広島大学名誉教授	
藤井 譲治	京都大学名誉教授	

■オブザーバー

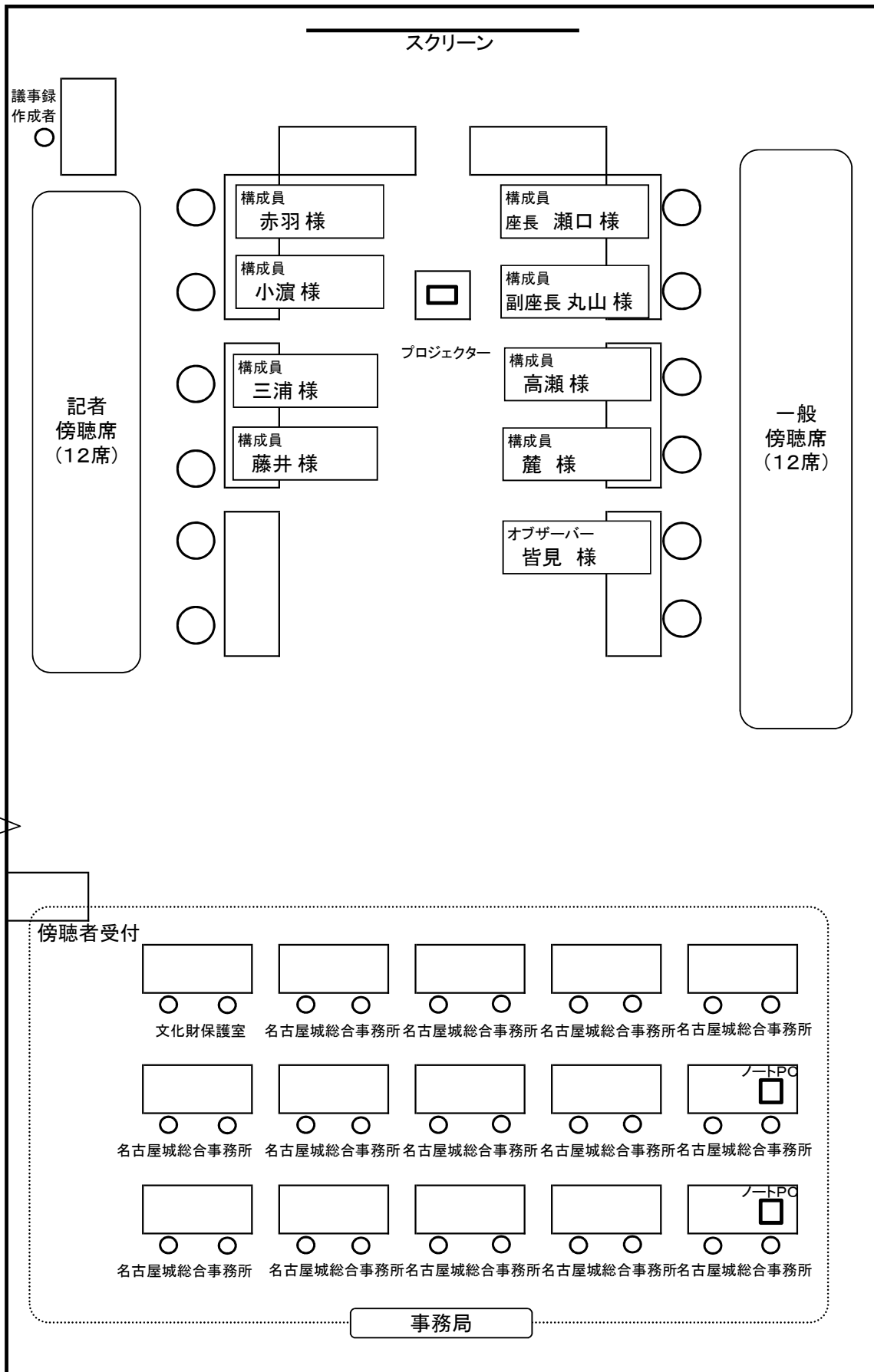
（敬称略）

氏名	所属
皆見 秀久	愛知県県民文化局文化部文化芸術課文化財室室長補佐

第53回特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議

座席表

令和4年12月9日(金)
14:00~16:00
名古屋市公館 レセプションホール



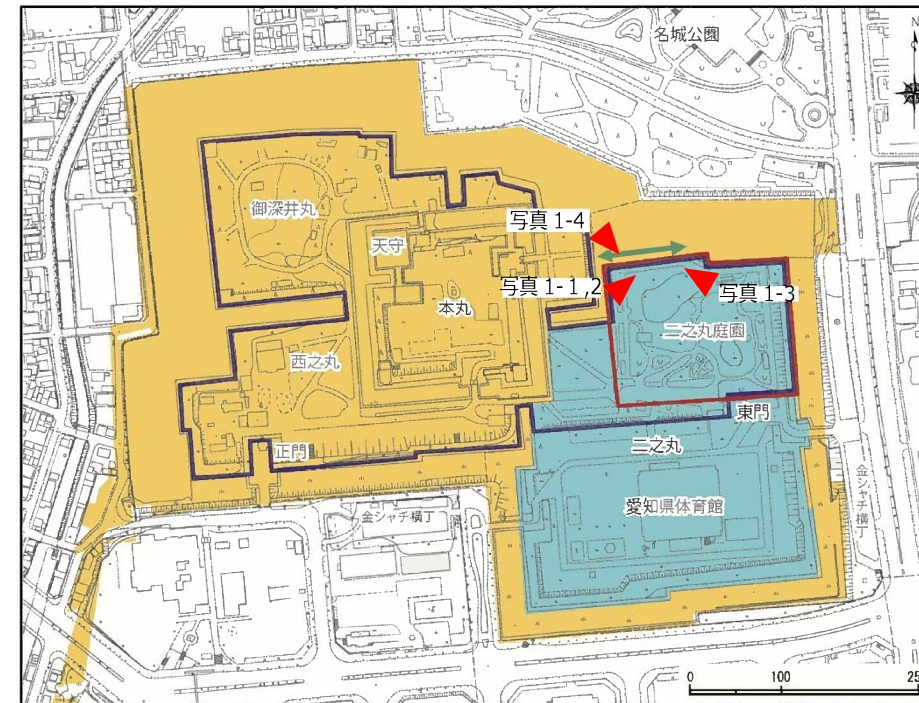
南蛮練堀について

1. 概況

1-1. 南蛮練堀について

- ・二之丸庭園の北端の堀に面して築かれた全長約 80m の練堀
- ・南蛮たたきで固められた非常に堅固なものであり、円形の鉄砲狭間が見られる
- ※『特別史跡名古屋城跡保存活用計画』p74 参照
- ・練堀上部の大半は崩壊し、わずかに底部を残しているが、ところどころ崩れて断続的な状態で、一部内側に倒れ込んでいる
- ・周辺では雑草や蔦類の繁茂がみられ、根や茎の侵入による亀裂の進行や、練堀北面、上面、南面上部は菌類・コケ植物の繁殖が原因と推定される劣化がみられる
- ・亀裂の発生または既存の亀裂拡大抑制に対して効果的な措置を行う必要がある

※『特別史跡名古屋城跡保存活用計画』p101 参照



- 【凡例】
- 特別史跡指定範囲
 - 特別史跡未告示
 - 名勝指定範囲
 - 有料区域
 - 南蛮練堀

図 1-1 特別史跡指定地の範囲及び南蛮練堀の位置



写真 1-1 南蛮練堀（遠景 南西側から撮影）



写真 1-2 南蛮練堀（近景 南西側から撮影）



写真 1-3 南蛮練堀（近景 南東側から撮影）

1-2. 現況把握について

- ・オルソ画像を作成し、画像に現況（令和元年（2019）度時点）のひび割れ、欠損、傾斜等の位置を示した

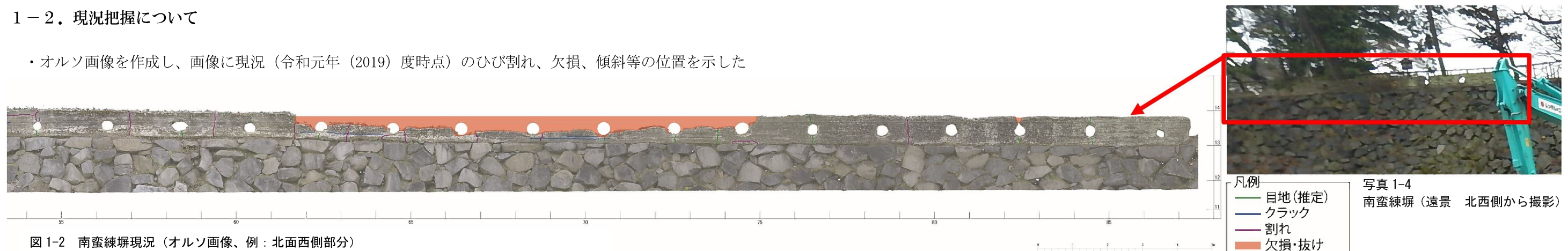


図 1-2 南蛮練堀現況（オルソ画像、例：北面西側部分）

※画像は平成 26 年度（2014）撮影、凡例の位置は令和元年度（2019）作成

2. 史料

2-1. 史料の概要

江戸時代における二之丸庭園南蛮練堀(あるいは南蛮練堀と思われる堀)の様相を伝える主な史料としては、下記の文献史料・古絵図・古写真を挙げる事ができる。

【文献史料】

(1) 金城温古録 (名古屋市蓬左文庫・名古屋市鶴舞中央図書館等所蔵) (→図 2-1)

尾張藩士の奥村得義が著した文献。名古屋城の故事来歴を詳細にまとめている。江戸時代後期から明治初期にかけて編纂された。

【古絵図】

(2) 中御座之間北御庭惣絵 / 景観年代：寛永年間 (名古屋市蓬左文庫所蔵)

初代藩主義直時代の二之丸北庭の様子を描いたと考えられる絵図。

(3) 御城御庭絵図 / 作成年代：文政年間 (名古屋市蓬左文庫所蔵)

第10代藩主斉朝により改修された二之丸庭園を詳細に描いた絵図で、文政年間に作成されたと考えられる。

(4) 御城二之丸図 / 作成年代：天保13年(1842)以降 (名古屋城総合事務所所蔵)

江戸時代後期の二之丸全体を描いた図。

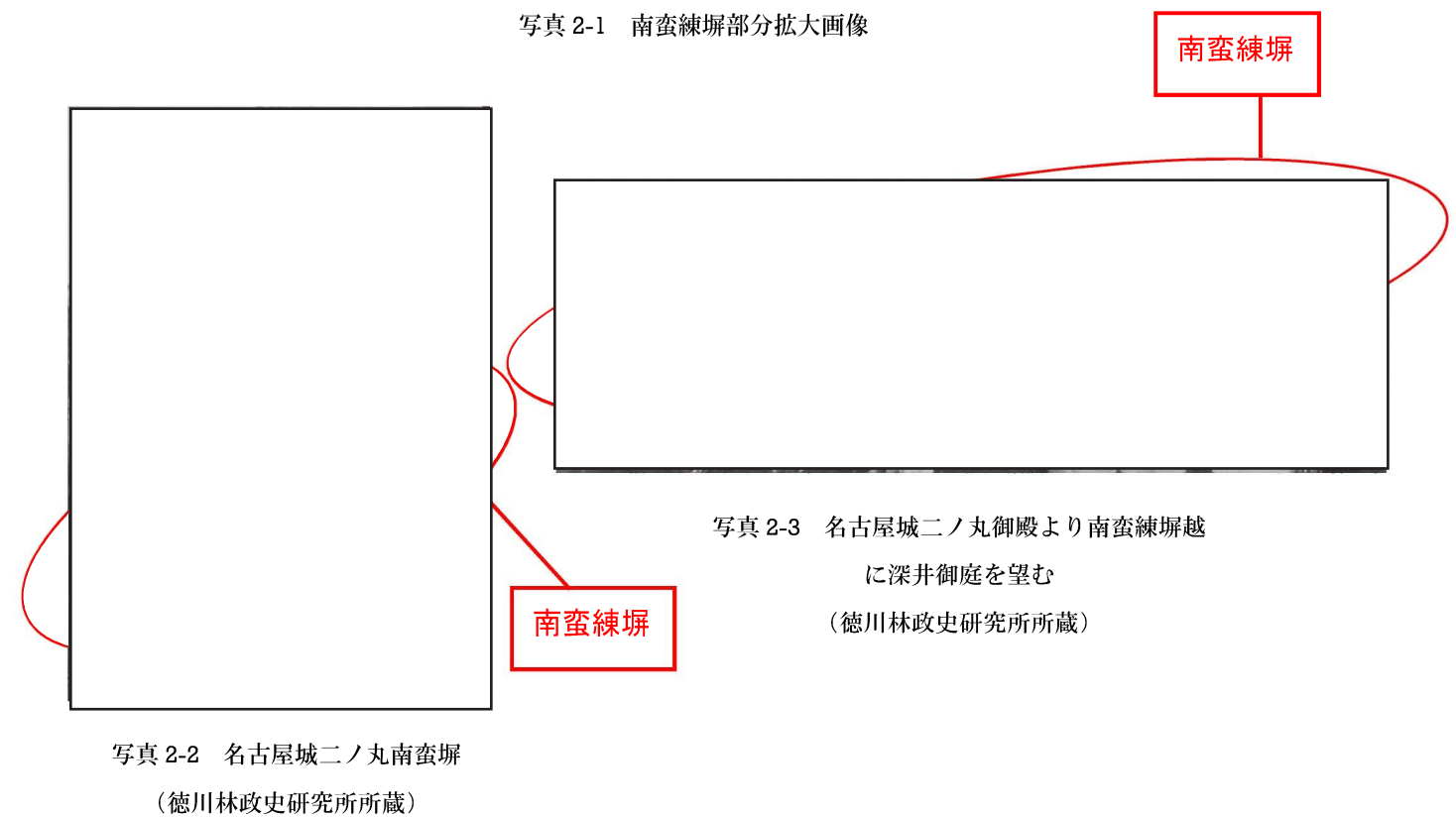
【古写真】

(5) 第14代藩主慶勝による撮影写真 (徳川林政史研究所所蔵) (→写真 2-1・2・3の赤枠部分を参照)

幕末に第14代藩主慶勝によって撮影された写真。南蛮練堀に関する写真は8枚程度確認されている。

2-2. 文献史料・古絵図・古写真から得られる情報

- ・少なくとも文政期以前(1818年以前)には建造されていた。
- ・「惣南蛮練」の構造で、「御練堀」や「塩御築地」と称されていた。
- ・文政期以降の様相として、本瓦葺きの屋根・鉄炮狭間・須柱が存在したことが確認される。
- ・幕末にはおよそ「四十三間五尺」の長さであった。
→現在のメートルに単純換算すると約79mであり、現存する遺構の長さともほぼ合致する。
- ・古写真との比較から、現存する遺構は少なくとも幕末から連続するものと考えられる。



3. 発掘調査

南蛮練塀下の構造を確認するため、平成27年度(2015)と令和元年度(2019)に発掘調査を行った。

トレンチ1において、練塀を造る際に整備した痕跡と思われる灰黄褐色土と礫を確認した(図3-2)。トレンチ3では、整備した痕跡と思われる礫などは確認できなかった(図3-3)。

トレンチ4のT1(北西隅サブトレンチ)では、練塀に伴う盛土を確認した。盛土の高さは約90cmで、練塀の南側に土塁を形成していたと思われる。この土塁の下に土台となる盛土が3層みられた。これらの層は非常に固く締まっており、この直上から練塀が築かれている。礫による整備は確認できなかった(図3-4・図3-5)。T2(北東隅サブトレンチ)でも同様に土塁とその下の土台となる盛土を確認した。T1(北西隅サブトレンチ)と異なり、円礫の上から練塀が築かれている(図3-6・図3-7)。円礫は非常に固く締まった明赤褐色粘質土層上に配置されていた。

以上より、練塀下は盛土や礫で整備している箇所を確認できたが、礫を伴わない箇所もあり一定ではない。また、近世の北園路は現在の地表面より90cmほど低いことが判った。現在は練塀の鉄砲狭間が地表面に近いが、近世当時は練塀南側に土塁を伴い、直立して鉄砲を撃てる高さに狭間が位置していたと思われる。

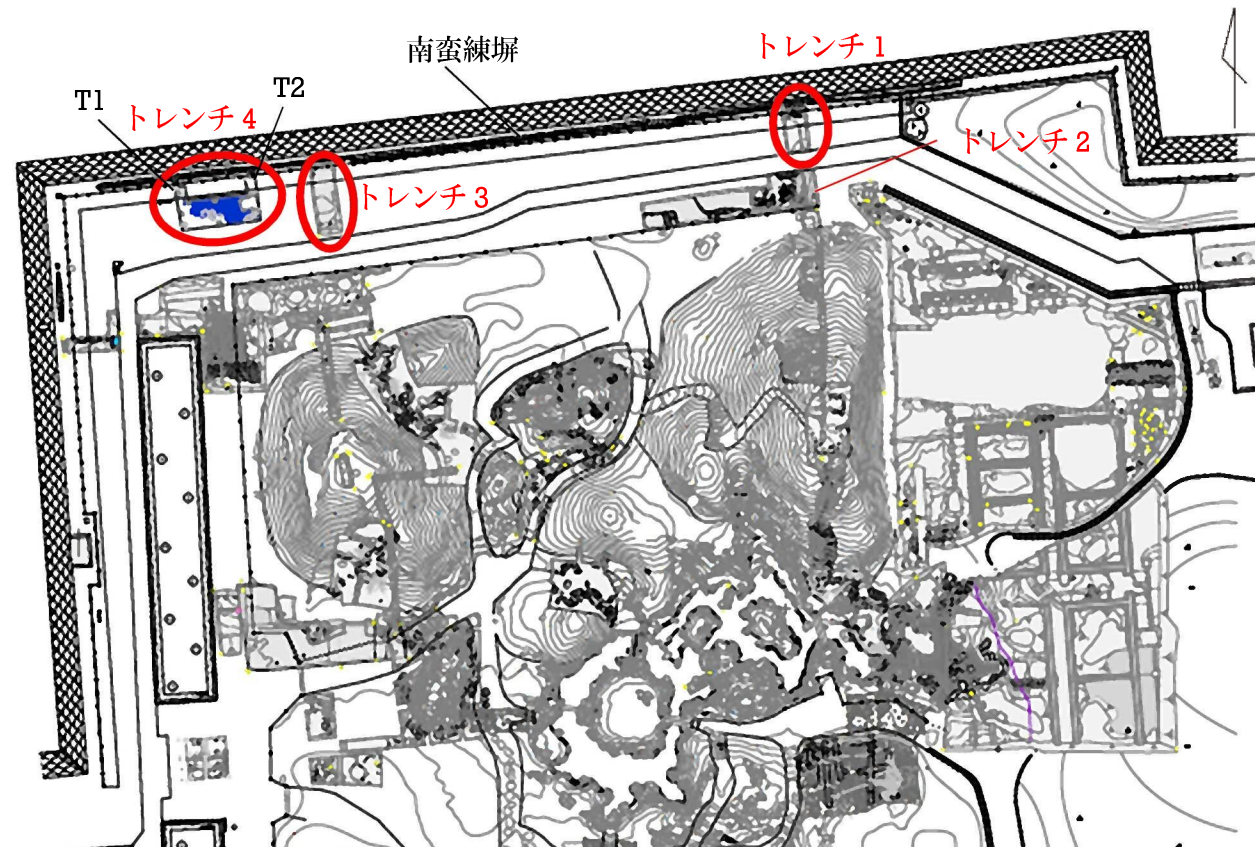


図3-1 二之丸庭園発掘調査位置(部分)



図3-2 トレンチ1練塀下の状況(南から)



図3-3 トレンチ3練塀下の状況(南から)



図3-4 トレンチ4(T1)練塀下の状況(南から)



図3-5 T1練塀下の状況拡大(南から)



図3-6 トレンチ4(T2)練塀下の状況(南から)



図3-7 T2練塀下の状況拡大(南から)

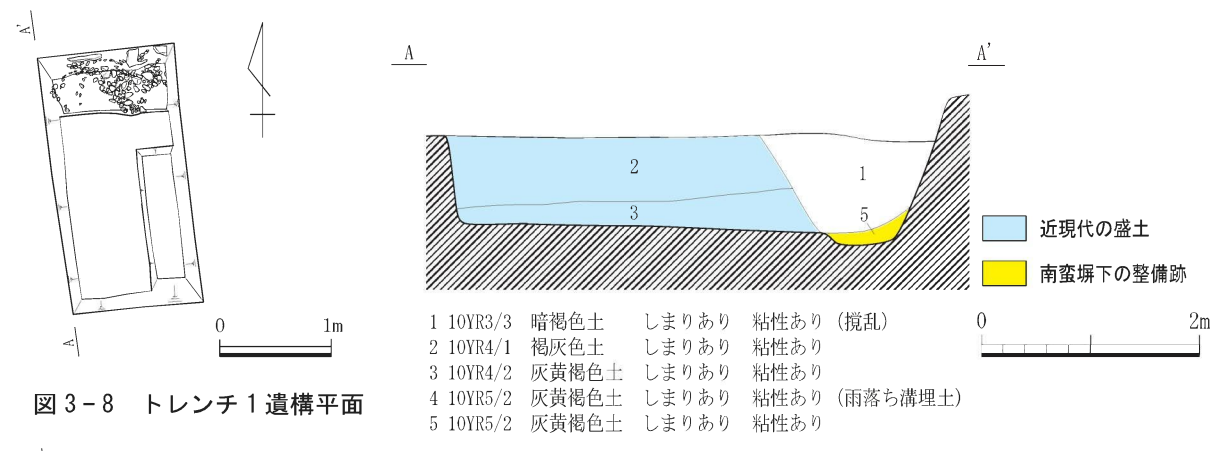


図 3-8 トレンチ 1 遺構平面

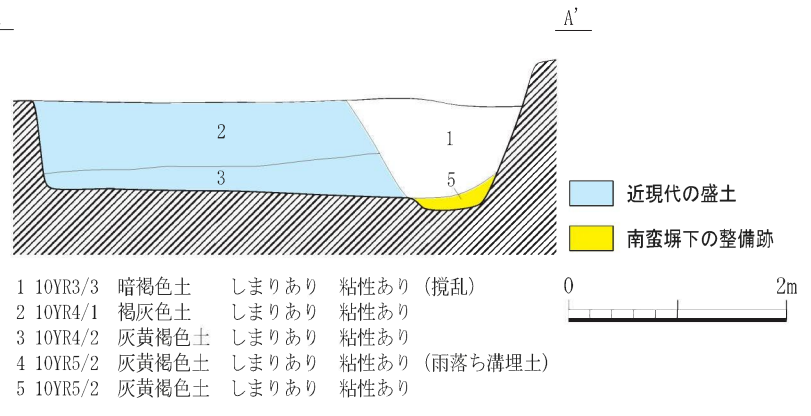


図 3-9 トレンチ 1 断面

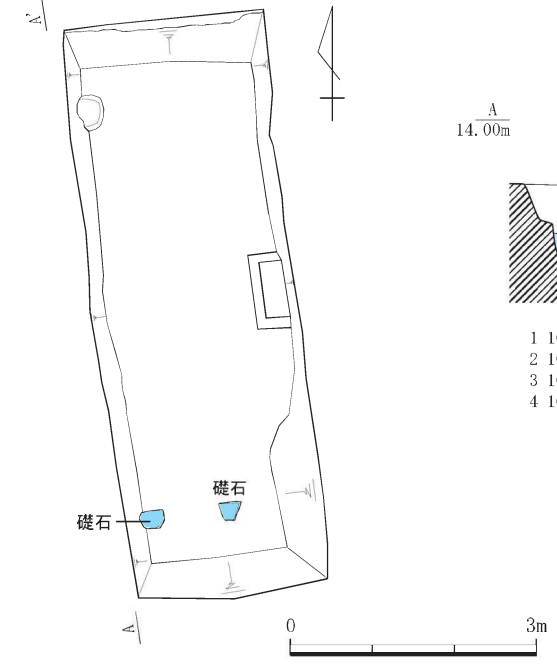


図 3-10 トレンチ 3 遺構平面

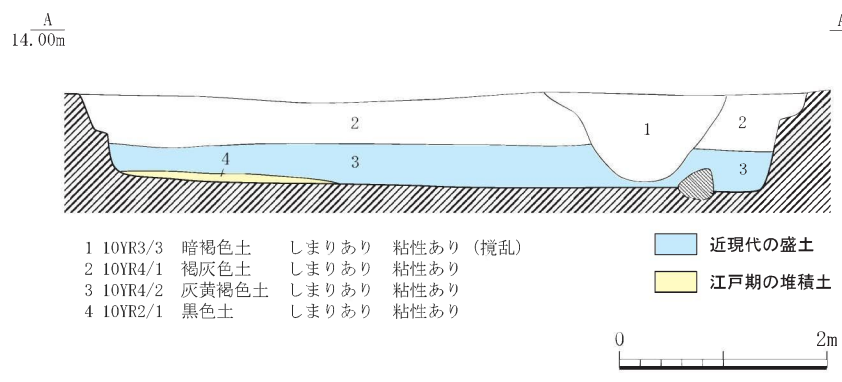


図 3-11 トレンチ 3 断面

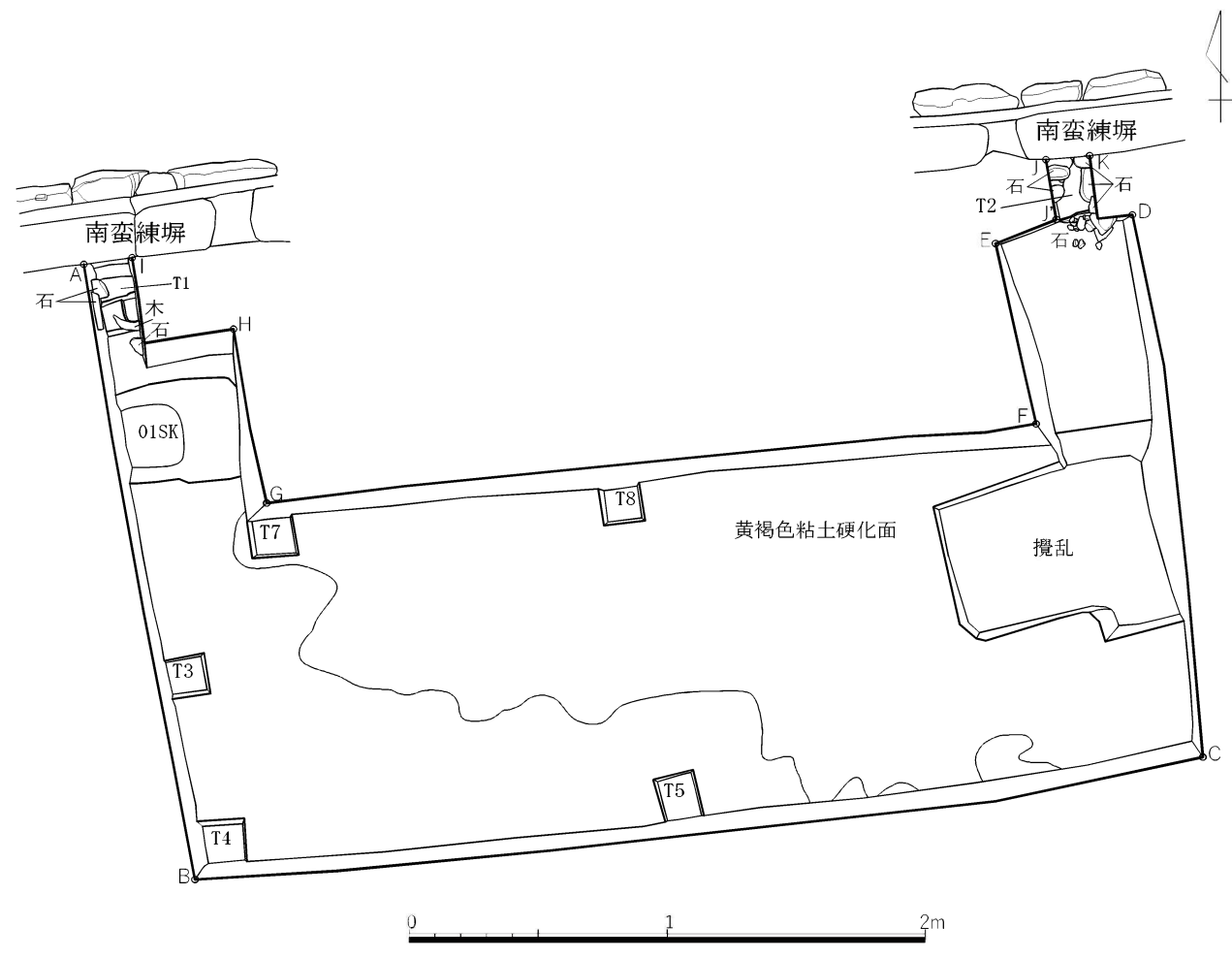


図 3-13 トレンチ 4 遺構平面

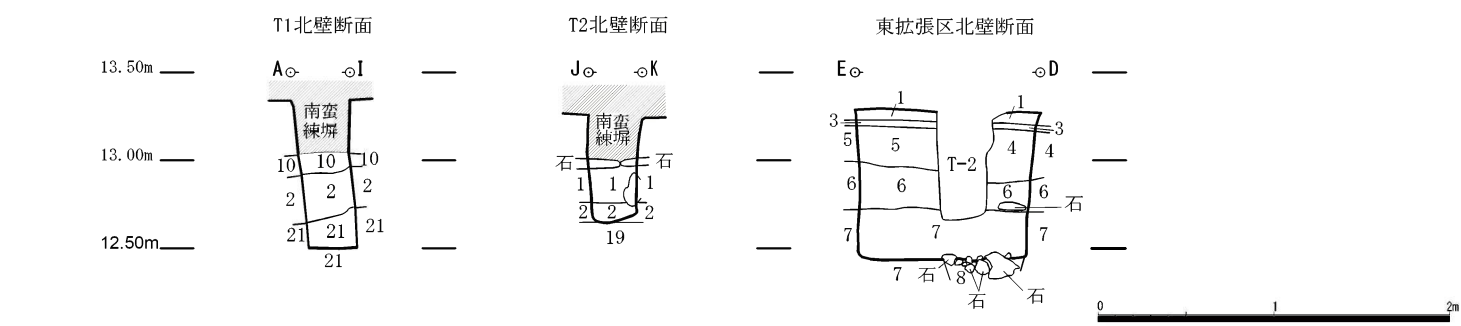


図 3-12 トレンチ 4 南蛮練堀下断面

- T1北壁**
 10: 2.5Y4/1 黄灰色シルト質土層 貝殻、タタキ片、瓦片、小礫が混入。硬く締まる。南蛮練堀が直接乗る。近世。南蛮練堀の基礎にあたるか。
 2: 2.5Y6/4 にぶい黄色粘質土層 白色粒子 (貝殻を粉状にしたものか。) 混入。硬く締まる。10層と同じ南蛮練堀の基礎の一部。
 21: 10YR3/1 黒褐色シルト質土層 にぶい黄色粘土ブロック、漆喰塊ブロック混入。近世。南蛮練堀の基礎。
- T2北壁**
 1: 5YR5/8 明赤褐色粘質土層 白色粒子 (貝殻を粉状にしたものか。) 小礫を混入。非常に硬く締まる。南蛮練堀の基礎の一部。近世と判断。
 2: 2.5Y6/4 にぶい黄色粘質土層 白色粒子 (貝殻を粉状にしたものか。) 混入。硬く締まる。南蛮練堀の基礎の一部。近世と判断。=T1北壁2層
 19: 10YR5/1 褐灰色シルト質土層 黄色土、黒色土粒、橙色ブロック混入。層位から近世と判断。
- 東拡張区北壁**
 1: 7.5Y6/1 灰色砂質土層 表土 小礫多量に混入。
 3: 5Y8/6 黄色鎖砂層 小礫多量に混入、表面硬し。
 4: 2.5Y4/1 黄灰色シルト質土層 小礫混入。擬木杭の掘方。コンクリート塊を基礎とする。コンクリートの一部が露出。擬木は公園整備に伴うもので昭和40年代に設置。
 5: 10YR5/1 褐灰色シルト質土層 小礫、タタキ塊混入。近代以降。
 6: 7.5YR4/1 褐灰色シルト質土層 小礫、漆喰片僅かに混入。近世か。南蛮練堀に伴う盛土か。
 7: 10YR5/1 褐灰色シルト質土層 黄色土、黒色土粒、橙色ブロック (タタキか) 混入。堀に伴う盛土か。層位から近世と判断。
 8: 礫層 5~50cmの角礫、円礫からなる。層位から近世と判断。

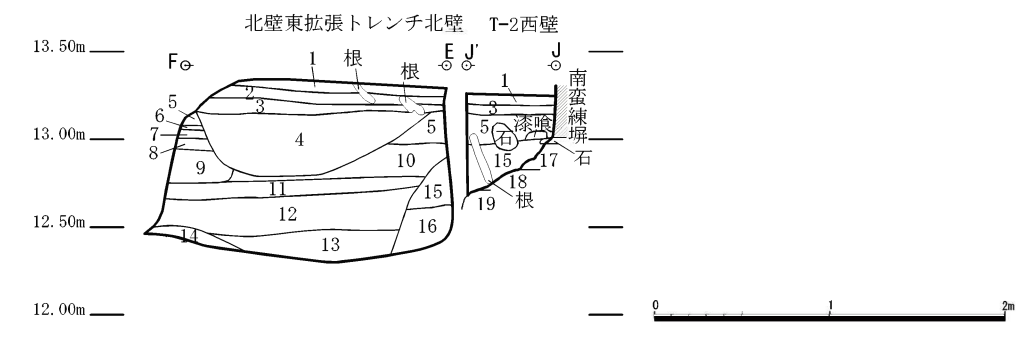


図 3-14 トレンチ 4 北壁東拡張トレンチ北壁・T-2 西壁断面

- 1: 7.5Y6/1 灰色砂質土層 表土 小礫多量に混入。
 2: 5Y8/6 黄色鎖砂層 小礫多量に混入、表面硬し。
 3: 7.5Y3/1 黒褐色シルト質土層 硬く締まる。直上面は硬化面。上面が戦後の園路面となっている。層中混入物なし。
 4: N3/ 暗灰色シルト質土層 炭化物粒多量に混入。礫、瓦もみられる。近代以降の遺構の埋土。
 5: 7.5Y5/2 灰褐色シルト質土層 小礫多量に混入、瓦、ガラスなどの近代遺物が出土。貝 (シジミ) も少量混入。
 6: 5YR3/1 黒褐色シルト質土層 直上面は硬化面を形成。戦後直後の生活面を形成。層中混入物なし。
 7: 2.5Y5/1 黄灰色シルト質土層 小礫混じり、瓦、ガラス等の近代遺物が出土。
 8: 7.5Y8/2 灰白色砂質土層 漆喰状の層が北壁東端から北壁中央まで面的に広がる。締まりがなくパサパサである。陸軍関連の建造物の床面を構成している可能性がある。
 9: 2.5Y4/1 黄灰色シルト質土層 小礫、シジミ貝が多量に混入。近代以降の遺構の埋土か？
 10: 2.5Y5/1 黒褐色シルト質土層 硬く締まりに西側ではこの層直上に砂利が乗る。この層の上面は硬く締まる。この層の上面が近代陸軍の生活面を構成している可能性がある。
 11: 10YR5/1 褐灰色シルト質土層 礫、瓦、三和土塊、貝 (シジミ) を含む。近代の整地層。調査区内全面にみられる。特に瓦 (ほとんどが煉瓦) が目立つが、ガラス・レンガなどの近代遺物は含まない。
 12: 2.5Y5/1 黄灰色砂質土層 礫をわずかに含む。瓦が少量出土。鉛玉出土。
 13: 2.5Y4/1 黒褐色シルト質土層 礫が少量混入。近代以降の遺構面。
 14: 2.5Y3/1 黒褐色シルト質土層 薄いが直上面が硬く締まる。小礫、瓦片わずかに含む。この層の直上で砂利層ともに火縄銃の鉛玉出土。
 15: 7.5YR4/1 褐灰色シルト質土層 小礫、漆喰片わずかに混入。近世か。南蛮練堀に伴う盛土か。
 16: 7.5YR4/1 褐灰色シルト質土層 小礫、黄色ブロック、瓦混入。近世の土層か。南蛮練堀に伴う土塁の可能性が高い。
 17: 5YR5/8 明赤褐色粘質土層 白色粒子 (貝殻を粉状にしたものか) 小礫が混入。非常に硬く締まる。南蛮練堀の基礎の一部。近世と判断。
 18: 2.5Y6/4 にぶい黄色粘質土層 白色粒子 (貝殻を粉状にしたものか) 混入。硬く締まる。南蛮練堀の基礎の一部。近世と判断。
 19: 10YR5/1 褐灰色シルト質土層 黄色土、黒色土粒、橙色ブロック (タタキか) 混入。近世と判断。

4. 応急対策素案

4-1. 劣化原因の推定等

1. 目視調査等からの南蛮練塀の劣化状況（令和4年(2022)6月時点）

- ・下半では表層が崩落してオーバーハングしている。
- ・上半では、上端面で所々蘚苔類が繁茂する表面が剥離し、新鮮な面が露出する箇所が散見される。

2. 推定する劣化原因

劣化の箇所	推定する劣化原因	備考
下半表層	乾湿の繰り返し	<ul style="list-style-type: none"> ・水の供給で湿った南蛮練塀に、南からの直達日射や北風が強く当たることによって、水分蒸発が促進され、その際、南蛮練塀表面において急激に水分量が低下し、体積変化を生じたことが主たる劣化原因と推察される。 ・南蛮練塀の湿潤状態は、雨水（上から水がかかる）よりも、設置された場所の水はけが悪い（土に接する部分から毛管現象で水をあげる）ことのほうが原因と考えられる。 ・水の供給源は水はけが悪い南側敷地と考えられる。
上端面	凍結破砕	<ul style="list-style-type: none"> ・劣化の箇所では直上に高木はなく、露天に曝された状態にある。 ・昔の写真にはなかったサクラが植えられて現在は大きくなり、日陰をつくったり、放射冷却による凍結等を抑制したりしている可能性が高い。 ・一方で、サクラの根の肥大成長によって南蛮練塀の構造的な不安定性が増している可能性がある。

※独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所保存修復科学研究室長脇谷氏現地ご指導内容



写真 4-1 南蛮練塀劣化状況 1



写真 4-2 南蛮練塀劣化状況 2

4-2. 応急対策素案

- ・南蛮練塀付近の水はけを早期にかつ少しでも改善することを目的に、庭園側に向けて整地を行う。
- ・南蛮練塀に接触等する樹木を伐採する。

図4-1 現況・計画平面図

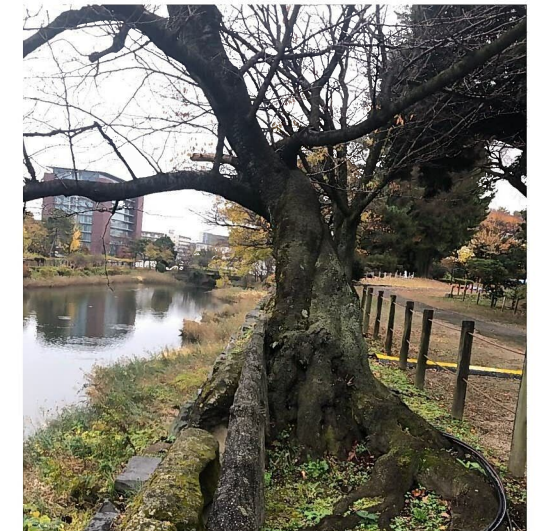
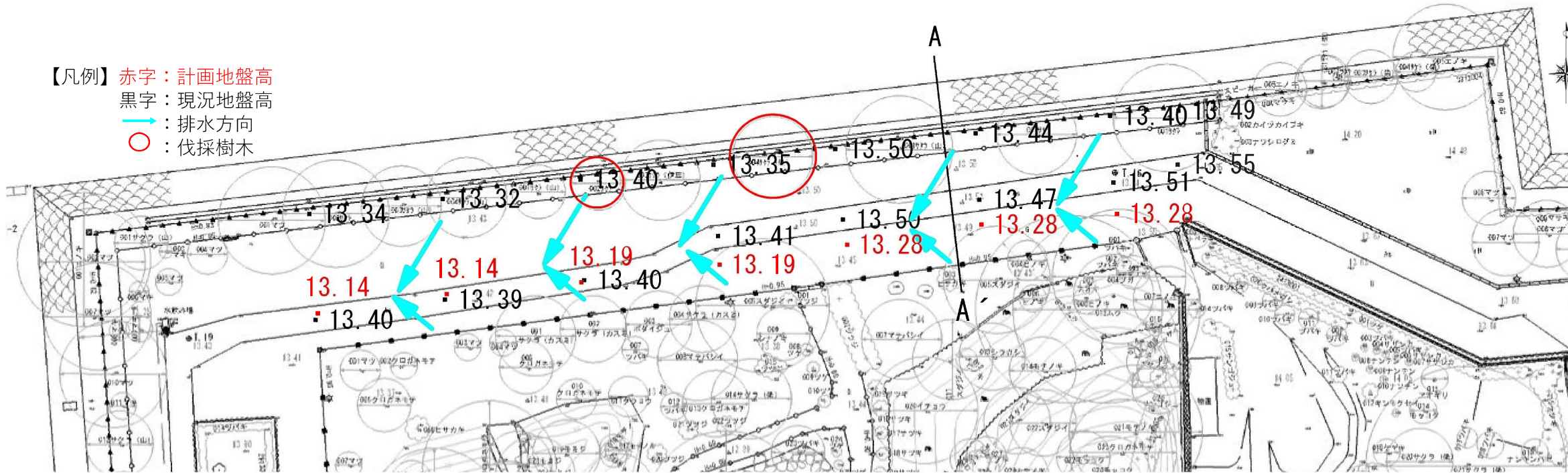


写真4-3 樹木接触状況1

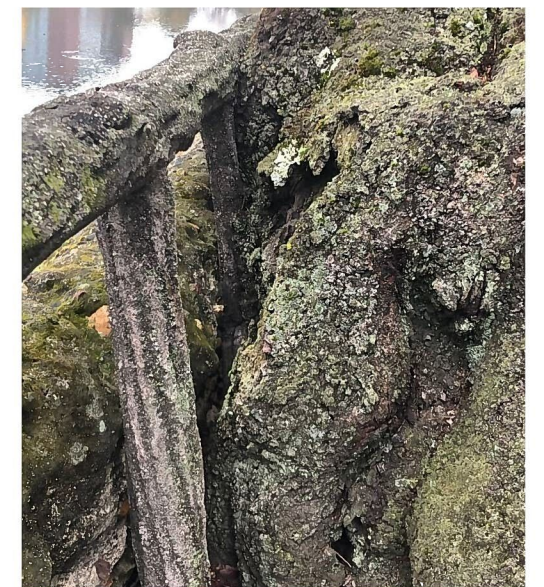
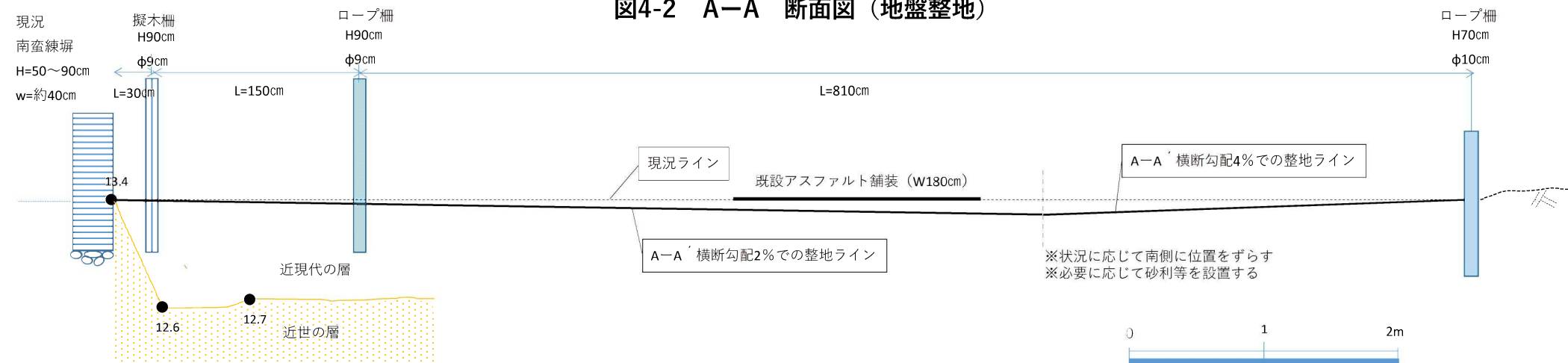


写真4-4 樹木接触状況2

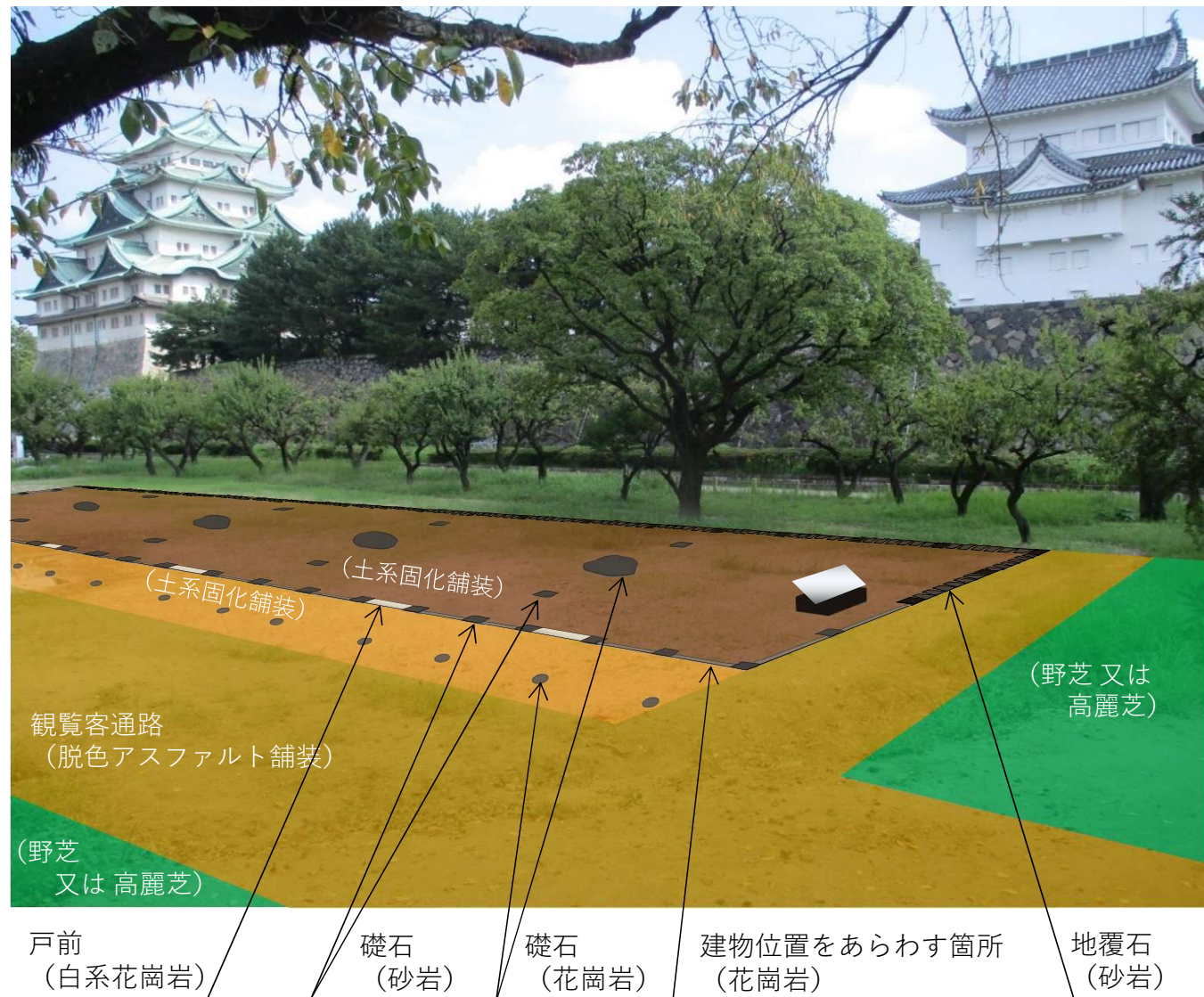
図4-2 A-A' 断面図 (地盤整地)



4-3. 今後の予定

- ・南蛮練塀の保存管理方針の策定に向けた調査等の着手 (令和5年度(2023)以降)
- ・樹木根による構造的不安定性やさらなる排水性の改善策の検討

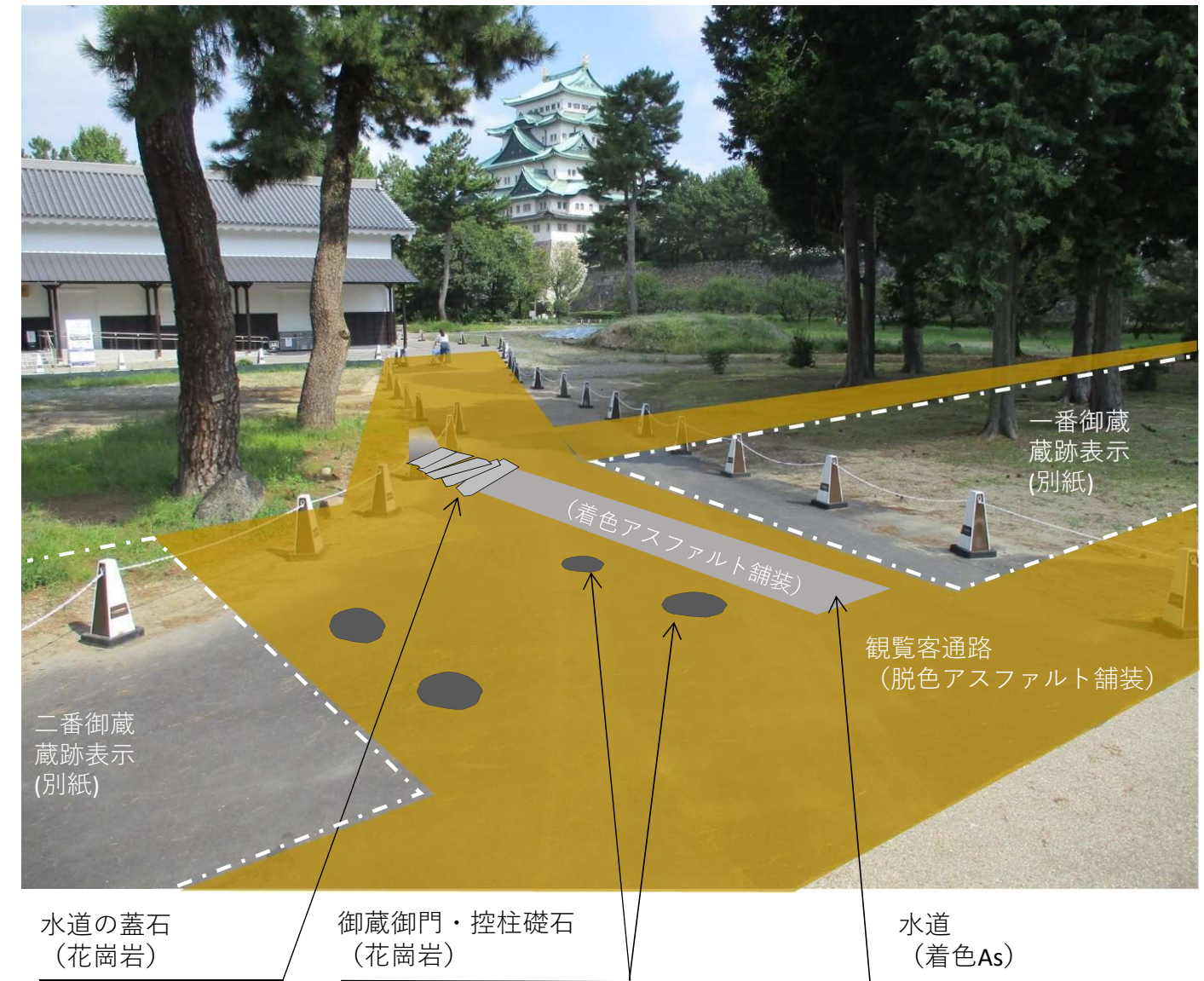
①六番御蔵



●六番御蔵における修景ポイント

- ・礎石・地覆石、それらの抜取り痕跡、基礎部分の布掘りの範囲から建物位置や規模を把握。また、庇についても柱の礎石下の根固め石の位置から庇柱の位置を確認。
- ・把握した建物位置に検出した礎石等に近い形状や種類で表示すること等により、遺構跡の具体的な表現を目指す。
- ・大きな礎石は花崗岩、それを除く礎石は砂岩とする。東側・南側の東2間分地覆石は砂岩、戸前は白系花崗岩、それらを除く建物の位置をあらわす箇所には花崗岩とする。庇柱の礎石は花崗岩とする。
- ・母屋部・庇部を土系固化舗装とし、色調を変えて属性の違いを表現する。

②御蔵御門・水道



●御蔵御門・水路における修景ポイント

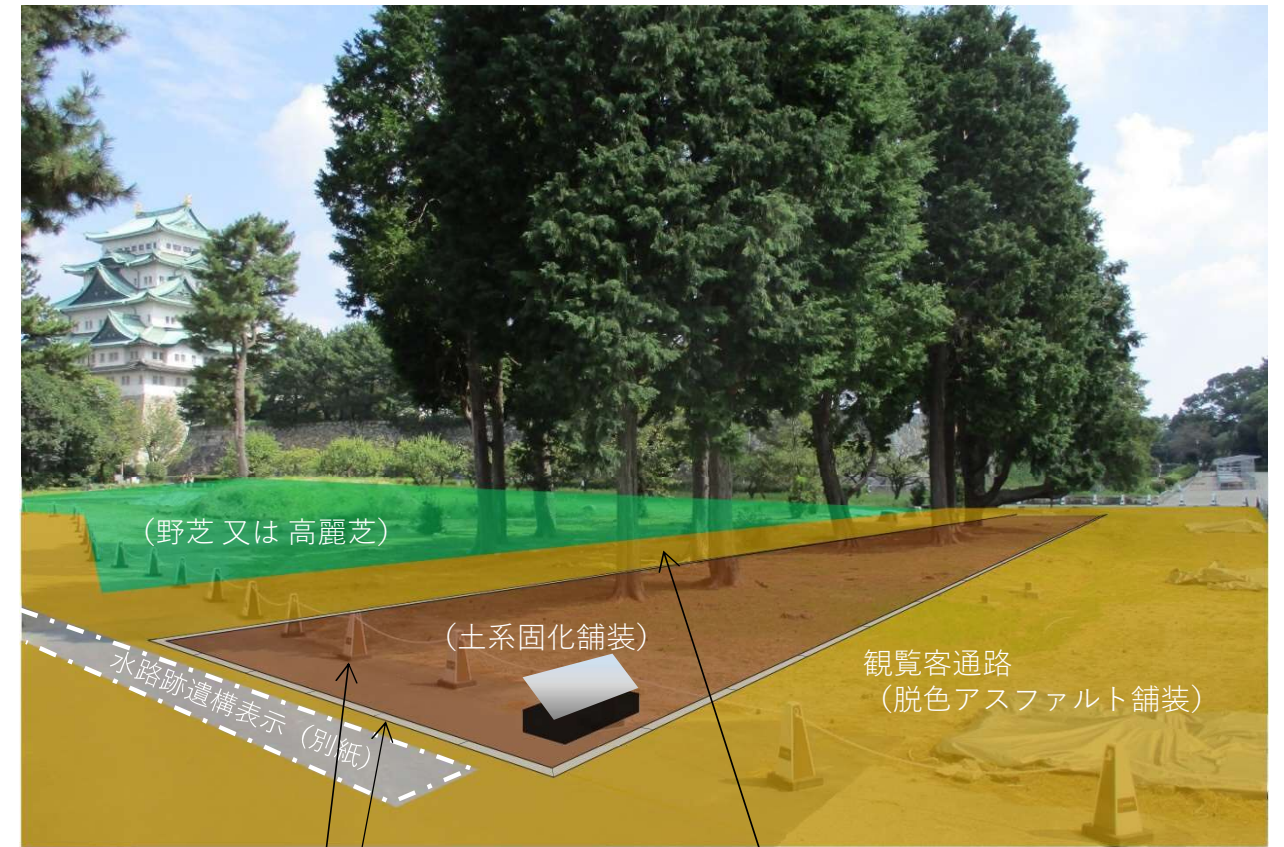
- ・御蔵御門については、南北に並ぶ石材を多く含む遺構が確認され、門の東側の門柱・控柱の礎石の抜取り痕跡の可能性あり。また、南北方向に延びる水道を検出。
- ・推定する位置に門柱等の礎石や検出した水道の範囲等を表示することにより、遺構跡を表現する。
- ・具体的には、礎石は花崗岩、水道の検出箇所は蓋石を花崗岩、それ以外を着色アスファルト舗装とする。

③二番御蔵（北側）



蔵跡表示はフラット

⑤一番御蔵



蔵跡表示はフラット

建物位置をあらわす箇所
(花崗岩)

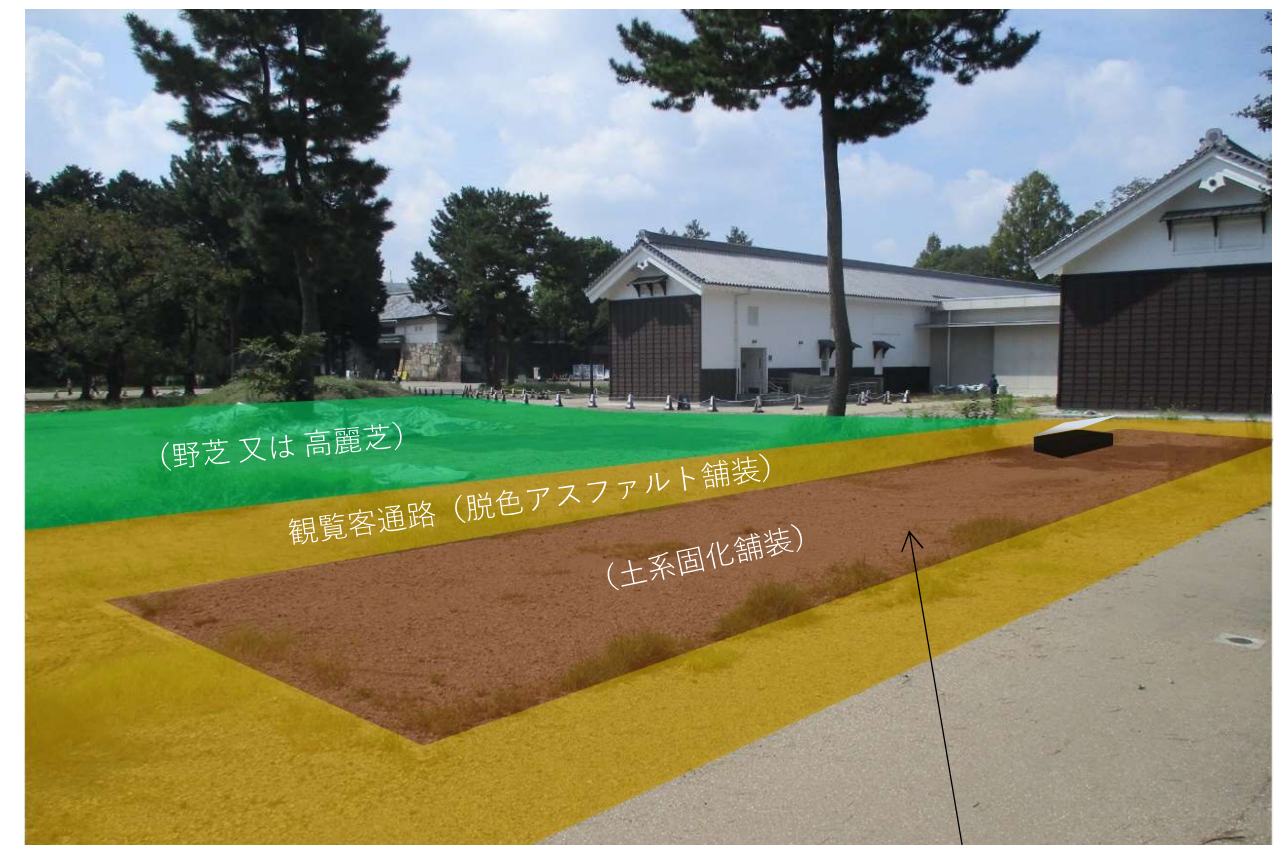
既存樹木は、景観形成、緑陰確保等の観点から原則として保存

④二番御蔵（南側）

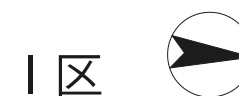
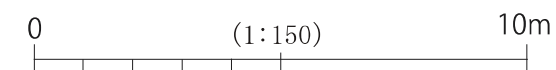
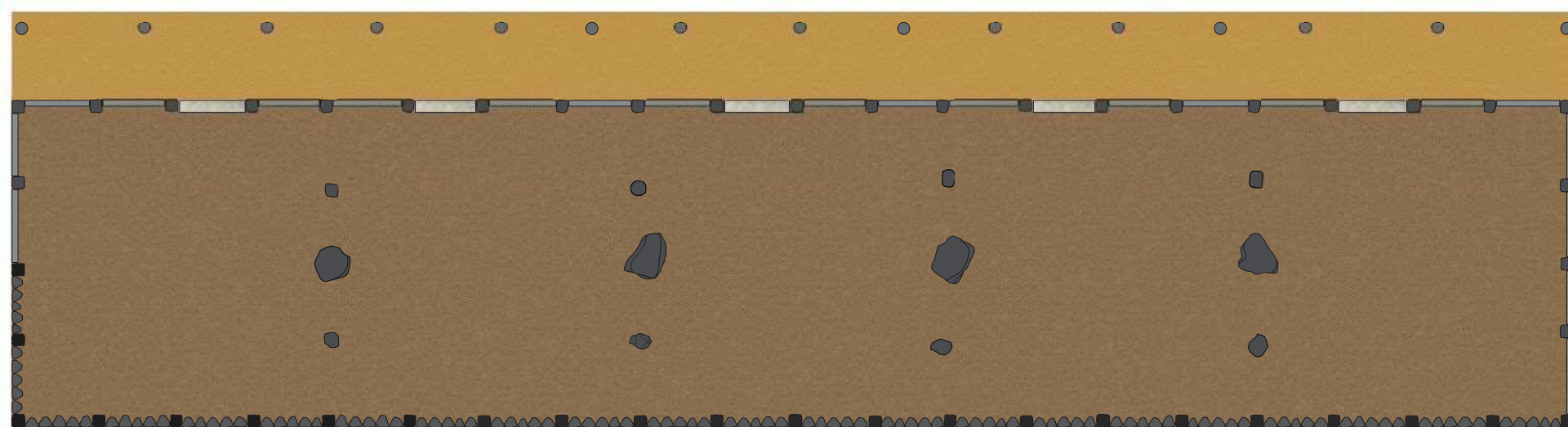


蔵跡表示はフラット

⑥五番御蔵



蔵跡表示はフラット



六番御蔵の調査区（1区）

底の推定範囲

緑枠：六番御蔵（母屋）の範囲
（南北 38.7m × 東西 8.1m）

赤枠：基礎の布掘りの範囲

- 母屋の柱の礎石
- 母屋の柱の礎石抜き取り痕
- 底の柱の礎石堀方（根固め石）

不明門北土橋石垣根石発掘調査について

●調査の概要

- ・不明門北土橋石垣の根石の状況等を確認し、その安定状況を確認するため、発掘調査を実施する（別添図参照）。

●調査の前提

- ・令和4年（2022年）3月24日開催の第48回石垣・埋蔵文化財部会において、現天守閣解体に係る現状変更申請に対する指摘事項への回答について報告した際に、鶉の首（小天守西）の水堀側石垣について、根石周辺の調査を実施して、安定性を確認する必要があるとの指摘を受け、指導を頂き、発掘調査を計画した。不明門北土橋についても同様に根石周辺の調査を実施する必要があると認識している。
- ・石垣面の現状を考慮すると、濃尾地震後に積み直されている土橋西側面の調査が必要と判断される。
- ・過去に実施したレーダー探査の結果からは、根石付近については情報が得られなかった。
- ・不明門北土橋は、来城者の主要な見学動線であり、その安全確保のためには、石垣面の状況を適切に把握する必要がある。

●調査の目的

- ・不明門北土橋石垣の安定性の検討材料とするため、根石前面の堀底の土層堆積状況等、遺構の残存状況を調べ、石垣の地下部分の現況を把握する。

●調査区の設定

- ・根石付近の地業等の痕跡も確認できるよう南北4m×東西3m（12㎡）の調査区を土橋の西側に1か所設定する。なお、石垣面への影響を考慮し、実際の掘削範囲は、調査区の中で必要最小限とする。
- ・調査区は、調査範囲内に石垣面・内堀底面を対象としたレーダー探査の測線を含むように設定する。

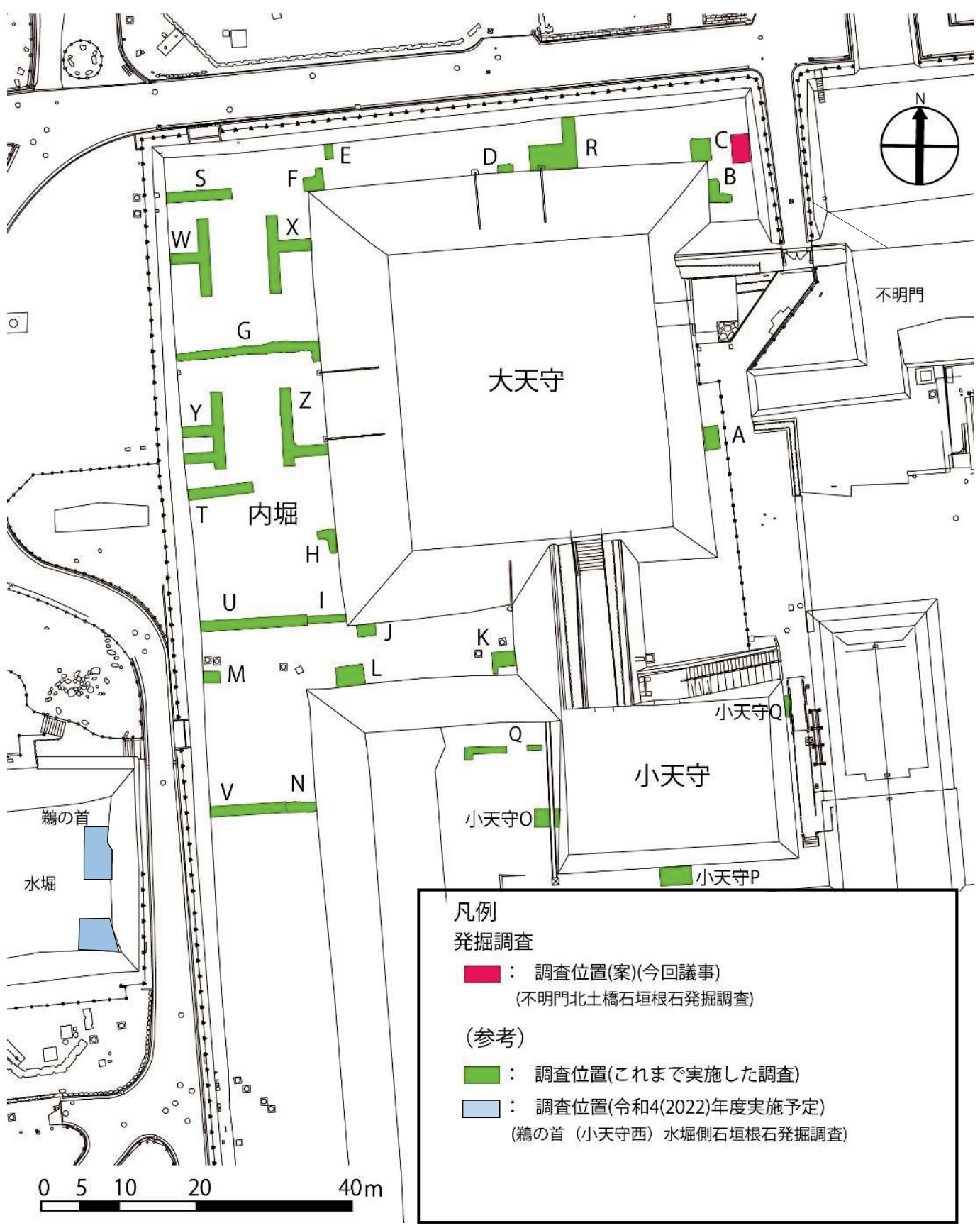
●掘削の方法

- ・人力掘削を基本とする。重機による掘削を行う場合は、表土の掘削に限定して使用する。
- ・層序を確認しつつ掘り下げ、江戸時代の遺構面まで掘削を行う。なお、江戸時代の包含層以下の掘削については、掘削範囲、掘削深等について慎重に判断し、最小限の範囲とする。

●埋め戻しの方法

- ・調査終了後は、遺構面を山砂（約 5cm）で保護した後、内堀内での調査と同様に、以下の方針で埋め戻す。
- ・石垣際については、割栗石を組み叩き込む。また、割栗石の隙間には、掘削土を充填する。
- ・埋め戻しは、掘削土により行い、適切に転圧する。
- ・なお、割栗石の隙間の充填及び埋め戻しには、必要に応じて改良土（掘削土に消石灰を重量比 2%添加したもの）を用いる。

不明門北土橋石垣根石発掘調査 予定位置図 (案)



木造天守整備基本計画（解体と復元を一体とした全体計画）策定に係るスケジュール

・文化庁の復元検討委員会での議論開始に必要となる解体と復元を一体とした全体計画について、木造天守整備基本計画としてとりまとめる

区分	木造天守整備基本計画	石垣保存方針 基礎構造の方針	天守全体の バリアフリーの 方針
令和3年度	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">現天守閣解体許可申請に対する指摘事項への回答</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">文化庁からの 所見・指導 復元検討委員会での議論開始には、解体と復元を一体とした全体計画が必要</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">穴蔵石垣調査</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">公募準備</div>
令和4年度	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">木造天守整備基本計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想 ・復元の概要等 ・石垣保存方針 ・復元原案 ・復元計画 (基礎構造・バリアフリー等) ・その他、修正、まとめ </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 検討した方針を 整備基本計画に反映 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-top: 10px;"> 穴蔵石垣背面調査・橋台発掘調査 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-top: 10px;"> 天守台周辺石垣対策計画 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 昇降技術の公募・選定 </div>
木造天守整備基本計画の取りまとめ			
令和5年度 以降	復元検討委員会		
現状変更許可申請手続き			
工事着手			

特別史跡名古屋城跡木造天守整備基本計画 (案)

目 次

本 編

- 第1章 木造天守復元の概要
 - (1) 計画策定の目的
 - (2) 特別史跡名古屋城跡の概要
 - (3) 特別史跡名古屋城跡保存活用計画
 - (4) 本丸整備基本構想
 - (5) 天守整備基本構想
 - (6) 整備推進体制
- 第2章 石垣等遺構の保存
 - (1) 天守台の遺構と遺物
 - (2) 御深井丸地下遺構
- 第3章 現天守閣の記録の保存と記憶の継承
 - (1) 現天守閣の概要
 - (2) 現天守閣の評価
 - (3) 現天守閣の記録の保存と記憶の継承
- 第4章 復元の根拠資料
 - (1) 復元根拠資料の採用方針
 - (2) 遺構
 - (3) 遺物
 - (4) 古写真
 - (5) 近代実測図
 - (6) 摺本・拓本
 - (7) 古絵図
 - (8) 文献史料
 - (9) 復元根拠資料を用いた復元原案の考え方

- 第5章 復元時代の設定
 - (1) 復元時代の設定の考え方
- 第6章 復元原案の考証
 - (1) 復元原案の規模・各部の主な仕様
 - (2) 各部の検討
 - (3) 復元原案図
- 第7章 現天守閣の解体・木造復元時における仮設計画
 - (1) 現天守閣解体と木造天守復元に伴う仮設計画
 - (2) 現天守閣解体方法
 - (3) 仮設物設置による石垣等遺構への影響検証
- 第8章 復元計画と利活用
 - (1) 復元計画
 - (2) 公開活用の考え方
 - (3) 完成後の維持保全・修繕計画

図 面 編

- 復元計画
- 現天守閣

資 料 編

第1章 木造天守復元の概要

(1) 計画策定の目的

■ 史跡の指定と保存活用計画

慶長15年(1610)に尾張徳川家の居城として築城された名古屋城は、明治維新後、陸軍に利用され建造物が撤去されるなどの改変を受けたが、本丸を中心によく遺構が残されていることから昭和7年(1932)に史跡指定を受けた。太平洋戦争における空襲により多くの建造物が焼失するも、代表的な近世城郭として昭和27年(1952)には特別史跡の指定を受けた。

特別史跡名古屋城跡を後世へ確実に継承するとともにより一層の魅力の向上を図るため、今後の保存・活用を適切かつ確実に進めていく必要があることから、平成30年5月に『特別史跡名古屋城跡保存活用計画』を策定した。

■ 本丸整備基本構想

名古屋城は、明治初期、全国の城が廃城されていく中、姫路城とともに日本の城郭の見本であるとして永久保存されることとなった。中でも本丸は、近世期最高水準の技術により築城された名古屋城の象徴である。残念ながら、戦災により天守や本丸御殿をはじめ多くの建造物が焼失してしまったが、先人たちの努力により豊富な史資料が残されており、往時の姿に復元することが可能であることから、令和3年3月に策定した『本丸整備基本構想』において、先に復元した本丸御殿や現存する隅櫓、門などの適切な維持管理と修復整備ほか、将来的には復元が可能なものは段階的に復元することで、江戸期の本丸の姿を現代に再現するとした。

■ 木造天守整備基本計画の策定

近年の本丸では西南隅櫓の修復整備、本丸御殿の復元などを進めてきており、現在は搦手馬出周辺石垣の解体・修復を行っているところである。次の整備として計画し、基本構想を策定した天守の木造復元において、特別史跡の本質的価値を構成する要素である天守台石垣等遺構の適切な保存による史跡の良好な維持と後世への確実な継承とともに、史実に忠実な復元による史跡の本質的価値向上とより一層の理解促進を図るため、木造天守整備基本計画を策定する。

(2) 特別史跡名古屋城跡の概要

① 特別史跡名古屋城跡の概要

名古屋城は平地に築かれた平城であり、四方を空堀で囲んだ本丸の南東に二之丸、南西に西之丸、北西と北側に御深井丸を配した梯郭式である。西之丸西側から御深井丸・二之丸の北側にかけての二方向は水堀、二之丸東側から西之丸南側までは概ね空堀と土塁、西之丸南から二之丸東にかけては三之丸が配置され、堀と土塁で囲まれていた。各曲輪は方形で直線状と単純であるが、馬出や土橋、枡形を駆使した巧妙な曲輪配置によって強固な防衛がなされた縄張となっている。

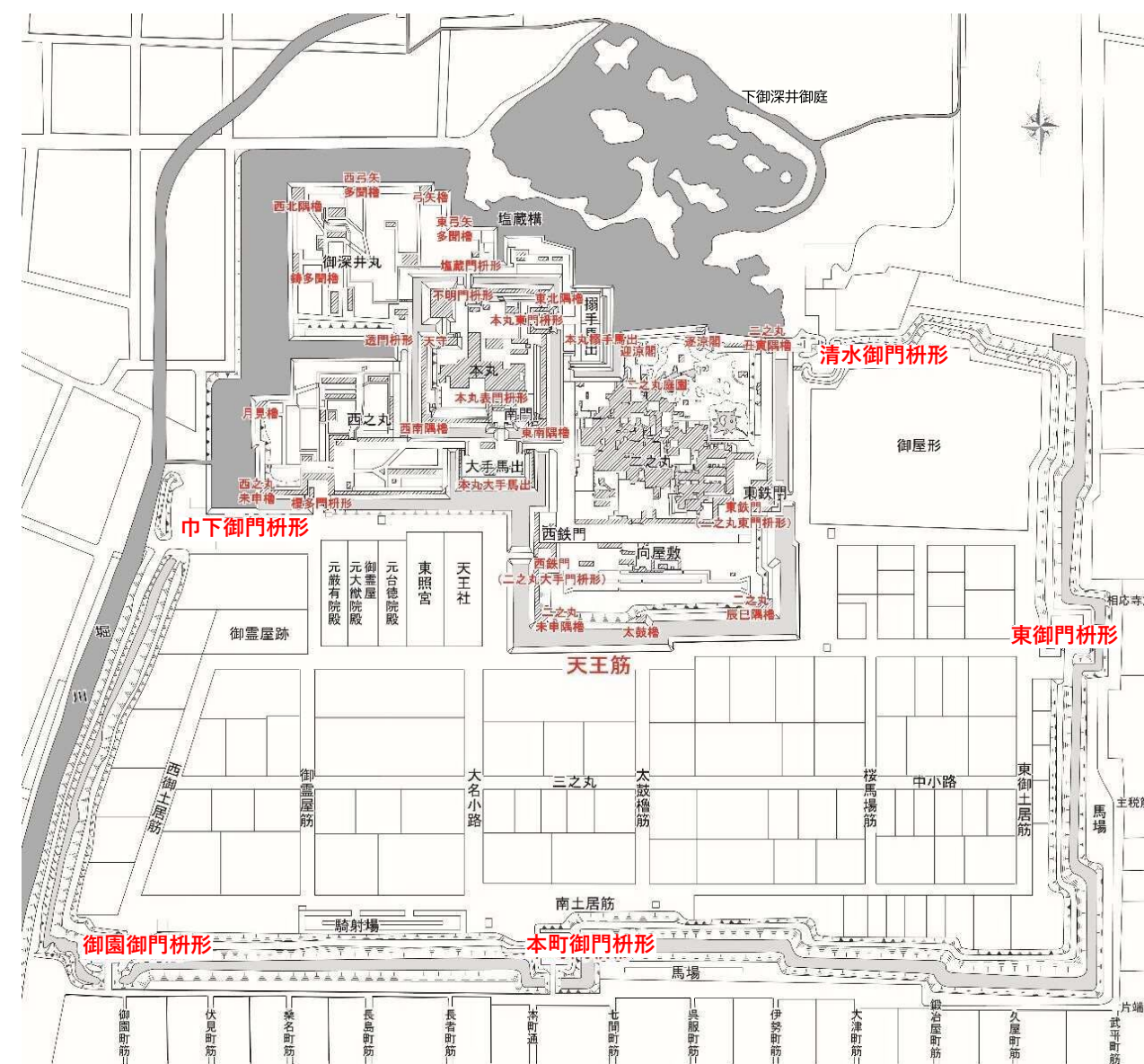


図-1.2.1 名古屋城全体図

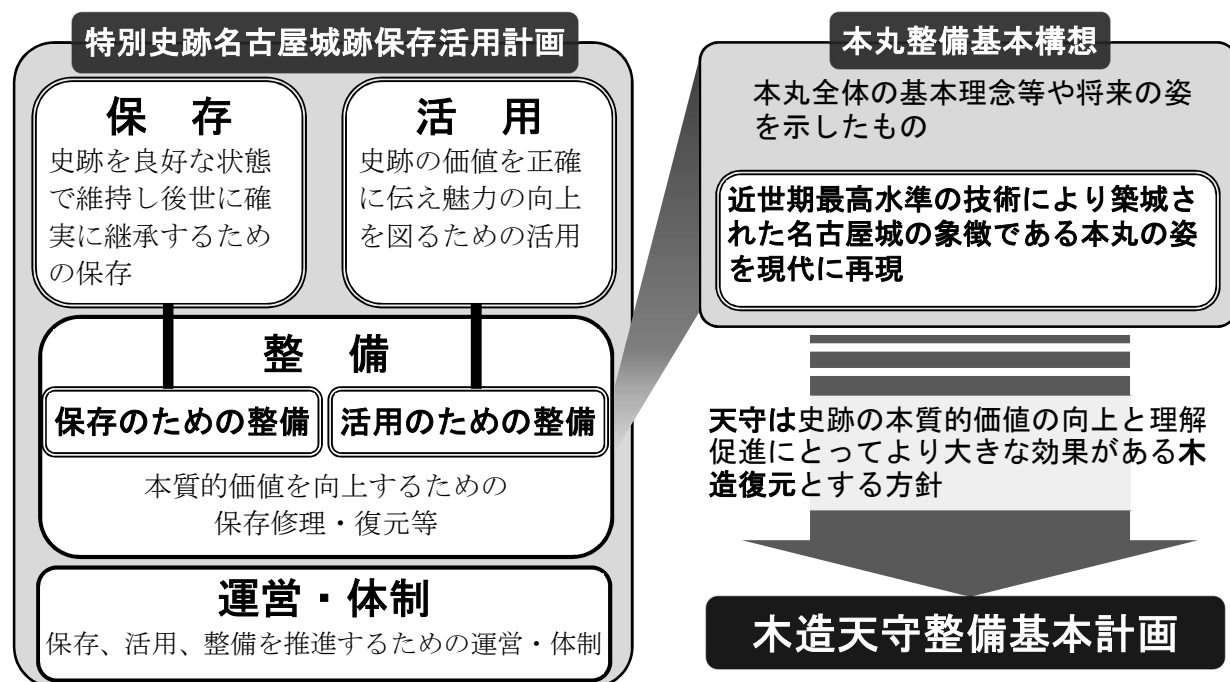


図-1.1.1 計画の位置付け

② 特別史跡指定の状況

特別史跡名古屋城跡の指定範囲は、昭和7年(1932)に史跡指定された部分と、昭和10年(1935)に追加指定された部分の合計27筆、118,040.79坪(390,217.48㎡)で構成されている。

指定範囲は昭和7年(1932)の史跡指定当時に地番で定めたが、指定後に行われた所有者変更、分合筆、町名変更などにより、一部、指定範囲の境界が不明瞭な部分がある。

また、二之丸内については、昭和52年(1977)に文化財保護審議会(平成13年より文化審議会)から特別史跡に追加指定すべき箇所として答申されたが、特別史跡の保存・活用とは直接関係のない施設である愛知県体育館があることから、告示されずに現在に至っている。三之丸北東部の土塁も未告示となっている。

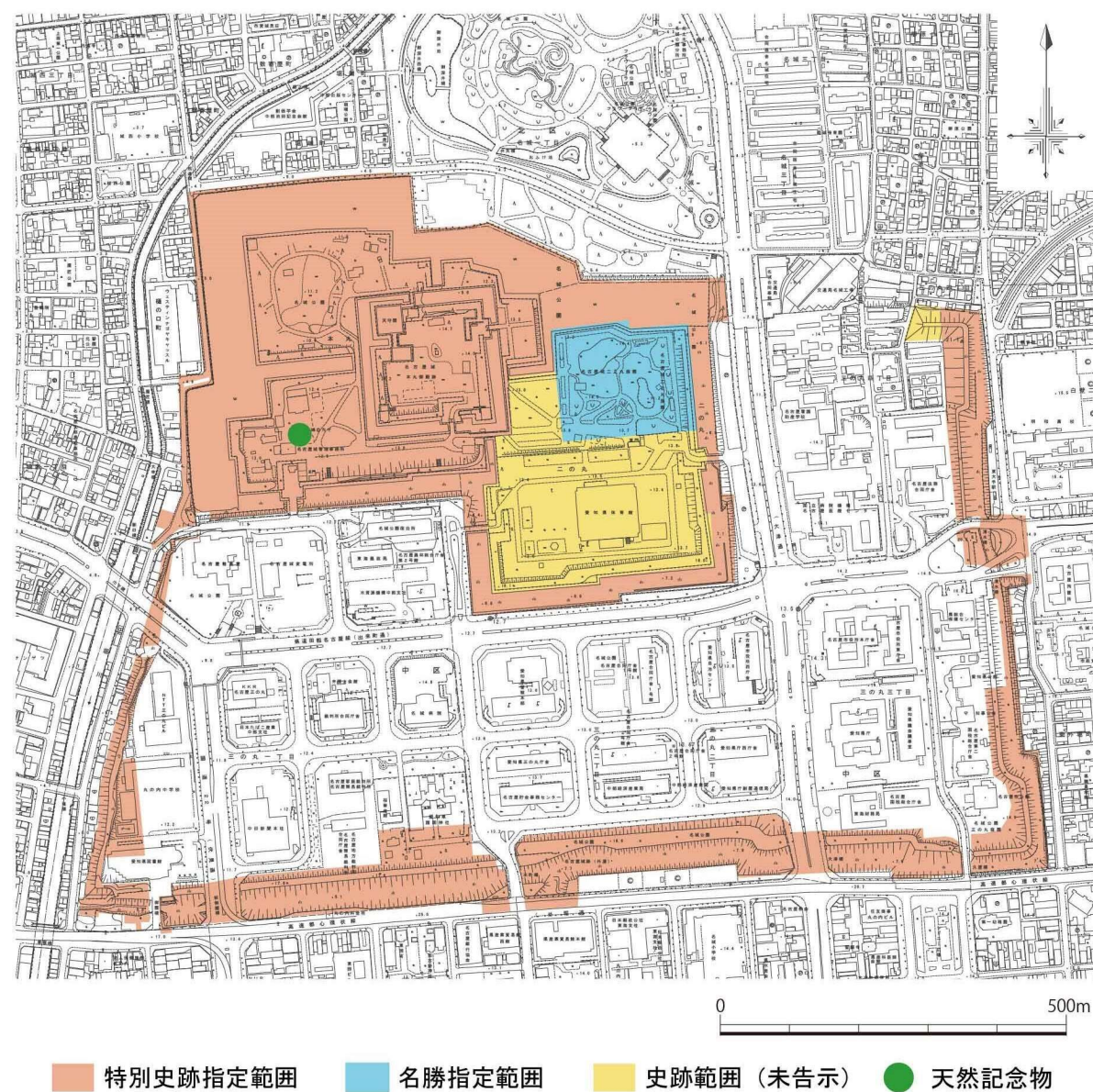
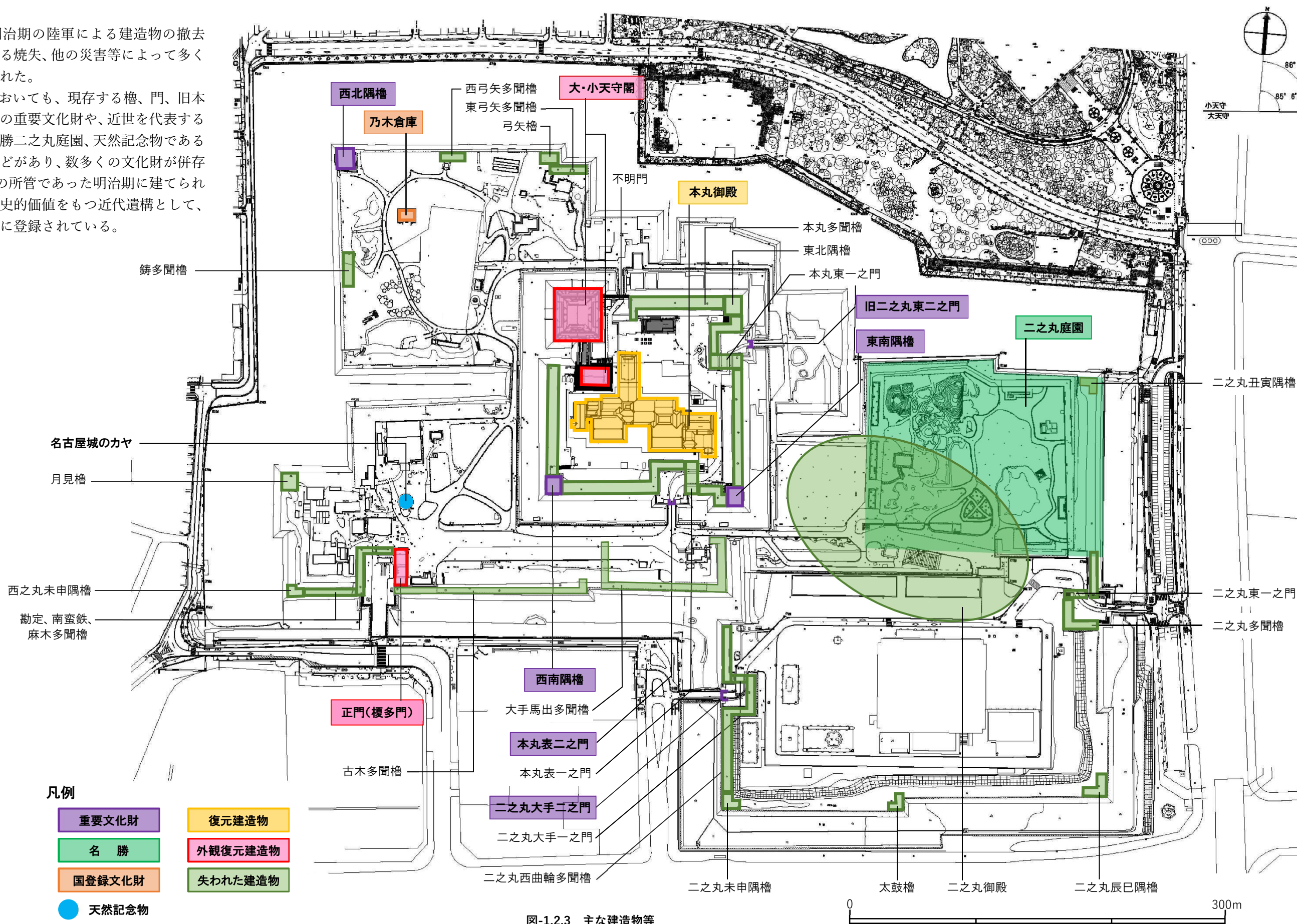


図-1.2.2 特別史跡指定範囲

③ 名古屋城中心部の配置図

名古屋城では明治期の陸軍による建造物の撤去や太平洋戦争による焼失、他の災害等によって多くの建造物等が失われた。

しかし、現在においても、現存する櫓、門、旧本丸御殿障壁画などの重要文化財や、近世を代表する城郭庭園である名勝二之丸庭園、天然記念物である名古屋城のカヤなどがあり、数多くの文化財が併存している。陸軍省の所管であった明治期に建てられた乃木倉庫は、歴史的価値をもつ近代遺構として、国登録有形文化財に登録されている。



④ 名古屋城の歴史

■ 近世(藩政期:慶長5年(1600)~明治5年(1872))

関ヶ原の戦いに勝利した徳川家康は子の義直を尾張藩主とするにあたり、それまで尾張の中心であった清須城に代わる名古屋城築城を決定し、慶長15年(1610)諸大名20名を動員した公儀普請により築城が開始された。城の地割である縄張は方形で直線状とシンプルながらも馬出や土橋、枳形門を駆使したものとした。石垣普請では各大名に担当箇所が割り当てられ、なかでも天守台石垣は石垣づくりの名手とされる加藤清正が担当した。作事では家康側近の中井正清が設計等を担当し、慶長17年(1612)に五層五階地下一階で層塔型の日本最大級である大・小天守が完成、元和元年(1615)には後世に近世城郭御殿の最高傑作とされる本丸御殿が完成した。二之丸には元和3年(1617)に藩主の住居と政庁を兼ね備えた広大な二之丸御殿が築かれ、その北側に寛永5年(1631)二之丸庭園が築かれた。名古屋城は縄張・普請・作事において、当時の高度な最新技術を結集して築かれた城郭であった。

こうして築かれた名古屋城では、藩政期を通じて、城内の整備、改修が行われた。本丸では、寛永11年(1634)の將軍家光の上洛に際して御殿が増設され、天守でも、宝暦期には天守台石垣の沈下により傾いた天守の大規模な修理が行われた。二之丸においても、庭園、御殿の改変がなされるなど、藩政期を通じて姿を変えていったことも記録に残されている。

なお、城下町形成にあたっては清須城下からの都市ぐるみの移転である「清須越」が行われ、現代までつづく名古屋の都市形成の起点となった。

■ 近代(陸軍期:明治5年(1872)~明治26年(1893))

明治維新により明治5年(1872)から名古屋城は陸軍の所管となった。本丸では東京鎮台第三分営(のちの第三師団)の軍施設が整備されるまでの間、天守を仮兵舎、本丸御殿を本部として利用し、城内では二之丸御殿をはじめとする多くの建造物が撤去され、兵舎等の軍関連施設が整備された。

こうした中、明治12年(1879)陸軍省、内務省、大蔵省は、名古屋城を姫路城とともに「全国中屈指の城」として永久保存する方針とし、城内の建造物等は保存修理が施されることとなった。明治24年(1891)濃尾地震が発生し、本丸多聞櫓、西之丸の榎多門の大破、石垣の崩壊など甚大な被害を受けた。本丸多聞櫓などは撤去されたが、地震による被害を受けた石垣の修復等が行われた。

■ 近代(離宮期:明治26年(1893)~昭和5年(1930))

名古屋城の保存を訴える声が多く挙がったことから、名古屋城を永久に保存するために明治26年(1893)本丸・西之丸東部が陸軍省から宮内省に移管されて名古屋離宮となった。これにより本丸御殿は皇族の行幸啓の際の宿泊所として度々利用された。離宮としての利用に伴い、御殿周辺では、建物の増築等がいくらか行われたが、大規模な改変はなされていない。明治42年(1909)には西之丸全域と御深井丸も宮内省に移管となったが、二之丸は引き続き陸軍省の所管であった。

■ 近代(市営期:昭和5年(1930)~昭和20年(1945))

昭和5年(1930)名古屋離宮が廃止され、離宮地であった本丸・西之丸・御深井丸は名古屋市へ下賜された。また、国宝保存法施行(昭和4年(1929))により、天守や本丸御殿等の城内建造物24棟が城郭として初めて旧国宝に指定された。昭和6年(1931)には一般公開を開始し、昭和7年(1932)史跡指定を受けて「史跡 名古屋城」となった。同年、名古屋城のカヤが天然記念物に指定され、昭和17年(1942)には本丸御殿障壁画も旧国宝指定を受けた。

このように名古屋城は文化財としての価値を認められるも、昭和20年(1945)5月、太平洋戦争における空襲により天守や本丸御殿などの主要な建造物が焼失した。

■ 現代(市営期:昭和20年(1945)~)

戦後の昭和25年(1950)文化財保護法施行により、戦災を免れた西南隅櫓、東南隅櫓、西北隅櫓、本丸表二之門が重要文化財に指定された。旧本丸御殿障壁画は昭和25年と昭和30年(1955)、昭和31年(1956)に重要文化財指定を受けた。また、昭和50年(1975)には二之丸大手二之門と旧二之丸東二之門が重要文化財指定を受けている。

史跡指定地は昭和27年(1952)に特別史跡に指定され「特別史跡名古屋城跡」となった。翌年の昭和28年(1953)には二之丸庭園北御庭の一部と前庭が名勝に指定され「名勝名古屋城二之丸庭園」となった。昭和52年(1977)には二之丸内と三之丸北東の土塁が文化財保護審議会から特別史跡に追加すべき箇所として答申されたが、未告示のまま現在に至っている。また、平成30年(2018)には二之丸庭園全体の区域が名勝に追加指定された。

昭和34年(1959)市民の強い希望により市制70周年記念事業として、大天守・小天守と正門(榎多門)を鉄骨鉄筋コンクリート造で再建した。また、平成21年(2009)1月には本丸御殿の復元工事に着手し、江戸時代の記録や焼失前の正確な実測図、古写真をもとに、遺構を保護しながら史実に忠実な復元を行っている。

(3) 特別史跡名古屋城跡保存活用計画

特別史跡名古屋城跡の本質的価値と構成要素を整理し明示するとともに、史跡を良好な状態で維持し後世に確実に継承するための「保存」、史跡の価値を正確に伝え魅力の向上を図る「活用」、保存または活用を目的とした「整備」、それらを推進するための「運営・体制」の観点から現状と課題を整理し、それぞれの今後の方針を示すことを目的に『特別史跡名古屋城跡保存活用計画(平成30年5月)』を策定した。

① 本質的価値

■ 御三家筆頭の尾張徳川家の居城であった城跡

名古屋城は、大坂に豊臣方が残っているという社会情勢の中で、後に御三家の筆頭格となる尾張徳川家の居城として、徳川家康の命により公儀普請で慶長15年(1610)から築城された城郭である。

名古屋城の築かれた地には中世に那古野城が位置したが、那古野城の縄張を踏襲するのではなく、名古屋城は近世城郭完成期の築城技術を用いて新たに築かれた家康の意志が強く反映された城郭であった。

■ 現存する遺構や詳細な史資料により、築城期からの変遷をたどることができる城

名古屋城には各時代の史資料が豊富に残されている。現存遺構からは縄張等を知ることができるとともに、往時の景観についてもうかがうことができる。

また、近世から現代まで各管理者により保存・記録がなされ、各時代の豊富な史資料からは往時の姿や改修・改変についても詳細に知ることができる城跡である。

■ 現在の名古屋へと続く都市形成のきっかけとなった城跡

名古屋城とその城下町は、家康の意向を反映し、近世初期に新たな都市計画のもとに築かれた。この都市プランは現代まで続く名古屋の骨格であり、名古屋城は名古屋の都市形成のきっかけとなった城跡である。

② 構成要素

特別史跡名古屋城跡は様々な要素から構成されているが、それらは特別史跡名古屋城跡を構成する要素と特別史跡名古屋城跡の周辺地域を構成する要素に大別でき、以下の表-1.3.1に整理した。

「(I)本質的価値を構成する諸要素」のうち、「近世に形成された諸要素」については藩政期を通して名古屋城を構成してきた遺構とし、「補完する諸要素」については往時の名古屋城を知ることができる史料や遺物などとした。

「(II)本質的価値の理解を促進させる諸要素」については再建造物、「(III)歴史的経緯を示す諸要素」については近代以降に形成された要素ではあるものの名古屋城の歴史的経緯を示すもの、その他については「(IV)その他の諸要素」とした。

また、「(V)名古屋城に関連する諸要素」については、城下町など周辺地域を構成する名古屋城との歴史的な関連性が高い諸要素とした。

表-1.3.1 特別史跡名古屋城跡を構成する諸要素

区分		諸要素			
特別史跡名古屋城跡を構成する諸要素	(I)本質的価値を構成する諸要素	近世に形成された諸要素	曲輪 土塁 二之丸庭園 天守礎石	虎口(枳形) 堀(空堀、水堀) 建造物等(櫓、門、塀など) 名古屋城のカヤ	石垣 地下遺構(旧地形・造成地形を含む) 井戸
		補完する諸要素	旧本丸御殿障壁画、金具類、旧本丸御殿欄間破片史料(文献、絵図、古写真、実測図など)		
	(II)本質的価値の理解を促進させる諸要素	復元建造物(本丸御殿、不明門) 外観復元建造物(天守閣、正門(榎多門))			
	(III)歴史的経緯を示す諸要素	近代に形成された諸要素	石垣・土塁・堀	地下遺構	乃木倉庫
	(IV)その他の諸要素	茶席、名古屋鉄道瀬戸線跡、石碑、井戸など		展示施設(御深井丸展示館) 案内板、説明板、植栽、動物	
周辺地域を構成する諸要素	(V)名古屋城に関連する諸要素	名城公園北園、三之丸庭園、橋、徳川園、地下遺構など			
		案内板、説明板	便益施設(駐車場など)	堀川	寺社

③ 保存活用の基本方針

保存	名古屋城の歴史的価値を後世へ確実に継承していくため、特別史跡全体の保存管理を厳格に行う。
活用	往時の姿と歴史的価値を正確にわかりやすく伝えるとともに、名古屋城の魅力を向上させる。
整備	本質的価値を構成する遺構等の保存に影響を及ぼさないことを大前提とし、本質的価値を向上するための保存修理・復元等 [*] を計画的に行う
調査研究	調査研究成果に基づいた特別史跡名古屋城跡の適切な保存・活用のため、名古屋城の歴史や構造等の継続的な調査研究を行う。
運営体制	特別史跡名古屋城跡の保存・活用を推進するため、調査研究体制を強化するとともに多様な主体と連携した効率的で効果的な運営・体制の構築を目指す。

※『特別史跡名古屋城跡保存活用計画 平成30年5月』において、基本方針における『整備』については、『本質的価値を構成する遺構等の保存に影響を及ぼさないことを大前提とし、保存のための整備・活用のための整備を計画的に行う』とされているが、ここでは具体的に「保存のための整備・活用のための整備」は、「本質的価値を向上するための保存修理・復元等」として整理した。

④ 整備の方向性

基本方針を踏まえ、保存活用において整備の方向性と各地区の整備の考え方を以下の通り、整理した。

- ◆ 名古屋城の歴史的価値を後世へ確実に継承する保存修理等を行う
 - 現存遺構等の適切な修復整備により、往時の名古屋城の姿を伝える遺構等を後世へ継承する
 - 適切な植栽整備により、城跡にふさわしい風致を整える
- ◆ 名古屋城の歴史的価値をわかりやすく伝え、さらなる魅力を高める復元等を行う
 - 失われた建造物等の復元整備等により、往時の名古屋城の姿の理解を促進させる
 - 展示施設・説明板の整備により、名古屋城の歴史や価値をわかりやすく伝える
 - 便益施設等や園路・安全柵等の施設の整備により、利便性と安全性の高い観覧環境を整える

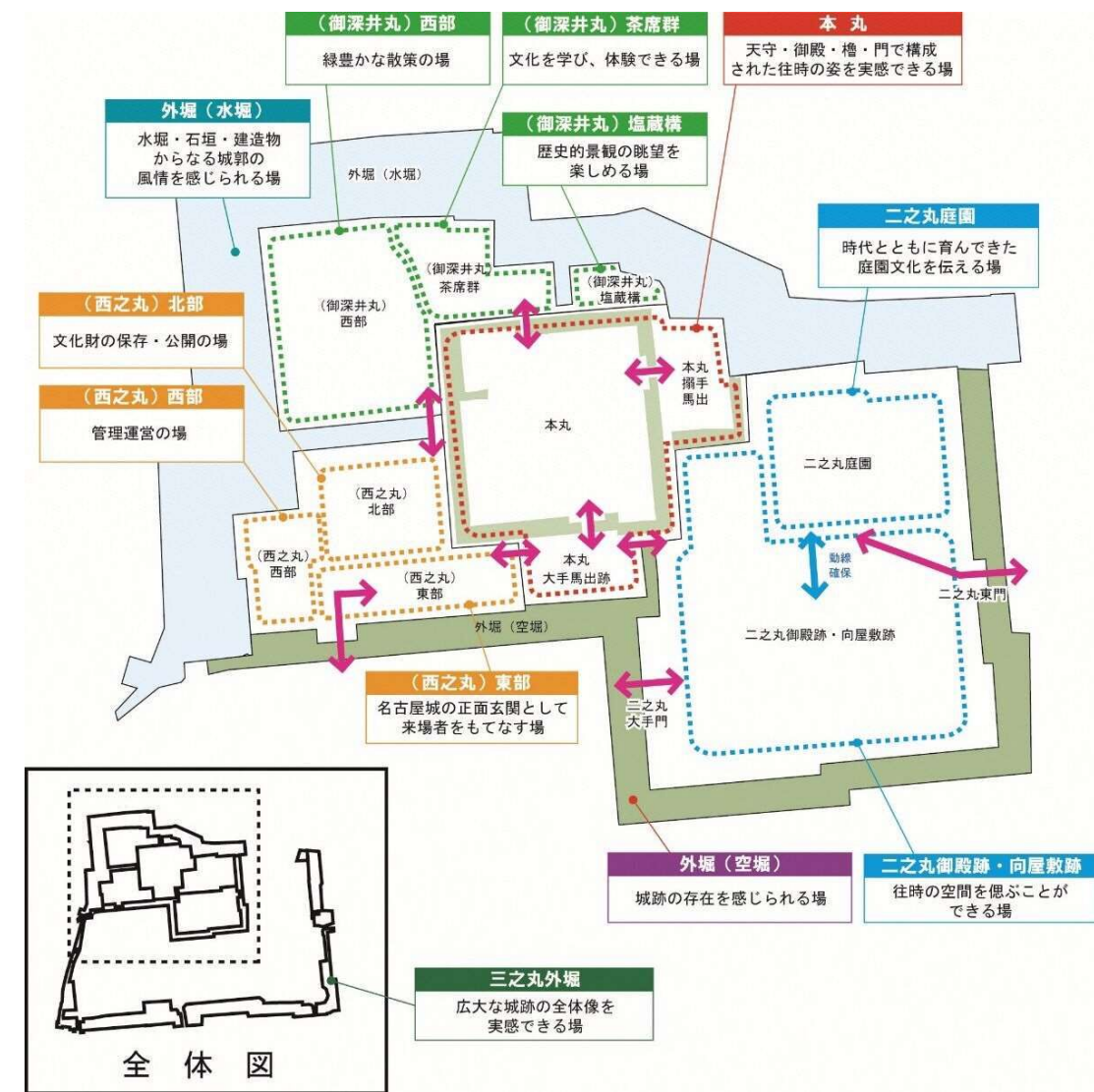


図-1.3.1 各地区の整備の考え方

(4) 本丸整備基本構想

特別史跡名古屋城跡保存活用計画で整理した整備の方向性を踏まえ、将来の本丸の姿を示すことを目的に『本丸整備基本構想（令和3年3月）』を策定した。

① 基本理念

近世期最高水準の技術により築城された名古屋城の象徴である本丸の姿を現代に再現する

- 明治初期に姫路城とともに日本城郭の見本として永久保存されることとなった江戸期の名古屋城本丸の姿を再現する
- 本丸を構成する現存する石垣、建造物等の適切な保存管理と現存しないものの段階的な復元等により、本丸全体を往時の姿が実体験できる場とする

② 基本方針

ア 現存する遺構及び建造物等の適切な保存

- 現存する石垣等の遺構や建造物等の適切な維持管理と修復整備により、確実に後世へ継承する

イ 改変された遺構や焼失建造物等の復元

- 明治以降の改変や戦災等によって失われた石垣、土塁等の遺構、建造物等について、遺された史料に基づき、それぞれの特徴を伝えられる姿で復元する

ウ 近世城郭の中核部を体感

- 天守、御殿をはじめ、隅櫓、多間櫓、門、内堀、石垣、馬出、虎口などで構成された本丸全体の空間構成を実感することで本丸の役割や機能の理解につなげる
- それぞれの遺構・建造物等の幕末までの変容の経過についても丁寧に解説し、本丸の空間構成の歴史的変遷の理解との両立を図る

エ 復元建造物を中心とした活用の展開

- 復元等に伴う調査研究の進展や復元過程を広く観覧者に公開し、先人の知恵や伝統木造建築技術に触れ、学び、継承する機会を提供する
- 常時公開の観覧にとどまらず、復元建造物を利用した歴史を体感する催事の開催など体験型の活用を積極的に展開する

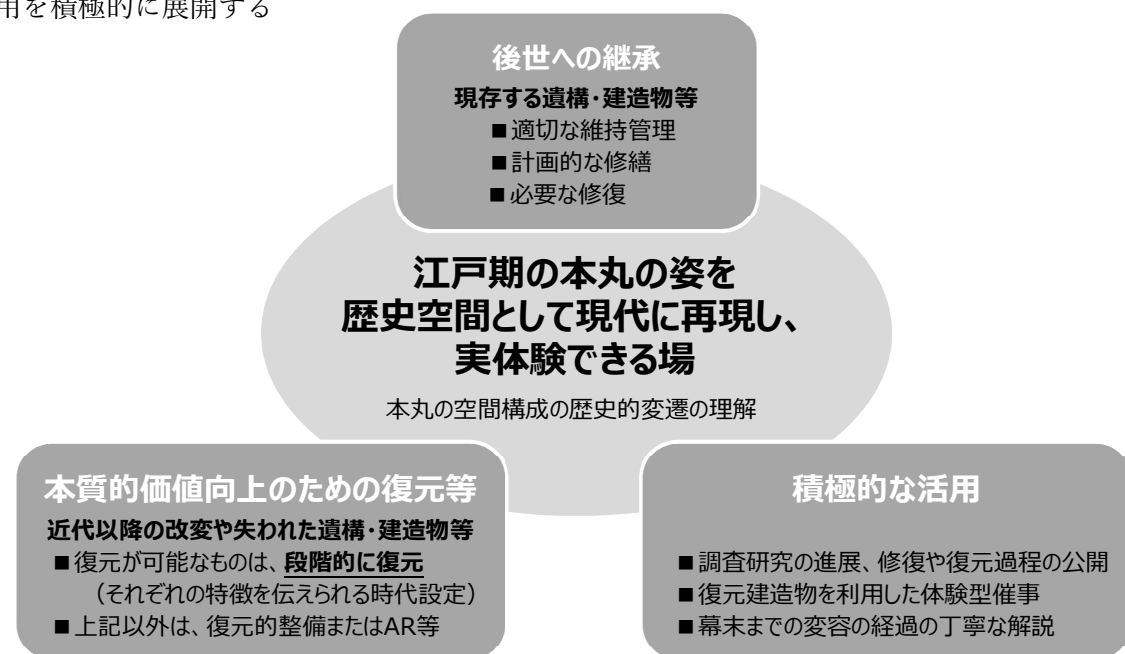


図-1.4.1 基本方針のイメージ

③ 整備構想

ア 保存修理等

本丸表二之門、東南隅櫓については、往時の本丸の姿を維持できるよう、修復計画を策定した上で、計画的に修復整備を行う。現在実施しているものを早急に行うほか、劣化状況に応じた適切な計画を立て、整備を進める。

■ 本丸搦手馬出周辺石垣の修復整備(整備中)

- ・孕み出しが見られた石垣を平成14年度(2002)から修復整備しており、解体まで終えている。現在、積み直しの方針等の検討を進めており、今後、調査成果を踏まえ積み直しを行う

■ 東南隅櫓の修復整備

- ・劣化状況や耐震診断を実施し、保存状況に応じた適切な修理計画を策定した上で、修復整備

■ 西南隅櫓の計画的な維持修繕

- ・日常の維持管理を適切に行うとともに、計画的に修繕

■ 本丸表二之門の修復整備

- ・令和2年度(2020)に耐震診断を実施し、概ね良好と結果が得られているが、劣化の状況に合わせた劣化状況に合わせた大規模修繕が必要である。適切な修復計画を策定した上で土塀とともに修復整備

■ 旧二之丸東二之門の計画的な維持修繕

- ・日常の維持管理を行うとともに、計画的に修繕
- ・将来的には、本来の位置である二之丸東二之門跡への移設を検討

イ 復元等

すでに木造復元した本丸御殿に続けて、復元根拠資料が豊富で史実に忠実に復元できる天守をはじめ、東北隅櫓、本丸表一之門、本丸東一之門、二之門、本丸多間櫓の段階的な整備を進める

■ 本丸御殿の復元整備

- ・焼失前と同等の歴史的文化的価値を有する建物を再現するよう、旧来の材料・工法による旧状再現を原則とし、これに現代の技術や生産事情、活用方法や維持管理も考慮して整備
- ・工事は平成21年(2009)に着手され、全体を3期に分けて建造物の整備を行い、平成30年(2018)に完了、一般公開中
- ・障壁画の復元模写ならびに彫刻欄間、飾金具等の復元製作を実施
- ・復元時代は将軍の上洛に伴う上洛殿が増築され、本丸御殿の格式が最も高まった寛永期(1624-1644)

■ 天守の整備

- ・『(5) 天守整備基本構想』による

■ 東北隅櫓の復元整備

- ・東北隅櫓の整備により、本丸の四隅の櫓がすべてそろい、本丸の防備を実感することが可能
- ・精密な昭和実測図やガラス乾板写真に記録されていることに加えて、金城温古録等を十分に活用することで史実に忠実な復元が可能
- ・発掘調査や資料調査を行い、櫓台下の樹木や周辺施設の整備を含めて、復元整備を検討
- ・整備にあたっては石垣の現況調査を行い、石垣の保存に影響を与えない工法を検討することが必要

- 本丸表一之門、本丸東一之門、二之門の復元整備
 - ・大手と搦手の枳形を構成していた重要な門
 - ・一之門と二之門が揃うことにより、嚴重な枳形門の構造・機能の理解が容易
 - ・精密な昭和実測図やガラス乾板写真に記録されていることに加えて、金城温古録等を十分に活用することで史実に忠実な復元が可能
- 本丸多間櫓の復元整備等(具足多間、鎗多間、旗多間、荒和布多間、糺多間)
 - ・隅櫓をつないでいた多間櫓の復元整備は、城郭の歴史的景観形成に効果的であり、城跡の理解を深めることが可能
 - ・外観の映る古写真や金城温古録の記載はあるが、昭和実測図のような精密な記録はなく、今後の調査成果を踏まえ、整備手法を検討
 - ・整備にあたっては遺構の保存を前提として、石垣の劣化状況等に関する現況調査を実施するとともに、石垣の保存に悪影響を及ぼさない工法を検討
- 本丸大手馬出の整備
 - ・本丸表門枳形の外側に設けられた馬出であり、枳形と組み合わせられた強力な虎口の機能について理解を深めることができるが、復元すると車両の通行に影響が出るため慎重に検討
 - ・発掘調査により堀や石垣の遺構が確認できる可能性有
 - ・古写真や金城温古録の記載はあるが、精密な記録はなく、今後の調査成果を踏まえ、整備手法を検討

なお、本丸地区における復元整備の検討対象は、復元の根拠資料の残存状況から、次のように整理できる。

【精度の高い復元が可能な建造物等】

天守、本丸御殿、東北隅櫓及び本丸表一之門、本丸東一之門、二之門は、根拠資料として、昭和実測図、ガラス乾板写真、金城温古録が揃い、内部空間まで含めて精度の高い復元ができる。

【復元手法等の検討が必要な建造物等】

本丸多間櫓や本丸大手馬出については、金城温古録に記載はあるものの、精密な記録はないため、古写真や今後の調査の成果も踏まえて整備手法の検討が必要である。

④ 本丸整備の事業展開

本丸の中心的建造物である天守について、戦後の再建後、現天守閣の果たしてきた役割を踏まえた耐震改修による延命化と木造天守復元の意義を比較衡量した結果、本丸整備の基本理念である江戸期の本丸の再現を大きく進め、史跡の本質的価値の向上と理解促進にとってより大きな効果が期待できることから、天守を木造で復元する。

現天守閣については、名古屋城の歴史の重要な一部として、その記録と記憶を後世に継承するための取り組みを行うこととする。

また、現在、搦手馬出は孕んだ石垣の解体を終え、積み直しと全体の修復に向けて事業を進めており、表二之門についても今後の修復に向けた調査研究に取り組んでいるところである。

さらに東南隅櫓の修復、将来の東北隅櫓の復元、多間櫓等の復元等に向けた調査研究に取り組むなど、江戸期の本丸を再現するべく継続的に調査研究、整備計画の検討を進める。

石垣については、名古屋城石垣保存方針に基づき、適切に保存管理を行うとともに、必要に応じた修理(復旧)を検討する。あわせて、石垣に対する調査研究を推進し、それに基づいた教育普及事業を継続的に行う。

また、石垣の保存に影響を与えている樹木や城郭としての景観を阻害している植栽、石垣の顕在化を

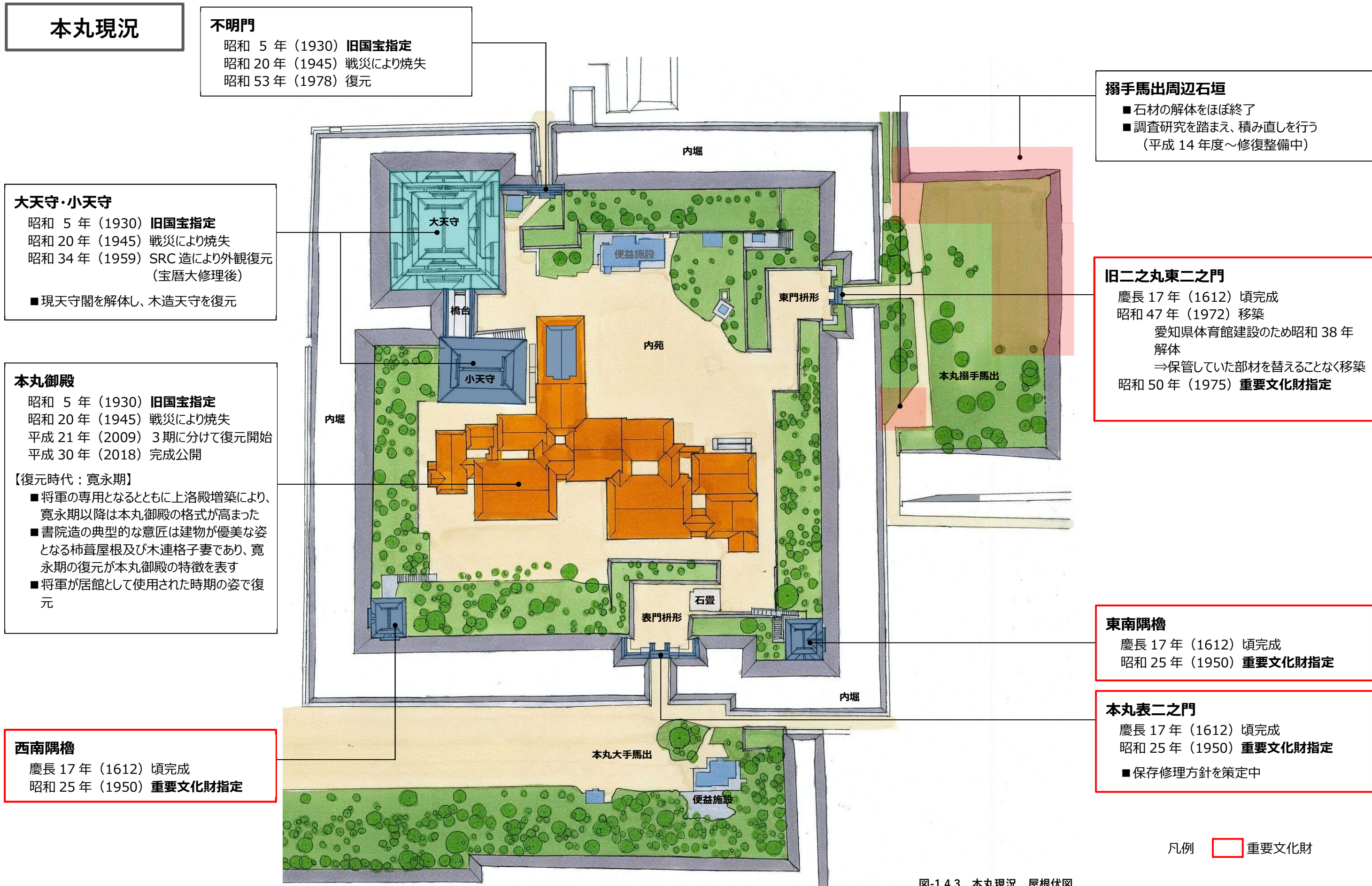
妨げている草本類などについては、策定に向け調査検討している植栽管理計画に基づき、適切に整備を進める。

便益施設については、本丸全体を含む史跡全体を整備する中で再配置と歴史的景観との調和を図るものとする。

区分	取組み	事業内容	1期	2期	3期
重点的な取組み	江戸期の名古屋城本丸の再現	天守閣の復元	調査研究、整備		
		本丸御殿の復元	整備(復元模写)		
		東南隅櫓・本丸表二之門の修復	調査研究、整備		
		東北隅櫓等の復元	調査研究、整備		
		本丸多間櫓の復元等		調査研究、整備等	
	名古屋城の歴史を物語る広大な石垣の調査・修復	搦手馬出修復整備			
			調査研究、整備		
			石垣カルテの追加・更新 石垣保存方針の追加・更新		
			石垣カルテの作成 石垣保存方針の作成		
強化継続していく事業	石垣や建造物等の計画的な維持修繕			維持修繕	

※事業展開として示す1期～3期の各期間は概ね10年程度

図-1.4.2 事業展開



本丸現況

不明門
 昭和 5 年 (1930) 旧国宝指定
 昭和 20 年 (1945) 戦災により焼失
 昭和 53 年 (1978) 復元

搦手馬出周辺石垣
 ■ 石材の解体をほぼ終了
 ■ 調査研究を踏まえ、積み直しを行う
 (平成 14 年度～修復整備中)

大天守・小天守
 昭和 5 年 (1930) 旧国宝指定
 昭和 20 年 (1945) 戦災により焼失
 昭和 34 年 (1959) SRC 造により外観復元
 (宝暦大修理後)
 ■ 現天守閣を解体し、木造天守を復元

旧二之丸東二之門
 慶長 17 年 (1612) 頃完成
 昭和 47 年 (1972) 移築
 愛知県体育館建設のため昭和 38 年
 解体
 ⇒ 保管していた部材を替えることなく移築
 昭和 50 年 (1975) 重要文化財指定

本丸御殿
 昭和 5 年 (1930) 旧国宝指定
 昭和 20 年 (1945) 戦災により焼失
 平成 21 年 (2009) 3 期に分けて復元開始
 平成 30 年 (2018) 完成公開
 【復元時代：寛永期】
 ■ 将軍の専用となるとともに上洛殿増築により、
 寛永期以降は本丸御殿の格式が高まった
 ■ 書院造の典型的な意匠は建物が優美な姿
 となる柿葺屋根及び木連格子妻であり、寛
 永期の復元が本丸御殿の特徴を表す
 ■ 将軍が居館として使用された時期の姿で復
 元

東南隅櫓
 慶長 17 年 (1612) 頃完成
 昭和 25 年 (1950) 重要文化財指定

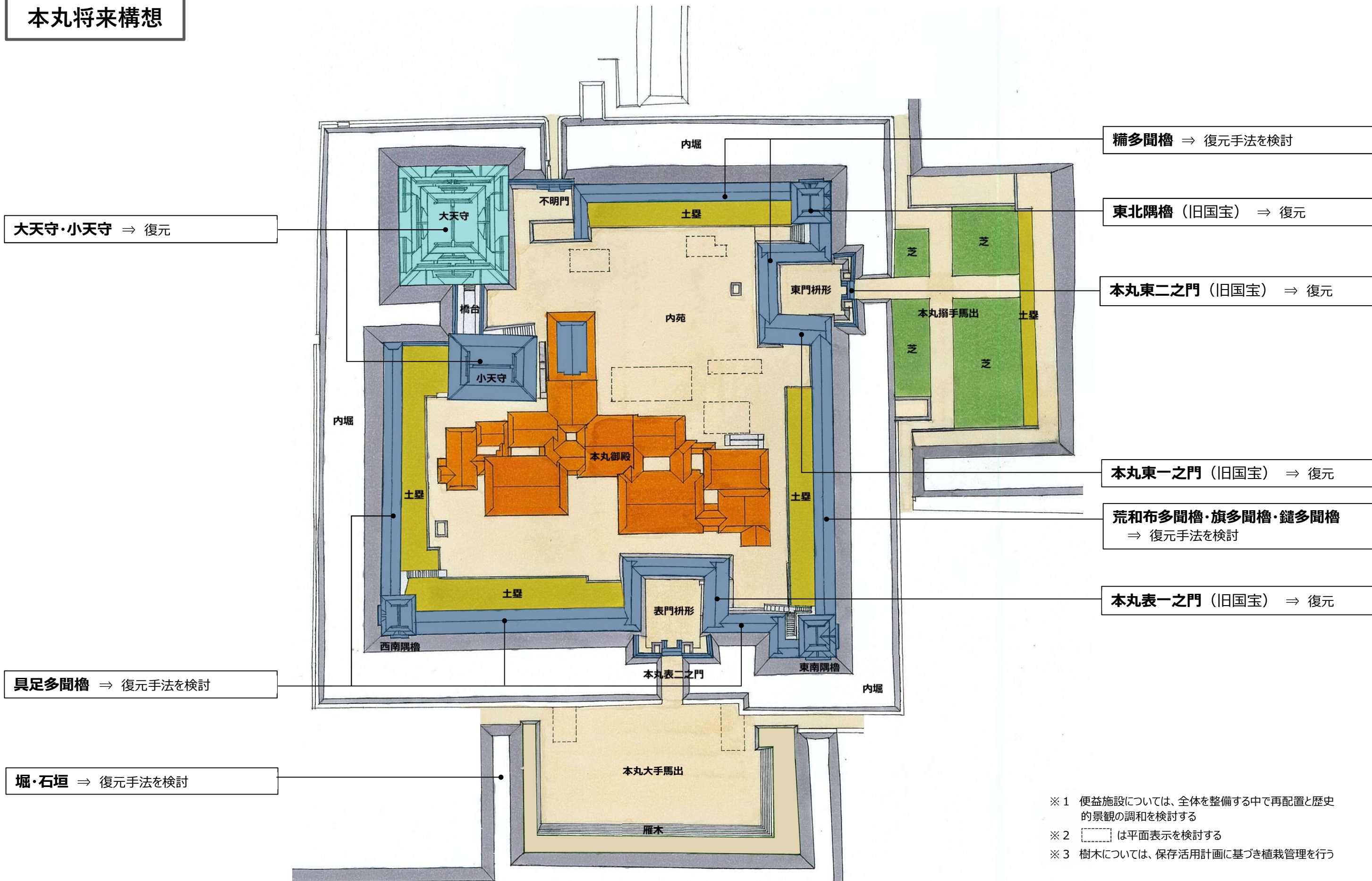
西南隅櫓
 慶長 17 年 (1612) 頃完成
 昭和 25 年 (1950) 重要文化財指定

本丸表二之門
 慶長 17 年 (1612) 頃完成
 昭和 25 年 (1950) 重要文化財指定
 ■ 保存修理方針を策定中

凡例 重要文化財

図-1.4.3 本丸現況 屋根伏図

本丸将来構想



※ 1 便益施設については、全体を整備する中で再配置と歴史的景観の調和を検討する
 ※ 2 〔 〕は平面表示を検討する
 ※ 3 樹木については、保存活用計画に基づき植栽管理を行う

図-1.4.4 本丸将来構想 屋根伏図

鳥瞰図 作成中



図-1.4.5 本丸将来構想 鳥瞰図

(5) 天守整備基本構想

① 天守復元の目的

明治初期、全国の城が廃城されていく中、姫路城と名古屋城は日本の城郭の見本であるとして永久保存されることとなった。特に本丸は、近世期最高水準の技術により築城された名古屋城の象徴である。

残念ながら、戦災により天守や本丸御殿をはじめ多くの建造物が焼失してしまったが、先人たちの努力により豊富な史資料が残されており、往時の姿に復元することが可能であることから、本丸整備基本構想でも述べた通り、平成30年(2018)6月に復元した本丸御殿や現存する隅櫓、門のほか、将来的には復元が可能なものは段階的に復元することで、名古屋城の象徴である本丸を江戸期の姿に再現することとしている。

一方で、戦後、鉄骨鉄筋コンクリート造で再建された現在の天守閣は、昭和34年に竣工して約60年が経過しており、平成8年度(1996)及び平成22年度(2010)に耐震診断を行ったところ、「地震の振動及び衝撃に対して、倒壊又は崩壊する危険性が高い」という極めて低い耐震性能であることが判明した。また、コンクリートの中性化の進行、設備の老朽化、外壁モルタルの剥離の恐れなどの課題もある。

耐震改修などによる現天守閣の延命と比較衡量の結果、

日本城郭の見本として永久保存するとされた経緯を踏まえ、史実に忠実な復元が可能な天守は、先に復元された本丸御殿とともに史跡の本質的価値の向上と理解促進にとってより大きな効果が得られる

ことから、江戸期を再現する本丸の中心として、天守を復元する。

【当該史跡等の理解・活用にとって適切かつ積極的な意味を持つかという観点の比較】

木造天守の復元	現天守閣の存続
<ul style="list-style-type: none"> ■ 歴史的価値 <ul style="list-style-type: none"> ・本丸に現存及び復元する建造物等により江戸期の本丸を体感可能 ・内部空間、構造まで史実に忠実に再現することが可能で天守の特徴をはじめとする史跡の本質的価値の理解を促進 など ■ 世界的価値 <ul style="list-style-type: none"> ・世界的観点からも一つのメルクマールとなりうる ■ 技術的価値 <ul style="list-style-type: none"> ・伝統技術の継承と実践の場 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 戦後の新しい時代に即した天守閣(用途・構造)を再建し、経済復興を図ろうとした『戦後を象徴する建造物』 ・外観復元建物として、史跡の本質的価値の理解に資する ・博物館機能により展示・教育普及活動を通じて本質的価値の理解に資する ・戦後の名古屋の都市景観を構成 ■ 戦後、鉄筋コンクリートや鉄骨鉄筋コンクリートで建造された天守閣の代表的事例 ・近代的な内部空間であることから近世城郭の本来の姿の理解促進につながりにくい

史跡の本質的価値の向上と理解促進
にとってより大きな効果

天守の整備方針は
木造復元

名古屋城の長い歴史の一部において
一定の役割を果たした

現天守閣を市民の記憶に留め
**記録・記憶を
後世につなぐ**

② 復元等の概要

ア 復元等の対象

・復元の対象とする建造物は、大天守、小天守、橋台の塀(剣塀含む)とし、天守台及び橋台の石垣の修復を行う。また、復元の際に設置する仮設物の影響により措置が必要となる石垣についても遺構の保存を目的とした修復を行う。

イ 復元建造物等の概要

- ・大天守
 - 規 模 五重五階、地下一階
 - 延床面積 4,689.30㎡
 - 高 さ 36.98m (大天守石垣平均高から)
- ・小天守
 - 規 模 二重二階、地下一階
 - 延床面積 847.99㎡
 - 高 さ 16.76m (小天守石垣平均高から)
- ・橋台の塀(剣塀含む)
 - 延長長さ 約42m (約21m×2)
- ・石垣
 - 「第2章 石垣等遺構の保存」による

③ 天守の歴史の変遷

名古屋城天守の歴史を、近世(藩政期、築城～陸軍省の所管となるまで)、近代(陸軍省の所管～太平洋戦争の終結)、現代(太平洋戦争後現在に至るまで)に分けて整理する。なお、図-1.5.1に天守の形状による区分と表-1.5.1に天守の略年表を整理した。

ア 近世(藩政期、築城～陸軍省所管まで:慶長17年[1612]～明治5年[1872])

【慶長～宝暦大修理前】

普請の始まりは慶長15年(1610)閏2月頃で、翌16年初め頃に石垣普請及び城地整理が完了した。石垣普請と並行して天守の作事準備も進められ、慶長15年には材木の手配・収集が始まっている。屋根葺き等は翌年まで持ち越されたと推定されるが、慶長17年末には上棟し、完成している。竣工当時の大天守は5階のみが銅板瓦葺きで、それより下の1階から4階までは本瓦葺きだった。築城後の大天守に対しては、まず寛文9年(1669)に壁の塗り直し、屋根の葺き直しがなされ、宝暦元年(1751)までの間に大小計13回の修理がなされたことが史料により判明している。

【宝暦大修理後】

さらに宝暦2年(1752)から同5年にかけて、1・2階の部分解体を伴う大天守石垣の西・北側の積み直し、揚屋による不陸調整、引き起こしによる傾斜の是正、2～4階屋根を本瓦葺きから銅板瓦葺きに改める、外周唐破風・千鳥破風の妻飾・破風板・懸魚を銅板で包む、といった大規模な修理がなされた。

時代	1600年代										1700年代										1800年代										1900年代										2000年代		
	1600	1610	1620	1630	1640	1650	1660	1670	1680	1690	1700	1710	1720	1730	1740	1750	1760	1770	1780	1790	1800	1810	1820	1830	1840	1850	1860	1870	1880	1890	1900	1910	1920	1930	1940	1950	1960	1970	1980	1990	2000	2010	2020
西暦(年号)	1600	1610	1620	1630	1640	1650	1660	1670	1680	1690	1700	1710	1720	1730	1740	1750	1760	1770	1780	1790	1800	1810	1820	1830	1840	1850	1860	1870	1880	1890	1900	1910	1920	1930	1940	1950	1960	1970	1980	1990	2000	2010	2020
天守に係る工事等	家康、名古屋城築城を決定										大天守の壁・屋根廻りを修理										大天守の各所修理 金銃の改鑄・金網設置										小天守の銃が瓦製↓青銅製										エレベーター棟の増築		
天守の姿による区分	第Ⅰ期										第Ⅱ期										第Ⅲ期										第Ⅳ期												
天守の姿による区分											土瓦葺 ←										西北側の石垣積替え・明り取り窓増設・銅瓦葺など										木造 ←										鉄骨鉄筋コンクリート造		
天守に係る工事等	天守完成 築城開始・天守台完成										大天守の壁・屋根廻りを修理										大天守の各所修理 金銃の改鑄・金網設置											小天守の銃が瓦製↓青銅製											エレベーター棟の増築
天守の姿による区分	第Ⅰ期										第Ⅱ期										第Ⅲ期										第Ⅳ期												
天守の姿による区分											土瓦葺 ←										西北側の石垣積替え・明り取り窓増設・銅瓦葺など										木造 ←										鉄骨鉄筋コンクリート造		

図-1.5.1 天守の形状による区分

イ 近代(陸軍省所管～太平洋戦争終結:明治5年[1872]～昭和20年[1945])

明治5年(1872)5月25日に東京鎮台第三分営(後、明治6年(1873)1月9日に名古屋鎮台、明治21(1888)年5月12日に第三師団と改称)が名古屋城に置かれることが通達され、明治5年6月及び9月に本丸及び二之丸、明治7年8月に三之丸が陸軍省所管となった。

その一方で、明治5年(1872)、文部大丞町田久成と宮内少丞世古延世が「名古屋城等保存ノ儀」を参議大隈重信に提出し、駐日ドイツ公使フォン・ブランツが各国公使の声として山縣有朋に名古屋城保護を訴えた。

明治6年(1873)には廃城令が発せられ、多くの城郭が破却されていくが、明治11年(1878)12月、中村重遠工兵大佐が保存修理を太政官に上申するよう陸軍卿山縣有朋に願ひ出て、明治12年(1879)には、陸軍卿西郷従道が「名古屋姫路両城保存之儀」を太政官に上申し、修理費の補助が決定し、姫路城とともに永久保存されることが決定された。

明治24年(1891)10月28日に発生した濃尾地震は各地に甚大な被害を与え、名古屋城においても石垣や本丸の多聞櫓等が被災した。しかしながら、天守と本丸御殿に関しては、大きな被害はなかった。ただし、現在も見られる大天守台北面の孕み出しがこの際に生じたとの考えもある。

明治26年(1893)6月2日、名古屋城の西半分である本丸・西之丸の一部が、宮内省管理下の御料地に編入され、名古屋離宮と称されることになった。

この名古屋離宮は、昭和5年(1930)12月11日の官報第1187号をもって廃止され、名古屋城は名古屋市に下賜された。これを受け、天守、本丸御殿を含め建造物24棟、附7棟の計31棟が、同年12月13日の文部省告示第239号により、城郭建築としては初めて国宝に指定された。昭和7年(1932)12月12日に本丸・西之丸・御深井丸の全域と二之丸の一部、三之丸外堀が国史跡に指定された。

名古屋城では、上述した昭和5年の国宝指定を受けて、昭和7年(1932)から継続して、名古屋市土木部建築課による実測調査が行われた。その成果は、昭和27年(1952)に実測図面280枚・絵図2枚1組・拓本貼付27枚としてまとめられた。また、昭和16年(1941)3月には御下賜10周年記念事業とし

て、城内の写真565枚が撮影された。写真撮影は昭和初期にも行われており、かつては25箱802枚のガラス乾板が存在したことが箱書から判明するが、現在はそのうち733枚が保存されている。

太平洋戦争末期の昭和20年(1945)5月14日、アメリカ軍による空襲により、天守、本丸御殿など国宝27棟が焼失した。

ウ 現代(太平洋戦争後～現在:昭和20年[1945]～)

この焼失により、名古屋城内の国宝指定は昭和24年(1949)10月13日の文部省告示第179号によって解除された。

戦後の早い段階から再建の声の見られた天守については、市民・県民の寄附に加え、企業からの大口の寄付金も集まり、昭和34年(1959)に再建された。

この再建は、根拠資料に基づく外観復元がなされた一方で、内部は近代的様式での整備がされ、各種展示の実施や、史資料の収蔵が行われることで、博物館相当施設として市民生活に寄与してきており、その間、平成2年(1990)の内装改修の実施、平成9年(1997)のエレベーター棟が増築など機能面での更新もされてきた。

そういった中で、平成9年(1997)の「歴史的建造物の耐震診断方法に関する調査研究」により、大天守の耐震性能は「地震の振動及び衝撃に対して倒壊し又は崩壊する危険性が高い」と評価され、その後、耐震診断における諸基準の改定を受けた平成22年(2010)の「名古屋城天守閣耐震対策調査」により、「建築物の耐震改修の促進に関する法律で定める基準において、震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対して倒壊し又は崩壊する危険性が高い」と評価されたことで、平成30年(2018)5月から閉館している。

表-1.5.1 天守略年表

区分	形状による区分(※1)	藩主・管理者	和暦	西暦	天守に関する事項	
近世	第Ⅰ期 五階のみ銅板葺き一階～四階は瓦葺	尾張 徳川家	慶長14	1609	徳川家康が名古屋城築城を決定（「名古屋遷府令」）	
			慶長15	1610	公儀普請により名古屋城築城開始 加藤清正、天守台を完成、各曲輪の石垣もほぼ完成	
			慶長17	1612	大天守・小天守完成	
			慶長19	1614	本丸天守の北東石垣八十間が崩れ修理	
			万治3	1660	大風により天守の漆喰が剥落（『正事記』）	
			寛文9	1669	全ての壁を下地取り換え、壁塗り替え 全ての屋根の土居葺・瓦土・瓦葺き直し、屋根漆喰塗り替え 全ての屋根の谷の鉛瓦敷き直し、五階屋根銅瓦繕い・銅釘打ち直し 二階から三階への階段廻りに1ヶ所、三階から四階への階段廻りに3ヶ所、格子窓を新設（『国秘録御天守御修復』）	
			貞享2	1685	五階屋根鉋釘打ち直し 四階～二階屋根、垂木・裏板・木舞・裏甲・谷樋木・瓦座の腐朽箇所を補修し、土居葺・瓦葺き直し一階屋根差し瓦。全ての屋根漆喰塗り直し 飾金物打ち直し（『国秘録 御天守御修復』）	
			元禄8	1695	天守修繕（『尾藩世記』）	
			宝永4	1707	宝永の大地震。天守に被害があり、下記宝永6年の修理に至る（『名古屋城史』）	
			宝永6	1709	一階四周、壁・一部床板根太解体 一階西側土台はらみ出しを引き戻す 二階西側の沈下した柱を上げて柱下に檜板敷き。梁・垂木の抜け出しを引き寄せる（『国秘録 御天守御修復』）	
	享保5	1720	三階・四階破風の垂木・裏板・土居葺・葺土・谷鉛瓦・瓦・漆喰やり直し（『国秘録 御天守御修復』）			
	享保10	1725	五階壁下地取り換え・壁塗り替え 四階西唐破風裏板取り換え、樋下地作り替え、土居葺・瓦葺き直し 三階南垂木裏板打ち替え、垂木打ち直し（『国秘録 御天守御修復』）			
	享保11	1726	五階南東に枯木挿入、裏板・銅瓦下地作り替え 五階箱棟修理、前包取り替え、妻くぐり戸作り替え、四階・三階・二階屋根部分修理・鯨修理（『国秘録 御天守御修復』）			
	享保13	1728	四階・三階屋根部分修理、穴蔵井戸際中仕切りの葺戸修理 五階～一階窓戸244本修理、敷居溝の敷鉄打ち直し（『国秘録 御天守御修復』）			
	享保15	1730	鯨修理、鯨の鳥よけ取り付け（『国秘録 御天守御修復』）			
	享保17	1732	四階・三階・二階屋根廻り修理（『国秘録 御天守御修復』）			
	享保19	1734	五階～一階壁廻り修理（『国秘録 御天守御修復』）			
	享保20	1735	三階敷梁繕い、下梁指肘木取り付け、添柱立て（『国秘録 御天守御修復』）			
	近代	第Ⅱ期 二階～四階を銅板葺に屋根葺替え	陸軍省	宝暦2 ～ 宝暦5	1752 ～ 1755	天守、西北側の石垣全てを積みなおす 一階・二階通し柱の引き起こしによる傾斜の是正、かつ揚屋による不同沈下の是正二階～四階屋根を本瓦葺きから銅板瓦葺きに改める 外周唐破風・千鳥破風の妻飾・破風板・懸魚を銅板で包む雨樋樋新規取り付け（※2）
				文政10	1827	鯨修理。鯨の木部図面が作成された（『金城温古録』）
弘化3				1846	鯨修理（『名古屋城史』）	
万延元				1860	奥村得義が『金城温古録』前半の清書本を藩に献上	
明治4				1871	金鯨、名古屋城から降ろされ、東京の宮内省に献納される	
明治5				1872	文部大丞町田久成・宮内少丞世古延世から大隈重信宛に「名古屋城等保存ノ儀」が建議される。（『失われた国宝名古屋城本丸御殿』）	
明治12				1879	前年から行われていた金鯨復旧工完了（『愛知県史蹟名勝天然記念物調査報告第九』）	
明治24				1891	濃尾地震により天守北側の石垣が少し孕む（『愛知県史蹟名勝天然記念物調査報告第九』） 木子文庫蔵「本丸・深井丸・西之丸地図（震災石垣破損個所調査）」では天守石垣は「旧形之俣」とされている	

区分	形状による区分(※1)	藩主・管理者	和暦	西暦	天守に関する事項
近代	第Ⅱ期 二階～四階を銅板葺に屋根葺替え	西之丸(御深井丸)・ 宮内省(本丸)・ 陸軍省(二之丸)・ 名古屋(本丸)・ 西之丸・ 御深井丸	明治26	1893	本丸と西之丸の一部が宮内省に移管され、名古屋離宮となる
			明治43	1910	小天守の鯨を瓦製の物から青銅製に変更 青銅製の物は江戸城から移したもの（『愛知県史蹟名勝天然記念物調査報告第九』、『名古屋城史』）
			大正8	1919	宮内省内匠寮が天守の実測図作成。現在、宮内公文書館所蔵。
			昭和5	1930	12月11日 名古屋離宮が廃止となり名古屋市に下賜され、本丸・西之丸・御深井丸が名古屋市所管となる（宮内省告示第37号） 元離宮名古屋城内の建造物24棟、附7棟、計31棟が国宝(旧国宝)に指定される近世城郭の天守・御殿としては初めての国宝指定
			昭和7	1932	名古屋土木建築課による主要建物の実測調査開始（『名古屋城史』）
			昭和9	1934	暴風雨のため天守4階東南隅、2階東南隅、小天守2階東南隅の漆喰が一部剥落する（『名古屋城史』）
			昭和12	1937	天守鯨実測用の足場が利用され、金鱗49枚が盗まれる
			昭和13	1938	御殿・大天守・小天守の火災報知設備設置（『名古屋城史』、日本民家園大岡資料）
			昭和15	1940	「ガラス乾板写真」の撮影を開始（翌年（1941）まで）
			昭和20	1945	5月14日の大空襲により天守、旧本丸御殿をはじめとする主要な建造物が焼失し、東南隅櫓・西南隅櫓・西北隅櫓・表二之門・二之丸東二之門・二之丸大手二之門の6棟を残すのみとなる
現代	第Ⅲ期 焼失 第Ⅳ期 再建 天守閣	名古屋市	昭和24	1949	焼失した名古屋城天守他の建造物27点の旧国宝指定が解除される
			昭和27	1952	昭和期実測図が完成する（『名古屋城史』） 本年から昭和31年にかけて、5次に亘り天守他の石垣積換え工事が実施される（『名古屋城史』）
			昭和31	1956	名古屋城再建準備委員会結成。天守再建のための調査開始（『名古屋城史』）
			昭和32	1957	天守閣再建工事着手
			昭和34	1959	大天守閣・小天守閣・剣塀（橋台）・正門（榎多門）が完成
			平成2	1990	天守閣内装改修工事竣工
			平成9	1997	歴史的建造物の耐震診断方法に関する調査天守閣エレベーター棟増築工事竣工
			平成22	2010	名古屋城整備課題調査 名古屋城天守閣耐震対策調査
			平成23	2011	名古屋城天守台石垣健全性調査
			平成25	2013	名古屋城整備課題調査
平成26	2014	名古屋城整備検討調査			
平成27	2015	プロポーザル（技術提案・交渉方式（設計交渉・施工タイプ））の実施			
平成29	2017	優先交渉権者と基本協定の締結、基本設計、石垣等遺構調査			
平成30	2018	実施設計、先行工事（木材の製材）、石垣等遺構調査			
令和元	2019	実施設計、先行工事（木材の製材）、石垣等遺構調査			
令和2	2020	実施設計、先行工事（木材の製材）、石垣等遺構調査 特別史跡名古屋城跡本丸整備基本構想及び天守整備基本構想策定			
令和3	2021	実施設計、先行工事（木材の製材）、石垣等遺構調査、基礎構造の検討			
令和4	2022	実施設計、先行工事（木材の製材）、石垣等遺構調査、基礎構造の検討、昇降技術の公募、特別史跡名古屋城跡天守整備基本計画策定			

(※1) 形状による区分は、「5 復元時代の設定」に対応
(※2) 麓和善・加藤由香 「名古屋城大天守宝暦大修理に関する史料と修理計画について」（『日本建築学会計画系論文集 第74巻 第638号』 pp.937-943 2009年4月）
加藤由香・麓和善 「名古屋城大天守宝暦大修理における仮設工事について」（『日本建築学会計画系論文集 第74巻 第644号』 pp.2257-2263 2009年10月）
麓和善・加藤由香 「名古屋城大天守宝暦大修理における石垣工事について」（『日本建築学会計画系論文集 第74巻 第645号』 pp.2507-2513 2009年11月）
麓和善・加藤由香 「名古屋城大天守宝暦大修理における本体上げ起し修理について」（『日本建築学会計画系論文集 第75巻 第651号』 pp.1231-1239 2010年5月）
麓和善・加藤由香 「名古屋城大天守宝暦大修理における各部修理について」（『日本建築学会計画系論文集 第75巻 第653号』 pp.1745-1750 2010年7月）

④ 復元の意義

ア 本質的価値の向上と理解促進

天守木造復元は、残された遺構の詳細な調査、豊富に残された史資料に基づき、近世城郭の中心的建物であった天守を忠実に再現するものである。復元された木造天守が特別史跡名古屋城跡の理解を助けるだけでなく、復元に至るまでの調査研究などの過程も、特別史跡名古屋城跡の理解を深めるものである。こうした一連の事業は、条件に恵まれた名古屋城だからこそ可能であり、単に名古屋城にとどまらず、全国の近世城郭に対しても極めて大きな貢献をなすものである。以下、木造復元の意義を具体的に記述する。

(ア) 天守の建築的特徴の理解

戦後復興期に観光的側面も持つ博物館として再建された現天守閣は、鉄骨鉄筋コンクリート造での再現ながら、ほぼ忠実な外観が復元されていることが評価される一方で、内部に関しては実体験としての天守本来の建築的特徴の理解には結びつかない。天守を木造で復元することは、内部空間の階数及び空間の構成や構造・意匠の細部に至るまで建築としての天守を理解するために極めて有効である。

(イ) 名古屋城が築かれた時代背景の把握

天守内部には、狭間や石落とし等、天守本来の防御機能が備えられる。これらを復元することは、天守が築かれた当時の社会情勢、すなわち、江戸幕府を開いた徳川家康が支配を固めていく中で、大坂に残る豊臣方との武力衝突に対して備える必要があった等、時代背景を含む歴史の体感を可能とするものである。

(ウ) 近世期の名古屋城本丸の空間体験

同じく本丸内に復元された本丸御殿に続き、天守が木造で復元されれば、近世期の名古屋城本丸を実体験できる歴史空間を一体的に再現することができる。なお、本丸においては櫓や門等、戦災等で焼失した建造物を可能な範囲で順次復元・修復整備する予定である。復元時代設定は御殿と天守で異なるものの、近世の名古屋城本丸の姿を体感することによって、その特徴を経験的に理解することができるだけでなく、両者の比較などを通じて、名古屋城の本丸についてのより深く、具体的な理解へと達することができる。

(エ) 天守に関する調査研究の推進

木造復元は、現存する遺構の詳細な調査、往時の姿を伝える各種の史資料の徹底した調査に基づいて行う。これらの調査研究の推進は、名古屋城の天守についての新たな情報をもたらすだけでなく、近世城郭の天守の研究に関して多くの新しい知見を提供し、研究の推進に貢献することができる。こうした研究を進めることにより、現時点で整理している特別史跡名古屋城跡の本質的価値について、新たな理解をもたらし、更新していくことが期待される。同時に、復元の根拠資料に関しても、天守が復元されることによって、改めてその重要性が増すことになる。

(オ) 都市形成の起点となった名古屋城の再認識と歴史まちづくりの新たなシンボル

名古屋のシンボルであると認識されてきた天守の木造復元は、歴史的・文化的資源を生かした歴史まちづくりの中核となることができる。本市の歴史まちづくり戦略においては、戦略として「尾張名古屋の歴史的骨格の見える化」を掲げ、その方針の一つとして、「名古屋城の再生と城下町アイデンティティ継承」をうたっているが、木造復元された天守を新たなシンボルとして進められる歴史まちづくりは、同時に、現在の名古屋の都市形成の起点となった名古屋城の歴史的な意味を再確認する機会ともなり、木造復元は、歴史まちづくりの観点での意義も大きい。

イ 世界的視座から見た木造復元の意義

名古屋城天守の木造復元は、国内にとどまらず、世界的観点からも、歴史的建造物復元（再建）のメルクマール（指標）となる事例である。そのため、文化遺産保護をめぐる国際的な議論や国際憲章も踏まえながら、その妥当性・正当性について評価・検証することも重要である。

(ア) 再建とオーセンティシティ：ヴェニス憲章、奈良文書

名古屋城天守は、石垣を除いて空襲で焼失してしまったが、昭和初期に国宝指定後すぐに作成された膨大な記録資料は、世界的にも類をみない精度での復元を可能としている。

歴史的建造物の再建（リコンストラクション）をめぐるっては、再建されたものに、オーセンティシティ（真実性）があるか問われることになる。

文化遺産のオーセンティシティの考え方を歴史的に見ると、『ヴェニス憲章』（1964）では、「推測による修復」を禁じ（第9条）、復元（再建）に関しては「残された部材を再構築するアナスティローシス」以外の方法は原則として認められないとしている（第15条）。しかし、30年後に起草された『オーセンティシティに関する奈良文書』はオーセンティシティを文化の多様性・遺産の多様性の文脈のなかで捉えることとなり、幅広い議論が可能となった。そこでは、オーセンティシティの判断は、形態や意匠、材料と材質、用途と機能、伝統と技術などの情報源の価値と関連付けられることが示されている。名古屋城においては、こうした情報源についての記録を含む良質な記録が残されており、天守の木造復元は、オーセンティシティを担保するものと積極的に評価することが可能と考える。

(イ) 人々の記憶の再構築：ドレスデン宣言

第二次大戦の戦禍で失われたポーランドのワルシャワ歴史地区は、破壊された都市全体の再建が「人々の記憶の再構築に関わる営為」として評価され、1980年に世界遺産に登録された。『ドレスデン宣言』（1982）では、「戦争によって破壊されたモニュメントの復元」に関して、それが「大きな意義をもつモニュメントの戦争による破壊」であり、かつ「破壊前の状態に関する信頼できる証拠資料に基づく場合」には、正当化されるとしている（第8条）。

すなわち、戦前に作成された詳細な根拠資料をもとに木造天守を復元することによって、戦争で焼失する以前の人々の記憶を再構築することに価値があると評価できる。

(ウ) 調査研究と解釈の実践：ローザンヌ憲章

再建に関するもう一つの重要な視点として、『考古学的遺産の管理・運営に関する国際憲章（ローザンヌ憲章）』（1990）が挙げられる。この中で、再建という行為は、調査研究や解釈の実践という重要な機能を有するものと規定されている（第7条）。

名古屋城天守の木造復元は、戦争によって失われた文化遺産（城郭建築として旧国宝第1号）を現代に蘇らせる挑戦であり、様々な調査研究や解釈なしでは進めることができない。この意味でも、研究の成果をもって復元を実践することの重要性を裏付けることができる。

ウ 復元の利点と波及効果

以上に述べた意義に加え、木造復元には、特筆される幾つかの利点がある。加えて、当該事業の実施がもたらし得る、さらに広い観点からの波及効果についても、以下に整理する。

(ア) 伝統技術の継承、職人の育成

伝統技術を継承し、職人を育成していくためには、それを実践できる現場の確保が重要である。名古屋城天守の木造復元は、伝統工法を実践する一大事業であり、ユネスコ無形登録文化遺産の代表一覧表に登録された木造建造物を受け継ぐための伝統技術の継承に貢献する。これを構成する中でも、建造物木工、屋根板製作、建造物装飾、建造物彩色、建造物漆塗、屋根瓦葺（本瓦葺）、左官（日本壁）、建具製作、日本産漆生産・精製といった伝統技術が、木造天守復元の際に用いられることとなる。

この現場を通して多くの技術が継承され、また発展することが期待される。復元過程を映像等として詳細に記録することも、これを後世に伝える貴重な教材となり得る。

(イ) 適切な修理・修繕による長期間の維持存続

わが国の自然環境にも適合した伝統工法による木造建築物は、日常的な維持管理、中期的な修繕、そして長期的な半解体及び全解体修理を適切に行うことにより、鉄筋コンクリート造よりもはるかに長い何百年という長期にわたる維持存続が可能であり、伝統工法の持続可能性に対する再評価にも繋がる。

(ウ) 新技術の導入と伝統工法の融合

大規模木造建築物と伝統工法の構造的な解析及び評価を行うとともに、新技術の導入も併せ、現代の基準から構造性能を再評価することができる。これは、現存する他の歴史的建造物の構造評価や新たな伝統工法の普及にも繋がる。

(エ) 歴史的建造物の復元のモデルケース

戦争等によって失われた歴史的建造物は全国に存在し、その復元や復元的整備に係る共通の課題が浮上している。名古屋城天守は豊富な史資料をもとに詳細な再現が可能である希有な事例だが、学術的な調査研究に基づく歴史的建造物の復元の重要なモデルケースとなることが期待される。

(オ) 地域のシンボル再建による文化的観光面での波及効果

名古屋のシンボルである天守を木造で復元し、本物の魅力を蘇らせることは、これを中核とする歴史都市名古屋のまちづくりにとっても、大きな影響力をもつ。名古屋城を中心とした歴史的風致の保存及び活用に寄与するだけでなく、全国の類例にも波及して相乗効果をもたらすことが期待される。また、特別史跡名古屋城跡の本質的価値を構成するその他の遺構や建造物と共に、名古屋城の文化的観光面における魅力を向上させることができる。

⑤ 復元の方針

ア 調査研究に基づく史実に忠実な復元

- ・名古屋城の天守に関しては、昭和実測図を始め、極めて良好な資料が豊富に残されている
- ・近世の史資料に加え、現天守閣の建設時の資料に至るまで、各種の史資料を丁寧に調査する
- ・穴蔵石垣の発掘調査等、現地調査も徹底して行い、復元される天守についての正確な情報を収集する。
- ・調査を徹底し、可能な限り史実に忠実な復元を行うことにより、天守本来の姿に加え、機能や用途の理解へとつなげる

イ 遺構の保存に十分配慮した整備

- ・天守台周辺石垣には第2章で整理した通り、保存上の課題が認められる
- ・木造復元にあたっては、課題の具体的な問題を確実に把握したうえで、その保存に対して悪影響を及ぼすことの無い整備を行う
- ・石垣以外にも、内堀や御深井丸等、復元工事にあたり仮設等を設置する範囲の地下遺構等の保存に悪影響を与えないよう、事前の調査を行ったうえで、万全の対策をとる

【基礎構造検討の考え方】

- ・文化庁が定める『史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準』を遵守する
- ・江戸期からの姿を残す文化財である天守台本来の遺構には新たに手を加えないことを原則とし、その上で可能な限り史実に忠実な復元を行う
- ・熊本地震での熊本城の被災状況を鑑み、人命の安全確保を第一とし、木造天守は大地震時に崩壊す

る可能性のある天守台で支持しない基礎構造とする

ウ 防災上の安全確保とバリアフリー

- ・城内観覧者等の安全性に関わる防火、避難計画については、出火防止のためのセキュリティ、避難誘導等の運営体制、出火時の初期消火、火災時に発生する煙の排出、避難に要する時間等の検証を行い、第三者機関の評定を取得する
- ・構造計画においても同様に第三者機関の評定を取得し、現行の建築基準法、消防法と同等以上の安全性及び耐震性を確保する
- ・障害者等の移動の円滑化としては、当事者である障害者団体との協議を重ね、木造復元が有する価値を減じることなく、史実に忠実な復元とバリアフリー化を両立する昇降設備を配置する
- ・様々な方が木造復元天守閣の内部空間や眺望を体感できる方策として、VR等の活用を検討する

⑥ 整備スケジュール

仮設・準備工事の着手から現天守閣解体、木造天守復元及び天守台石垣の保存及び安全対策工事までの想定整備スケジュールを示す。

なお、特別史跡の本質的価値を構成する石垣等遺構の確実な保存のため、工事期間中に実施する調査の結果、モニタリング等の状況により、期間が変動することがある。

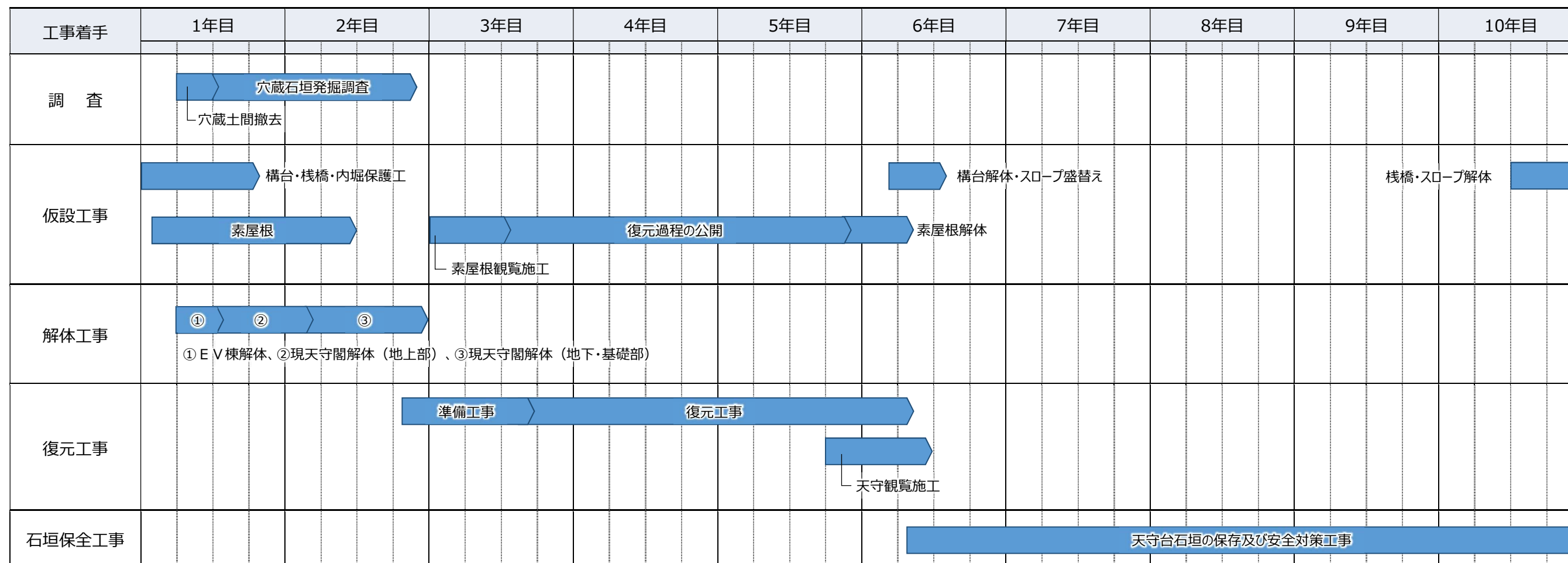
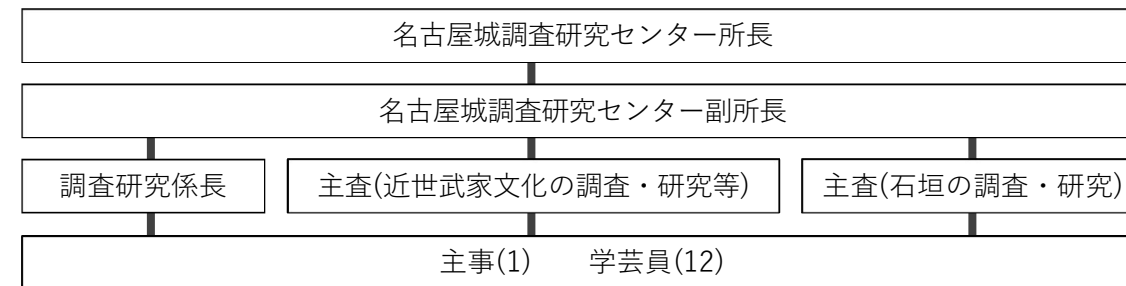
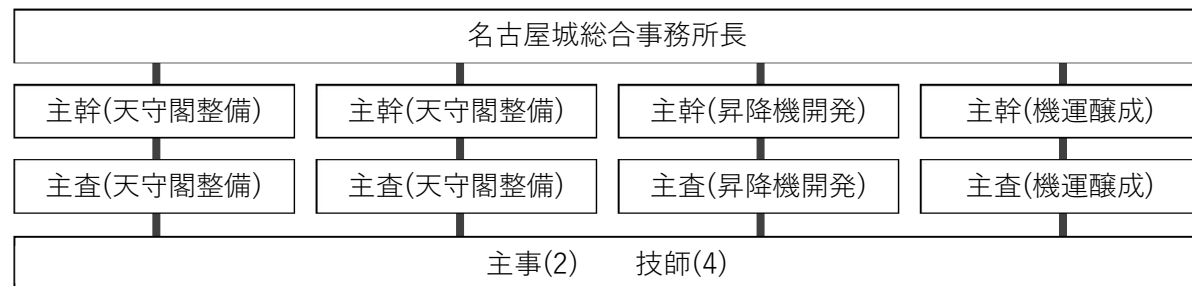


図-1.5.1 整備スケジュール

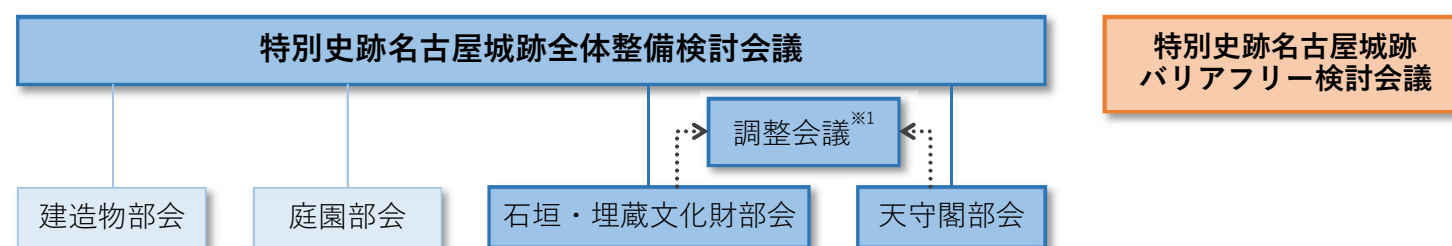
(6) 整備推進体制

① 整備推進体制 (令和4年[2022]6月末現在)

ア 事業者(市)の体制



イ 外部有識者による検討体制



■ 全体整備検討会議※2		
氏名	所属	備考
瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
丸山 宏	名城大学名誉教授	副座長 ◎
赤羽 一郎	前名古屋市文化財調査委員会委員長 元愛知淑徳大学非常勤講師	
小瀨 芳朗	名古屋市立大学名誉教授	
高瀬 要一	公益財団法人琴ノ浦温山荘園代表理事	
麓 和善	名古屋工業大学名誉教授	
三浦 正幸	広島大学名誉教授	
藤井 譲治	京都大学名誉教授	

■ 石垣・埋蔵文化財部会※3		
氏名	所属	備考
北垣 聡一郎	石川県金沢城調査研究所名誉所長	座長
赤羽 一郎	前名古屋市文化財調査委員会委員長 元愛知淑徳大学非常勤講師	副座長
千田 嘉博	奈良大学教授	○
宮武 正登	佐賀大学教授	○
西形 達明	関西大学名誉教授	○
梶原 義実	名古屋大学大学院教授	

■ バリアフリー検討会議※5		
氏名	所属	備考
堀越 哲美	元愛知産業大学学長	座長
小野 徹郎	名古屋工業大学名誉教授	
川地 正数	川地建築設計室主宰	
小瀨 芳朗	名古屋市立大学名誉教授	
小松 義典	名古屋工業大学大学院准教授	
西形 達明	関西大学名誉教授	
野々垣 篤	愛知工業大学准教授	
麓 和善	名古屋工業大学名誉教授	
三浦 正幸	広島大学名誉教授	
磯部 友彦	中部大学教授	
高橋 儀平	東洋大学名誉教授	
矢野 和雄	矢野法律事務所	
渡辺 崇史	日本福祉大学教授	
中嶋 秀朗	和歌山大学教授	
山田 陽滋	豊田工業高等専門学校校長	

■ 天守閣部会※4		
氏名	所属	備考
瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
小野 徹郎	名古屋工業大学名誉教授	副座長 ○
川地 正数	川地建築設計室主宰	
西形 達明	関西大学名誉教授	
麓 和善	名古屋工業大学名誉教授	○
古阪 秀三	立命館大学OIC総合研究機構・客員研究員	
三浦 正幸	広島大学名誉教授	○

※1 名古屋城木造天守基礎構造検討に係る調整会議

備考欄の○、◎は、それぞれ調整会議の構成員及び座長

※2 平成18年[2006]9月15日設置 平成27年[2015]4月1日改組

※3 平成14年[2002]8月1日設置

平成19年[2007]4月1日及び令和2年[2020]4月1日改組

※4 平成29年[2017]4月18日設置

※5 平成30年[2018]4月10日設置

② 有識者会議における主な検討経過

ア 全体整備検討会議

時 期	第 N 回	内 容
令和 2(2020)年 3 月	30	天守閣整備事業にかかる「新たな工程」の素案
令和 2(2020)年 6 月	31	本丸内堀発掘調査 大天守台北面石垣のレーダー探査
令和 2(2020)年 8 月	32	大天守台北面石垣レーダー探査
令和 2(2020)年 9 月	33	現天守閣解体申請に対する指摘事項への対応
令和 2(2020)年 10 月	34	木造天守基礎構造の検討 天守台ボーリング調査
令和 3(2021)年 2 月	37	本丸整備基本構想
令和 3(2021)年 3 月	38	現天守閣解体申請に対する指摘事項への対応 (石垣等遺構への影響・本丸及び天守整備基本構想)
令和 3(2021)年 7 月	41	天守台穴蔵石垣の試掘調査
令和 3(2021)年 9 月	43	天守台穴蔵石垣の試掘調査
令和 4(2022)年 3 月	48	現天守閣解体申請に対する指摘事項への対応 (追加回答：石垣等遺構への影響)

イ 天守閣部会

時 期	第 N 回	内 容
平成 29(2017)年 5 月	1	今後の想定スケジュール 天守閣復元に係る基本計画書(案) 石垣調査
平成 29(2017)年 6 月	2	天守閣復元に係る基本計画書(案)
平成 29(2017)年 7 月	3	現天守閣の価値 木材の樹種や数量に関する検討状況 構造計画方針(上部構造の補強方法)
平成 29(2017)年 8 月	4	構造計画 通し柱の検討 木材数量検証資料
平成 29(2017)年 8 月	5	構造計画
平成 29(2017)年 11 月	6	基本構想 壁の分析 バリアフリーの検討(案)
平成 29(2017)年 12 月	7	主架構用木材 大天守の屋根仕上げ
平成 30(2018)年 2 月	8	継手、仕口
平成 30(2018)年 3 月	9	木造復元天守の昇降等に関する検討 基本計画の策定 特別史跡名古屋城跡保存活用計画(案)
平成 30(2018)年 5 月	10	現天守閣ケーン健全性調査 木造復元天守の昇降等に関する検討 名古屋城天守閣整備事業工程案
平成 30(2018)年 6 月	11	大天守の屋根形状の検討 屋根雨水流れ解析

時 期	第 N 回	内 容
平成 30(2018)年 7 月	12	天守閣復元に係る基本計画書(案)
平成 30(2018)年 11 月	13	復元天守の寸法の分析
平成 30(2018)年 12 月	14	木材調達の進捗状況 屋根の仕様 昭和実測図にない要素
平成 31(2019)年 1 月	15	金鯰 左官
平成 31(2019)年 2 月	16	現天守閣の解体 構造実験 橋台の剣堀
平成 31(2019)年 3 月	17	現天守閣の解体 壁板・床板 小天守地階・大天守地階の床、橋台の路面の仕上げ
平成 31(2019)年 4 月	18	天守台石垣保存方針 照明計画 外壁建具及び水抜き
令和 1(2019)年 7 月	19	木材の仕上げ 飾金物
令和 1(2019)年 8 月	20	現天守閣の記録・記憶の継承 防災設備計画 瓦の文様
令和 1(2019)年 12 月	21	防災設備計画 建具
令和 2(2020)年 6 月	22	天守閣整備事業にかかる「新たな工程」の案
令和 3(2021)年 3 月	23	現天守閣解体申請に対する指摘事項への対応 (石垣等遺構への影響・本丸及び天守整備基本構想)
令和 4(2021)年 7 月	24	特別史跡名古屋城跡整備基本計画(案)第1章～第5章
令和 4(2021)年 11 月	25	特別史跡名古屋城跡整備基本計画(案) 前回指摘の修正及び第6章～第7章

ウ 石垣・埋蔵文化財部会 (34回まで石垣部会、35回以降は石垣・埋蔵文化財部会)

時 期	第 N 回	内 容
平成 29(2017)年 5 月	21	天守台石垣の調査
平成 29(2017)年 6 月	22	天守台石垣の調査(外部・穴蔵)
平成 29(2017)年 8 月	23	天守台石垣の調査(外部・穴蔵)
平成 29(2017)年 9 月	24	天守台石垣の調査(外部・穴蔵)
平成 30(2018)年 1 月	25	天守台石垣周辺調査
平成 30(2018)年 3 月	26	天守台石垣周辺調査
平成 30(2018)年 6 月	27	平成 30年度の調査・研究体制 天守台外部石垣発掘調査のまとめと追加調査 小天守台周り石垣の発掘調査

時 期	第 N 回	内 容
平成 30(2018)年 7 月	28	小天守台周り石垣の発掘調査 天守台石垣の保全と安全対策
平成 30(2018)年 11 月	29	天守台の調査 (小天守台周り石垣の発掘調査、石垣現況調査) 天守台周辺発掘調査 (追加調査)
平成 31(2019)年 3 月	30	現天守閣の解体に伴う石垣への影響 天守台石垣保存方針 石垣等詳細調査の具体的な手順・方法 本丸石垣発掘調査
令和 1(2019)年 5 月	31	名古屋城本丸石垣発掘調査 宝暦の大修理関係資料の検討状況
令和 1(2019)年 8 月	32	天守台石垣の調査と保存方針
令和 1(2019)年 12 月	33	本丸内堀石垣発掘調査 天守台石垣カルテ
令和 2(2020)年 3 月	34	天守台周辺石垣の総合外観調査
令和 2(2020)年 6 月	35	天守閣整備事業にかかる「新たな工程」の案
令和 2(2020)年 7 月	36	本丸内堀発掘調査 大天守台北面石垣レーダー探査
令和 2(2020)年 9 月	37	本丸内堀発掘調査 現天守閣解体申請に対する指摘事項等への対応
令和 2(2020)年 10 月	38	御深井丸等の地下遺構把握のための調査
令和 2(2020)年 12 月	39	本丸内堀発掘調査 天守台ボーリング調査
令和 3(2021)年 2 月	40	天守台ボーリング調査 大天守台北面レーダー探査結果 本丸内堀発掘調査成果 穴蔵石垣の調査成果
令和 3(2021)年 3 月	41	現天守閣解体申請に対する指摘事項への対応 (石垣等遺構への影響・本丸及び天守整備基本構想) 天守台ボーリング調査
令和 3(2021)年 6 月	42	御深井丸側内堀石垣等のレーダー探査
令和 3(2021)年 8 月	44	穴蔵石垣の調査成果 天守台穴蔵石垣の試掘調査
令和 3(2021)年 10 月	45	御深井丸側内堀石垣の調査
令和 4(2022)年 2 月	47	小天守西側の調査分析結果
令和 4(2022)年 3 月	48	御深井丸側内堀石垣の保存対策 小天守西側の調査分析結果 天守台石垣の保存方針
令和 4(2022)年 5 月	49	天守台穴蔵石垣背面調査 天守台穴蔵石垣試掘調査成果

エ 基礎構造検討に係る調整会議 (非公開)

時 期	第 N 回	内 容
令和 3(2021)年 6 月	1	天守台穴蔵石垣試掘調査
令和 3(2021)年 9 月	2	基礎構造検討の課題の整理 木造天守基礎構造に係る検討スケジュール
令和 3(2021)年 12 月	3	大小天守の穴蔵石垣試掘調査 穴蔵石垣現地視察

オ バリアフリー検討会議

時 期	第 N 回	内 容
平成 30(2018)年 4 月	1	特別史跡名古屋城跡のバリアフリー
平成 30(2018)年 12 月	2	名古屋城木造天守閣の昇降に関する付加設備の検討状況
令和 1(2019)年 10 月	3	障害者団体とのワークショップ
令和 4(2020)年 3 月	4	名古屋城木造天守の昇降技術に関する公募

第2章 石垣等遺構の保存

本章では、本計画の影響が及ぶ範囲の遺構・遺物について、その現況を整理し、その中長期的な保存のために必要な対応策を検討する。本計画に伴う工事等に際して、具体的な保護・保存のために必要な対応は別途まとめることとする。

(1) 天守台の遺構と遺物

① 天守台周辺石垣

特別史跡名古屋城の石垣の保存管理方法については、「保存活用計画」の中で、現存遺構の適切な保存管理、石垣カルテの作成による現況把握とそれに基づく保存方針(※)を策定することとしている。

また、石垣カルテにより把握された安全性の確保が急がれる部分や崩落等の危険度が高い部分については、方針に基づき石垣の維持保全・修復整備の方法及び計画等の検討を行い、適切な保存管理を実施していくことを示した。

これを受けて、全域にわたる石垣カルテの作成により、現況調査を進めているところであるが、天守台周辺の石垣については、全体の石垣の中でも先行して調査等が行われ、本丸地区の整備を検討する中で、平成23年度に一部ではあるが調査を実施し、現状の把握を行った。さらに、平成29・30年度には広範囲にわたって各種の調査を進めた。その後も、それらの調査で把握できなかった点の追加的な調査、調査成果の更なる検討も進めたほか、保存・修理のための処置の検討も行ってきた。本来、天守台石垣も全体の中に位置付けるべきではあるが、これらの調査成果を基に、天守台石垣の現況の整理、課題の把握、課題に対する対応策の概要を整理し、全体に先行して天守台石垣保存方針を定めることとした。

なお、本方針は天守台石垣の現況調査に基づいて、中長期的な保存のための原則的な考え方を示すものであり、現在計画されている天守の整備事業に関連して、石垣等遺構の保存対策が必要となる場合には、その方針や具体的な対応方法は別途定めるものとする。

※「保存活用計画」においては、「保全方針」としているが、以下では天守台石垣にあわせ、「保存方針」で統一する。

ア 天守台周辺石垣の範囲と現況把握

本整備計画で対象とする天守台周辺石垣は、大小の天守台の外周及び内部石垣(穴蔵石垣と呼ぶ)及び大小天守をつなぐ橋台部の石垣、また天守北側及び西側内堀の外側(御深井丸側)の石垣である。それぞれの石垣の配置と管理番号を図-2.1.1、図-2.1.2に示す。また、現況把握のために行った調査は石垣の面ごとに実施内容が異なるため、表-2.1.1に整理した。

穴蔵石垣 調査中

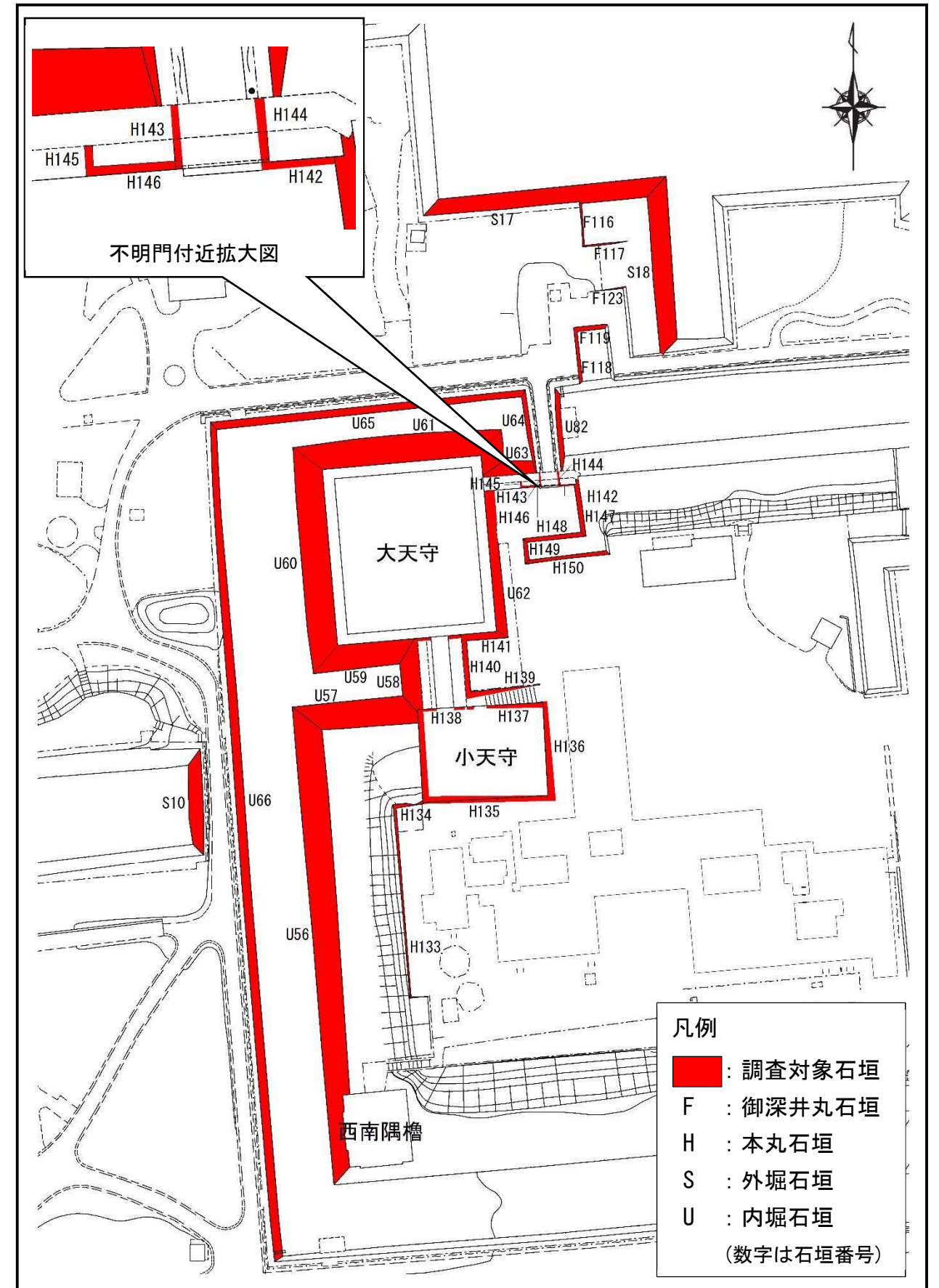


図-2.1.1 石垣の配置と管理番号

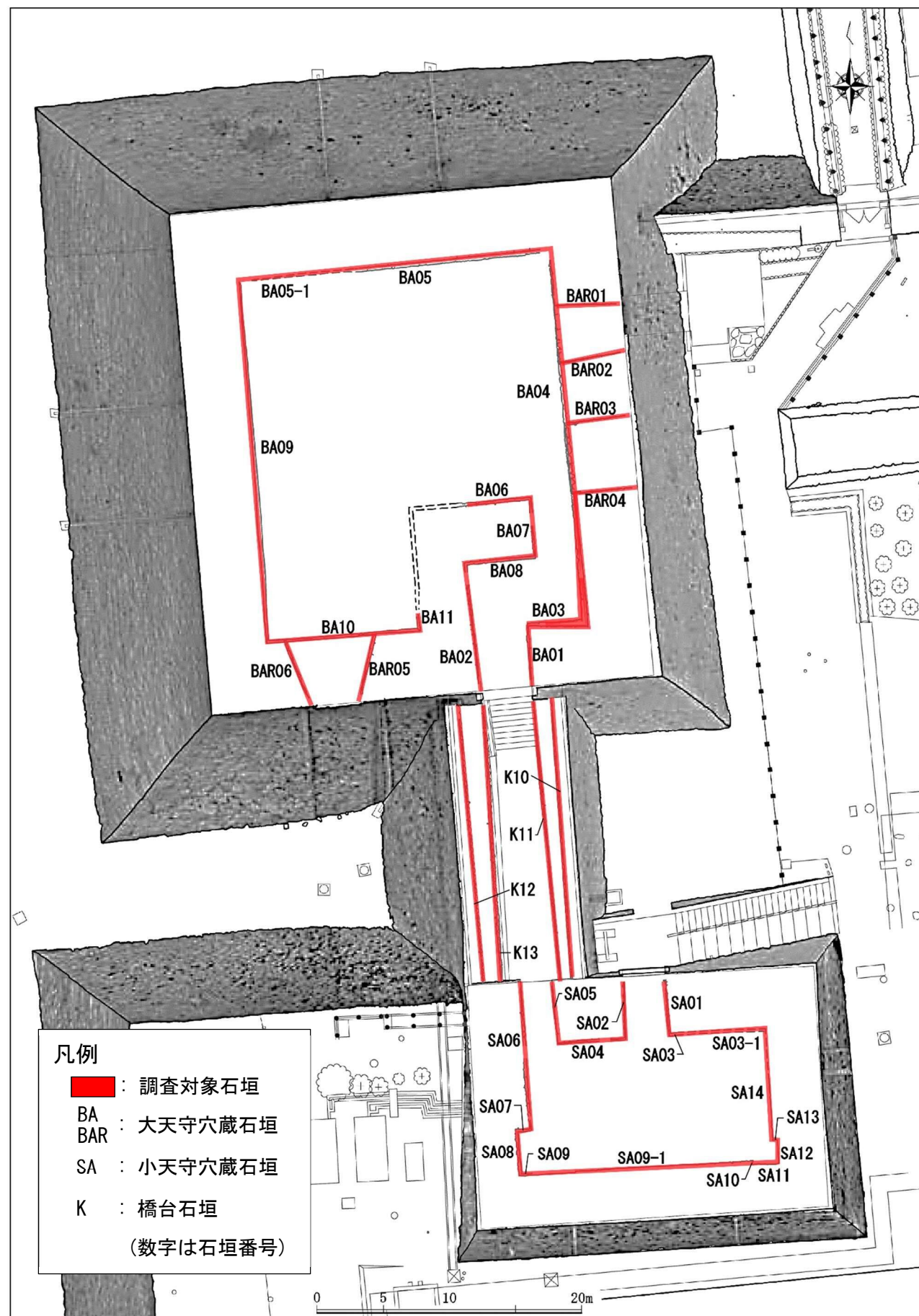


図-2.1.2 天守台穴蔵石垣の配置と管理番号

表-2-1.1 調査の具体的内容等

調査種	具体的内容・手法	天守台	穴蔵	天守台	外堀
		外部石垣	石垣	周辺石垣	石垣
石垣調査 図面等作成	(1) 立面図	○	○	○	○
	(2) 縦横断面図	○	○	○	○
	(3) 平面図	○	○	○	○
	(4) 石垣オルソ	○	○	○	○
	(5) 3次元点群データ	○	○	○ (一部無)	○
	(6) 可視化図	○			
石垣現況調査	(1) 現況調査(健全性)	○	○	○	○
	(2) 石垣カルテ	○	○	○	○
	(3) 石材調査	○	○	部分的 に実施	
	(4) 石材劣化度調査	○	○	部分的 に実施	
	(5) レーダー探査	○	○	○	
	(6) ビデオスコープ調査	○	○		
発掘調査	・根石の変状の有無、根切の状況確認、堀内の堆積状況などの確認 ・穴蔵石垣の背面構造を確認	○	部分的 に実施	○	
モニタリング	・反射対標、石垣ゲージを設置し、定期的に計測を行い、石垣の変動を確認	○		○	
史実調査	・文献資料、写真資料の検討により、修復の履歴などを調査	近世の資料、近代以降の写真・図面類の検討			
地盤調査	・ボーリング調査		○	○	

イ 調査成果と課題の整理

調査の結果、対象石垣には石垣面ごとにその保存上の課題があることを確認したが、解体修理が必要となるほどの変形等は見られなかった。各石垣面の課題・問題点には面を超えて一連のものも含まれるほか、同じ原因によるものである場合が多いため、保存のための課題となる事象ごとに整理した。

(ア) 石垣の積み直し・改変

内堀御深井丸側石垣では、木子清敬による濃尾震災の記録と対応させることが可能な積み直しラインを確認した。濃尾地震の際の積み直しは、落とし積みによっており、小天守の西側の本丸側内堀石垣(U56)においては、積み直された部分より南側が孕んだ状態のままであり、それを擦り付けたために、かなりの歪みが見られる。

その他、時期を特定することはできなかったが、積み方や石材の特徴、排水用の樋が設置されていることなどから、近代以降に手を加えたと思われる箇所が何か所かみられた。

穴蔵石垣については、宝暦の大修理の際に積み直しが行われたことが記録からは想定できるが、戦後の2度にわたる積み直し、改変により、地上部分については近世の姿を留めておらず、現地調査では、宝暦期の積み直しについての手掛かりが得られなかった。

戦後の2度の改変により、現在の地上部分の石垣については、ほぼすべて戦後の積み直しであることを確認した。この昭和期の改変により、地上部は背面にコンクリートが設置されるなど、本来の石垣としての構造を失っている部分もあり、控え長も短い傾向にある。今後、整備を検討する中では、その取扱いを検討する必要がある。

(イ) 石垣の『孕み出し』

天守台では、大天守北面U61に強い「孕み出し」が確認できる。「孕み出し」が顕著な部分の上端は石材が細かく割れており、石材の劣化も含めて、変状は大きい。

この「孕み出し」の状況については、縦横各方向の詳細なレーダー探査を行ったが、背面において栗石の緩みなどは他の部分と同様に見られるものの、大きな空洞などは生じていないと判断される結果であった。また、測量とクラックムーブメントゲージによるモニタリングの結果では、現時点で石垣面に一定方向の動きはないものと判断される。

小天守西側の本丸側内堀石垣U56では、濃尾地震で「孕み出し」が生じた北端部を、その後積み直ししている。その南側の積み直しされていない部分は、「孕み出し」が生じた状態であり、積み直しの際に無理やり擦り付けたため、石垣面がかなり波打っている。

U56と出隅をなすU57石垣では、本来石垣面の途中で高さが変わり、段差となっていたことが写真から知られるが、近代以降になって低い側(小天守際)石垣が嵩上げされている。

また、U65においては、局所的に強く「孕み出し」が生じていることとともに、周辺で間詰石の抜け落ち等が観察される部分がある。こちらの「孕み出し」についても、原因や経緯等は不明である。

(ウ) 石垣の被熱と劣化

大天守西面U60、北面U61、東面U62、小天守東面H136、南面H135で、面的に被熱が認められた。最下段ではなく、中段下位あたりの石材の表面劣化が著しく、今後も表面の剥離・剥落、割れが生じる可能性が高い。

また、御深井丸側内堀石垣U65でも、広範な被熱とそれに伴う石材の表面剥離、割れが顕著である。また、そうした築石の割れや剥落に伴い、隣接する築石との接点が失われている箇所や、間詰石が抜け落ち、隙間が見られる部分がある。

しかしながら、石材の劣化に関しては、胴割れが見られる特定の石材を除き、被熱による劣化が進んでいるのは、築石の表面付近に限られているものが多く、割れていない残存部は凝集性を保っているとみられる。

(エ) 被熱部以外の石材の割れ・表面劣化

隅角石の縦方向の割れは、大小天守台のほぼすべての隅角部に見られる。特に、縦方向に割れが貫通しているものには、落下の可能性もあり、注意が必要である。中には、おそらく現天守閣再建時と思われるが、モルタル等によって補修してある石材も見受けられる。

(オ) 石材・間詰石の抜け落ち

間詰石の抜け落ちについては天守台石垣、天守台周辺石垣のいずれにおいても多数確認された。特にU61「孕み出し」部における間詰石の抜け落ちが注意される。

御深井丸側内堀石垣U65では、西半の「孕み出し」部分を中心に間詰石の抜け落ちが顕著である。それに加えて、被熱による石材の劣化が顕著な東半でも、間詰石の抜け落ちが多く認められる。

(カ) 内堀堀底の遺構・攪乱

天守台石垣の地下部分には顕著な変形は認められず、比較的良好な状態を保っていることが確認できた。根石付近では、根石を据えるための地業(根切)の痕跡を確認することができた。ただし、御深井丸側内堀石垣U66の一部(M調査区)では、最下段の石材(本来であれば根石)が小さく、根石から積み替えられていると思われる。

一方堀底では、平面的なレーダー探査を行い、攪乱が想定される部分でトレンチ調査を行い、現天守再建時等の比較的規模が大きい攪乱があることを確認した。これらは、多くは現天守閣再建時の工事の痕跡とみられる。広範囲に及ぶところもあるが、石垣面からはやや離れた地点に多く、天守台側については、すぐに直接的な影響は想定しがたいとの所見を石垣・埋蔵文化財部会において頂いた。しかし、コンクリートの大きな塊などが埋められている地点も確認され、今後陥没などが生じる可能性もあるため、注意深く観察する必要がある。

また、大天守西面では、堀底で、東西方向の石列2条を検出した。検出状況から、石垣の基底部付近である可能性が考えられ、大天守西側の建物の基礎部分であるとの想定も可能である。しかしながら、これらの石列について詳細に調べることは今回の調査の目的を超えるため、石列を確認したところで調査を終えた。

なお、現時点で確認できる範囲では、両端はそれぞれの石垣面とは組み合っており、内堀両側の石垣には影響を及ぼさないものと思われる。

ウ 天守台石垣の保存方針

以上の天守台石垣の課題を踏まえ、石垣保存の基本的な考え方を次のように整理する。

(ア) 石垣保存の原則

石垣の本質的価値を適切に保存するため、『保存のための管理』、『修理(復旧)』を適切に行い、『石垣についての調査研究・普及啓発の推進』を進める。

■ 保存のための管理

- 日常的な観察の充実
- 石垣面に影響を与える可能性がある植栽の管理

■ 修理(復旧)

- 把握した課題・問題点に対する『応急的措置』、『部分補修』、『部分補強』

■ 石垣の調査研究・普及啓発の推進

- 歴史資料の検討、現地調査などの継続
- 調査成果を発信し、石垣の保護・保全の意識の醸成

(イ) 各石垣面における修理(復旧)の方向性

各石垣面で把握した課題・問題点の内、現時点で何らかの対応の必要性を精査すべきと把握した課題・問題点を抽出し、それに対する対応方法の方針を整理した。なお、具体的な修理(復旧)の手法は、今後の調査を踏まえて、有識者等に相談しつつ検討を進める。

表-2.1.2 石垣面ごとの修理(復旧)方針

区分	石垣番号	対応の必要性を検討すべき課題	対応の考え方 今後の方針
天守台石垣	U59	・隅角石の割れ ・石材の被熱劣化 ・隅角石の割れ	<ul style="list-style-type: none"> ・「孕み出し」などの変形に対しては、継続的なモニタリングの実施 ・左記の課題について、補修、補強の必要性を具体的に検討する。そのうえで、必要と判断したケースについて、対応手法を定める ・具体的な対応策は精査中
	H141	・間詰石の抜け ・隅角石の割れ ・石材の被熱劣化	
	U60	・隅角石の割れ目立つ ・被熱石材の集中、表面劣化	
	U61	・顕著な「孕み出し」とその周囲の石材劣化 ・石材の被熱劣化 ・隅角石の割れ ・間詰石の抜け	
	U62	・石材の被熱劣化	
	U58	・石材の被熱劣化 ・隅角石の割れ ・間詰石等の抜け落ち	
	H135	・石材の被熱劣化 ・間詰石の抜け落ち	
	H136	・石材の被熱劣化 ・隅角石の割れ ・間詰石の抜け落ち	
	H137 H138	・隅角石の割れ	
	H139	・間詰石の抜け落ち	
橋台外側	H140	・石材の被熱劣化	・被熱劣化した石材に対する補修の必要性を検討する
天守台周辺石垣	U56	・濃尾地震の際の積み直しの境界部で強い「孕み出し」 ・中央中段でやや強い「孕み出し」 ・隅角石の割れ	<ul style="list-style-type: none"> ・「孕み出し」等、面的な変形等の課題について、モニタリング等により正確な現況把握を進める ・必要に応じて現況をより詳細に把握するための調査の実施 ・左記の課題について、補修、補強の必要性を具体的に検討する。そのうえで、必要と判断したケースについて、対応手法を定める ・具体的な対応策は精査中
	U57	・中央付近に「孕み出し」 ・被熱石材が集中し、間詰石の抜け落ちもみられる ・隅角石の割れ	
	U63	・石材の割れ	
	U64	・弱い「孕み出し」	
	U65	・やや強い「孕み出し」が生じており、周りの間詰石が抜けている ・被熱による石材の劣化・破損が集中する箇所がある ・西半に間詰石の抜け落ちがみられる	
	U66	・弱い「孕み出し」が見られる ・間詰石の抜け落ち ・発掘調査で根石周りまで改変されている部分があることを確認(M区)	
	U82 S10	・間詰石の抜け落ち ・石材の割れ ・裾部に段差がある	
穴蔵石垣	大天守 小天守	・地上部はほぼ昭和期の積み直しで、背面にコンクリート等 ・築石控え長がやや短い傾向にある	・廃城後に積み直された石垣の取り扱い、R4年度中に検討し、あわせて穴蔵石垣の整備方針を検討する

② 石垣以外の天守台の遺構と遺物

天守台の遺構としては、石垣以外に内部の盛土、地階床面に設置された礎石、井戸、井戸からの水を排水した石樋などの存在が知られている。

天守台内部の遺構は、現天守閣再建時の工事などにより、多くは改変されていると判断されるが、工事の影響が及ばなかった穴蔵石垣の前面等で、これまでの発掘調査により、天守台を構成する盛土、上述の石樋の一部が残存していることを確認した。

一方、礎石は現天守閣再建時に抜き取られ、大天守の分は御深井丸に展示されている。

ア 天守台の遺構

(ア) 盛土

大天守においては、穴蔵石垣北面及び東面の前において、標高20.4～20.6m程度において近世の盛土面を確認した。本来の地階の床面からはかなり下に位置すると思われるが、ケーソン埋設の影響が及ばなかった範囲では盛土が残存しているものと推測される。

(イ) 石樋及びたたき面

大天守口御門の西側において、石樋の一部とその両側に施された「たたき」を確認した。

現天守閣再建工事の際に、天守台の礎石と、天守台内の井戸から口御門の方へ水を流す石樋が取り外され、現在、同様な配置で御深井丸において展示されている。今回検出された石樋は、この展示されている石樋に連続するものである。

現天守閣再建時に取り外されなかったものとみられ、近世期のものであると判断される。この石樋に接して施されているたたき面も、近世の姿をとどめたものである。

イ 天守台の遺物

上述した天守台の礎石及び石樋の大半は、本来の位置からは取り外されているため、近世期の遺物として扱う。これらは再建された現天守閣から見るようにとの意図をもって今の位置に移設されたものと当時の新聞に報じられている。

(ア) 天守台礎石・石樋

御深井丸内に現在展示されている石材は、礎石、石樋あわせて325石である。これらについては、現地での石材調査を行った。なお、石樋の石材は、移設時の図面上には示されていないが、天守台から移設したと判断されるものが現在再現して展示されている。

概要は以下の通り。

<岩種>

花崗岩類 約85%、その他は堆積岩類

<劣化状況>

天守の礎石として機能していた時点で生じたと思われる荷重等による割れ、亀裂と、天守焼失時の被熱による割れ、亀裂、更には現在の地点に移設されてから生じたとみられる石材の劣化がみられる。

移設後の劣化として、降水や地下水の影響による粉状化が確認できる石材が、約30%存在する。

なお、現在の配置状況を昭和実測図の地階平面図と重ねると、位置関係は概ね正確に移設されていることがわかる。

■ 礎石・石樋石材の保存

- ・当面は現地での展示を続けるが、来場者の見学方法を検討するとともに、割れが顕著な石材に対する応急的修復を考える必要がある。
- ・中長期的には、石材の修復と現在の展示環境の改善をはかり、展示位置も改めて検討する必要がある。

③ 内堀堀底の遺構

天守台石垣の根石等の確認に合わせ、内堀内の状況を確認した。現天守閣再建時のものと思われるコンクリート塊などを投棄した攪乱が各所で確認されている。

天守台及び御深井丸側石垣とは別遺構としては、内堀堀底において、東西方向の石列を2条検出した。2条の石列は、23mほどの距離を隔ててほぼ平行しており、北側の石列は北に、南側の石列は南に面を持つ。こうした特徴から2条の石列は、一つの構造物を構成するものである可能性が高い。

この石列は、築城期の盛土面に築かれていることから、築城期にさかのぼる遺構と判断される。普請の際に、本丸付近の縄張りに計画変更があったことがこれまでも指摘されていることから、そうした計画に関わる建物に伴う石垣の可能性が考えられる。

なお、内堀内では、その他に近世にさかのぼる遺構は確認できていない。

■ 石列の保存

- ・適切に埋め戻しを行い、原位置での保存を確実にする
- ・調査成果の整理や史料調査を進め、条件が整った際には追加的な発掘調査の実施を検討する

ただし、「水道」は極めて浅い位置で確認されており、付近で何らかの行為を行う場合には、掘削を伴わないものであっても、保存に際して注意が必要である。また、近世期にさかのぼると思われる盛土が極めて良好な状態で残存しており、これらも遺構として適切に保存を図る必要がある。

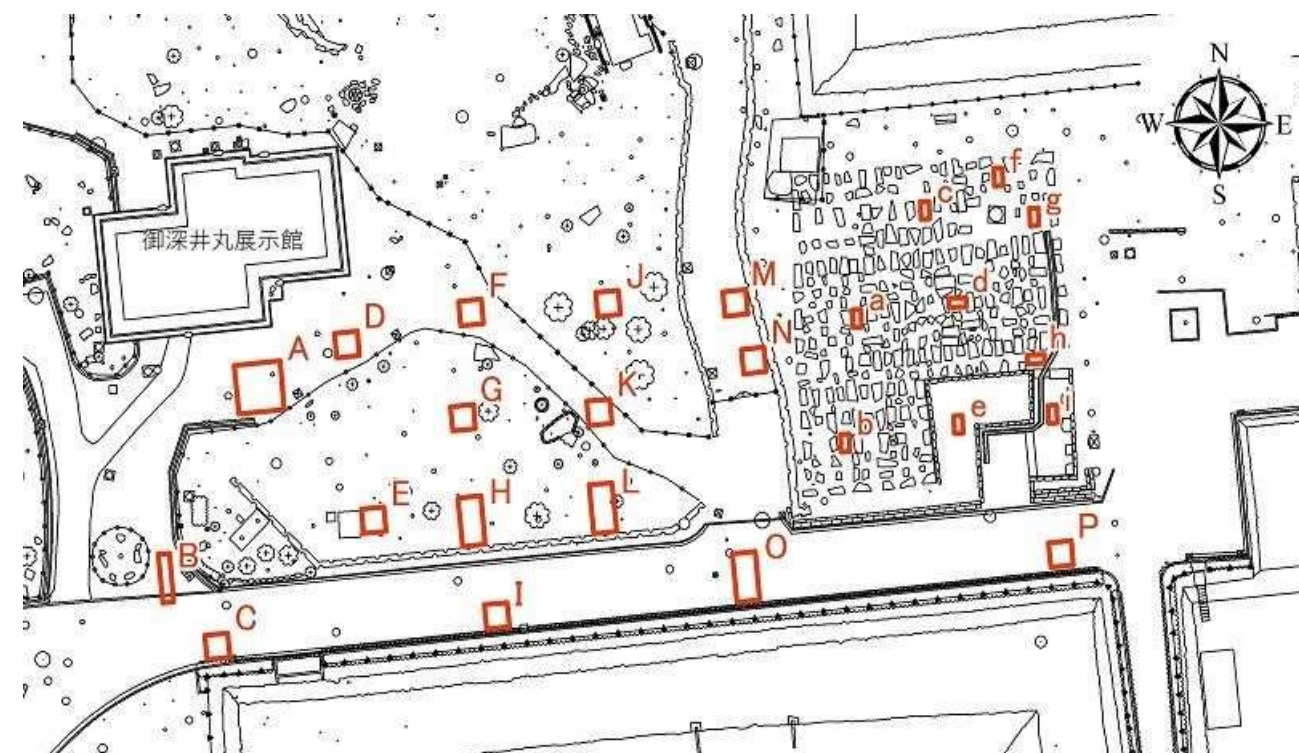


図-2.2.1 調査位置図

(2) 御深井丸地下遺構

図-2.2.1に示した通り、御深井丸北部にあたる地点で、地下遺構の状況を確認するための調査を行った。概要は以下の通り。

① 歴史資料の検討

江戸時代の絵図や金城温古録等の文献資料から、御深井丸内には、櫓、蔵、多門、番所、宝暦の天守修理時の仮設建造物などが存在したことを確認した。このうち、番所のみが、天守北側の今回の天守整備事業の範囲に位置していた。

そのほか、『金城温古録』には、天守北側で内堀に並行するように、「水道」との記載がある。

② 発掘調査成果の概要

図のA～Vの各調査区内では、近世と見られる盛土は厚く残っている地点が多いが、その盛土層上に築かれた遺構は極めて少ない。こうした所見は、「御本丸御深井丸図」、『金城温古録』等の歴史史料から想定される状況と一致しており、建物等の施設が本来少なかったことを示していると解釈される。

その中でB地点では、現地表面下約15cmで間知石4石から成る1段の石列を検出した。この遺構は、上述した金城温古録に「水道」と記された遺構の可能性が高い。現地表面から位置で検出された。

礎石地点に関しては、礎石設置時点でかなり厚い盛土がなされており、現地表面から60cm以内の深さには遺構等は存在しない。

③ 御深井丸における地下遺構の保存

御深井丸においては、今回の発掘調査範囲では、「水道」遺構のほかには建造物等の遺構は見られない。

第3章 現天守閣の記録の保存と記憶の継承

(1) 現天守閣の概要

① 概要

	大天守		小天守		エレベーター棟
建設年月	昭和34年(1959)10月		昭和34年(1959)10月		平成9年(1997)
基礎	ケーソン		ケーソン		直接基礎
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造
階数	地下1階地上7階		地下1階地上2階		2階
延床面積	5,422.20㎡		1,345.00㎡		35.77㎡
復元	宝暦の大改修後の外観復元				—
主な用途	地下1階	通路、機械室	地下1階	通路、機械室	エレベーター 階段
	1~5階	博物館展示室	1階	障壁画修理室	
	6階	機械室	2階	収蔵庫	
	7階	展望フロア			

② 再建までの経緯

昭和20年(1945)5月に空襲によって焼失した名古屋城天守は、昭和34年(1959)に鉄骨鉄筋コンクリート造で再建された。

再建に対する考え方については、戦後すぐの昭和20年(1945)9月には早くも城戸久が、戦後の状況を踏まえて鉄筋造で再建する考えを示している。一方で、やや時期は下るが、石川栄耀の、コンクリート造での再建に否定的な意見もあった。これに対し、実際に再建事業を進める名古屋市の考え方としては、昭和28年(1953)に作成された「名古屋城の再建について」という報告において、「御殿は鉄筋コンクリート造の近代的な建築にして博物館か美術館とするがよいが、天守閣は昔のままのものを是非再現したいものである」との考えが示されている。最終的に名古屋市は、鉄骨鉄筋コンクリート造により、外観は復元、内部は観光の側面も持つ博物館として整備することとしたが、実際に再建計画がまとまるまで、どのように再建するかの方針に関しては、多様なものがあつたことがうかがえる。

市民の間でも、天守を実際に再建しようという声は比較的早い段階から見られた。

昭和22年(1947)には、名古屋市商工会議所・名古屋観光協会が、名古屋城を取り去ることは市民から文化を取り去ることであると趣旨から「名古屋城復旧に関する陳情書」を提出するなど、早い段階から再建の声が上がっていた。

また、昭和23年(1948)8月5日の中部日本新聞では、名古屋城の復興についての世論調査の結果が示されており、再建が必要だとの意見が73.6%の多数を占めている。建築様式については、「昔のままの木造建築」が44.7%、「近代式建築(鉄筋)」が37.5%と木造が上回っている。一方で、用途は、博物館、美術館という意見が55.6%と過半数を占めた。

昭和24年(1949)になると「名城再建後援会」が組織されたが、当時の塚本三市長が、「ぜひ復旧したい。しかし今日まだその時期ではない。市民のわきあがる声もう少し大きくなる日を待ちたい」(田淵寿郎『或る土木技師の半自叙伝』中部経済連合会1962)という方針を示していたことから、具体的な計画には進まなかった。

更に市民の中にも、住宅不足の解消や教育施設、交通網の整備など都市基盤の整備を優先すべきであり、天守閣再建は時期尚早との声も大きかった(「名古屋城再建に異議ありや」名古屋タイムズS26.1.5など)。

昭和25年(1950)に文化財保護法施行、昭和26年には、文化財保護審議会により天守台石垣などの修復に対して国庫補助金が交付されることになり、これをきっかけに、当時の塚本市長も天守の再建に向け決意を固めたとの記事が残されている(中日本新聞 S26.3.9)が、この時点では計画は具体化にむけて進展しなかった。

昭和28年(1953)頃から、いっこく会の活躍などがあり、市民の間にも観光資源としての期待が高ま

った結果、翌年頃からは市政も再建へと傾き、昭和31年(1956)2月の名古屋城再建準備委員会設置へとつながっていった。この当時の市長、小林橋川は、昭和28年(1953)には、税金で再建することには反対。博物館式に拡充し、立派な陳列館でもつくったらどうか、と述べているが、翌年には、市民の盛り上がる意欲とともに再建を進めたい、との発言が報道され、更に30年(1955)の報道では、市費を多くは使わないことを原則として再建の方針と報じられており、徐々に機が熟していった様子をうかがうことができる。

具体的な計画については、名古屋城再建準備委員会で示された企画案でも「観光施設」として復元とされている通り、歴史的建造物の再現として「歴史と伝統」を伝えること以上に、「国際的観光資源」(昭和31年(1956)第24回国会衆議院文教委員会における文化財保護委員会高橋誠一郎会長の発言)、「中部日本全体の大きな観光資源またはその拠点」(名古屋市助役の杉戸清による『広報なごや』第107号1957)としての役割が期待されていた。

再建準備委員会設置前後から、鉄骨鉄筋コンクリート造で再建された大阪城の調査や名古屋城内での地盤調査など、各種の調査も進められ、昭和32年(1957)6月に再建工事が開始し、昭和34年(1959)10月に現天守閣が完成した。

なお、再建の資金については、塚本・小林両市長の、再建はあくまで市民の盛り上がる力によってなされるべきで、税金をもって充てるべきではないという考えに従い、桑原知事を会長とする「名城再建後援会」などを中心として企業や県民から寄付を募ることとし、実際、再建費用約6億円のうち、予定の倍にあたる約2億円(大口約1億円、業種別0.1億円、愛知県内の地域別0.9億円)が経済界を中心とした民間寄付によって賄われた。

【現天守閣の再建までの経緯】



(2) 現天守閣の評価

我が国では、戦後復興の過程において、耐火建築として天守（天守閣）を再建することが流行した。これらは大きく、①明治時代に解体あるいは焼失した天守の外観を模したものの、②第二次世界大戦までは残っていたが、戦災や戦後の火災で失われた天守を昭和 30～40 年代に外観を模して復興したもの、③戦前・戦後に建築されたいわゆる模擬天守（文化庁文化財第二課・文化庁文化資源活用課「史跡等における歴史的建造物の復元のあり方に関するワーキンググループについて」より）などに分けられる。現在、国内 13 カ所において、近世城郭の史跡内に再建された鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造の天守（天守閣）が存在しており、名古屋城の現天守閣もこの中に含まれる。

これらの再建天守（天守閣）は、各地における戦後復興の象徴というだけでなく、往時の外観を模して再現されたという点において、史跡等の本質的価値の理解に一定の役割を果たしてきた。さらに、歴史博物館や観光施設などの新たな機能や、景観の構成要素、地域のシンボルとしての役割を担ってきたことが指摘されている。

■ 現天守閣の果たしてきた役割

名古屋城の現天守閣は、再建後 60 年にわたり、次のような役割を果たしてきたと考えられる。

- ・名古屋城天守は、名古屋のシンボルとして認識されており、戦後に再建された現天守閣は特に、鉄骨鉄筋コンクリート造で内部を博物館とする戦後復興の象徴として再建され、その役割を果たしてきた。
- ・現天守閣は、昭和実測図やガラス乾板写真等の豊富な史資料に基づき、外観はほぼ正確に復元された。これにより、近世城郭の姿を現代に伝えるものとして、特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解促進に寄与してきた
- ・天守台石垣に直接荷重がかからない構造としつつ、高い精度で外観復元するなど、当時の建築技術水準の高さを示すとともに、戦後の名古屋の都市景観を構成する役割を担ってきた
- ・現天守閣は、日本丸御殿障壁画等の重要文化財の展示に加え、貴重な資料の収集・保管等を行ってきた
- ・市民の活動や、名古屋城博及びデザイン博などの集客イベントのほか、周辺市街地からの眺望や景観、金シャチに関する話題など様々な場面で名古屋城は引き合いに出されるなど、関心の高い事柄であった。
- ・「尾張名古屋は城でもつ」とうたわれる名古屋城は、名古屋近隣の東海地区において、必須の観光地となっている。現天守閣の外観復元されたことにより、名古屋市民はもとより、近隣の県民、国内国外の方にも、名古屋を代表する観光資源として認識されてきた

以上の整理に従い、現天守閣は次のように評価される。

現天守閣は、精度の高い外観復元が行われ、その姿を正確に示している点で近世城郭の理解に寄与してきた。しかし、その主たる意義は、歴史的建造物の復元という点よりは、鉄骨鉄筋コンクリート造という構造の面でも、博物館としての用途の面でも、新しい時代に即した天守閣を再建した戦後という一時代を象徴する建造物、という点にある。

また、戦災によって失われた名古屋のシンボルを、正確に外観復元したことにより、市民の愛着や誇りを醸成するとともに、この地域の観光振興に寄与し、高度成長していく街の姿を見守りながら、名古屋という都市のイメージを対外的に発信し続けてきたことの意義は大きい。

(3) 現天守閣の記録の保存と記憶の継承

現天守閣は、外観復元された鉄骨鉄筋コンクリート造の建造物であり、戦後復興の象徴でもあった。現天守閣の記録を適切に保存し、果たしてきた役割を後世に継承することで、400 年を超え存在してきた名古屋城の歴史的意義を高める要素となりえる。

木造復元に際し、解体される現天守閣の記録を作成し報告書として残していくと共に、その記録を活用し、広く発信していく事で、現天守閣を市民の記憶に留め、現天守閣の記録・記憶を後世につないでいく。

① 記録の保存**■ 図面・写真**

- ・建造物としての現天守閣を、図面・写真等で記録に残す。
- ・解体前及び解体時において、図面の整備（設計時、竣工時、現状）、仕上材の記録、建築部材の採取・保管、三次元点群データの記録、写真と動画の記録、ストリートビューによる VR といった手法を用い、現天守閣の特徴を的確に記録化する。

■ 「もの」

- ・部材の断面構成・仕様がわかるように、屋根・柱・梁・壁等の構造体や、内外装材、仕上げ材等の一部を採取、保管する。
- ・採取、保管する部材の候補は以下の通り。
 - 外装材：銅瓦、瓦、破風鋳金具、大天守鯨、小天守鯨、大天守・小天守の門扉
 - 内装材：鋳金具、階段手摺、階段周り装飾板、最上階漆塗り格天井・柱ヒノキ板
 - 銘板等：小屋裏の寄付銘板、定礎、建築概要銘板、展示案内板、展示配置図
 - その他：伝声管

■ 市民の記録

- ・新聞や雑誌などの現天守閣に関する記事等を残す。

② 記憶の継承**■ 記録の活用**

- ・図面・写真、「もの」、市民の記録は、西之丸に新設した「西の丸御蔵城宝館」及び名古屋城に隣接して整備を検討している博物館施設において保管するとともに、デジタルアーカイブ化を行い、保存し公開する。
- ・理解しやすく実感を持って現天守閣の記録に触れられるよう、VR等のコンテンツを作成する。

■ 市民アーカイブ

- ・名古屋城にまつわる写真、映像、エピソードなどを市民から収集し、都市の発展や市民生活とともにあった名古屋城への想いを可視化する。
- ・新聞や雑誌などの記事を収集し、展示などを通じて、多くの関心を集めてきた名古屋城の歩みを実感できる機会をつくる。

■ 「もの」による記憶の継承

- ・現天守閣の解体時に取り外した部材などを活用し、思い出をかたちに残すことを通じて、現天守閣に込められた人々の想いや記憶を継承していく。

第4章 復元の根拠資料

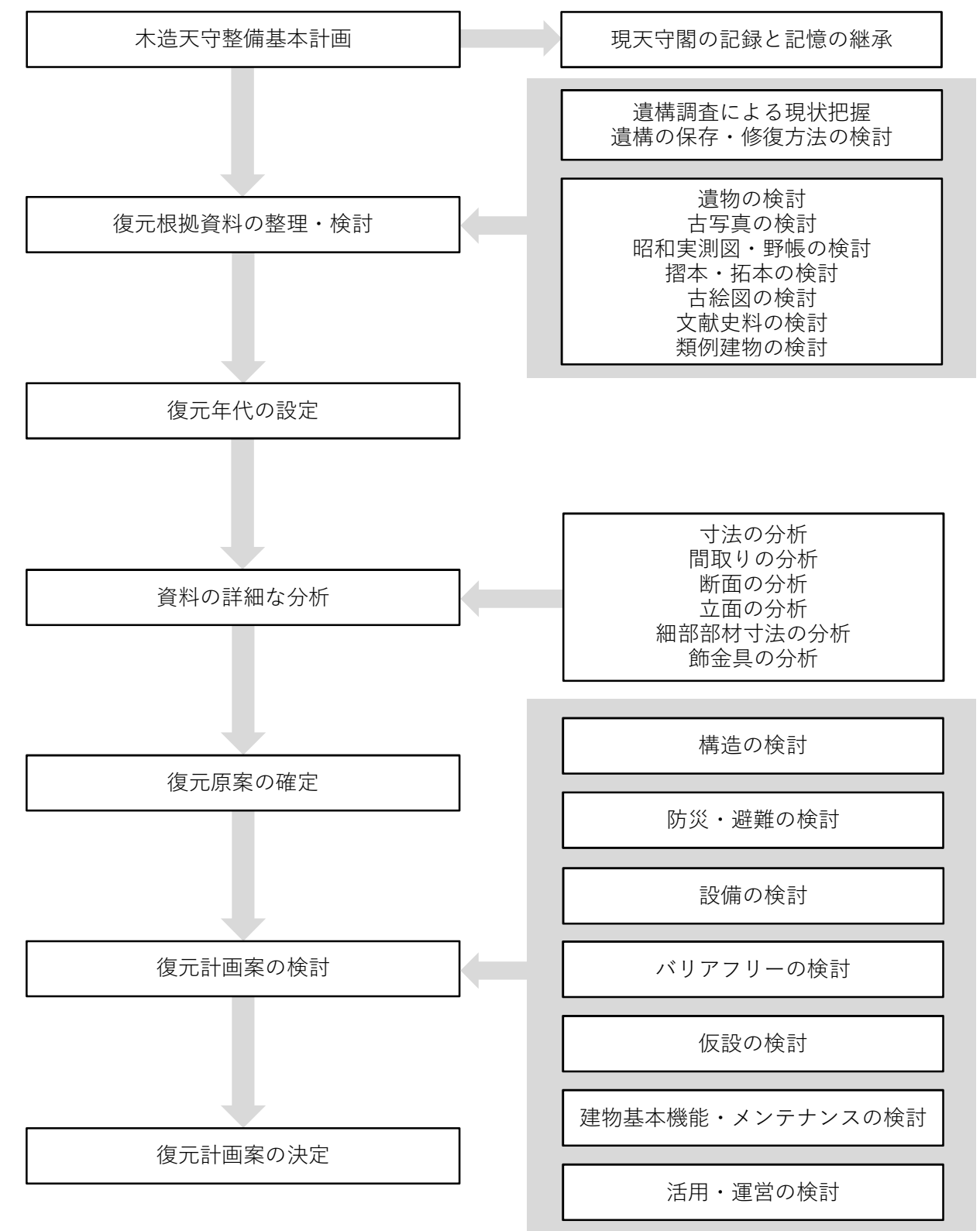
(1) 復元根拠資料の採用方針

名古屋城では、尾張徳川家から陸軍省、宮内省、名古屋市と管理者が変わっても、重要な遺構や多様な資料の保存・記録が継続的に行われており、築城時から各時代の改修・改変などの変遷を詳細にたどることができる。

名古屋城天守の復元根拠資料としては、天守台遺構の他、遺物、古写真、実測図・野帳、古絵図、文献等があり、以下の優先順位に基づいて、これらの豊富な資料から得られる事柄を相互に照合しながら分析、整理し真実性の高い復元原案を確定していく。

優先順位	根拠資料	特徴
①	遺構	復元建物の位置、高さ基準の蓋然性を示す。
②	遺物	金鯨鱗、飾金具、銅瓦、土瓦等の遺物により、その素材、仕様、文様、技法の根拠となる。
③	古写真	名古屋市国宝建造物対象撮影事業として撮影された焼失前の復元建物の姿が、鮮明なガラス乾板写真として遺されており復元建物形状、材種、納まり等の根拠となる。
④	昭和実測図及び野帳 摺本・拓本	建物規模に関わる柱間、階高等の主要寸法から各種部位・部材の詳細寸法まで、内外に渡り復元建物の寸法を決定する根拠となる。
⑤	古絵図	特に宝暦年代に行なわれた大修理について、多数の古絵図が遺されており、天守台積み替えの他、修理工事全体、修理前後の改変等について具体的かつ詳細に確認でき、古写真、実測図との比較により宝暦大修理から焼失前までに大きな改変が行われていないことの根拠となる。 解体、修理に際しての古絵図により、古写真、昭和実測図では記録できない金鯨の下地構成や仕様等、目視できない部分を確認することができる。
⑥	文献	築城時の工期、仕様を確認できる中井家文書、宝暦年間に行われた大修理全体の仕様書といえる「御天守御修復取掛かりより惣出来迄仕様之大法」、そして江戸から明治にかけて編纂された名古屋城の百科事典ともいえる『金城温古録』等の文献により、古写真による形状、昭和実測図による寸法に加え、仕上、仕様、技法を補足することができる。

【復元原案・復元計画案の検討プロセス】



- ・復元原案 : 史実に基づき宝暦大修理後の姿をまとめた案
- ・復元計画案 : 現代的要素や施工条件等を加味した実際に建設する案

(2) 遺構

[天守台]

①概要

本丸の北西隅に位置する天守台は石垣の他、内部の盛土、石樋及びたたき面がある（概要は2章(1)-②-Aによる）。天守台石垣については大小天守それぞれについて外側の天守台石垣と内側の穴蔵石垣からなり、また大小天守を繋ぐ橋台も外側と内側からなる。

②歴史の変遷

築城時から現在までの天守台石垣の歴史の変遷は史実上の天守台石垣の修理履歴によると以下のようになる。

- ・江戸期 築城時 慶長15年(1610)～宝暦年間の大修理まで
天守台石垣の普請は慶長15年(1610)6月より根石置きが始まり、同年8月には天守台が完成したとされている。
- ・江戸期 宝暦大修理 宝暦2年～宝暦5年(1752～1755)～幕末
天守台石垣の孕み出しと沈下が著しくなったため、宝暦2年(1752)に石垣の一部解体、積み直しを伴う天守の大修理が行われた。この宝暦大修理は宝暦5年(1755)までの4年間に行われ、天守台石垣については、主に北面と西面の大部分で解体・積み直しが行われた。その後、幕末までの修理履歴で天守台石垣について記載のあるものは無い。
- ・明治期～昭和期(天守焼失前)
明治24年(1891)の濃尾地震で、天守台石垣については大きな被害の記録はない。
- ・昭和期 戦災による天守焼失 昭和20年(1945)～積替工事前 昭和27年(1952)
昭和20年(1945)5月14日の空襲により天守が焼失し、火災による被熱のため、石垣も損傷した。
- ・昭和期 石垣積み替え工事着手昭和27年(1952)～天守閣再建工事着手前 昭和32年(1957)
被熱により支持力を失い、年と共に崩壊が進んでいた内側の穴蔵石垣をそのまま放置するとさらに崩壊が進み、外側の石垣も崩壊の恐れが出てきたため、昭和25年に内側の石垣積み替え工事の国庫補助金が申請され、昭和27年度から昭和30年度の間に数回に分けて工事が行われた。
- ・昭和期 天守閣再建(SRC造)工事 昭和32年(1957)～昭和34年(1959)
再建する天守閣の基礎、ケーソンの沈設工事に伴い、天守台石垣は内外とも、一部積み直しが行われている。
- ・昭和～現在 天守閣再建後 昭和34年(1959)～令和4年(2022)現在
天守台石垣の修理履歴はない。

以上より、築城後約150年たった宝暦年間の大修理で天守台は一部姿を変えているが、その際の積み直し工事の様子をまとめた文献や絵図が遺されており、麓和善・加藤由香がこれらを詳細に分析し「名古屋城大天守宝暦大修理における石垣工事について」の中で、具合的な工程、工法、内容を明らかにしている。

これにより、天守台の北面、西面の大部分が積み替えられたことがわかる。また、具体的な工法の分析から、天守台表面に現れる間詰石がほとんどなくなり、築城時の遺構の積み方とは異なっていることが明らかにされている。加えて東面の一部、南面の一部も積みかえられ、東面、南面に1カ所ずつ明り取り窓が新規に設けられている。

現在までに天守台周辺の発掘調査により、その位置は築城時から変わっておらず、また資料の分析により、現在の天守台外側の石垣は宝暦大修理後の姿を概ね留めていると判断できる。

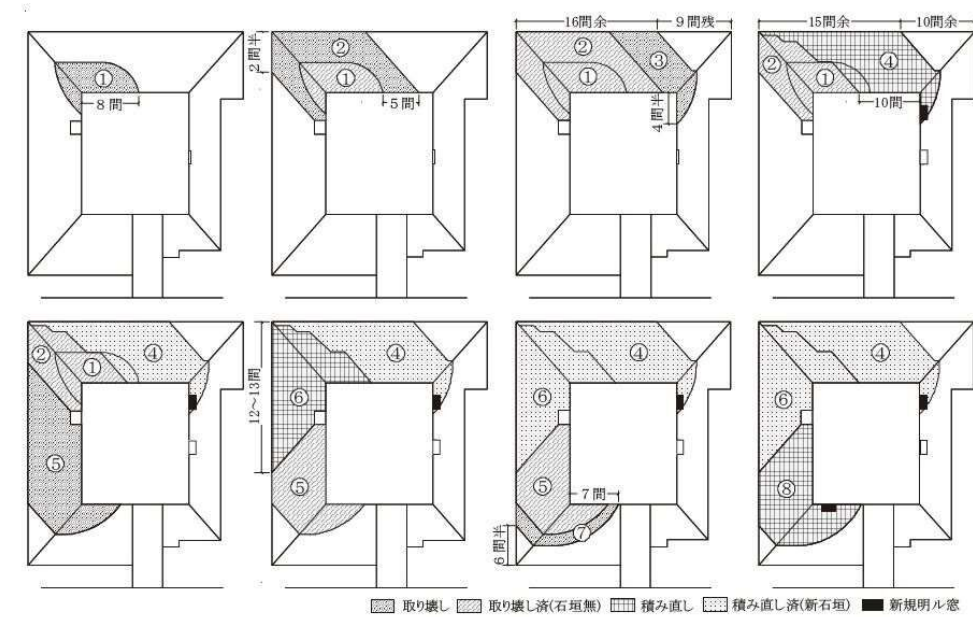


図-4.2.1 天守台解体修理工事工程説明図

(麓和善・加藤由香「名古屋城大天守宝暦大修理における石垣工事について」(『日本建築学会計画系論文集 第74巻 第645号』pp.2512 2009年11月)より引用。各図上方向が北)

(3) 遺物

① 概要

【礎石】

昭和20年の天守焼失直後は石垣の破損がひどく、崩壊の恐れもあったため昭和25年10月に愛知県教育委員会が文化財保護委員会に「名古屋城天守閣・小天守閣渡り内部石垣積換及び天端並郭内防水舗装工事」の国庫補助の申請を行い、昭和27年度～30年度の4ヶ年にわたって工事が行われ、天守の礎石も一旦再整備された。その時の状況を描いた礎石の配置図が「天主礎石配置図1/50」であり、現天守閣建設に先立ち名古屋城建設工事事務所が昭和32年5月に作成したものである。

これらの礎石は、現天守閣建設に伴い、不明門北側の御深井丸に移されて現存している。小天守の礎石の経緯等については記録がなく、不明である。

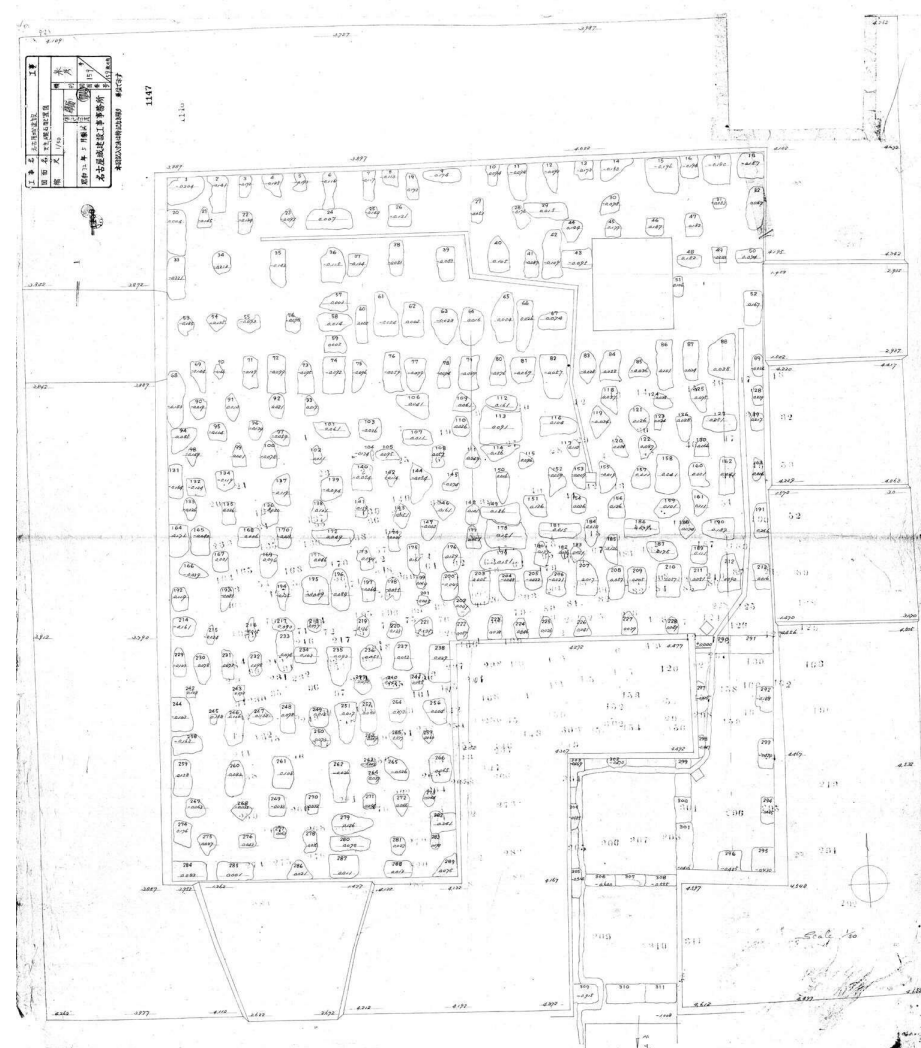


図-4.3.1 「天主礎石配置図1/50」



南面明取り方向を望む



北西隅方向を望む



東面明取り方向を望む

昭和31年穴蔵石垣積替工事終了時点で再整備された礎石
 (出典：名古屋城天守閣跡石垣積換工事写真帖 名古屋城総合事務所蔵)

【遺物】

名古屋城には破風飾金具、鬼板、銅瓦、金鯨鱗片等の金具や土瓦が遺物として保管されており、数少ないオリジナルのものとして貴重である。

金具は焼損しており、焼損の度合は様々であるが、文様の形、寸法、断面凹凸、技法の確認ができる。また文献史料に記述されている仕上・仕様や実測図では寸法が記されない飾金具の曲線形状について、遺物との照合により、資料に記されている内容の蓋然性を示すことができる。

表-4.3.1 遺物リスト

	遺物	時代	所蔵
1	名古屋城建造材	不明	徳川林政史研究所
2	金鯨鱗	不明	名古屋城総合事務所
3	銅瓦：瓦当 (大天守五重)	江戸時代前期	
4	銅瓦：軒平唐草 (大天守五重)	江戸時代前期	
5	銅瓦：瓦当 (大天守二～四重)	宝暦年代以降	
6	銅瓦：軒平唐草 (大天守二～四重)	宝暦年代以降	
7	銅製鬼板 (大天守五重)	江戸時代前期	
8	銅製鳥衾 (大天守五重)	江戸時代前期	
9	青銅製鬼板 (大天守二～四重)	宝暦年代以降	
10	青銅製鳥衾 (大天守二～四重)	宝暦年代以降	
11	破風板飾金具 (大天守)	江戸時代前期	
12	破風板飾金具 (大天守)	宝暦年代以降	
13	窓格子鉄板	不明	
14	土瓦	不明	
15	土瓦：軒丸瓦	不明	
16	土瓦：丸瓦	不明	
17	土瓦：平瓦	不明	
18	土瓦：平唐草瓦	不明	

②分析の概要

【礎石】

「天守礎石配置図」と昭和実測図、古絵図の比較から、地階では柱直下に礎石を据えていたと分る。「天守礎石配置図」では礎石に311までの通し番号が振られており、最も大きい礎石は113番で、これは宝暦年間に行われた大修理に際して書かれた絵図で「大黒柱」と記された柱直下の礎石であることがわかる。

礎石の多くは南北方向に長い。この上に東西方向に地階大引を架けるためである。昭和実測図の48「地階平面図」では地階北西では大引を1間間隔で配し、一方で地階南西の五～九通りでは2間を三つ割りして大引を配しているが、「天守礎石配置図」でも同様の束石配置となっており48「地階平面図」の大引配置が正しい事を裏付けている。

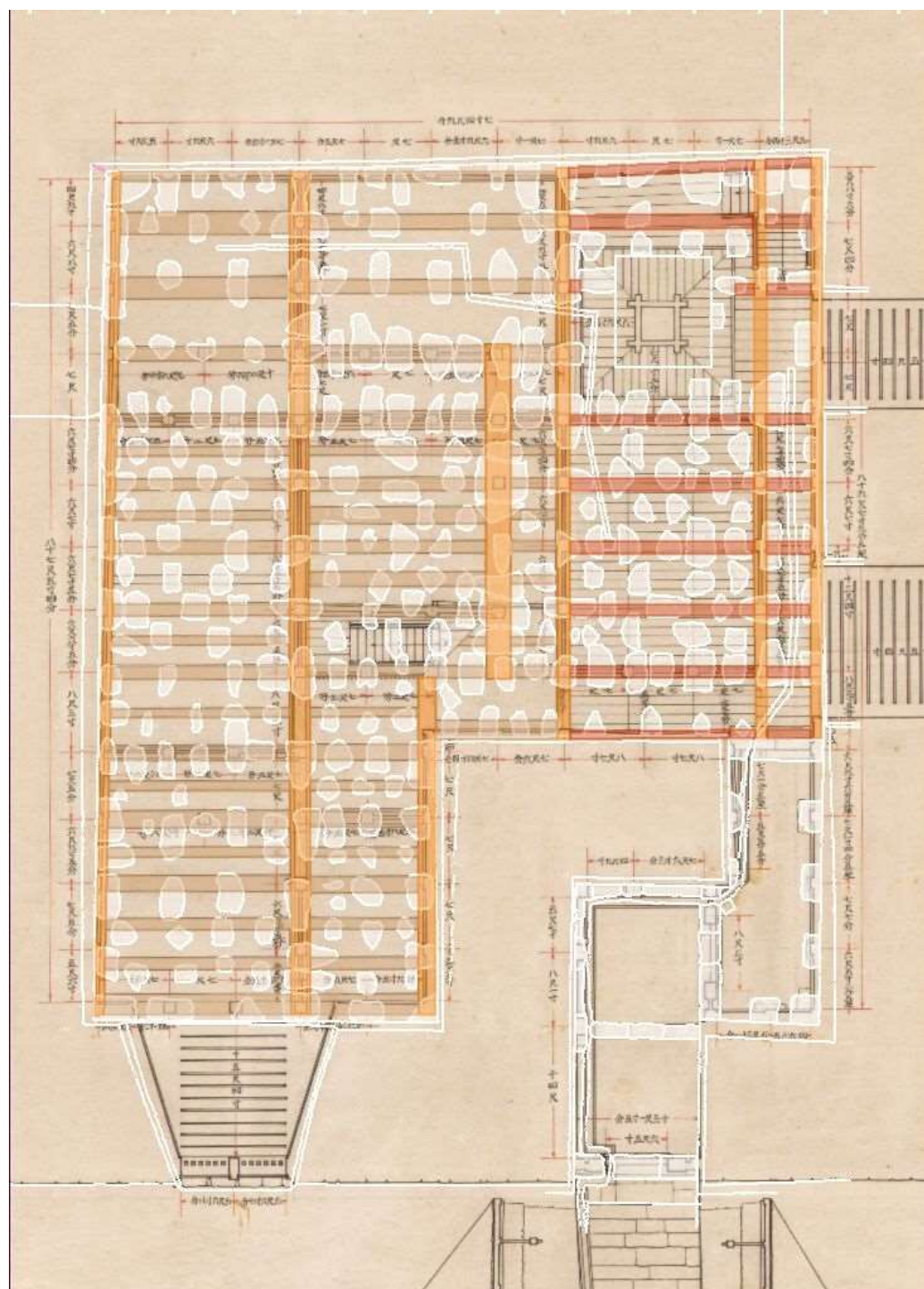


図-4.3.2 「天守礎石配置図」と昭和実測図「地階平面図」の重ね合わせによる礎石配置図の確かさの検証

【遺物】

【軒巴銅瓦】

焼損遺物として遺っている軒巴銅瓦は大多数が縁部分も含め一体的に作られ、また葵紋と縁以外の地の部分については文様は無い。また数点ではあるが、やや直径が小さく、縁のない葵紋で地に菊石目が打たれた平板状のものと、葵紋の平板部の無い、縁廻りだけのものがある。平板状の葵紋については、破風板の飾金具に多数設えられている葵紋とも考えられたが、奈良文化財研究所所蔵の摺本により、これが五重の軒巴瓦であることが裏付けられた。

これにより文献史料によりわかっている、築城時から銅瓦葺であった五重と、宝暦大修理で土瓦葺きから銅瓦葺きに葺き替えられた二重～四重で、寸法・技法・納まりが異なっていたことが裏付けられる。

【平唐草銅瓦】

古写真で、二重から四重の軒平唐草銅瓦の紋様についておおよその見当はつくが、その凹凸、地の部分の仕様についてまでは判明しない。今回、名古屋城総合事務所所蔵の焼損遺物を検討して行く中で、二重から四重の平唐草銅瓦について、古写真と同じと思われる遺物が2点判明し、その寸法、紋様の根拠となる。

五重の平唐草銅瓦の紋様等については、古写真では把握することができない。しかし、現天守閣では五重の平唐草銅瓦の紋様が二重～四重とは異なっており、その根拠が不明であった。これについても、今回の遺物検討の中で、二重から四重の平唐草銅瓦の遺物とは紋様や銅板厚の異なる遺物が1点判明した。これは二重から四重の平唐草銅瓦遺物と異なり、地の模様が打たれている。軒平唐草銅瓦に軒巴銅瓦が被っていた部分には地の模様が打たれていないことから、軒巴銅瓦の軒平唐草銅瓦への被り方がわかり、遺物の中寸法と、古写真、昭和実測図から推定できる割付寸法、見付寸法との照合により、五重の平唐草銅瓦と判断でき、寸法、紋様の根拠となる。

【五重箱棟鬼板】

五重箱棟の鬼板は、古写真より青海波が彫られた銅板によるものとわかる。また文献史料よりその青海波は毛彫りされており、鬼板全体が減金されていたと記されている。現在進めている遺物調査の中で青海波が彫られた焼損遺物が1点確認され、古写真との青海波の寸法比較により、五重鬼板の遺物であると判断した。今後、成分分析により、鬼板の仕上げが金メッキであったかについても確認していく。

【破風板飾金具】

古写真、昭和実測図、文献史料により破風板の飾金具は銅板で包まれ、大小多数の葵紋が設えられていることがわかる。また古写真により飾金具の銅板分割位置について、ある程度は確認することができる。しかし、その紋様の凹凸、地の模様の有無は判明しない。

名古屋城総合事務所所蔵の遺物を、原寸大に拡大した昭和実測図と、形状の特徴を頼りに重ね合わせながら検証していくと、どの階の破風板飾金具であるか明確にわかる程の一致を見ており、遺物が破風板飾金具であることが判明すると同時に、昭和実測図で破風詳細立面図に書かれている飾金具の形が正確であることがわかる。

古写真では判明しなかった葵紋の凹凸、技法の他、地の模様として菊石目が打たれていたことが判明した。

(4)古写真

①概要

名古屋城には焼失前に撮影された多数の古写真があり、幕末から明治、大正を経て昭和期初期に名古屋城が名古屋市に下賜されるまでに撮影された写真が徳川林政史研究所、東京国立博物館、宮内庁書陵部、宮内公文書館の各所に所蔵されている。

名古屋城の建造物を対象とした撮影は、名古屋市によって最も体系的な撮影が行われた。昭和14年6月の名古屋城保存管理調査委員会提案に基づき、名古屋市は御下賜10周年記念図録の刊行とそれに先立つガラス乾板による写真撮影を決定した。撮影者は村沢文雄氏、編集は文部省宗教局に委嘱し、同局係員服部勝吉氏が派遣された。この名古屋市による撮影で城内の写真565枚が撮影されており昭和17年6月に『国宝名古屋城図録』として出版された。(図版として載せられたのは撮影された565枚のうち約180枚)。その後、ガラス乾板の一部が空襲で失われたり、また他機関所蔵の写真を複製するなどの増減もあり現在名古屋城には738枚のガラス乾板が所蔵されており、その内、天守を撮影したものは79枚ある。

御下賜10周年記念事業として刊行された『国宝名古屋城図録』よりも先に一般の書籍として刊行された写真集が、國寶建造物刊行会より刊行された『國寶建造物第一期第一輯 名古屋城天守及小天守』(昭和8年7月)と古建築及庭園研究会より刊行された『日本古建築類聚名古屋城』(昭和8年8月)である。それぞれに名古屋城所蔵ガラス乾板写真とは異なるカットが含まれており、特に前者には、名古屋城所蔵ガラス乾板写真とは別の内観写真が多数含まれている。

この他に明治期の写真家によって撮影された外観写真が長崎大学附属図書館に、また外国人によって撮影された外観写真や焼失後の天守台の写真が国会図書館や海外の美術館に所蔵されている。

こうした天守を各方向から詳細に撮影した古写真が、復元根拠として重要な資料となる。



大小天守閣（焼失）東面(名古屋城総合事務所所蔵)

表-4.4.1 古写真リスト

資料名	所蔵機関又は出版社	撮影年又は出版年	概要
徳川慶勝撮影写真	徳川林政史研究所蔵		天守については外観18枚、金鯱17枚。
壬申検査関係写真	東京国立博物館蔵	明治5年	重要文化財 ステレオ写真386枚、四切写真109枚、四切写真ガラス原板70枚の計565枚。 その内、天守については外観3枚。
大坂並名古屋鎮台写真帖	宮内庁書陵部蔵	明治20年以前	全38枚。その内、天守については外観3枚。
長崎大学附属図書館 所蔵写真	長崎大学附属図書館	明治期～	外観24枚 日下部金兵衛、玉村康三郎、玉村騎兵衛等の明治期の写真家撮影の写真の他、撮影者不明の写真も含む。
愛知県公文書館所蔵写真	愛知県公文書館所蔵	明治24年 濃尾地震直後	外観2枚 明治24年(1891)の濃尾地震直後の様子を撮影した外観2枚。
名古屋城天守閣修繕写真	宮内庁公文書館蔵	明治25年撮影	全5枚 濃尾地震後の修理工事の様子を撮影した5枚。
蟻害調査写真帳 名古屋離宮 二条離宮 (写真帳) /大正・昭和	宮内庁公文書館蔵	大正6年	全56枚。天守については小天守外観1枚、内観3枚の計4枚。名古屋城内の各建物の蟻害の様子を撮影したもの。
『國寶建造物第一期第一輯 名古屋城天守及小天守』	國寶建造物刊行会	昭和8年7月	全27枚。大天守外観7枚、内観11枚。小天守外観4枚、内観3枚。
『日本古建築類聚 名古屋城』	古建築及庭園研究会	昭和8年8月	全25枚。その内、天守については外観3枚、天守台1枚の計4枚。
名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真	名古屋城総合事務所所蔵	昭和15年度～	全738枚。 その内、天守については外観55枚、内観22枚、天守焼失後の天守台2枚の計79枚。名古屋城所蔵ガラス乾板写真に東京国立博物館所蔵のガラス乾板写真を加えた大部分の写真が平成12年(2000年)に『懐古名古屋城』として名古屋城振興協会から刊行されている。



天守閣（焼失）南面



天守閣（焼失）南面



天守閣一階内西入側（焼失）



天守閣五階内長押上（焼失）



天守閣一階内橋台上南側の石落及び鉄砲狭間（焼失）



天守閣二階内西入側（焼失）



天守閣三階内西側千鳥破風内（焼失）



天守閣四階内階段（焼失）

(5) 近代実測図

① 概要

[昭和実測図]

名古屋城には戦前の実測に基づいて作成された実測図282枚(ケント紙・墨書・一部朱入り、縦68.0cm横98.5cmまたは縦98.5cm横98.5cm)が現存しており、それらは総称して「昭和実測図」と呼ばれ、天守については大天守56枚、小天守15枚の計71枚の図面が作成されている。この実測図により焼失前の天守について、具体的且つ詳細な寸法が確認できる。

・経緯

名古屋城が名古屋市に下賜された後、昭和7年から名古屋市の事業として実測が開始され、名古屋市土木部建築課が担当した。昭和16年度には文部省宗教局保存課から、高橋政雄・市川岩雄両氏が名古屋城に派遣され45日間の実測調査が行われている。作業は戦時中に一時中断されたが、戦後の昭和27年1月に製図が完了している。

川崎市立日本民家園の大岡^{みのる}博士文庫にある戦時下の名古屋城防空対策に関する打合議事録中に、名古屋城内の建物実測について次のような意見が出された事が記録されており、戦争での焼失の覚悟、そして焼失した場合には実測図を基にして復元がなされることが期待されていたことがわかる。

「此ノ業(引用者注:名古屋城実測事業)ハ今日ノ時局ヲ予想シテ行ハレタルモノニ非ザルモ万一空襲ニヨリ破損シタル場合ノ復旧又万一大破壊ヲ来シタル時ノ記録トシテ頗ル貴重ナルモノニシテ今日ソノ完成ヲ見得ルハ頗ル幸ナル事ナリ。

猶会キノ席上市民ニ対シテ名古屋城ハ破壊スルモ何時ニテモ復旧シ得ル準備アリト宣傳スルハ市民ヲ安心セシムル方法トシテ効果アラン等ノ談モアリタリ、」

[野帳]

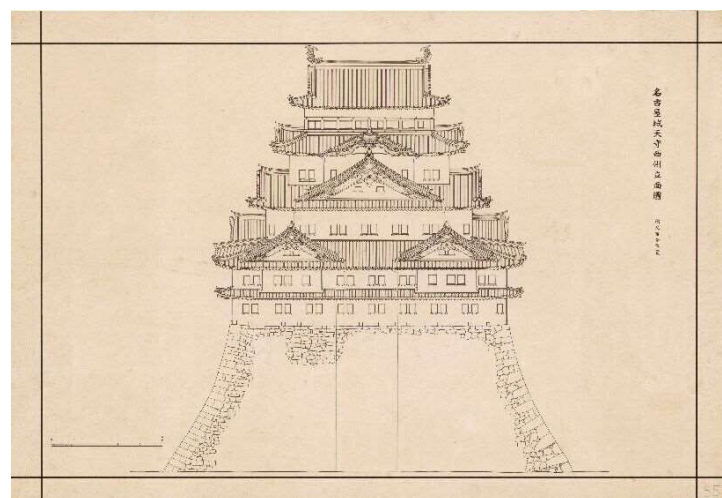
昭和の実測作業時に描かれた計279枚の野帳が各ブロックごとにまとめられている。昭和実測図には無い実測数値が書かれており重要な復元根拠となる。

大天守および小天守の野帳は、主に下記の綴りにまとまっている。

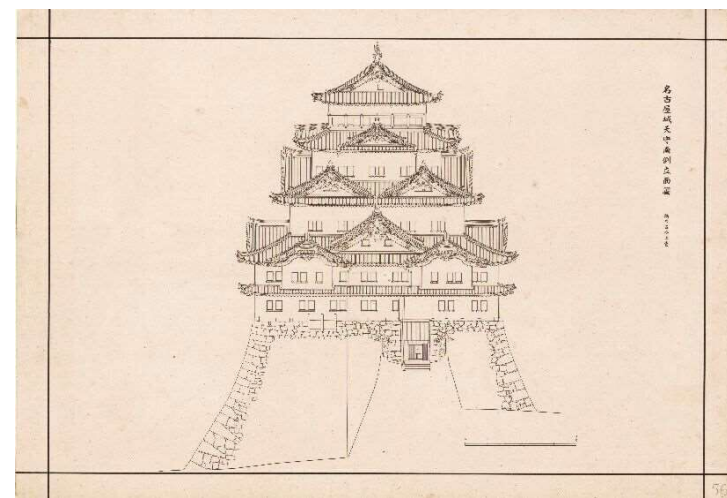
表-4.5.1 野帳リスト

区分	表紙	員数	内容・仕様
大天守	昭和十二年調 天守閣傾斜測定図 木工部建築課	19	昭和12年～18年の天守傾斜測定、昭和14年の蟻害調査、昭和18年の天守西北隅の石垣実測、昭和18年の東北隅櫓傾斜測定。 菊4切(47×32cm)
	二層北側 唐破風千鳥破風	39	大天守二階・三階の千鳥破風・唐破風の詳細図 菊4切(47×32cm)
	口御門	16	大天守地階の口御門周囲から橋台までの詳細図 菊4切(47×32cm)
小天守	小天守閣 其一	63	「小天守閣其一」部分詳細 四六八切(39×27cm)
	小天守閣 其二	18	「小天守閣其二」部分詳細 四六八切(39×27cm)
	小天守閣 其三	21	「小天守閣其三」部分詳細 四六八切(39×27cm)
	小天守閣	38	各階平面、各階見上げ、軒詳細など 菊4切(47×32cm)

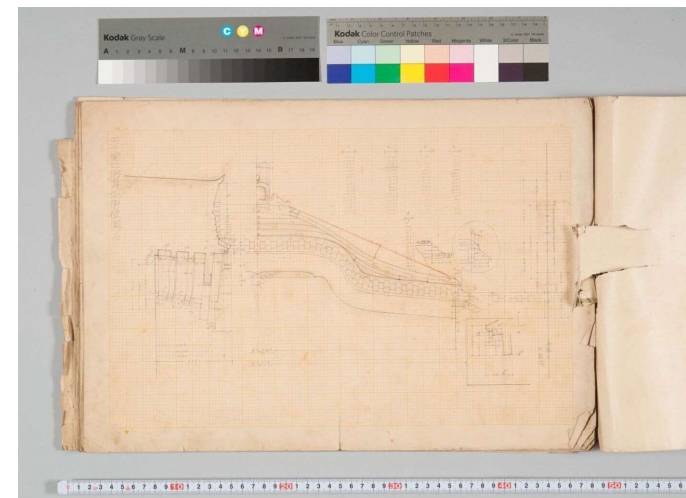
大天守の野帳は千鳥破風の詳細と地階詳細などで、全体の平面や断面に関する野帳は無く、建物内部の柱・梁などの情報はあまり得られない。一方の小天守については部分詳細だけでなく全体平面・全体見上げの野帳もある。



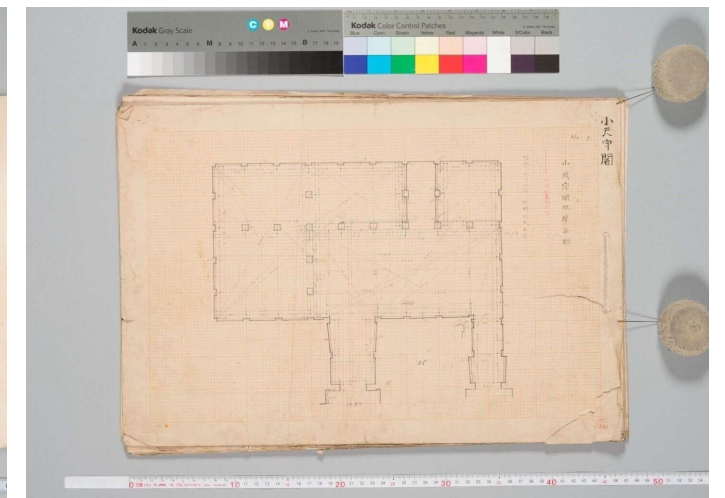
「名古屋城天守西側立面圖 縮尺百分之壹」
(名古屋城総合事務所蔵)



「名古屋城天守南側立面圖 縮尺百分之壹」
(名古屋城総合事務所蔵)



「天守閣二層北側唐破風」
(名古屋城総合事務所蔵)

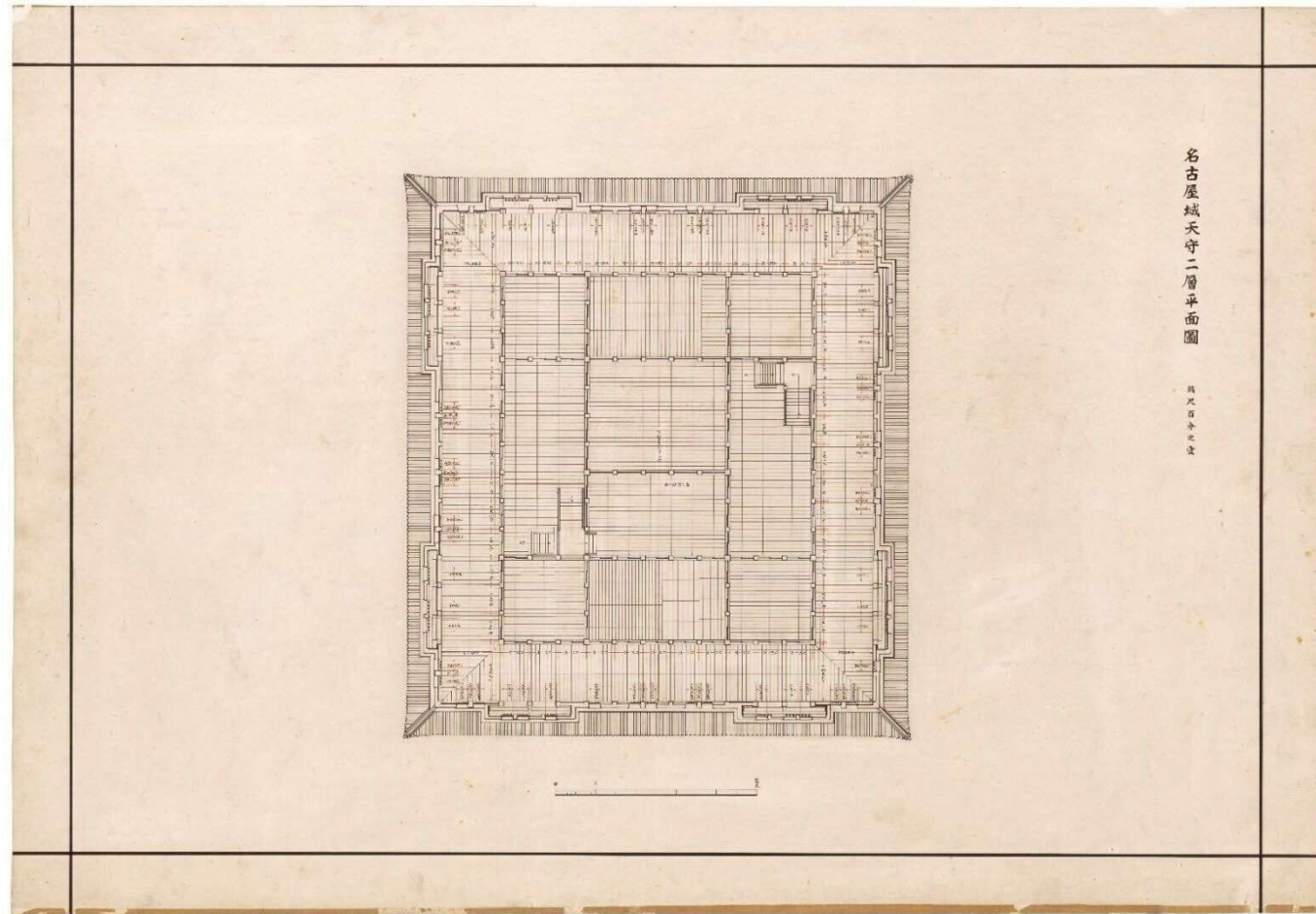


「名古屋城小天守地階平面図」
(名古屋城総合事務所蔵)

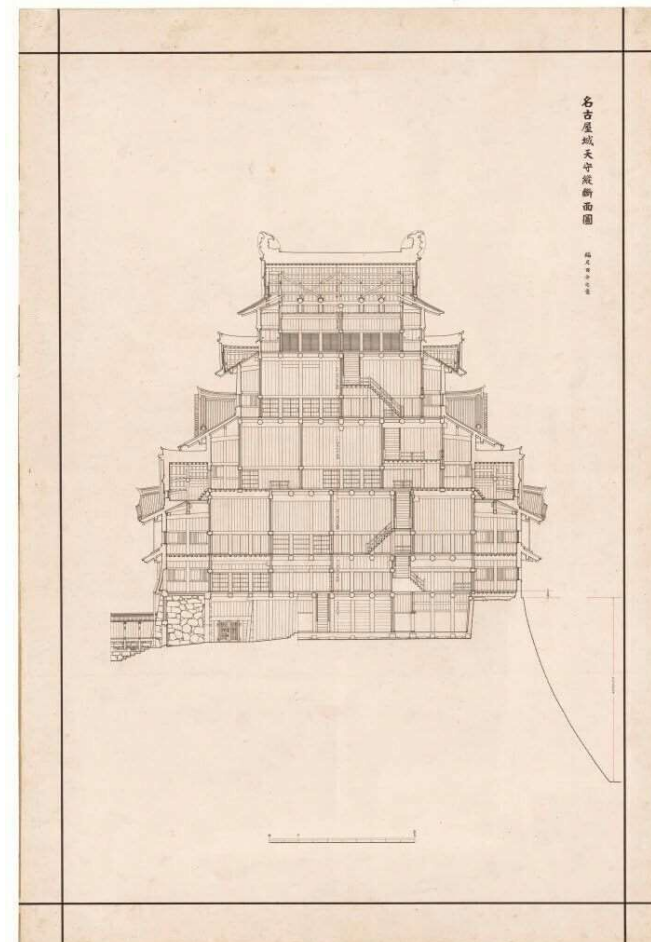
表-4.5.2 昭和実測図（大天守・小天守）一覧

通番	名称	縮尺	備考	マイクロ No.
48	名古屋城天守地階平面図	1/100		B0460100
49	名古屋城天守一階平面図	1/100	図面上は、初層と記載	B0470200
50	名古屋城天守二層平面図	1/100		B0480300
51	名古屋城天守三層平面図	1/100		B0490400
52	名古屋城天守四層平面図	1/100		B0500500
53	名古屋城天守五層平面図	1/100		B0510600
54	名古屋城天守東側立面図	1/100		B0520700
55	名古屋城天守西側立面図	1/100		B0530800
56	名古屋城天守南側立面図	1/100		B0540900
57	名古屋城天守北側立面図	1/100		B0551000
58	名古屋城天守縦断面図	1/100		B0561100
59	名古屋城天守横断面図	1/100		B0571200
60	名古屋城天守地階及初層東側矩計詳細図	1/20		B0581300
61	名古屋城天守二層及三層東側矩計詳細図	1/20		B0591400
62	名古屋城天守四層及五層東側矩計詳細図	1/20		B0601500
63	名古屋城天守初層床伏図	1/100		B0611600
64	名古屋城天守初層見上図	1/100		B0621700
65	名古屋城天守二層見上図	1/100		B0631800
66	名古屋城天守三層見上図	1/100		B0641900
67	名古屋城天守四層見上図	1/100		B0652000
68	名古屋城天守五層見上図	1/100		B0662100
69	名古屋城天守地階東側出窓平面及断面詳細図（平面図・断面図）	1/20		B0672200
70	名古屋城天守地階東側出窓装置詳細図（内部姿図・内部窓図・伊伊断面・揚戸詳細・滑車詳細・窓断面詳細・棧框断面・外部姿図）	1/20		B0682300
71	名古屋城天守二層東側千鳥破風平面詳細図	1/20		B0692400
72	名古屋城天守二層東側千鳥破風姿詳細図	1/20		B0702500
73	名古屋城天守二層東側千鳥破風縦断面詳細図	1/20		B0712600
74	名古屋城天守二層東側千鳥破風横断面詳細図	1/20		B0722700
75	名古屋城天守二層北側中央千鳥破風平面詳細図（イ・イ横断面図・ロ・ロ横断面図）	1/20		B0732800
76	名古屋城天守二層北側中央千鳥破風姿詳細図	1/20		B0742900
77	名古屋城天守二層北側中央千鳥破風縦断面詳細図	1/20		B0753000
78	名古屋城天守二層北側唐破風平面及姿詳細図（槍狭間揚板詳細図・イ印部分詳細図・ロ印部分詳細図・ハ印部分詳細図）	1/20		B0763100
79	名古屋城天守三層西側千鳥破風平面及小屋内部詳細図（内部イ・内部ロ・平面図）	1/20		B0773200
80	名古屋城天守三層西側千鳥破風四層唐破風詳細図	1/20		B0783300
81	名古屋城天守三層南側千鳥破風平面及小屋内部詳細図（内部イ・内部ロ・平面図）	1/20		B0793400
82	名古屋城天守三層南側千鳥破風姿及断面詳細図	1/20		B0803500
83	名古屋城天守四層西側唐破風姿及断面詳細図	1/20	図面上は、南側と記載	B0813600
84	名古屋城天守四層西側唐破風断面詳細図	1/20		B0823700
85	名古屋城天守五層南妻破風姿及断面詳細図	1/20		B0833800

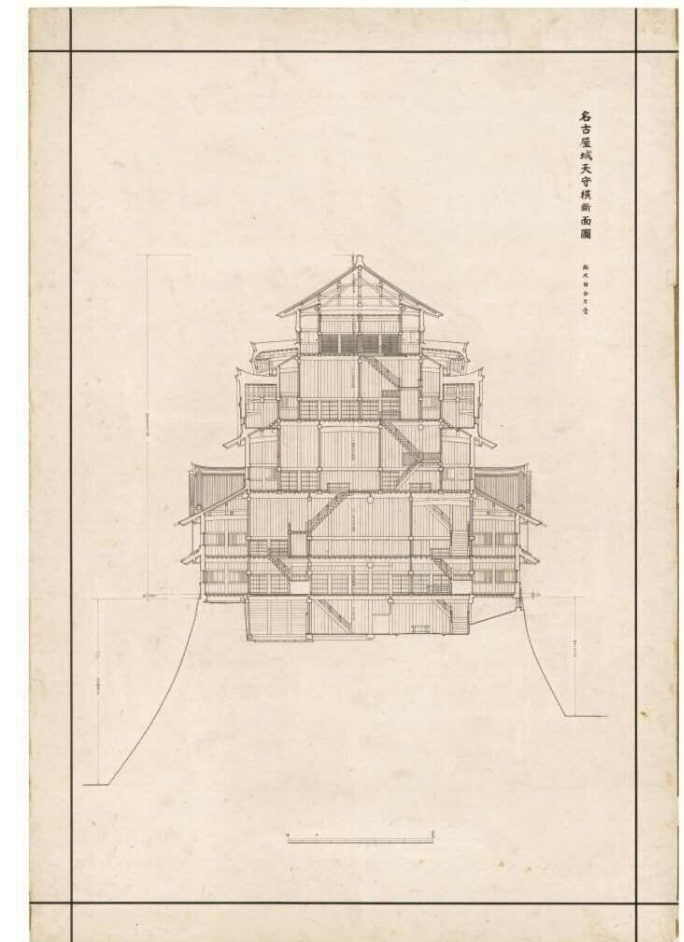
通番	名称	縮尺	備考	マイクロ No.
86	名古屋城天守地階御口御門平面及見上図并断面図（断面図・見上図・平面図・金具現寸図）	1/20		B0843900
87	名古屋城天守地階御口御門正面及背面詳細図（正面図・背面図）	1/20		B0854000
88	名古屋城天守地階奥御門平面及背面詳細図（平面図・背面図）	1/20		B0864100
89	名古屋城天守地階奥御門正面及断面詳細図（正面図・断面図）	1/20		B0874200
90	名古屋城天守地階初層及二層表階段平面詳細図（地階階段平面図・初層階段平面図・二層階段平面図）	1/20		B0884300
91	名古屋城天守三層及四層表階段平面詳細図（三層階段平面図・四層階段平面図）	1/20		B0894400
92	名古屋城天守初層及二層表階段平面詳細図（初層二層口・口断面図・地階々段イ・イ断面図）	1/20	図面上は、天守地階初層～断面詳細図と記載	B0904500
93	名古屋城天守二層表階段断面詳細図（引戸詳細図）	1/20		B0914600
94	名古屋城天守三層表階段断面詳細図	1/20		B0924700
95	名古屋城天守四層表階段断面詳細図	1/20		B0934800
96	名古屋城天守四層表階段矢狭間詳細図（金具・金具・蝶番詳細図・揚板裏面・揚板見上図・平面図・伊・伊断面図・手掛金具）	1/20		B0944900
97	名古屋城天守地階御成階段平面及断面詳細図（平面図・断面図）	1/100		B0955000
98	名古屋城天守初層及二層御成階段平面詳細図（初層階段平面図・二層階段平面図）	1/20		B0965100
99	名古屋城天守初層及二層御成階段断面詳細図	1/20		B0975200
100	名古屋城天守五層小屋組詳細図	1/20		B0985300
101	名古屋城天守南側銃詳細図	1/10		B0995400
102	名古屋城天守北側銃詳細図	1/10		B1005500
103	名古屋城天守金具詳細図	1/1		B1015600
104	名古屋城小天守地階平面図	1/50		B1020100
105	名古屋城小天守初層平面図	1/50		B1030200
106	名古屋城小天守二層平面図	1/50		B1040300
107	名古屋城小天守東側立面図	1/50		B1050400
108	名古屋城小天守西側立面図	1/50		B1060500
109	名古屋城小天守南側立面図	1/50		B1070600
110	名古屋城小天守北側立面図	1/50		B1080700
111	名古屋城小天守縦断面図	1/50		B1090800
112	名古屋城小天守横断面図	1/50		B1100900
113	名古屋城小天守矩計詳細図	1/20		B1111000
114	名古屋城小天守初層床伏図	1/50		B1121100
115	名古屋城小天守二層床見上図	1/50		B1131200
116	名古屋城小天守二層天井見上及屋根伏図	1/50		B1141300
117	名古屋城小天守東出入口詳細図	1/20		B1151400
118	名古屋城小天守西出入口及窓廻詳細図（西出入口詳細図・初層北側西寄窓詳細図・二層東側北寄窓詳細図）	1/10 1/20	図面上は、（西出入口詳細図・初層北側西寄窓詳細図・二層東側北寄窓詳細図）の記載無し	B1161500



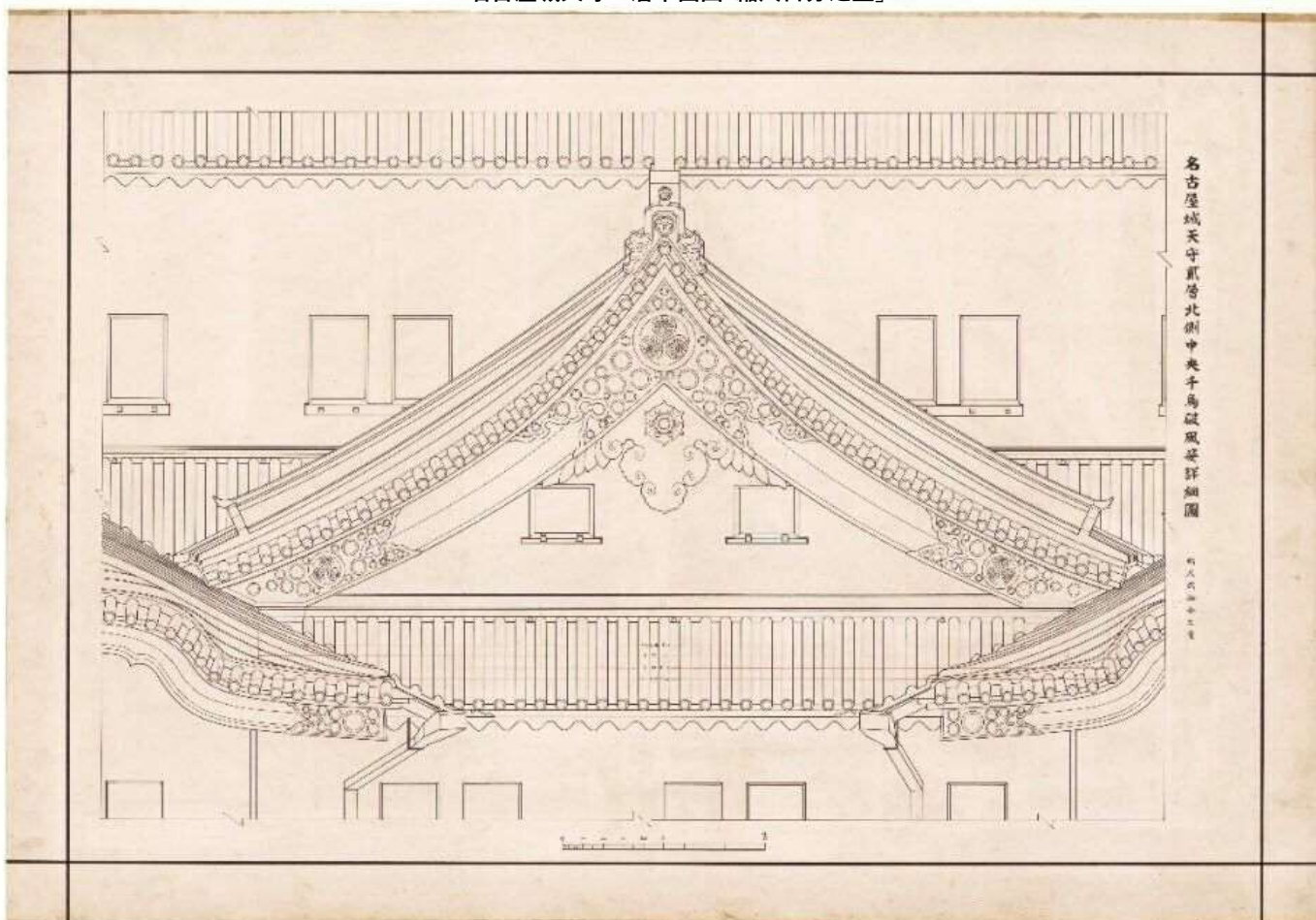
50「名古屋城天守二層平面図 縮尺百分之壹」



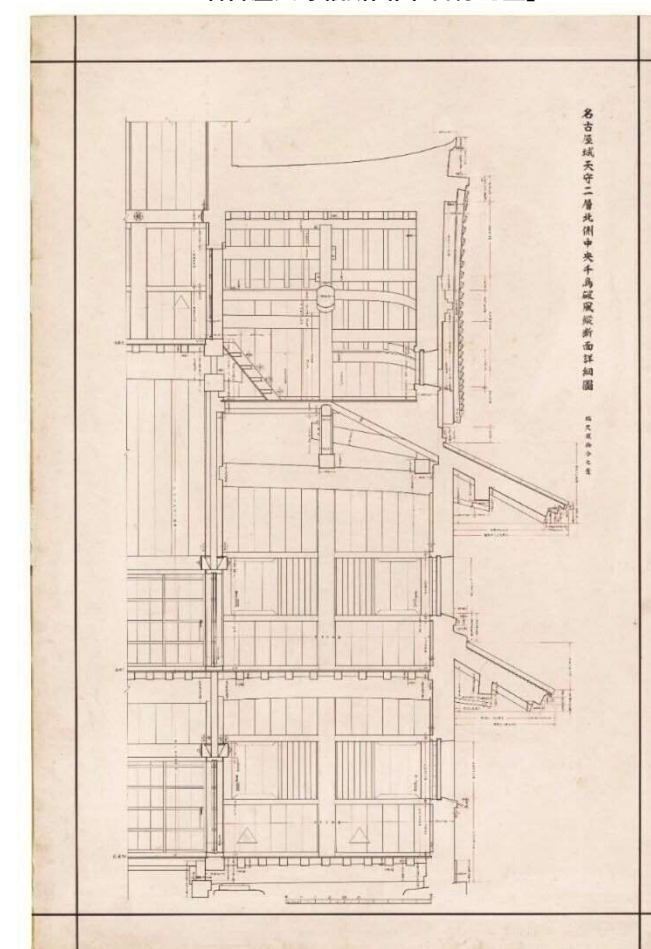
58「名古屋天守縦断面図 百分之壹」



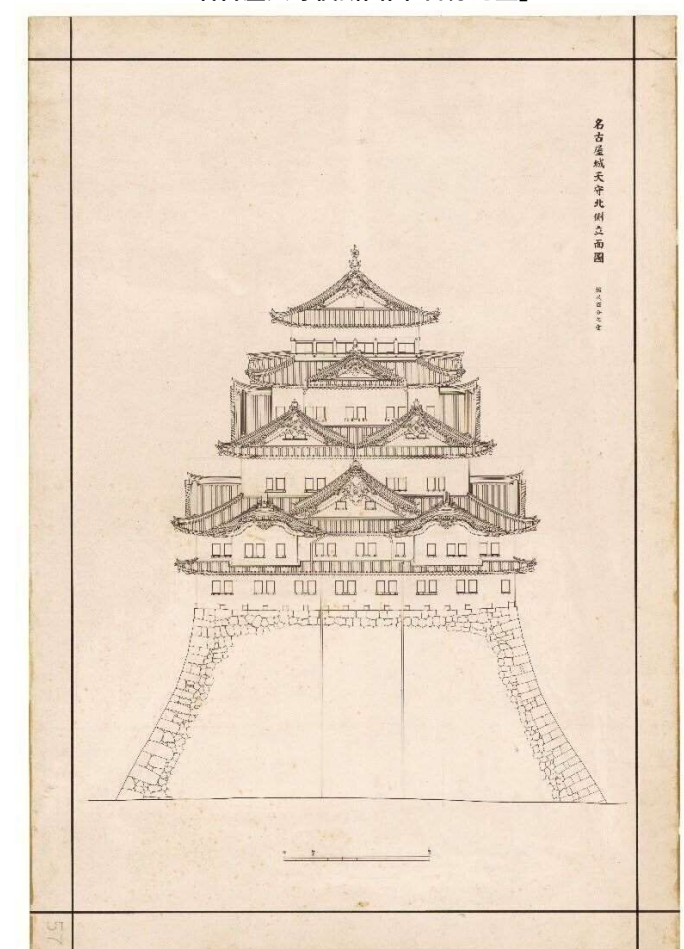
59「名古屋天守横断面図 百分之壹」



76「名古屋城天守二層北側中央千鳥破風姿詳細図 貳拾分之壹」



77「名古屋城天守二層北側中央千鳥破風縦断面詳細図 貳拾分之壹」



57「名古屋天守北側立面図 百分之壹」

(6) 摺本・拓本

①概要

昭和実測図作成の際にとられた以下の摺本、拓本が奈良文化財研究所、名古屋城総合事務所に所蔵されており焼損遺物、古写真との照合により飾金具形状、寸法、文様を特定することができる。

②分析の概要

【五重軒巴瓦】

遺物として多数遺っている軒巴銅瓦は縁部分も含め一体的に作られ、葵紋と縁以外の地の部分については文様は無い。しかし摺本により、五重軒巴瓦は縁と瓦当(がとう)面が分割されており、葵紋周辺の地の部分に菊石目の紋様が多数打たれていたことがわかる。遺物の中に数点、この摺本の仕様と合うものがあり、これらの遺物が五重軒巴銅瓦であると裏付けられる。

文献史料より、五重のみ築城時より銅瓦葺であったことがわかり、古写真より五重での銅瓦の葺き方が二～四重とは異なることがわかるが五重の軒先については古写真ではわからない。古写真では確認ができない五重の軒先巴銅瓦の詳細について、二～四重とは製作方法、技法が異なっていた根拠となる。

【隅裏甲飾金具】

古写真、昭和実測図でできる隅裏甲飾金具について寸法、曲線部形状、分割寸法を具体的に特定できる。

【鬼板・鳥衾】

古写真で確認できる鬼板、鳥衾の葵紋について、平面的な詳細寸法、形状を特定できる。

【破風板飾金具】

古写真、昭和実測図で確認できる破風板飾金具の葵紋について、平面的な詳細寸法、形状を特定でき、遺物により破風板飾金具の仕様、断面的な凹凸、技法、文献史料により仕上がりがわかり破風板飾金具を総合的に特定することができる。

【内部六葉】

古写真、昭和実測図で基本的な寸法、文様を確認できるが、文様以外の地の部分に打たれている魚々子について、大きさ、密度、打ち並べ方を特定することができる。

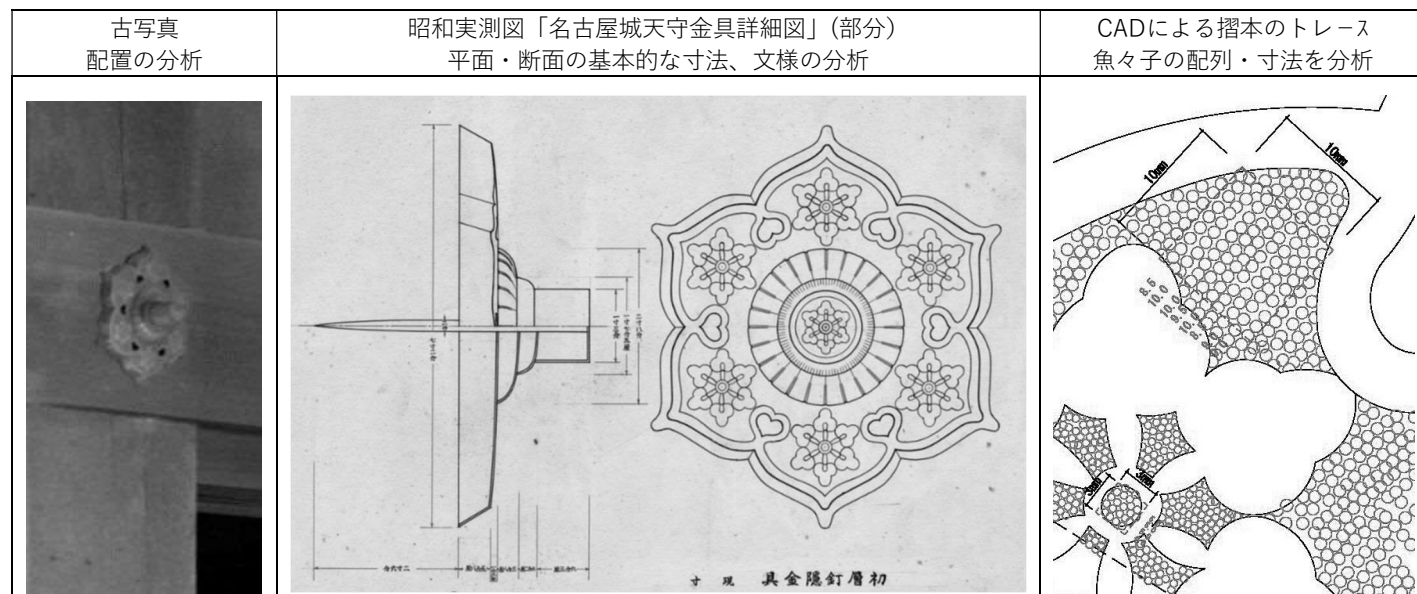


表-4.6.1 奈良文化財研究所蔵 名古屋城天守摺本拓本リスト

番号	部材名称	形式	部材位置	番号	部材名称	形式	部材位置
1	六葉	拓本	四層	19	飾金具	摺本	初層東面茅負
2	六葉	拓本	四層	20	飾金具	摺本	初層東面茅負
3	六葉	拓本	初層	21	鬼板	摺本	初層東北隅
4	六葉	図	参層四層	22	鬼板	摺本	初層北東隅
5	六葉	図	初層式層	23	鬼板	摺本	初層東北隅
6	鬼板	拓本	式層東面千鳥破風南降棟鬼板紋様	24	鬼板	摺本	二層東面千鳥降棟
7	木鼻	図	五層	25	鬼板	摺本	二層東北隅
8	桁	摺本	五層見番台側	26	鬼板	摺本	二層東北隅
9	虹梁	摺本	西廊下	27	飾金具	摺本	初層東面茅負
10	実曲線	摺本	地層階段実曲線	28	飾金具	摺本	二層東面茅負
11	手摺	摺本	式層御成階段踊場手摺(左上)	29	海鼠曲線	摺本	二層東北隅軒先
12	手摺	摺本	式層御成階段手摺(下り)	30	巴瓦	摺本	二層
13	手摺	摺本	参層御成階段上部手摺(右上)	31	門金物	摺本	口御門潜戸
14	飾金具	拓本	五層北面巴瓦	32	門受金物	摺本	口御門潜戸
15	飾金具	拓本	天守閣千鳥破風	33	門金物	摺本	口御門大扉
16	飾金具	摺本	式層東面千鳥破風	34	門受金物	摺本	口御門大扉
17	鳥衾	摺本	式層東北隅	35	飾金具	摺本	口御門大扉肘壺
18	階段	摺本	五層見番台	36	飾金具	摺本	奥御門大扉肘壺
				37	飾金具	摺本	奥御門潜戸肘壺

表-4.5.2 名古屋城総合事務所蔵 名古屋城天守摺本拓本リスト

番号	部材名称	形式	部材位置	番号	部材名称	形式	部材位置
1	懸魚	摺本	二層東面千鳥	24	石垣	摺本	大天守西北角北側石垣上ヨリハッ目石拓本
2	鬼瓦	摺本	二層北面唐破風	25	石垣	摺本	北西角北側石垣石上ヨリハッ目破レ石拓本
3	懸魚	摺本	二層北面千鳥破風	小天守			
4	鬼瓦	摺本	二層東面千鳥破風	1	鬼板	摺本	
5	鬼瓦	摺本	二層東面千鳥破風(めくり)	2	懸魚	拓本	西面大棟破風懸魚拓本(表)
6	鬼瓦	拓本	二層東面千鳥破風南降棟	3	懸魚	摺本	西面大棟破風懸魚拓本(裏)
7	鬼瓦	拓本	二層東面千鳥破風降棟(めくり)	4	六葉	摺本	二層南面千鳥破風懸魚六葉拓本
8	鬼瓦	摺本	二層東面千鳥破風大棟鬼瓦裏側(鱗裏側)	5	懸魚	摺本	
9	鬼瓦	摺本	二層北面千鳥破風下棟	6	懸魚	摺本	二層南面千鳥破風懸魚拓本
10	鳥衾	摺本	二層北面唐破風鳥衾	7	鬼板	拓本	鬼瓦左鱗拓本
11	鬼瓦	摺本	二層北面千鳥破風(表)	8	鬼板	拓本	鬼瓦拓本
12	鬼瓦	摺本	二層北面千鳥破風(裏)	9	鬼板	拓本	鬼瓦右鱗拓本
13	鬼瓦	摺本	二層千鳥破風(左鱗)	10	鬼板	拓本	鬼瓦拓本
14	八双金物	摺本	二層東面千鳥破風八双金物	11	鬼板	拓本	鬼瓦右鱗拓本
15	八双金物	摺本	二層千鳥破風板八双金物	12	鬼瓦	摺本	南面千鳥破風下り棟鬼瓦拓本
16	拝み金物	摺本	二層東面千鳥破風板頂部	13	鬼板	摺本	大屋根降り棟鬼瓦拓本
17	八双金物	摺本	二層北面唐破風八双金物下(表)	14	鬼板	摺本	隅棟鬼板拓本
18	八双金物	摺本	二層北面唐破風八双金物下(裏)	15	鬼板	摺本	大屋根降り棟鬼瓦拓本
19	八双金物	摺本	二層北面唐破風八双鉄物	16	鬼板	拓本	鬼瓦拓本「濃州厚見郡岐阜住…」
20	八双金物	摺本	二層北面唐破風尻束側軒先飾り八双金物	17	鬼板	拓本	東面妻部北降り棟鬼瓦拓本
21	八双金物	摺本	二層北面唐破風西側軒先八双金物	18	鬼瓦	摺本	千鳥破風鬼瓦拓本
22	鬼瓦	摺本		19	鬼瓦	摺本	大棟鬼瓦拓本
23		摺本	天守拓本「寶曆四年…」(刻字)	20	鬼瓦	摺本	初層東北隅棟鬼瓦拓本
				21	鬼板	摺本	降り棟鬼瓦拓本

(7) 古絵図

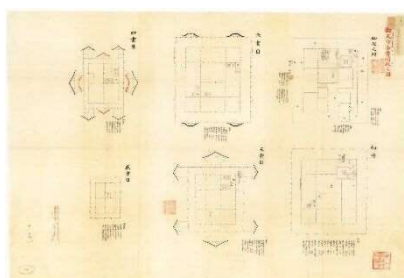
①概要

宝暦2年～同5年に行われた名古屋城天守の大修理に際して各種の史料、絵図が作成されており、これについては麓和善・加藤由香「名古屋城大天守宝暦大修理に関する史料と修理計画について」(『日本建築学会計画系論文集第74巻 第638号』pp.937-943 2009年4月)で史料の伝来と転写関係、史料に記された工事内容や過程、仕様が詳細に分析されている。

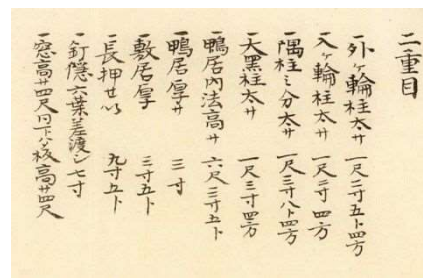
これら史料により創建時から変わった部分、全体の仕様、石垣修理の範囲と工法など工事内容全般が詳細にわかると同時に、焼失前に撮影されたガラス乾板写真や昭和実測図と照らし合わせて分析することで、宝暦の大修理以降、焼失前まで天守は基本的にその姿を変えていないことを確認することができる。

②分析の概要

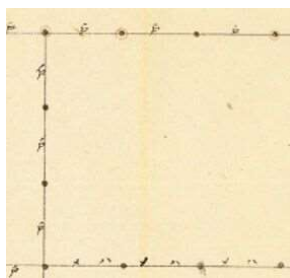
- ・間取り、柱間：離宮期の大正8年に作図された実測図及び昭和実測図との比較で宝暦の大改修から焼失前まで改変がされていないことを確認できる。
- ・部材寸法：御天守各層間取之図では、各階に注釈として柱寸法、長押成、六葉の寸法、窓高さ、腰壁高さ、鴨居内法高さ、鴨居厚、敷居厚が記述されており、昭和実測図との比較から焼失前までに改変がされていないことを確認できる
- ・建具：御天守各層間取之図では柱間に設えられた建具について「窓」「戸」「ハメ」と種別が記されており、古写真との比較、昭和実測図で記された敷居溝の断面寸法から、残された資料からは確認できなかった建具の仕様を確認できる。
- ・主架構：御天守各層間取之図では、解体修理を行ったからこそわかる情報として、朱丸印で記された一階、二階で通し柱がある。しかし、外周部の柱について、一階と二階で食い違いがあり、昭和実測図では通し柱か管柱かの判断ができない。既往の研究においても、一階、二階の外周部の柱について平面的に同じ位置に柱があるか否かに言及したものはあるが、通し柱か管柱かに言及したものはない。
今回、古写真を詳細に分析し、入側柱と繫梁の取合部に見られる短冊金物と、この古絵図の朱丸印と関連があるのではないかと仮説を立て、改めて古写真、昭和実測図、古絵図で短冊金物の有無と外部跳出し部材の長さに規則性を見出し、古絵図で朱丸印を記された柱が通し柱であることがわかった。他の柱での古写真、昭和実測図による分析と合わせ、全体主架構の中での通し柱、管柱の配置を特定できる。(分析の詳細は別章)



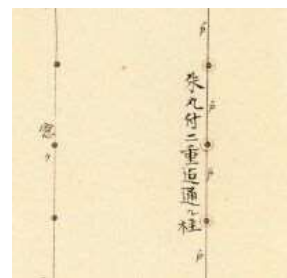
「御天守各層間取之図」



部分拡大①：部材寸法



部分拡大②：建具種別



部分拡大③：通し柱朱丸印

表-4.7.1 古絵図一覧表

史料名	年代	所蔵	目的・概要
1 御天守各層間取之図	宝暦5年(1755)修理関連史料	原本：個人蔵 写本：名古屋市鶴舞中央図書館	・大天守各階平面図 ・通し柱・管柱の種別、柱・鴨居内法高さ、敷居厚長押成、窓高さ、釘隠六葉等の寸法、建具種別が記載されている
2 御天守平地割図		原本：個人蔵 写本：名古屋市鶴舞中央図書館	・大天守平側(東西方向)断面図 ・各重破風立面が重ねられている
3 御天守地割		写本：名古屋市鶴舞中央図書館	・大天守南妻側から見た断面図
4 御天守妻地割		原本：個人蔵 写本：名古屋市鶴舞中央図書館	・大天守南妻側から見た断面図 ・各重破風立面が重ねられている
5 御天守御修復仕様平之方ヨリ見渡之図		原本：個人蔵 写本：名古屋城総合事務所	・大天守上げお越しのための施工図
6 御天守御修復仕様妻之方ヨリ見渡之図		原本：個人蔵 写本：名古屋城総合事務所	
7 最初改御天守初重本側御柱水積指図		写本：名古屋城総合事務所	
8 中途改御天守初重惣御柱水積指図		写本：名古屋城総合事務所	
9 御天守水積墨引 有来姿		写本：名古屋城総合事務所	
10 御天守水積墨引 概水		写本：名古屋城総合事務所	
11 御天守水積墨引 出来方		写本：名古屋城総合事務所	
12 御天守起方墨引		写本：名古屋城総合事務所	
13 銅葺野地之図		写本：名古屋城総合事務所	・大天守二重～四重を本瓦葺から銅瓦葺へ葺替える施工図 ・改修前後の下地を含めた改変内容がわかる
14 御天守御石垣取解築方起指図		原本：個人蔵 写本：名古屋城総合事務所	・天守台石垣修理のための施工図
15 御天守御堀内遣方井楼之図		写本：名古屋城総合事務所	
16 遣方勾配寸尺之図		写本：名古屋城総合事務所	
17 御石垣屋形図		原本：個人蔵 写本：名古屋市鶴舞中央図書館	
18 遣方西方		写本：名古屋城総合事務所	
19 遣方北方		写本：名古屋城総合事務所	・工事全体の仮設物配置図
20 御深井丸内諸御役人詰所御作事本所諸番所取建方指図		原本：個人蔵 写本：名古屋城総合事務所	
21 御天守上見通絵図		原本：個人蔵	
22 御天守五重目見通地名方角		原本：個人蔵	
23 御天守五重目見通地名方角墨引(8枚)		原本：個人蔵 写本：名古屋城総合事務所	・工事着手に合わせて作成した名古屋城から周囲360度を遠望した見通し図
24 御天守五重目見通地名方角付録		原本：個人蔵	
25 御天守御畳員数圖	明治23年(1890)写し	写本：宮内庁公文書館	・大天守の畳の枚数についての報告書。 ・間取りを確認できる
26 御天守鱧木地仕口寸尺之圖面	文政10年(1827)原本成立 明治23年(1890)写し	原本：名古屋城総合事務所 写本：宮内庁公文書館	・文政10年(1827)に行われた金鯨の改鑄に際し実測された鯨の木下地図 ・木下地寸法、木下地分割、木芯形状・寸法、屋根への取り付け方等が書かれている ・寸法が記載された江戸期の絵図としては最後の絵図

(8) 文献史料

① 概要

名古屋城に関する史料収集は江戸時代から始められており、以下のような史料がある。

史料名	成立年代	著者	所蔵	概要
『蓬左遷府記稿』	文化14年(1817)	加藤品房	名古屋市蓬左文庫 (写本) 名古屋市鶴舞中央図書館 (写本) 名古屋城総合事務所	・名古屋城築城に関する資料集成 ・各種史料を引用し、それぞれの最後にその出典と、引用が全文か略文なのかを朱字で記されている ・天守復元に際しては本書所収の「名古屋御天守間敷」「名古屋御城御本丸御天守御用材木」の二つが重要
『金城温古録』	文政4年(1821)～ 明治42年(1909)	奥村得義 奥村定	名古屋市蓬左文庫 公益財団法人東洋文庫 名古屋市鶴舞中央図書館 (写本) 宮内庁 (写本) 名古屋城総合事務所	・名古屋城に関する百科事典的資料 ・奥村得義が文政四年に尾張藩から「名古屋城古義」の編纂を命じられ、その後没するまで記し続けた大著 ・前半部を献上した2年後の文久二年(1862)、後半部の草稿を残して得義が没した為、養子の定が編纂を引継ぎ、明治35年(1902)に清書を完成させ徳川家に献納
『国秘録 御天守御修復』			徳川林政史研究所 公益財団法人東洋文庫 名古屋市蓬左文庫	・奥村得義が『金城温古録』を編むにあたって集めた資料の集成
『熱田之記』	不明	不明	名古屋市鶴舞中央図書館	・熱田神宮及びその周辺に関する地誌 ・筆録されている「尾州名護屋御天守御材木」は『蓬左遷府記稿』の「名古屋御城御本丸御殿御天守御用材木」とほぼ同内容の史料で『蓬左遷府記稿』と共に名古屋城天守の用材の材種に関する重要な資料
『御天守御修復取掛りより惣出来迄仕様之大法』 (宝暦大修理関連資料)	宝暦5年(1755)	不明	(原本) 個人造 名古屋市鶴舞図書館 名古屋城総合事務所 名古屋市蓬左文庫	・宝暦2年(1752)～同5年(1755)に行われた名古屋城天守大修理工事全般に関する絵図、文献史料の内の一つ ・麓和善・加藤由香により各資料の伝来経路、所蔵先、内容が詳細な分析により明らかにされた ・各資料は一般図としての平面図、立面図、断面図の他、築城時から大きく外観が大きく変わる銅瓦葺き屋根の施工図、孕んだ石垣を修理するための工程、工法の書かれた施工図、工事全体の仕様書、工事日誌等であり、宝暦大修理の内容を詳細に知ることができる ・その中でこの文献は、宝暦大修理工事全体の仕様書ともいえる資料

中でも『金城温古録』は奥村得義(かつよし)(1793～1862)とその養子・定(さだめ)(1836～1918)が編集した10編64巻の名古屋城に関する百科事典的な文献である。天守については、間取図を交えながら、各階の仕様の変遷、運用のされ方を確認でき、また外観の仕上仕様等の記述により古写真、昭和実測図から得られる情報を補完する。編纂経緯は、文政4年(1821)に奥村得義が尾張藩に「名古屋城古義」の編纂を命じられ、資料収集と調査を終えて天保13年(1842)執筆に入り、万延元年(1860)にまず前半の4編31冊の清書本が完成し藩に献上された。その2年後後半部の草稿を残して得義は亡くなり、『金城温古録』の編纂は養子の定(さだめ)に引き継がれたが、明治維新によりその編纂作業は中断された。明治30年代に入り、晩年にさしかかった定が原稿整理を再開し、明治35年(1902)に全巻が完成し尾張徳川家への献納を終えた。編纂開始から完成まで実に81年の月日が費やされた事になる。これらのうち、奥村家所蔵だった草稿本と、徳川家へ献納された清書本とが、蓬左文庫および東洋文庫に所蔵されている。

また、築城から約150年後の宝暦年間に行われた大規模修理について、前章の様々な絵図に加え、修理工事全体に関する詳細な仕様書としての文献史料が『御天守御修復取掛りより惣出来迄仕様之大法』である。これにより、改修による改変部分や仕様変更内容について具体的な素材、材種や寸法について記されており、古写真、昭和実測図を補足すると同時に、史料の確かさを確認することができる。

② 分析の概要

前項の主要文献史料から得られる情報の概要を下記にまとめる。

表-4.8.1 仕上・仕様の概要

部 位	天守種別	階・重	年 代	内 容		
金 銃	大天守	五重	築城時	椽の寄木を黒漆塗りの上、鉛板竹釘留め		
			文政10年	檜の寄木に取り換え		
				鱗型の唐金(青銅)板に金板を漆でかぶせ貼り 享保15年・文政10年・弘化3年に改鑄 黒目：赤銅、白目：銀 銀		
屋 根	大天守	初重～四重	築城時	土瓦葺		
		五重		同瓦葺		
		初重	宝暦大修理	土瓦葺のまま		
		二重～四重		土瓦→銅瓦葺に葺き替えの上、チャン塗 下地：野地板二重貼 下貼 椽・梅・松板取り交ぜ 上貼 檜 銅平瓦巾八寸、長さ三尺の銅板を五寸ずつ重ね葺き 銅丸瓦巾八寸、長さ一尺五寸の銅板を下端は内側へ上端は外側へ一寸ずつ折り曲げ、葺き重ねる		
		五重		銅瓦葺のまま		
妻 壁	大天守	五重	築城時	漆喰		
外 壁	大天守			壁厚：一尺 壁真：四寸厚の檜、檜板を葺掛貼 腰壁：隠狭間を穿つ 仕上：白土		
地階明り取り窓	大天守		築城時	東南の1か所のみ		
			宝暦大修理	東北及び南面の2か所に新たに設ける		
飾 金 具	大天守	五重		御紋片面7か所、両面計14か所 直径一尺二寸五分 金減金		
			外部六葉	大天守	五階	赤銅煮黒目
				小天守	二階	赤銅
破風板、懸魚	大天守	五重	築城時	銅板		
鬼 板	大天守	五重		木下地に銅板を銅釘打ち 青海波毛彫り、金減金		
		二重～四重		唐銅(青銅)鋳物にチャン塗		
外部建具銅網戸	大天守	五階		南面・北面に1か所ずつ		
		一階～四階		南面・北面に2か所ずつ		
敷居溝				鉄板敷き 鉄板の下に銅製の入れ子を設え、そこ銅製の水抜きを設ける		
		小天守 橋台	一階	三和土 栗石		
床・路面	大天守	地階		口御門～最初の段まで：鉛セン、七寸五分角、厚さ一寸、四半敷き 口御門～最初の段まで：鉛セン 七寸五分角、厚さ一寸、四半敷き 最初の段～奥御門奥 : 瓦セン		
畳 縁	大天守	五階	宝暦大修理	五階身舎：綾小紋、入側：高宮縁		

(9) 復元根拠資料を用いた復元原案検討の考え方

表-4.9.1 根拠資料を用いた復元原案各部の考え方一覧表

	復元原案根拠の考え方	項目・部位	具体的な復元原案根拠資料							備考	
			遺構	遺物	古写真	昭和 実測図	摺本 拓本	古絵図	文献		類例 建物
規模・位置	・天守台遺構の発掘調査、既存状態による ・昭和実測図による ・古写真解析寸法値も参考にする	建物位置	○		○	○					
		平面規模	○		○	○					
		高さ	○		○	○					高さの基準を遺構(口御門内の排水溝)とする。
構造形式・各部寸法	・古写真、昭和実測図、古絵図、文献史料による	構造形式			○	○			○		
		屋根形状			○	○					
		間取り			○	○			○	○	
		各部寸法			○	○					
外部意匠	・古写真、昭和実測図による ・瓦、飾金具は遺物、古写真、昭和実測図による ・瓦は類例建物も参考とする	棟			○	○				○	
		妻壁			○	○				○	
		軒裏			○	○					
		外壁			○	○				○	
		金鯨		○	○	○				○	
		鬼板		○	○	○				○	
		銅瓦		○	○	○	○			○	
		土瓦		○	○	○				○	○
内部意匠	・古写真、昭和実測図、摺本・拓本、文献資料による	飾金具			○	○	○			○	
		階段			○	○					
		窓格子			○	○				○	
		天井廻り造作			○	○				○	
		内壁			○	○					
		長押			○						
		井桁			○					○	
建具	・古写真、昭和実測図、文献資料による	口御門			○	○					
		奥御門			○	○					
		明かり取り窓			○	○				○	
		土戸			○	○					
		板戸			○	○					
		舞良戸			○	○				○	
材料・仕様等	・古写真、昭和実測図、摺本・拓本、古絵図、文献資料による ・類例建物も参考とする	礎石		○							
		木材			○				○	○	
		鬼板		○	○	○	○			○	
		銅瓦		○	○					○	
		飾金具		○	○	○	○			○	
		磚								○	
		土間								○	
		畳							○	○	
中込厚板 剣堀の剣		○		○				○	○		

第5章 復元時代の設定

(1) 復元時代の設定の考え方

名古屋城は築城から空襲により焼失するまでの変遷を下記のような4つの時期に区分できる。

- 第Ⅰ期：築城時～宝暦大修理前
- 第Ⅱ期：宝暦大修理後～焼失前
- 第Ⅲ期：焼失～再建前
- 第Ⅳ期：再建～

天守変遷の中、天守の復元時代の設定としては、表-5.1.1『天守の時代区分と資料及び外観の変遷』で示すように天守台石垣の一部積替えと屋根の葺替えにより、姿が変わった宝暦大修理を境として以下の時期が想定される。

第Ⅰ期：築城時 第Ⅱ期：宝暦大修理後～焼失前

天守は焼失により失われたが、天守台石垣遺構は天守焼失後の再建時に一部積み替えられている部分はあるが、宝暦大修理を経た第Ⅱ期の姿を概ね現代に遺している。従って上部に復元する天守もまた第Ⅱ期の姿とすることが適切である。また、この第Ⅱ期の天守については、復元に耐え得る豊富な根拠史料が遺されており真実性の高い復元が可能である。以上により、復元時代の設定は第Ⅱ期：宝暦大修理後～焼失前とする。

表-5.1.1 天守の時代区分と史料及び外観の変遷

区分	時代区分		
	第Ⅰ期	第Ⅱ期	
	創建時～宝暦大修理前	江戸期：宝暦大修理後～幕末	明治・大正～焼失前
遺構	・天守台石垣 東面・南面の一部	・天守台石垣 宝暦大修理で北面・西面の大部分、東面・南面の一部を積替え	
史料	古写真	・徳川慶勝撮影写真（幕末）	・名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真 ・壬申検査関係写真
	実測図		・昭和実測図 ・昭和実測図野帳 ・名古屋離宮図 ・大正8年実測図
	古絵図 文献	・『国秘録』 ・『熱田之記』	・『金城温古録』 ・『蓬左遷府記稿』 ・宝暦大修理関連史料
外観の変遷	<p>大天守南面立面図</p>		<p>大天守南面立面図 昭和実測図を基にCAD化・加筆・着色及び追記</p>

(1) 復元原案の規模・各部の主な仕様

復元根拠資料の検討によりわかる復元原案の概要、規模、各部の主な仕様を以下に示す。

表-6.1.1 概要

概要	大天守と小天守を橋台でつなく連結式層塔型天守 ・大天守：五重五階 地下一階、棟方向 南北、南正面 ・小天守：二重二階 地下一階、棟方向 東西、北正面
----	--

表-6.1.2 規模

名称		大天守					
棟数		1					
構造及び形式		五重五階 地下一階					
高さ(mm)	総高さ	本丸側地盤面 ~大棟天端まで [内堀底(北西) ~大棟天端まで]		47,972 [56,238]			
	棟高さ	石垣南東天端 ~大棟天端まで [石垣北西天端 ~大棟天端まで]		36,082 [36,671]			
	石垣高さ	本丸側地盤面 ~石垣南東天端 [内堀底(北西) ~石垣北西天端]		11,890 [19,567]			
	穴蔵石垣高さ	地階枅形床(水下) ~石垣南東天端		5,834			
面積 (㎡)	建築面積		1,503.26				
	延床面積		4,690.32				
主要寸法 (1間 = 7尺 = 2,124mm)							
区分	桁行(mm)	梁間(mm)	延床面積 (㎡)	階高(mm)	軒の出(mm)	軒高(mm)	
摘要	柱間真々	柱間真々		各階床~ 次階床上端	柱真~ 茅負外下角	石垣上端~ 茅負外下角	
寸法 面積	五階	16,992 [8間]	12,744 [6間]	225.68	4,400	1,881	30,144
	四階	21,240 [10間]	16,992 [8間]	471.23	6,919	2,094	23,717
	三階	27,612 [13間]	23,364 [11間]	809.59	7,556	2,215	16,343
	二階	37,020 [17間]	32,772 [15間]	1,291.38	6,919	2,215	8,207
	一階	37,020 [17間]	32,772 [15間]	1,239.85	3,945	1,912	4,137
	地階	27,612 13間	23,364 11間	652.59	4,188	—	—
合計			4,690.32	—	—	—	

名称		小天守					
棟数		1					
構造及び形式		二重二階 地下一階					
高さ(mm)	総高さ	本丸側地盤面 ~大棟天端まで		24,144			
	棟高さ	石垣北東天端 ~大棟天端まで		16,435			
	石垣高さ	本丸側地盤面 ~石垣北西天端		7,709			
	穴蔵石垣高さ	地階枅形床(水下) ~石垣北西天端		2,687			
面積 (㎡)	建築面積		579.94				
	延床面積		847.99				
主要寸法 (1間 = 6尺5寸 = 1,973mm)							
区分	桁行(mm)	梁間(mm)	延床面積 (㎡)	階高(mm)	軒の出(mm)	軒高(mm)	
摘要	柱間真々	柱間真々		各階床~ 次階床上端	柱真~ 茅負外下角	石垣上端~ 茅負外下角	
寸法 面積	二階	17,757 9間	9,865 5間	181.94	4,400	1,760	11,318
	一階	26,041 13間	17,937 9間	477.31	6,828	1,639	4,751
	地階	17,757 9間	9,865 5間	188.74	3,763	—	—
	合計			847.99	—	—	—

名称		橋台の塀	
棟数		1	
構造及び形式		控え柱付土塀	
高さ(mm)	総高さ	本丸側地盤面 ~棟天端(大天守側)まで [内堀底(北西) ~棟天端(大天守側)まで]	
	棟高さ	石垣天端(大天守側)~棟天端(大天守側)まで	
	石垣高さ	本丸側地盤面 ~石垣天端(大天守側)まで [内堀底(北西) ~石垣天端(大天守側)まで]	
長さ(mm)	土塀柱真々 (大天守側~小天守側)		18,612
幅(mm)	東面(本丸側)土塀柱真~西面(内堀側)剣塀柱真		8,523(大天守側) ~8,607(小天守側)

表-6.1.3 各部の主な仕様

① 大天守			
区分	仕様概要	根拠資料種別	主要根拠資料名
天守台 石垣	・2章による。	遺構 古写真	・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真
規模	・天守台石垣上に5重5階の構造を載せ、天守台には地下1階(穴蔵)を設ける。 ・南正面とし地階南面中央東寄りに出入口を開き、石階6段を備え、橋台に接続する。 ・各階平面規模は表-6.1.2による。	古写真 近代実測図 古絵図 文献史料	・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図 ・大正8年実測図 ・名古屋離宮図 ・宝暦大修理関連資料 ・「各層間取之図」 ・「金城温古録」 ・「蓬左邊府記稿」
基礎	・柱位置に自然石の礎石を据えて土台を置く。地階大引を東西方向に架けるため東石は南北に長い。	遺物 近代実測図 現天守建設前作成図	・遺物(礎石) ・昭和実測図 ・「天主礎石配置図」(名古屋城建設工事事務所作成 昭和32年)
床組	・地階では土台1を梁間方向(東西)に架け渡し、次に土台2を桁行方向(南北)に載せる。次に土台1の間に大引を梁間方向(東西)に渡す。 ・地階柱上に石垣に面して土台を廻し、その上に1階床組を支える大引き、梁を架け渡す。 ・各階の床組は通し柱ではない部分では基本的に段違いに3段組。下段で入側柱通りの四周及び部屋境の桁行方向に頭繋ぎを流し、中段で梁間方向に梁を1間ごとに架け渡す。上段は桁行方向に柱盤を流す。但し、3階の柱は下階と柱通りが半間ずれるため柱盤の配置が他階とは異なる。 ・根太は桁行方向に、1間を4等分して配置する。	古写真 近代実測図 古絵図	・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・宝暦大修理関連資料 ・「各層間取之図」
軸組	・柱は方柱、土台建ち。但し地階桁形の柱は礎石建ち。平面規模が等しい2階までは通し柱を多用し、柱通りが下階と半間ずれ平面規模が通減していく3階から5階は管柱となる。但し、3階4階の側柱は下階の繋ぎ梁の上から立ち、4階4階の側柱は3~4階の通し柱。5階入側柱の内、4本は下階の繋ぎ梁の上から立つ。 ・1階から4階までは入側柱と側柱に繋ぎ梁を、5階は繋ぎ梁を架け、舟肘木・上巻渦文木鼻を飾る。2階で石落としとなる部分は1,2階側柱を管柱とし1階の繋ぎ梁を外まで持ち送る。それ以外の1階側柱は2階までの通し柱とし、初重腰屋根は側柱から持ち出す。 ・地階側柱通りに腰貫、内法貫、入側柱通りは内法貫を通す。1~5階側柱通りは腰貫、内法貫、飛貫1段、入側柱通りは1、5階では飛貫を2段、2階、3階、4階では3段を通す。	古写真 近代実測図 古絵図	・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・宝暦大修理関連資料 ・「各層間取之図」 ・「御天守妻地割」 ・「御天守平地割」
小屋組	・桁行方向中央に架かる小屋梁を架け、梁間方向中央に架かる中引梁が乗り架かる。小屋梁の南北3間の間に架かる2本ずつの小屋梁は東西入側柱通りから斜めに架け、中引梁の上で二材を継ぐ。 ・小屋束は小屋梁の上に立てられ小屋貫で連結。桁行方向、梁間方向の小屋貫は背違い。梁間方向の貫のうち、下段の貫は棟通りに向かって登る。 ・檼木は茅負まで跳ね出す。側桁のほほ真上の化粧裏板上に枯木枕を置き、支点とする。小屋束側面に貫状の材を釘打ちして枯木尻の押えとする。 ・母屋は3通りあり、一の母屋は枯木上に乗り、二の母屋・三の母屋は小屋束で受ける。一の母屋は四周に廻り、二の母屋・三の母屋は桁行方向のみに架かる。大天守は小天守と異なり葺甲が大きくとられ、その落ち込み部分を支えるために二の母屋・三の母屋は葺甲部分に曲がり材を用いる。 ・野棟木は幅9寸8分、口脇成9寸6分で水平。 ・野垂木は1間を5等分して配置する。(5重の瓦棒は1間を7等分で、野垂木間隔とは異なり、瓦棒は野地板だけで受ける。) ・化粧垂木勾配は初重は6寸3分勾配、2重は5寸2分(先)、6寸1分(元)勾配、3重は5寸9分(先)、6寸3分(元)勾配、4重は6寸勾配、5重は3寸2分5厘勾配で、1間を5等分する。	古写真 近代実測図	・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳

屋根	・初重は四方葺き降ろしの腰屋根。 ・妻(南北)側の2重には中央に千鳥破風、その両側に軒唐破風を据える。3重は左右二連の千鳥破風、4重は中央に千鳥破風を据え、5重は入母屋破風。 ・平(東西)側の2重には左右に二連の千鳥破風、3重中央にはやや大きい千鳥破風を据え4重は中央に軒唐破風を据える。 ・屋根葺材は初重腰屋根が本瓦葺、目地漆喰塗。2重から4重は宝暦改修時に本瓦葺から銅瓦葺に葺替えられ、黒チャン塗。5重は築城時より銅瓦葺。 ・初重の隅棟は輪違瓦。雁振瓦、熨斗瓦は目地漆喰塗。2重~5重の大棟、隅棟、下り棟は銅板張り。5重大棟は東西面に各7カ所ずつ葵紋を配置。 ・初重の鬼板は土瓦。2~4重の鬼板は鱗、鳥衾ともに青銅製、黒チャン塗。5重大棟の鬼板は木下地に銅板を銅釘打ち。青海波毛彫り、減金仕上。 ・各破風と屋根面取合の谷部を銅製樋として軒先に雨水を導き軒先より銅製樋で受け、順に下重に流す。南、北、西面初重では樋樋を貫通させ天守台石垣に沿って内堀底まで導き放流。東面は2重軒先で谷樋を開放し放流。	遺物 古写真 近代実測図 摺本・拓本 古絵図 文献史料	・名古屋城総合事務所蔵 出土遺物 焼損金具 ・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・奈良文化財研究所及び 名古屋城総合事務所蔵 摺本・拓本 ・宝暦大修理関連資料 ・「各層間取之図」 ・「銅葺野地之図」 ・「御天守平地割」 ・「国秘録 御天守御修復」 ・「御天守鱗木地仕口寸尺之図」 ・「金城温古録」 ・宝暦大修理関連資料 ・「御天守御修復取掛かりより 惣出来込仕様之大法」
軒廻り	・垂木から瓦座まで総塗籠。垂木は波型の白漆喰塗籠。 ・各重裏甲端部に入八双金具を付け、隅棟端部は箱金物を被せる。	遺物 古写真 近代実測図 摺本・拓本	・裏甲端部入八双金具 ・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・名古屋城総合事務所蔵摺本・拓本
妻飾 飾金具	・妻壁・破風板・懸魚・前包いずれも銅板張り、黒チャン塗。破風挿飾、破風尻飾は大小多数の葵紋を打ち出し、地模様は菊石目を打ち、金減金仕上。懸魚六葉は木下地の上、銅板張り、金減金仕上。 ・5階外壁では窓の上下に設えられた長押型に赤銅・煮黒目の六葉を1間ごとに配置。 ・5重大棟の東西面に葵紋を銅板に打出し、金減金仕上とした飾金具が片面7カ所、両面で計14箇所に付く。 ・1階~4階の入側柱、各部屋の長押に六葉を配置。3、4階は側柱の長押にも六葉配置。 ・5階は側柱・入側柱の長押と4つの部屋の内法長押、蟻壁長押に六葉を配置。 ・内部六葉は銅製、金減金仕上。1階~3階は径7寸2分。4・5階は径6寸。	遺物 古写真 近代実測図 摺本・拓本 文献史料	・名古屋城総合事務所蔵 焼損金具 ・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・『國寶建造物第一期第一輯』 ・昭和実測図・野帳 ・奈良文化財研究所及び 名古屋城総合事務所蔵 摺本・拓本 ・宝暦大修理関連資料 ・「御天守御修復取掛かりより 惣出来込仕様之大法」 ・「国秘録 御天守御修復」 ・「金城温古録」
外壁	・外壁は土壁に白漆喰塗の大壁。1階から4階の窓腰下は土壁の内側に厚さ4寸の堅板を重ねはめ込み、化粧堅羽目板貼りの上、三角形の隠狭間を穿つ。 ・5階は窓の上下に長押型を設ける。	古写真 文献史料	・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・宝暦大修理関連資料 ・「御天守御修復取掛かりより 惣出来込仕様之大法」 ・「国秘録 御天守御修復」
窓	・天守台石垣東面に2カ所、南面西寄りに1カ所、明り取り窓を配し、外部銅板張りの揚戸を設置。 ・1階から4階は、基本的に、2つの半間中の窓を柱を挟んで配置。片引きの土戸(厚板の外面に白漆喰を塗籠めた建具)と、その内側に木芯の上に3面を鉄板張り、黒チャン塗とした堅格子3本を設ける。5階は内外共に見掛けは1間幅の両引き土戸に見える設えだが、下階同様に柱を挟んで半間幅の窓で、片引きの土戸を建て込む。5階は堅格子は無し。 ・窓敷居溝に敷かれた鉄板下に銅製角型の水抜き(1~4階は窓1つに2本ずつ、5階は1間に3本)が設えられ、外部に排水する。	古写真 近代実測図 文献史料	・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・宝暦大修理関連資料 ・「御天守御修復取掛かりより 惣出来込仕様之大法」 ・「国秘録 御天守御修復」
金鯱	・大棟両端に配され、北(雄)鯱は高さ8尺5寸。南(雌)鯱は高さ8尺3寸。 ・頭部、胴体部、鱗部等に分割された桧の寄木を仕口、鉄物で組固め表面に黒漆を塗り、鉛板を竹釘で留め付ける。鱗型の銅板に漆塗の上、金の薄板を被せ付け銅釘で打ち付ける。 ・金の品位は築城時は20金程度であったが、3度の改鑄で段階的に品位は下がり焼失時は14金程度。歯と白眼は銀、黒眼は赤銅。 ・1度目の改鑄(享保15年)に籠状の鳥除けが被せられ、明治12年に新規設置され、焼失時まで籠状鳥除けあり。	遺物 古写真 近代実測図 古絵図	・名古屋城総合事務所蔵 金鯱遺物 ・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・「御天守鱗木地仕口寸尺之図」

表-6.1.3 各部の主な仕様

天井	<ul style="list-style-type: none"> ・地階入口枱形天井は波型白漆喰塗籠。5階の4部屋の天井は黒漆塗の小組格天井、減金御紋付の天井仕具。小組と天井板は素木。 ・上記以外の各部屋は上階床組現し、入側は化粧屋根裏板貼。 	古写真 近代実測図 古絵図 文献史料	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・宝暦大修理関連史料 ・「各層間取之図」 ・「金城温古録」 	・柱は方柱、地階北面、西面の石垣に接する柱は礎石建ち。それ以外は土台建ち。全て管柱。但し2階の隅柱は下階繋ぎ梁から立ち上がる。 ・地階側柱通りに腰貫、内法貫、入側柱通りは内法貫を通す。1、2階側柱通りは腰貫、内法貫、飛貫1段、入側柱通りは1階では飛貫を3段、2階では内法貫、飛貫2段を通す。	古写真 近代実測図 古絵図	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・『國寶建造物第一期第一輯』 ・昭和実測図・野帳 ・「金城温古録」
柱・内壁	<ul style="list-style-type: none"> ・地階入口枱形は石垣部分を除き、柱型は白漆喰塗籠。 ・1~4階の入側柱、各部屋は全て素木で面取角柱に長押打ち。3~5階は側柱も長押打ち。 ・5階の4部屋は内法・蟻壁の両長押打ち。蟻壁があり白漆喰塗の大壁。 ・各階内壁と窓上窓下は翳羽目板貼り。 	古写真 近代実測図	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 	・桁行方向（東西）の入側柱通りの柱頭に桁を架け、その上に小屋梁を梁間方向（南北）に京呂で架け渡す。小屋梁の先端は入側柱通りより外側へ少し跳ね出す。入側と部屋、及び部屋の境の通りでは1尺角程度の角材、それ以外の通りでは径1尺6寸5分程度の丸太材を用いる。 ・小屋束は小屋梁上に立ち、小屋貫で連結される。桁行方向、梁間方向の小屋貫は大天守と異なり接しない。 ・枯木は茅負まで跳ね出す。側桁のほぼ直上の化粧垂木上に枯木枕を置き、支点とする。枯木枕際で直径7寸2分程度、末口で直径4寸9分程度。 ・母屋は3通りあり、一の母屋は枯木上に乗り、二の母屋・三の母屋は小屋束で受ける。一の母屋は四周に廻り、二の母屋・三の母屋は桁行方向のみに架かる。大天守と異なり葺甲がほとんど無い。大棟、千鳥破風共に降棟の外側にすぐ掛瓦を葺いているため葺甲の落ちはほとんど無いため、母屋は直材。 ・野棟木は巾6寸、成5寸6分で、水平。 ・野垂木は1間を5等分して配置する。 ・化粧垂木勾配は初重は5寸勾配、2重は3寸8分勾配で1間を4等分する。	近代実測図	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和実測図・野帳
建具	<ul style="list-style-type: none"> ・地階枱形の口御門、奥御門共に御門上部垂れ壁を含めて外側を総鉄板張り、鉄釘打ちの上黒チャン塗り。内側は素木のまま。 ・1階~4階の部屋境に板戸を建て込む。 ・5階入側と各部屋の境に両面舞良戸、4つの部屋境に襖戸を建て込む。舞良戸の框と舞良棧は黒漆塗。 ・御成階段、表階段共、上階の床面上がる部分に摺戸(四周に框を廻した厚さ2寸の板戸)を設置。 ・地階井戸の間西面、表階段1階~2階の東面、2階~3階の東面、4階東面入側北に格子の明り取り窓を設置。 	古写真 近代実測図 古絵図 文献資料	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・宝暦大修理関連史料 ・「各層間取之図」 ・「金城温古録」 ・宝暦大修理関連史料 ・「御天守御修復取掛かりより惣出来込仕様之大法」 	・初重は南北面中央に千鳥破風を据え、二重は妻面を本丸に面した東西面に定めた入母屋破風。初重、2重ともに本瓦葺。 ・大棟は輪違瓦。雁振瓦、熨斗瓦は目地漆喰塗。鬼板は土瓦。 ・初重は千鳥破風と屋根面取合の谷部を銅製樋として軒先まで水を導き軒先より銅製堅樋で受け天守台石垣に沿って設置面まで導き放流。	古写真 近代実測図	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳
床	<ul style="list-style-type: none"> ・地階は枱形の口御門から中央石段まで鉛磚四半敷き、中央石段~奥御門まで土瓦四半敷。奥御門~廊下手前石段まで土瓦四半敷。石段2段以降の諸室は板張り。 ・1階から5階までの各部屋、入側共に板張りの上、畳敷。 	文献史料	<ul style="list-style-type: none"> ・「金城温古録」 ・「蓬左遷府記稿」 ・「御天守御畳敷数圖」 ・宝暦大修理関連史料 ・「御天守御修復取掛かりより惣出来込仕様之大法」 	・妻壁・破風板・懸魚・前包いずれも漆喰塗籠。懸魚六葉は木下地に銅板打出し金減金仕上。 ・2階外壁では窓の上下に設えられた長押型に赤銅の六葉を1間ごとに配置。 ・1、2階の入側柱、1階各部屋の内法長押に六葉を配置。 ・2階の3つの部屋は内法長押・天井長押に六葉を配置 ・六葉は銅製、金減金仕上。1階は径5寸5分、2階は径5寸。	古写真 近代実測図	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・『國寶建造物第一期第一輯』 ・昭和実測図・野帳
装置	<ul style="list-style-type: none"> ・1階南面口御門直上と2階南・北面の2重軒唐破風下に幅2間の、東・西面の比翼千鳥破風下に幅3間の石落としを構える。2階の石落としは初重の軒裏に組み込まれた隠し石落としとなる。 ・地階の東北隅に井戸が配され、1階の天井より井戸車を釣るし地階、1階共に使用可能な仕組み。 ・2重~4重の前包、隅棟と5重大棟に丸環を配置。 	古写真 近代実測図 文献史料	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・宝暦大修理関連史料 ・「御天守御修復取掛かりより惣出来込仕様之大法」 	・外壁は土壁に白漆喰塗の大壁。1階、2階の窓腰下には三角形の隠狭間を穿つ。 ・2階は窓の上下に長押型を設ける。	古写真 近代実測図	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・『國寶建造物第一期第一輯』 ・昭和実測図・野帳
② 小天守						
区分	仕様概要	根拠資料種別	主要根拠資料名			
規模	<ul style="list-style-type: none"> ・天守台石垣上に2重2階の構造を載せ、天守台には地下1階（穴蔵）を設ける。 ・北正面とし石階13段を備え地階北面の中央に開口御門に至る。口御門から右に見返す位置にある奥御門への枱形を西北隅にとり、奥御門で橋台に接続する。 ・各階平面規模は表-6.1.2による。 	古写真 近代実測図 文献史料	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・「金城温古録」 	・1階南、北、西面と2階北、西面は2つの半間中の窓を柱を挟んで配置。片引き引込式の土戸（厚板の外面に白漆喰を塗籠めた建具）を建て込み、その内側に木芯の上に3面を鉄板貼り、黒チャン塗とした堅格子3本を設ける。1階東面は窓は無し。2階東、南面は1間幅の窓に引違いの土戸を建て込み、堅格子は無し。 ・窓敷居溝に敷かれた鉄板下に銅製角型の水抜き（引込み戸1つに2本ずつ、引き違い戸は1間に3本）が設えられ、外部に排水する。	古写真 近代実測図 文献資料	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・「金城温古録」
基礎	<ul style="list-style-type: none"> ・自然石の礎石、約80個を据えて土台を床下部分に梁間方向1間ごと、桁行方向は床下外周部と梁間5間を2間と3間に分ける部分に配置。但し地階枱形北、西面の石垣に接する面は土台は無し。 	近代実測図 文献史料	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和実測図・野帳 ・名古屋城建設工事計画説明書 	・土瓦製。明治期に江戸城の青銅製鯨に取り換えられる。	古写真 文献史料	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・「金城温古録」
床組	<ul style="list-style-type: none"> ・地階石垣の上に乗る1階入側は、石垣天端の内側と外側に土台を廻し、入側柱通りに直行して大引を1間ごとに架ける。1階床組は入側の四周と桁行方向（東西）の一部に頭繋ぎを架け、次に梁間方向（南北）に梁を架け、その上に入側柱通りと梁間中央の南側の柱通りに柱盤を置く。 ・2階床組は段違いに3段組。下段で入側柱通り及び部屋境の桁行方向（東西）に頭繋ぎを架け、中段で梁間方向(南北)に梁を1間ごとに架け渡す。上段は桁行方向(東西)の柱通りに柱盤を置く。 ・根太は桁行方向に、1間を4等分して配置する。 	古写真 近代実測図	<ul style="list-style-type: none"> ・蟻害調査写真帳 名古屋離宮 ・昭和実測図・野帳 	・天井及び1階の各部屋は上階床組現し、1階入側は化粧屋根裏板貼。 ・2階は各部屋、入側とも棹縁天井。	古写真 近代実測図	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳

表-6.1.3 各部の主な仕様

柱・内壁	<ul style="list-style-type: none"> ・1、2階の柱は全て素木で面取角柱。1階の各部屋は長押打ち。2階の3つの部屋は内法 ・天井の両長押打ち。 ・各階壁は全て豎羽目板貼り。 	古写真 近代実測図	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳
建具	<ul style="list-style-type: none"> ・地階枳形の口御門、奥御門共に外側を総鉄板貼り鉄釘打ちの上、黒チャン塗り。内側は素木のまま。 ・地階枳形と御金蔵の境に3箇所、枳形側への両開き扉を建付け、その内側に引戸を建て込む。また階段登り口に両開き扉を建付ける。 ・1階、2階の入側と各部屋及び各部屋境には板戸を建て込む。 	古写真 近代実測図	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳
床	<ul style="list-style-type: none"> ・地階枳形はたたき。地階のそれ以外の部分と1階、2階入側は板張り。2階の3つの部屋は畳敷。 	古写真 近代実測図 文献史料	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・大正8年実測図 ・「金城温古録」
装置	<ul style="list-style-type: none"> ・地階北面口御門直上に幅1間半の石落としを構える。 	古写真 近代実測図	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳

③ 橋台の塀

区分	仕様概要	根拠資料 種別	主要根拠資料名
規模	<ul style="list-style-type: none"> ・大天守と小天守を渡りつなぐ長さ70尺余、幅28尺余の石垣上の橋台の土塀。 ・通路左右（東西面）に石を積み、その上に高さ8尺の控柱付土塀を建てる。 	古写真 近代実測図	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳
屋根	<ul style="list-style-type: none"> ・5寸2分勾配、本瓦葺。 		
壁	<ul style="list-style-type: none"> ・東側本丸に面しては土壁に白漆喰塗の大壁、内側軒裏は瓦座から桁、腕木までを白漆喰塗とし、壁面は化粧板貼。 ・西側内堀に面しては土壁に白漆喰塗の大壁で軒下に長さ1尺余の檜の穂先を連ねた剣塀とし、壁下地に堅木の厚板を羽重ねに積み上げた上、化粧板貼とし三角形の隠狭間を穿つ。内側軒裏は東面と同様に瓦座から、桁、腕木までを白漆喰塗。 ・東西共に外側軒裏形状は明治4年頃まで、垂木に波型の白漆喰塗籠。 	遺物 古写真 近代実測図 文献史料	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋城総合事務所蔵 剣先 ・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・『國寶建造物第一期第一輯』 ・『日本古建築類聚名古屋城』 ・昭和実測図・野帳 ・「金城温古録」
路面	<ul style="list-style-type: none"> ・栗石敷き ・水道の蓋は石造り 	文献史料	<ul style="list-style-type: none"> ・「金城温古録」 ・宝暦大修理関連史料 ・「御天守御修復取掛かりより惣出来込仕様之大法」

6 復元原案の考証

(2)各部の検討

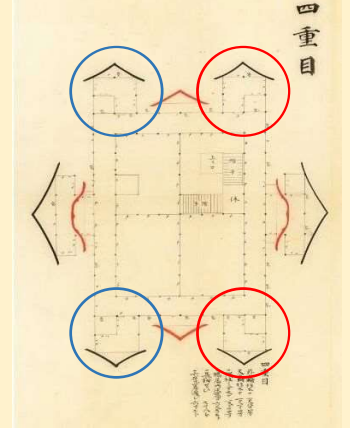
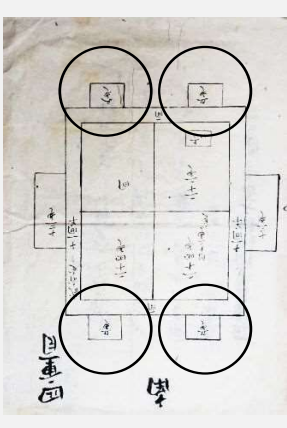
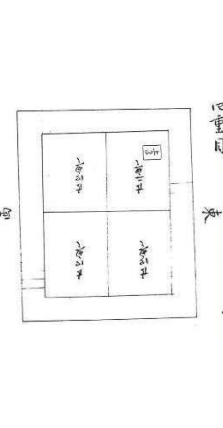
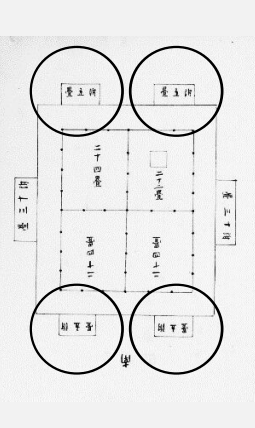
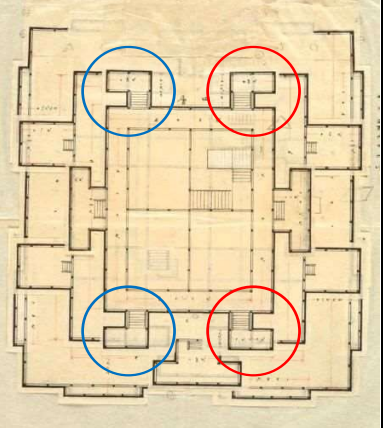
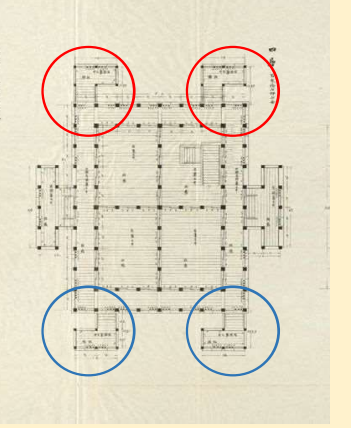
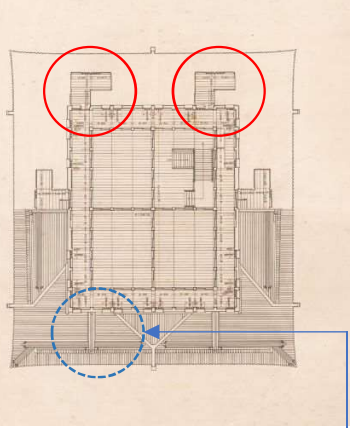
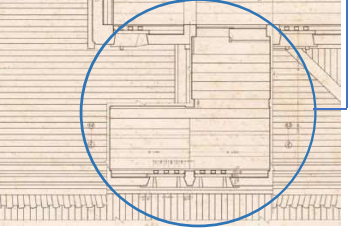
(2) 各部の検討

各復元根拠資料からわかる主な内容をまとめると下記ようになる。

- ・遺構 : 建物の位置、高さの基準
- ・遺物 : 屋根葺材、飾金具の素材、寸法、文様、工法、技法
- ・古写真 (主に名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真) : 天守の姿、形、各部の部材取合い、素材、樹種
- ・近代実測図 (主に名古屋城総合事務所所蔵 昭和実測図・野帳) : 天守の姿、形、各所の寸法、架構
- ・摺本・拓本 : 飾金具の寸法、文様、部材分割位置
- ・古絵図 : 天守の姿、形、架構
- ・文献史料 : 宝暦大修理の改修内容及び改修前後の様、各部の素材、仕上げ、修理履歴

上記の内容を、前項の表-6.1.3で示した仕様の区分ごとにまとめ、名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真と昭和実測図・野帳を主要な根拠資料として資料を相互に照合しながら、根拠資料間で食い違いがある項目、名古屋城天守の特徴的な項目について、分析・復元原案として判断した結果を以下に示す。

表-6.2.1 資料間での間取りの比較(大天守四階南北面千鳥破風の間)

資料分類	古絵図		文献史料		近代実測図		
資料名	名古屋城御天守各層間取図 *1	御天守御畳員数圖 *2	蓬左遷府記稿 *3	金城温古録 *4	名古屋離宮図 *5	大正8年実測図 *6	昭和実測図 *7
年代	宝暦2年(1752)~宝暦5年(1755)	文化7年(1810)	文化14年(1817)		大正	大正8年(1919)	昭和7年実測開始~昭和27年作図完了
四階							
破風の間 平面形	北面 東○ 東向きのL型 西○ 西向きのL型 南面 東○ 東向きのL型 西○ 西向きのL型	北面 東○ 長方形 西○ 長方形 南面 東○ 長方形 西○ 長方形	・図に破風の間の表記なし ・面積についての記述中に「内三拾貳坪附之分」とあり「附」より破風の間があったことはわかる。	北面 東○ 長方形 西○ 長方形 南面 東○ 長方形 西○ 長方形	北面 東○ 東向きのL型 西○ 西向きのL型 南面 東○ 東向きのL型 西○ 西向きのL型	北面 東○ 東向きのL型 西○ 東向きのL型 南面 東○ 西向きのL型 西○ 西向きのL型	北面 東○ 東向きのL型 西○ 東向きのL型 ・南半分は三重屋根伏図として作図され、破風の間の形状、向きは読み取れない。 「名古屋城三層南側千鳥破風平面及小屋内部詳細圖」 

凡例 破風の間平面形状○: L型東向き、○: L型西向き、○: 長方形

*1, 3: 名古屋市鶴舞中央図書館蔵、*2, 5, 6: 宮内庁公文書館蔵、*4: 名古屋市蓬左文庫蔵、*7: 名古屋城総合事務所蔵

① 大天守

ア 間取り

(ア) 根拠資料間での相違点

天守の間取りがわかる資料は近代実測図3点、古絵図1点、文献史料3点の計7点あり、この内、文献史料の2点を除く資料では柱間数も確認できる。これらの資料で間取りと柱間数を比較した。

間取りについて資料間での相異は無いが、四階の破風の間について、資料間で形状と向きの違いがあった。天守について、宝暦大修理以降、焼失前までの間に、災害や管理者の変遷があった中、小作事や修繕以外大きな変更の記録は無い。従って明治以降宮内省内匠寮で続けられた調査、修理の成果として位置づけられている大正8年実測図で描かれた姿は宝暦大修理以降の姿とみなすことができる。大正8年実測図と昭和実測図で四階北面千鳥破風の間については形状、向きは一致しているが、南面の千鳥破風の間は、昭和実測図四階平面図では三重屋根伏図として描かれているため破風の間の形状、向きを確認することはできない。しかし昭和実測図の「名古屋城三層南側千鳥破風平面及小屋内部詳細圖」で南面西側の破風の間について大正8年実測図と形状、向きが同じであることがわかる。これにより南面東側千鳥破風の間についても大正8年実測図と同じであると判断した。以上より間取り、柱間数について、大正8年実測図、昭和実測図を根拠として復元原案の間取り、柱間数を決定した。

(イ) 寸法の分析

a 柱間寸法の検討

大正8年実測図での柱間寸法は大天守が7尺、小天守が6尺5分であるが、昭和実測図での柱間寸法は、大天守が七尺一分、小天守が六尺五寸一分と端数が実測されている。築城時の計画寸法に端数は無いと考えられるため、大天守柱間寸法は1間七尺の柱割、小天守柱間寸法は1間＝六尺五寸の柱割で計画されていると判断した。

■ 昭和実測図の柱間寸法を用いた基準尺の検討

昭和実測図では基本的に実測値通りに寸法が記載されているため、計画寸法としては統一されていたと思われる部材同士でも異なる寸法となっている場合も多い。一方で、ほとんどバラツキのない寸法があり、例えば大天守の柱間寸法は1カ所七尺八分と記述がある以外は、すべて七尺一分となっている。これは土台に接する柱の足元は経年変化の影響が小さく大きな誤差が発生していないため野帳から実測図を作図する過程で整理された寸法と考えられる。従って、昭和実測図の柱間寸法を用いて築城時の基準尺を検討した。

昭和実測図の1尺を現代と同じ1尺＝303.030mmと考えた場合築城時の尺基準は大天守が1尺＝ $(7.01/7.00) \times 303.030 = 303.4628 \approx 303.463\text{mm}$ 、小天守が1尺＝ $(6.51/6.5) \times 303.030 = 303.4961 \approx 303.496\text{mm}$ となる。1尺あたり0.03mmの違いであり、ほぼ等しいと判断できるため、大天守、小天守共に、大天守柱間寸法から算出した1尺＝303.463mmを基準尺とした。

■ 尺とミリの換算

復元原案の寸法をミリ表記するに際し、次の二つの考え方がある。

- ・考え方1: 総間の寸法に1尺＝303.463mmを掛け、1間のミリ寸法に小数点を付けて調整する。
- ・考え方2: 1間の寸法に1尺＝303.463mmを掛け、1間のミリ寸法に小数点を付けない調整をし、その合計を総間のミリ寸法をする。

大天守梁行方向で違いを確認すると以下のようになる。

- ・考え方1: 総間＝ $(7.00 \times 11 + 7.75 \times 4) \times 303.463 = 32,774.004\text{mm} \dots \textcircled{1}$
- ・考え方2: 各室1間＝ $7.00 \times 303.463 = 2124.241\text{mm} \Rightarrow 2,124\text{mm} \dots \textcircled{2}$
 入側1間＝ $7.75 \times 303.463 = 2351.838\text{mm} \Rightarrow 2,352\text{mm} \dots \textcircled{3}$
 総間＝ $\textcircled{2} \times 11 + \textcircled{3} \times 4 = 32,772\text{mm} \dots \textcircled{4}$
 $\textcircled{1} - \textcircled{4} = 2\text{mm}$

2mmの違いは許容誤差と判断し、復元原案では「考え方2」の寸法で検討を行った。

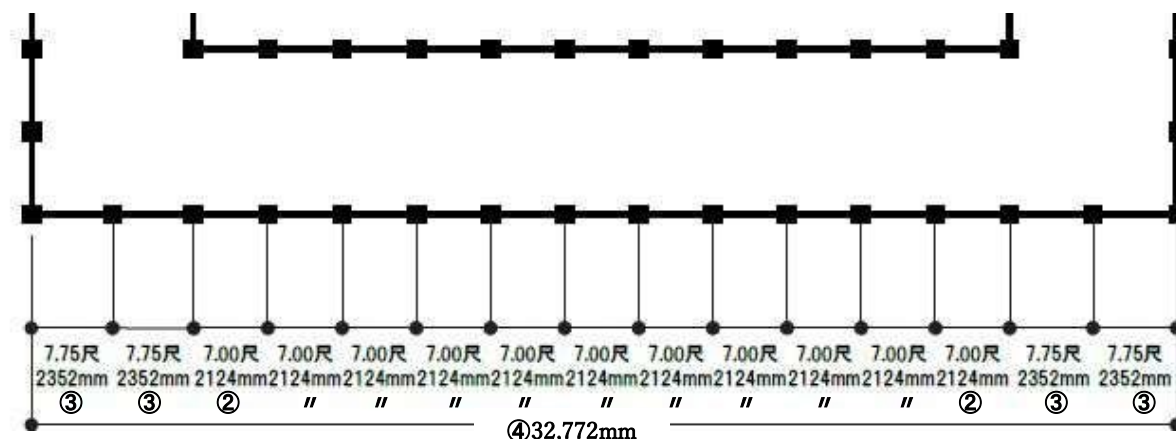


図-6.2.1 尺とミリ換算の検証:「考え方2」

b 大天守地階の柱間寸法

大天守地階の柱間寸法は昭和実測図では七尺一分ではなく、三分程度のばらつきがある。穴蔵石垣の位置の影響を受ける外周部の柱では柱間寸法にばらつきができることも考えられるが、穴蔵石垣の影響を受けない内部の柱間寸法でばらつきがあるとは考えにくい。(地階と一階にまたがる通し柱があり、一階では七尺一分の定尺で配置されているため。通し柱の配置については後述。)

以下、地階の柱配置、柱間寸法についての考察結果を示す。

■ 桁行方向(南北方向)の柱間寸法

通し柱を含む五通り～十三通り、二十三通り～三十一通りはほぼ七尺一分と見做すことができる。

十五通り～二十一通りは六尺七寸、二十一通り～二十三通りは六尺七寸一分となっている。これは十三通り～十九通りの石垣が予定よりも北に積まれてしまったため、御成階段への通路幅確保のために十五通り～二十二通りの柱を少しずつ北にずらす必要が生じた結果と考えられる。

十五通りから二十三通りにかけて桁行方向の柱間寸法が短くなった分、西側では十三通り～十五通りの柱間寸法を八尺三分として調整したと考えられる。

従って十五通り～二十一通りの柱列は一階の柱とは、ずれて配置されていることとする。

以上より大天守地階の柱間寸法を以下の図(図-6.2.3)にまとめる。

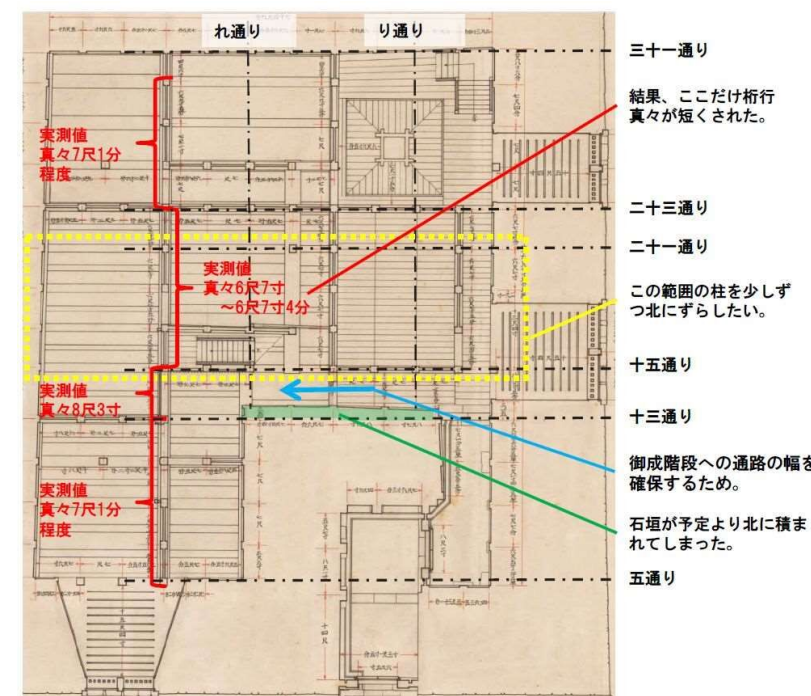


図-6.2.2 「名古屋城天守地階平面図」(部分) 大天守地階桁行方向の柱間寸法検討

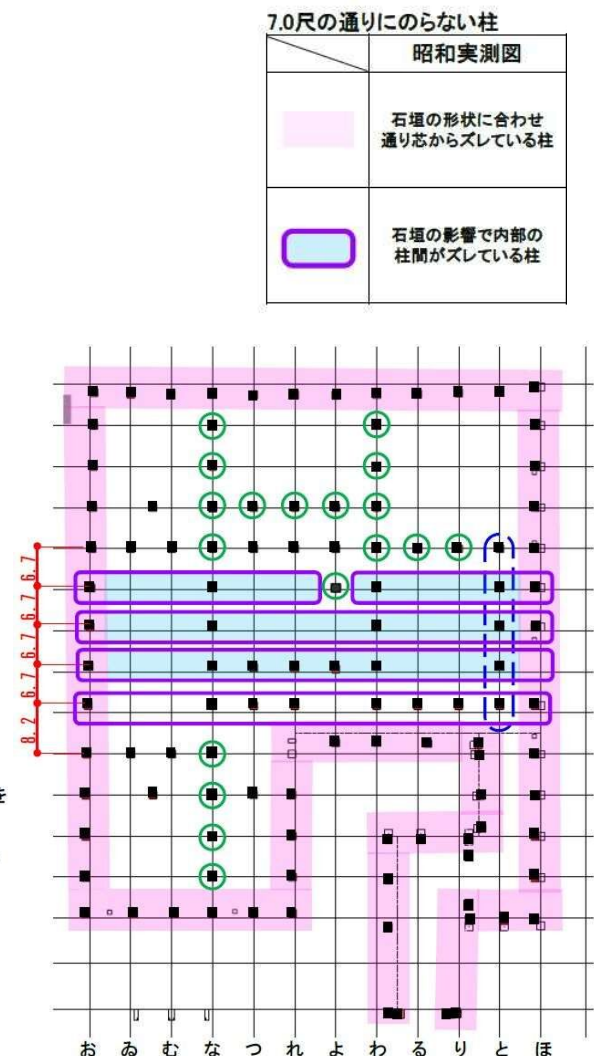


図-6.2.3 大天守地階桁の柱間寸法

イ 基礎

■ 礎石配置

「天主礎石配置図」(名古屋城建設工事事務所作成 昭和32年)と昭和実測図、古絵図の比較により、地階では柱直下に礎石を据えていたことがわかる。昭和実測図「名古屋城天守地階平面図」の西半分では床組が描かれており、「天主礎石配置図」と重ね合わせにより、梁間方向(東西)に土台1・大引きを架けるために、礎石は南北に長くなるように配置されていると分かる。また、昭和実測図「名古屋城天守地階平面図」と「天主礎石配置図」では、資料の精度に差はあるが、土台1・大引の割付と礎石の配置は概ね一致している。

石種等の礎石自体についての詳細は2章による。

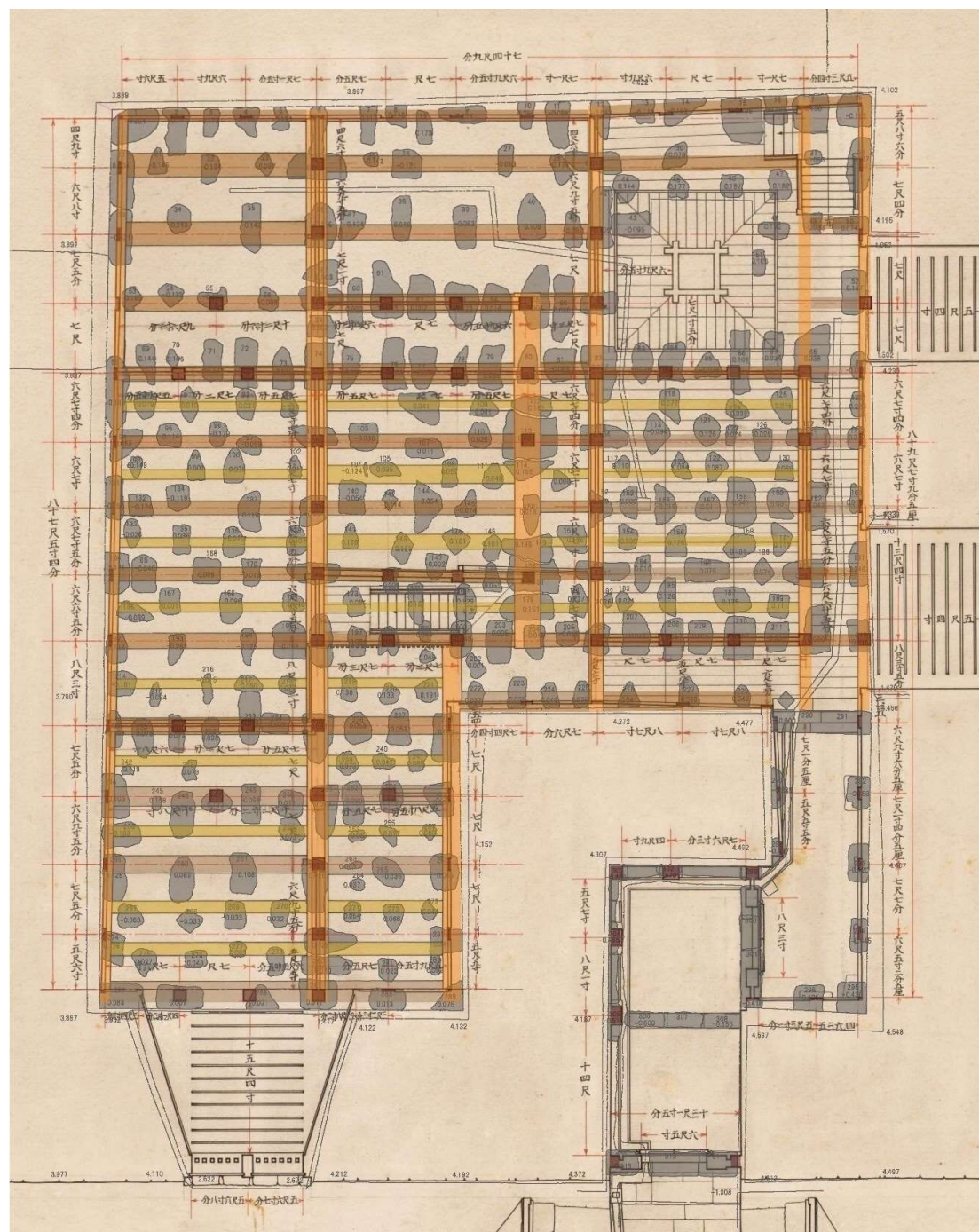


図-6.2.4 「天主礎石配置図」(名古屋城建設工事事務所作成 昭和32年)と昭和実測図「地階平面図」の重ね合わせ

ウ 床組

(ア) 土台

a 地階

昭和実測図「名古屋城天守地階平面図」、「名古屋城天守縦断面図」、「名古屋城天守横断面図」、「名古屋城天守地階及初層東側矩計詳細図」、「名古屋城天守地階東側出窓平面及平面及断面詳細図」より地階土台の組み方について下記のことがわかる。(図-6.2.5)

1. 礎石の上に梁間方向(東西)に土台1を架ける。
2. 土台1の上に桁行方向(南北)に土台2を載せる。
3. 土台1の間に梁間方向(東西)に大引を架ける。

また、前述のように地階北西部では土台1を1間間隔、中央部では1間間隔で土台1を架け、それを2つ割にして大引を配置、南西部では土台1を2間間隔とし2間3つ割りして大引を配置していることがわかる。(図-6.2.5)

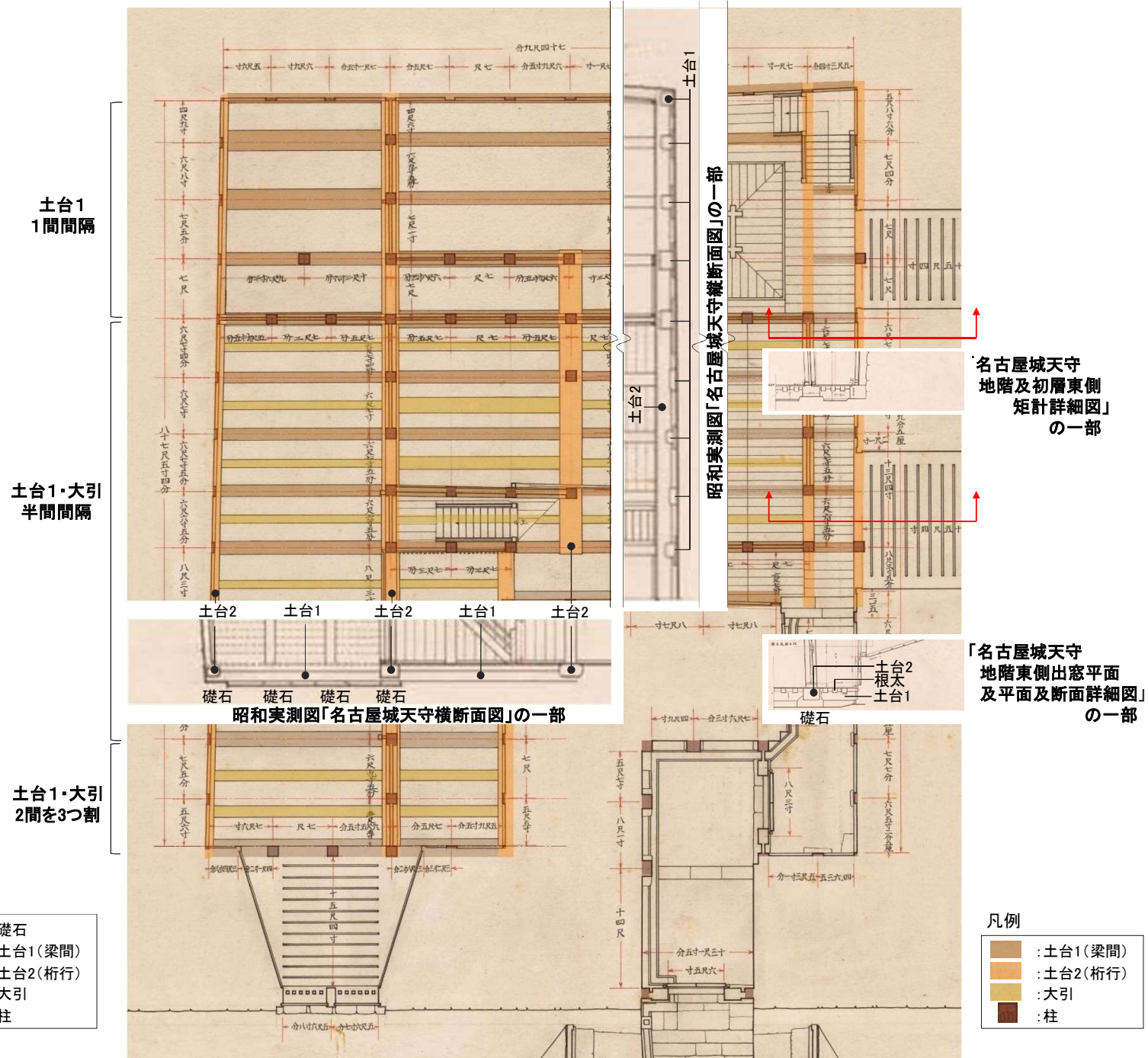


図-6.2.5 昭和実測図「地階平面図」による地階土台の検証

b 1階

昭和実測図「名古屋城天守初層床伏図」、「名古屋城天守縦断面図」、「名古屋城天守横断面図」、「名古屋城天守地階及初層東側矩計詳細図」、「名古屋城天守地階東側出窓平面及断面詳細図」「名古屋城天守地階東側出窓装置詳細図」、古写真より1階土台の組み方について下記の事がわかる。

1. 穴蔵石垣に面した四周と、管柱の桁行方向(南北)に頭繋ぎを架ける。
2. 梁間方向(東西)に梁を架ける。
3. 入側に2.の梁と同じレベルで根太懸土台を1.の四周頭繋ぎと直行方向に架ける。
4. 側柱通りに土台を架ける。
5. 桁行方向(南北)に柱盤を架ける。

昭和実測図の各階平面図及び各階見上図、断面図より各階の2階から5階の床組は基本的に下記のような段違いの3段組となる。

表-6.2.2 基本的な床組の構成

	架構方向	部材名称	断面形状	備考
上段	桁行方向(南北)	柱盤	角材	・基本的に桁行方向の部屋境にあたる柱通りに配置 ・3階床組では柱通りが下階と半間ずれるため、配置が他階と大きく異なる
中段	梁間方向(東西)	梁	はつり丸太 太鼓落とし 角材	・2階床組の入側では繋ぎ梁として南北の入側では桁行方向(南北)に架かる ・2階北側中央の間と南側中央の間は、隣接する入側の梁と同様に桁行方向(南北)に架かる
下段	四周入側柱通り 桁行方向(南北)	頭繋ぎ	角材	・桁行方向(南北)に架かる場合は基本的に部屋境 ・通し柱の場合は無し⇒1階から2階への通し柱が多い2階床組では頭繋ぎは少ない

下記の部屋境ではない部分では下段で梁が桁行方向(南北)に架かる。

- ・2階中央の2つの部屋:よ通り十一 ~ 二十五通り間
- ・2階北東の部屋 :る通り二十三~三十一通り間
- ・3階中央の部屋 :よ通り十一 ~ 二十五通り間
- ・3階四隅の部屋 :り通り五 ~ 十一通り間、二十五~三十一通り間
む通り五 ~ 十一通り間、二十五~三十一通り間

また下記では下段の下に梁間方向(東西)に梁が架かり二重梁となる。

- ・4階中央の3つの部屋:十八通り ち~う通り間

根太は桁行方向(南北)に1間を4等分して配置する。(但し、2階南北の入側と2階北側中央及び南側中央の部屋は梁間方向(東西)に根太を架ける。)

5階床組

4階床組

3階床組

2階床組

1階土台・床組

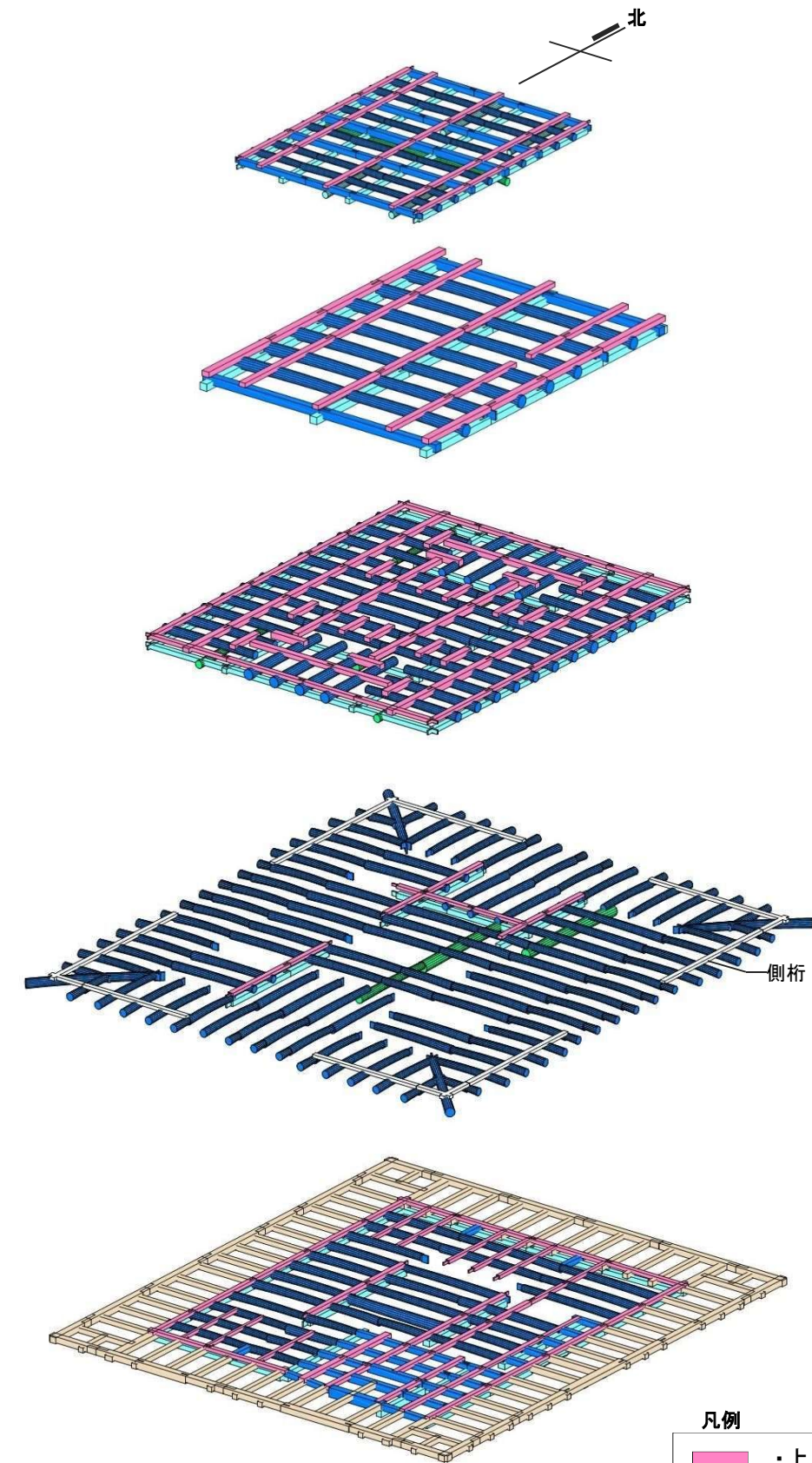


図-6.2.6 1階土台・各階床組

凡例

■ (Pink)	・上段 (柱盤)
■ (Blue)	・中段 (梁)
■ (Light Blue)	・下段 (頭繋ぎ)
■ (Green)	・下段下(二重梁)
■ (Brown)	・1階の土台

エ 軸組

軸組に関する根拠資料は古写真、昭和実測図、古絵図(宝暦大修理関連史料)があるが、全体としての情報があるものは昭和実測図のみである。従って昭和実測図を基に検証を行い、部材の重なりにより図面に現れない部材、詳細な部材取合の確認、昭和実測図の各図面相互に不整合がある場合に他の資料を参照して検証を行い判断した。

検証結果から軸組について下記のような大天守、小天守に共通する基本的な考え方がわかる。

- ・平面規模が同じ階(大天守1、2階)までは通し柱を多用する。
- ・平面の透減が始まる階から(大天守3階から5階、小天守1階から2階)は通し柱を用いない。

このことから名古屋城天守の架構形式は望楼型天守から層塔型天守の過渡期に位置づけられ、両型の架構の特徴を併せ持ちながら、以降に続く巨大層塔型天守の先駆けとなったとすることができる。

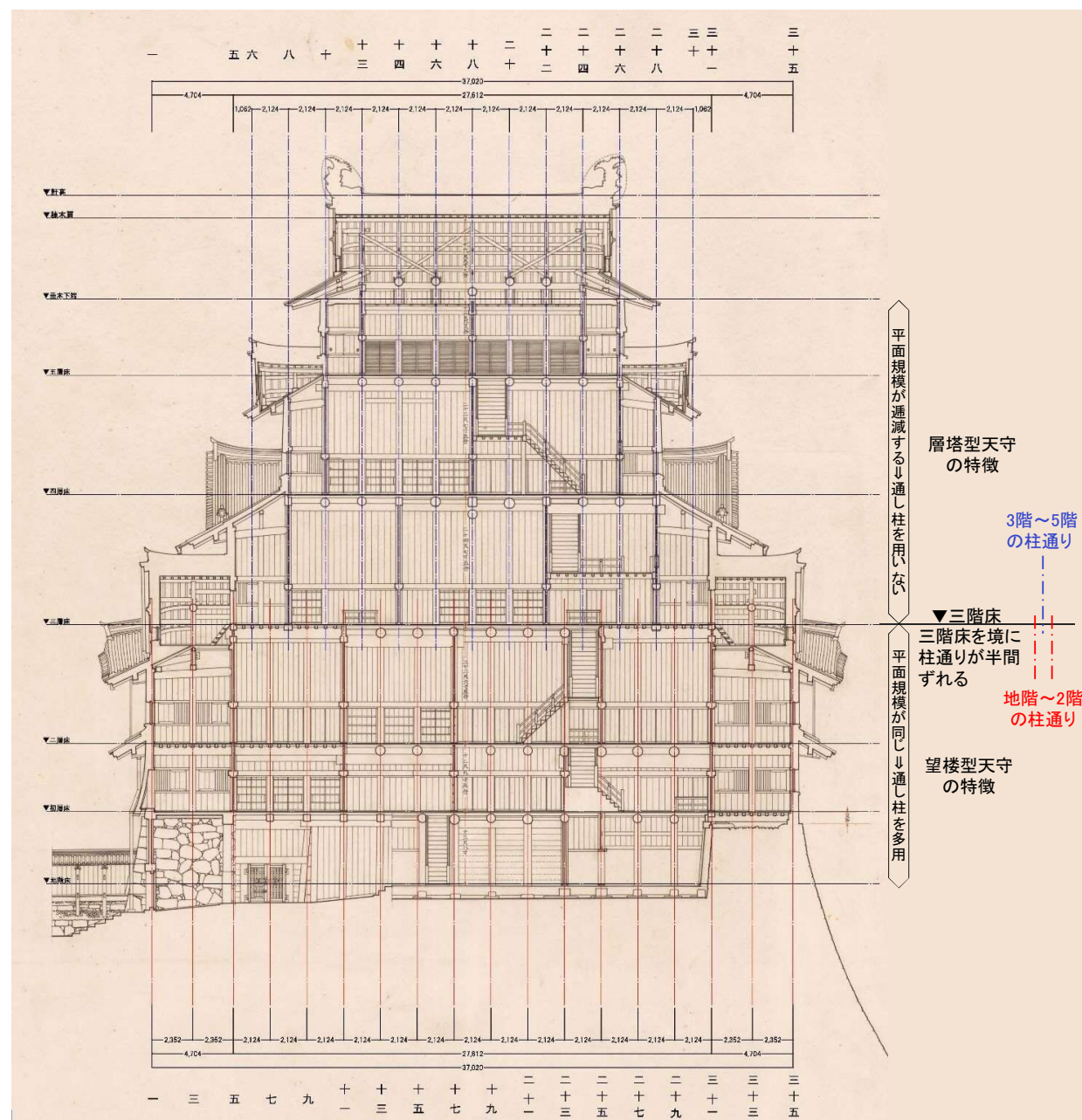


図-6.2.7 名古屋城天守軸組の特徴 (昭和実測図「名古屋城天守縦断面図」(部分))

(ア) 柱

a 断面寸法

柱の断面寸法は昭和実測図、古絵図(宝暦大修理関連史料)で確認できる。昭和実測図の各階平面図により、一階から五階までは柱通りの交点に配置される柱と他の柱は太さの違いが表現されており、古写真でもその太さの違いを確認できる。また宝暦修理関連史料の「御天守地割図」でも「外ヶ輪柱」「入ヶ輪柱」に加えて、それらより太い「隅柱」があったことを記しており、この「隅柱」が柱通りの交点の柱と考えられる。

昭和実測図及び古絵図(「御天守各層間取之図」)で確認できる柱断面寸法を下記に示す。

表-6.2.3 根拠資料で確認できる柱断面寸法

階	側柱	入側柱	柱通り交点の柱	寸法を確認できる昭和実測図、古絵図
五階	9寸7分	9寸9分(*1)	1尺3分 1尺3寸5分	五層平面図 五層小屋組詳細図 四層及び五層東側矩計詳細図(*1) 御天守各層間取之図
四階	1尺7分	1尺8分	1尺3寸 1尺2寸8分 1尺2寸9分	四層平面図 四層表階段矢狭間詳細図 四層及五層東側矩計 四層南側千鳥破風姿及び断面詳細図
三階	1尺1寸7~9分	1尺2寸8分	1尺3寸5分	三層平面図 二層北側中央千鳥破風平面詳細図 三層南側千鳥破風姿及び断面詳細図 御天守各層間取之図*
二階	1尺2寸	(-)	(-)	二層東側千鳥破風横断面詳細図
一階	1尺2寸2分	1尺2寸2分	1尺3寸6分	初層平面図

(*1) 入側柱幅は直接書かれていないが、敷居幅が9寸9分と書かれており、これを入側柱の幅とした。

2階は、1階から2階への通し柱が多い(エ-(ア)-c)ため、1階の柱寸法を基にし、各階とも木材の乾燥収縮と実測値であることを考慮し、復元原案の柱断面寸法を定めた。

b 面取り寸法

柱の面は昭和実測図と野帳から読み取れる柱幅、柱面内幅寸法から算出した。昭和実測図と野帳で確認できる柱幅、柱面内幅及び面の見附幅を下記に示す。

表-6.2.4 根拠資料で確認できる側柱の柱面取り寸法(大天守)

階	①柱幅	②面内幅	③面取り寸法 =(①-②)/2	④面の見附寸法	寸法を確認できる昭和実測図、野帳
五階	9寸9分			9分	四層及び五層東側矩計詳細図
三階	1尺1寸8分	1尺4分	7分		二層東側千鳥破風平面詳細図
二階	1尺2寸	1尺6分	7分		二層東側千鳥破風横断面詳細図
一階	1尺2寸2分			1寸	名古屋城天守閣出入口上(初層)槍落シ内部[野帳]

上記より、1階は面の見附寸法が1寸であることから、面取り寸法は7分となる。5階は面の見附寸法が9分であることから、面取り寸法は6分4厘となる。1階から3階までの3例は何れも面取り寸法が柱幅の約17分の1であることがわかる。従って地階から4階の柱面取り寸法は柱幅の17分の1、5階は実測値を尊重することとし、1階から3階は7分、4、5階は6分4厘と定めた。

c 通し柱と管柱の配置

■ 検証の考え方

焼失前の名古屋城天守を实見した二人の研究者(齊田時太郎、城戸久)それぞれが通し柱の存在を報告している。両者共に少数ながら通し柱が存在していた事を述べると同時に、多くの柱は管柱であった事を強調している。通し柱と管柱の配置を検証するにあたり、この両氏の見解を検証の起点とした。すなわち、全ての柱を管柱と見做した上で、根拠資料より通し柱と確認できたものを拾い上げ、通し柱と見做せる明確な根拠資料が無い場合は管柱と判断した。

■ 根拠資料での検証方法

根拠資料を用いた検証での通し柱と管柱の判断の仕方を下記に示す。

表-6.2.5 根拠資料での通し柱と管柱の判断の仕方

根拠資料	検証内容
古写真	古写真で柱と梁の納まりを確認できる場合は、これを第一の判断根拠とした。
近代実測図・野帳	上下階で同じ位置にある柱について、柱寸法から判断した。 主として見上図での梁の作図によって、柱と梁の納まりを判断した。
古絵図 宝暦大修理の平面図 「御天守各層間取之図」	この古絵図の地階平面図に「朱丸付初重通し柱」、一階平面図に「朱丸付二重通し柱」と書き込みがあり、平面図で一部の柱に朱丸で印がつけられている。この内容を古写真、近代実測図を照らし合わせながら判断した。

この他、推定した通し柱の配置と、床組の検証との整合を図りながら通し柱の配置位置を判断した。

■ 各階の通し柱・管柱の配置

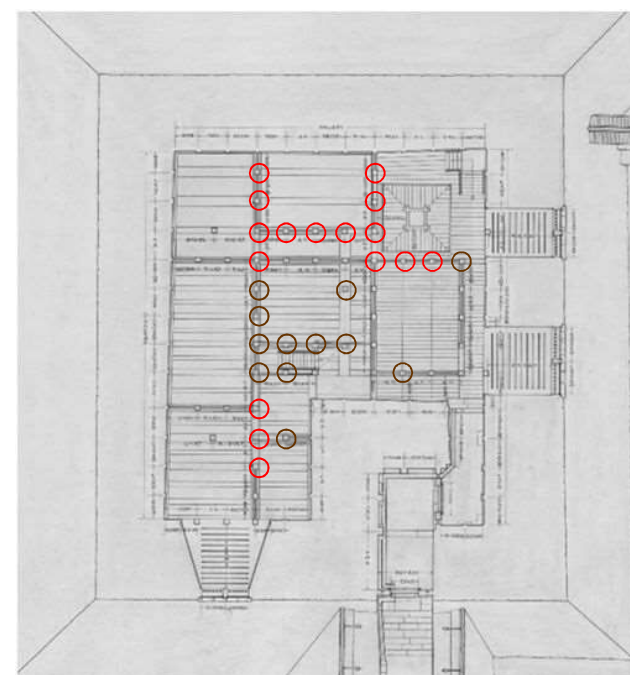


図-6.2.8 地階「名古屋城天守地階平面図」(部分)

凡例・通し柱の範囲

階	柱種別	上階の柱位置
五階床	管柱	同じ位置に無し
四階床	管柱	同じ位置に無し
三階床	管柱	同じ位置に無し
二階床	管柱	同じ位置に無し
一階床	管柱	同じ位置に無し
地階床	管柱	同じ位置に無し
凡例	柱種別	上階の柱位置
印なし	管柱	同じ位置に無し
○	管柱	同じ位置にある
○	管柱:4階繫梁の上から立つ	同じ位置にある
○	管柱:2階繫梁の上から立つ	同じ位置にある
○	通し柱: 3階~4階(入側隅柱)	同じ位置にある
○	通し柱: 1階~2階	同じ位置にある
○	通し柱: 地階~1階	同じ位置にある

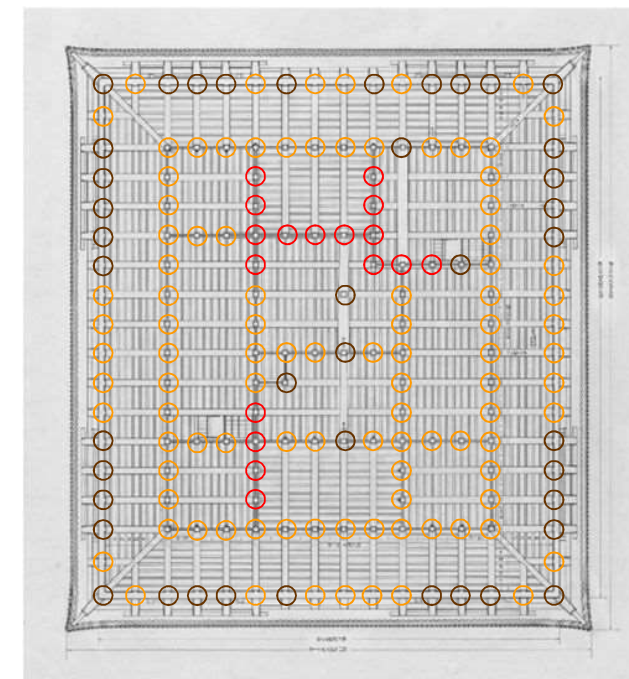


図-6.2.9 1階「名古屋城天守初層見上図」(部分)

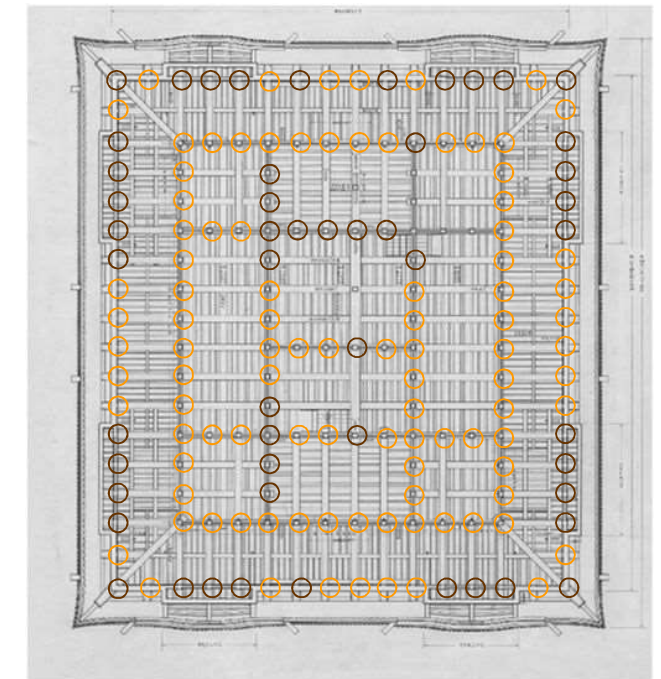


図-6.2.10 2階「名古屋城天守二層見上図」(部分)

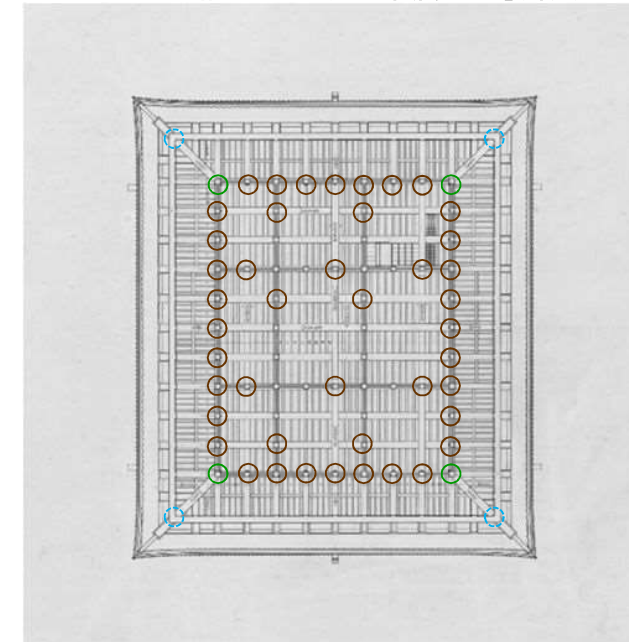


図-6.2.11 3階「名古屋城天守三層見上図」(部分)

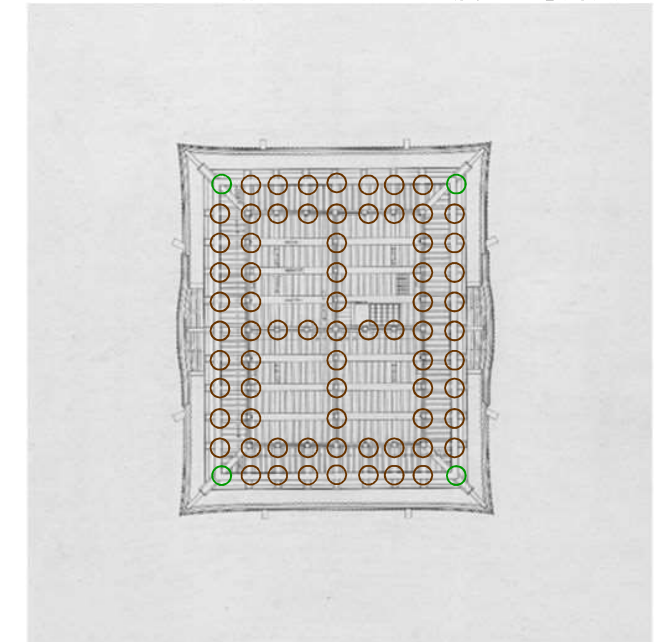


図-6.2.12 4階「名古屋城天守四層見上図」(部分)

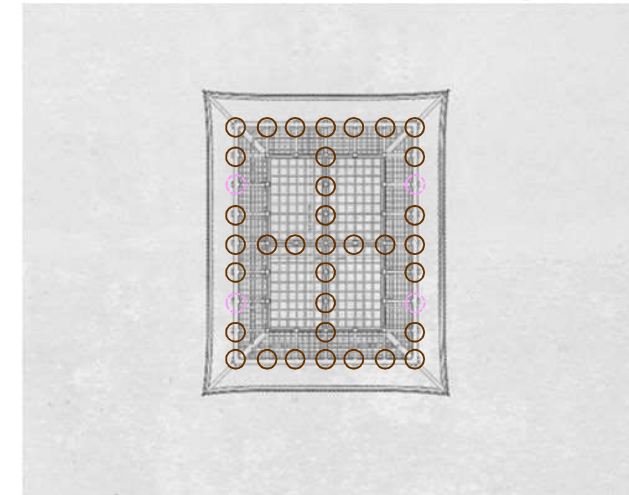


図-6.2.13 5階「名古屋城天守五層見上図」(部分)

階	柱種別	上階の柱位置
五階床	管柱	同じ位置に無し
四階床	管柱	同じ位置に無し
三階床	管柱	同じ位置に無し
二階床	管柱	同じ位置に無し
一階床	管柱	同じ位置に無し
地階床	管柱	同じ位置に無し
凡例	柱種別	上階の柱位置
印なし	管柱	同じ位置に無し
○	管柱	同じ位置にある
○	管柱:4階繫梁の上から立つ	同じ位置にある
○	管柱:2階繫梁の上から立つ	同じ位置にある
○	通し柱: 3階~4階(入側隅柱)	同じ位置にある
○	通し柱: 1階~2階	同じ位置にある
○	通し柱: 地階~1階	同じ位置にある

オ 小屋組

小屋組に関する根拠資料は古写真、昭和実測図があるが、古写真では入側に情報が限られるため昭和実測図を基に決定した。入側は古写真も参照して判断した。昭和実測図で検証が必要となった項目について以下に示す。

■ 五重小屋梁

昭和実測図「名古屋城天守横断面図」「名古屋城天守五層小屋組詳細図」により十八通りの小屋梁(下図青丸)は桁行梁の下に架かっていることがわかる。その他の小屋梁(十四、十六、二十、二十二通り:下図赤丸)は「名古屋城天守縦断面図」によると桁行梁の上に乗って架けられている。しかしこの場合、かなり大きく曲がった材が必要となるが、化粧の木鼻が彫られていることから檜を用いたと考えられるため、檜でこのようなる曲がり材は不自然と思われる。下図赤丸印の梁を拡大して見ると棟通りに向かって登っているように描かれていることから、名古屋城内の表一之門での小屋梁の架け方(写-6.2.1、図-6.2.15緑線囲み部)を類例とし、十四、十六、二十、二十二通りの小屋梁(図-6.2.14:赤丸印の小屋梁)は、斜めに架けて中央で二材を継ぐ(反対側は木鼻彫り)架構を復元原案とした。

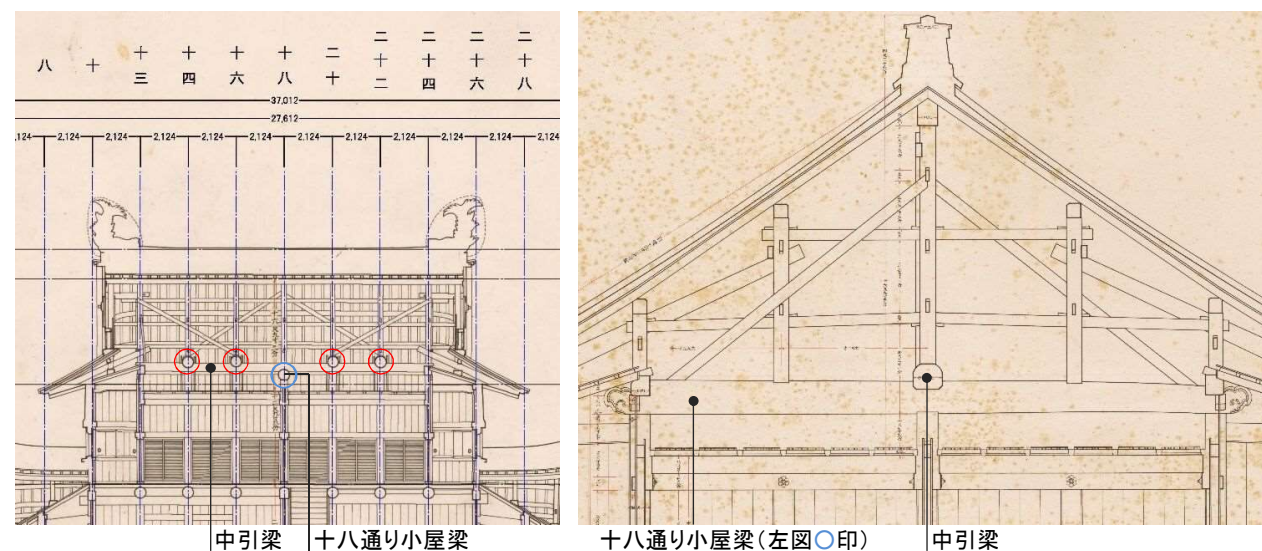


図-6.2.14 昭和実測図「名古屋城天守縦断面図」(部分)(左図)及び「名古屋城天守五層小屋組詳細図」(右図)



写-6.2.1 ガラス乾板写真「表一之門(焼失)上層内部北東面」

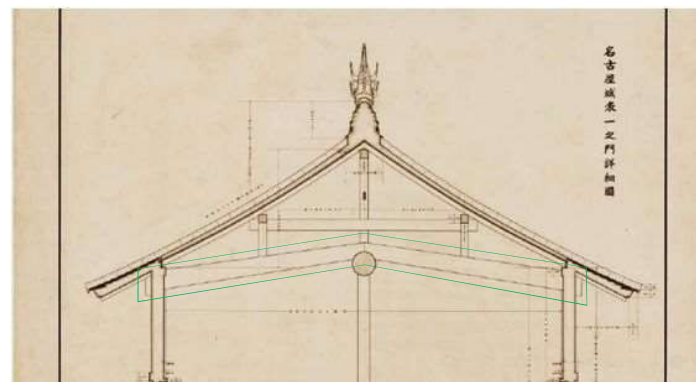


図-6.2.15 昭和実測図「名古屋城表一之門詳細図」

また、昭和実測図に見られる5重小屋組の筋交いは、筋交いが江戸末期に普及し始めた工法であることから、後補材と判断し、復元原案では無しとする。

カ 屋根

(ア) 形式

古写真、昭和実測図よりわかる各重の屋根形式は下記の通り。6章(3)復元原案図で示す。

表-6.2.6 大天守の屋根形式

	南	北	東	西
五重	入母屋破風		—	
四重	中央に千鳥破風		中央に軒唐破風	
三重	左右二連の千鳥破風		中央に千鳥破風	
二重	・中央に千鳥破風 ・両側に軒唐破風		左右二連の千鳥破風	
初重	四方葺き下ろしの腰屋根			

(イ) 葺材の詳細

宝暦修理関連史料より宝暦修理の際に大天守の屋根が下記のように葺き替えられていることがわかる、また宝暦修理の仕様書と位置づけられる「御天守御修復取掛りより惣出来迄仕様之大法」に記載されている葺き方、寸法についても焼失前の古写真で確認でき、宝暦修理関連資料の正確さを裏付けている。

a 葺材・仕上

文献史料よりわかる各重の屋根葺材、仕上の変遷は下記の通り。

表-6.2.7 大天守屋根葺材・仕上の変遷

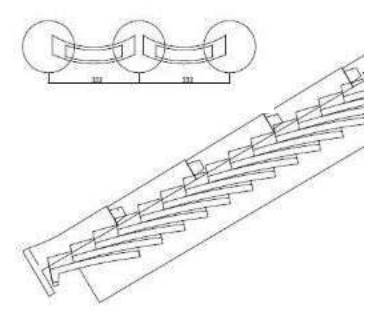
	大天守	
	築城時～宝暦修理	宝暦修理～焼失
五重	銅瓦葺	当初銅瓦葺存置 (黒チャン塗は不明)
四重	本瓦葺	銅瓦葺 黒チャン塗
三重		本瓦葺
二重		
初重		本瓦葺

b 寸法・葺き方(土瓦)

大天守初重の本瓦葺について、瓦寸法、葺き方は遺物、古写真、昭和実測図より下記の通りとした。

表-6.2.8 本瓦葺の寸法、葺き方

大天守初重: 屋根勾配5寸9分					
瓦種別	長さ	巾・径	葺き足	重ね	瓦割り
平瓦	1尺1寸	1尺	3寸	4枚重	1尺1寸
丸瓦	1尺	6寸	-	-	-
軒丸瓦	1尺3寸2分	6尺3寸	-	-	-
軒平瓦	1尺1寸	1尺	瓦当垂れ長さ 2寸		



c 寸法・葺き方(銅瓦)

大天守2重から5重は銅瓦葺きであるが宝暦大修理で銅瓦葺に葺き替えられた2重から4重と、築城時から銅瓦葺であった5重との違いを以下に示す。

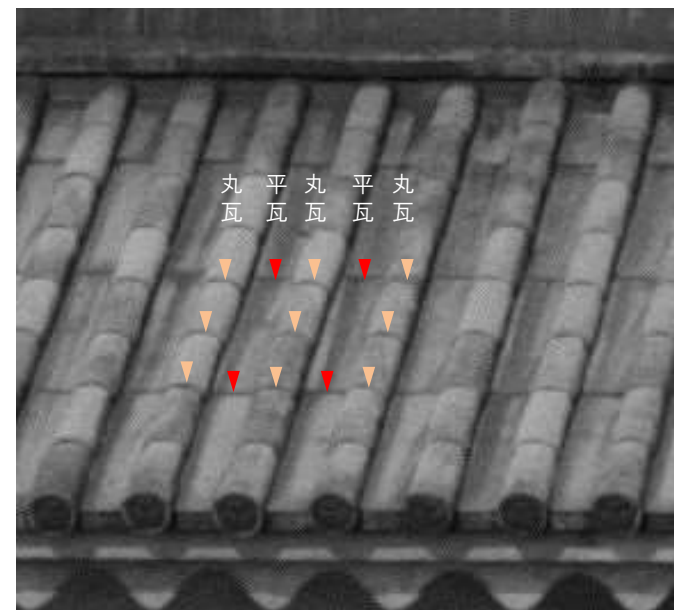
・5重 古写真(写-6.2.2)より、平瓦と丸瓦は、ほぼ同じ葺き足で重ね葺き。平瓦の両側を瓦棒部に折上げ、丸瓦を被せた後、平瓦折上部共に丸瓦の側面で銅釘打ち。丸瓦の断面は半円ではなく角型の出隅を丸めた形状。

・2重～4重

古写真(写-6.2.3)より、平瓦と丸瓦の葺き足は異なり、平瓦1枚に対して丸瓦2枚で割付けた重ね葺きとわかる。宝暦大修理関連史料「御天守御修復取掛りより惣出来迄仕様之大法」より、まず平瓦は巾8寸、長さ3尺の銅板を5寸重ねで、つまり葺き足2尺5寸で葺き重ねる。次に丸瓦は巾8寸、長さ1尺5寸の銅板を、下端は内側へ、上端は外側へ1寸ずつ折り曲げ、上端で銅釘を3本打ち、次の丸瓦を折り曲げ部に掛けて葺いたことがわかる。この場合葺き足は1尺2寸となり、野帳に記載されている葺き足寸法と概ね一致する。従って宝暦修理での屋根仕様は焼失前まで保たれていたと判断できる。



写-6.2.2 ガラス乾板写真「金鯱(南法)(焼失)②」(部分)
・5重の銅瓦葺



写-6.2.3 ガラス乾板写真「天守閣(焼失)南面」(部分)
・2重の銅瓦葺 ▼:平瓦重ね端部 ▲:丸瓦重ね端部

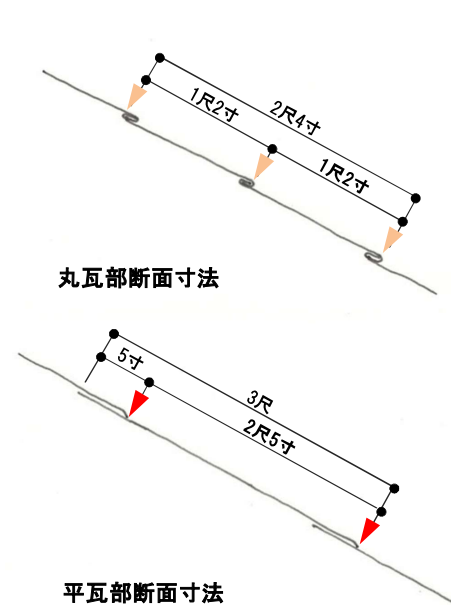
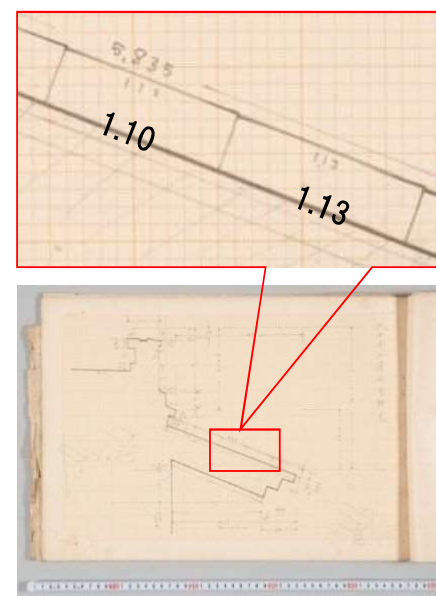


図-6.2.16 宝暦大修理関連史料から読み取れる銅瓦(2重～4重)の葺き足寸法と昭和実測図野帳に記載されている葺き足寸法



昭和実測野帳「天守閣層千鳥軒先」

d 瓦の文様

遺物、古写真、摺本・拓本、文献史料より土瓦、銅瓦共に軒丸瓦、軒平瓦の文様を確認することができる。

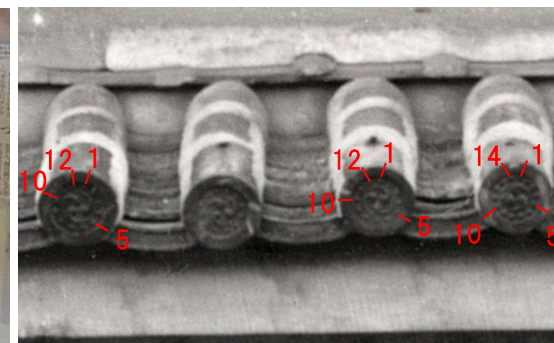
■ 土瓦

・軒丸瓦:遺物、古写真で確認できる文様は、『金城温古録』と同じ左三つ巴であるが、巴の尾の長さ、珠文の数、大きさにはばらつきがあり、補足瓦が多いことがわかる。今後、遺物の編年作業を行い、基準とする宝暦の意匠を定め復元原案とする。

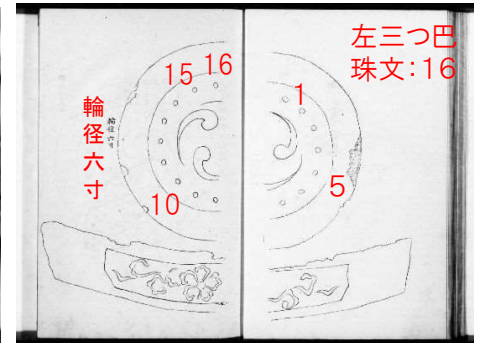
・軒平瓦:古写真では確認しづらいが遺物、『金城温古録』で確認できる。遺物には数種類の文様があるが、『金城温古録』の挿絵図に見られる文様を基に、遺物の中で基準とする宝暦の意匠を定め復元原案とする。



写-6.2.4 天守台周辺石垣発掘調査報告書(平成31年)
p72:37図



写-6.2.5 ガラス乾板写真「名古屋城天守東面詳細」(部分)



『金城温古録 御天守編之六 図集部』
「御天守古瓦」
(名古屋市蓬左文庫蔵)



写-6.2.6 天守台周辺石垣発掘調査報告書(平成31年)p71:2図(左)、21図(右)

■ 銅瓦

・軒丸瓦:遺物と摺本・拓本より5重と2重～4重では地模様と製作方法が異なることがわかる。

5重 縁部分と文様部分が分かれており、円形の文様部分を下地に打ち付け、その後縁を被せることがわかる。

葵紋の周囲に地模様として菊石目が打たれる。

2重～4重

縁部分と文様部分は一体で打出す。葵紋の周囲に地模様は無し。

・軒平瓦:遺物より、軒丸瓦と同様に5重と2重～4重では文様が異なる。古写真では2重～4重の文様がかすかに判別できる程度であるが、2重～4重の遺物と同類のものであることは確認できる。



写-6.2.7 (左) 2重～4重軒丸瓦遺物 (中)5重 軒平瓦遺物 (右)2重～4重 軒平瓦遺物

・特記無き限り、遺物、ガラス乾板写真、昭和実測図・野帳は名古屋城総合事務所所蔵

(ウ) 鬼板

a 五重大棟の鬼板

『国秘録 御天守御修復一』享保17年(1732)の修理記録に「鯨下鬼板 同ひれ共仕直し銅板ニ而/包釘打」とあり銅板で包み釘で打って作ったことがわかる。また「御天守鱗木地仕口寸尺之図」(文政10年)の写しとして『金城温古録』に記されている「黄金鯨形」より、この時の修理で大棟の鬼板は「木地より取替候」(図-6.2.17右)とある。これらより五階の鬼板は木下地を銅板を包んで作られていたことがわかる。古写真でも銅釘で留めてあることを確認できる。

表面の仕上げに関して「金減黄青海波毛彫」という書き込みがある鬼板の図にも原本の「御天守鱗木地仕口寸尺之図」では鯨と同じ黄色が塗られている。つまり、縁の部分には青海波が毛彫りされ、全体が金メッキされていたことがわかる。鬼板の青海波は遺物、古写真でも確認できる。

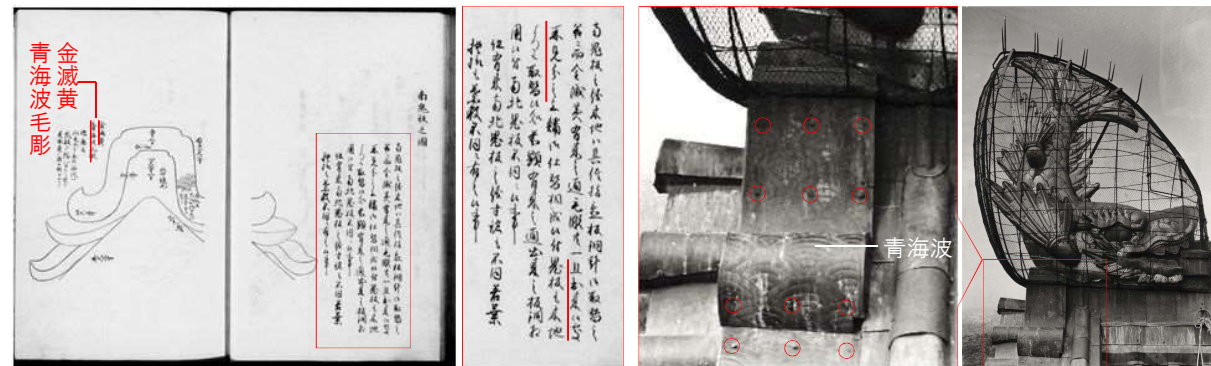


図-6.2.17 『金城温古録御天守編之六 図彙部 「黄金鯨形」の項「南鬼板之圖」(「御天守鱗木地仕口寸尺之図」文政10年(1827)の写し) 写-6.2.8 ガラス乾板写真「名古屋城天守(戦災焼失)南方金鯨」・○部:銅釘打ち

b 二重～四重の鬼板

遺物の鬼板は青銅製であり、宝暦修理関連史料に記された「唐金」すなわち青銅と一致する。また宝暦修理関連史料にある二重～四重の鬼板の数60個は昭和実測図と一致する。これらの鬼板は仕上げとして全て黒チャンが塗られていた事が宝暦修理関連史料よりわかる。



写-6.2.9 鬼板及び鳥衾 焼損金具

c 五重の隅棟及び降棟の鬼板

古絵図、文献史料では五重の隅棟、降棟の鬼板について記されていないが、写真6.2.10の楕円形の銅板遺物について、各重の軒丸瓦や2重～4重の鬼板、鳥衾と同様に葵紋が打ち出され、かつ5重の軒丸瓦の遺物、摺本・拓本と同様に葵紋以外の地の部分にも模様が打たれていることと、楕円形で銅板であることから5重の鳥衾瓦当と判断した。これにより隅棟、降棟の鬼板も大棟の鬼板同様に木型を銅板で包んだものと判断した。



写-6.2.10 5重鳥衾瓦当 焼損金具

キ 妻飾・飾金具

作成中

ク 外壁

作成中

ケ 窓

窓について、古写真と昭和実測図で基本的に齟齬は見られないため、配置、寸法についてはこれを根拠資料とし、仕様については文献史料も加えて検証し判断した。

(ア) 窓の種類・配置

建具の可動方法、仕様、縦格子の有無により下記表に示す4種類の窓があり、その配置を下図(図-6.2.18)に示す。

表-6.2.9 窓の種類

凡例	建具の種類	縦格子	配置階	配置位置
外部漆喰塗の片引き板戸(土戸)	なし	なし	5階	外壁(漆喰大壁)
	建具の内側に3本あり	なし	1階~4階	外壁(漆喰大壁)
外部銅板張りの片引き板戸	建具の内側に3本あり	なし	3階、4階	千鳥破風妻壁(銅板張)
外部銅板張りの揚戸	建具の内側に6本若しくは8本あり	なし	地階	天守台石垣

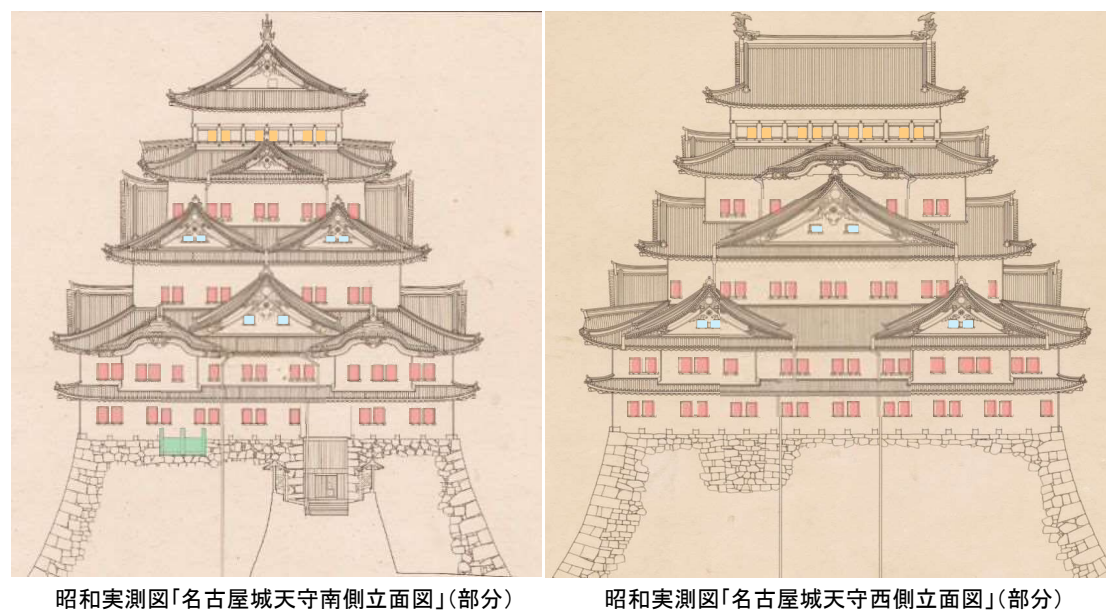
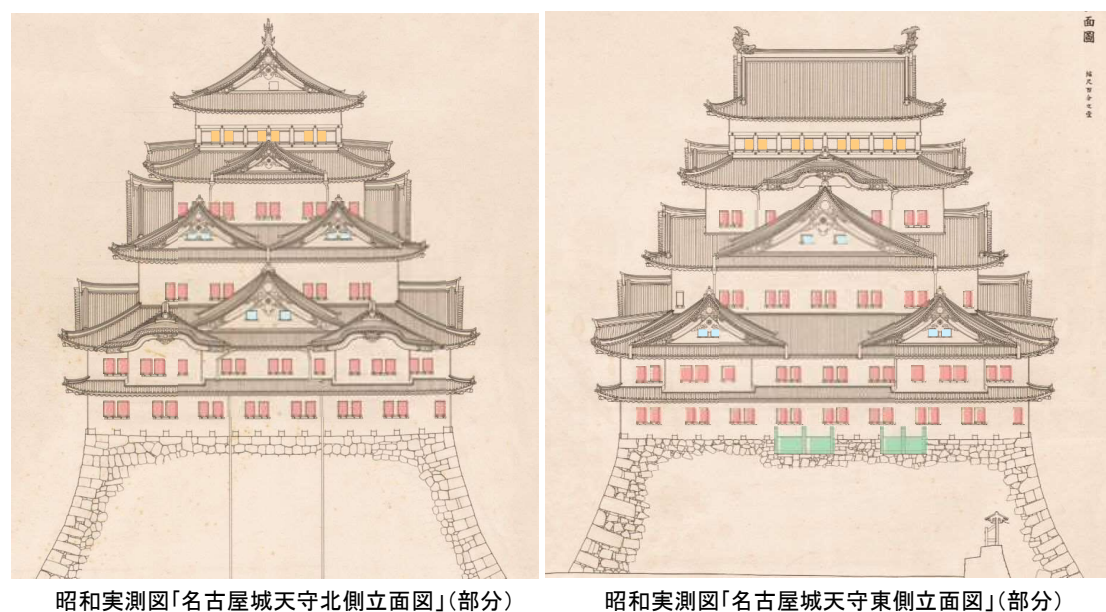


図-6.2.18 窓の種類と配置

(イ) 建具の詳細

根拠資料からわかる建具の詳細を下図に示す。

a 大天守5階 外部漆喰塗の片引き板戸(土戸)・建具内側に縦格子なし

5階の窓は1階から4階と同じ片引き戸であるが、内外どちらから見ても引き違いに見える設えであることがわかる。

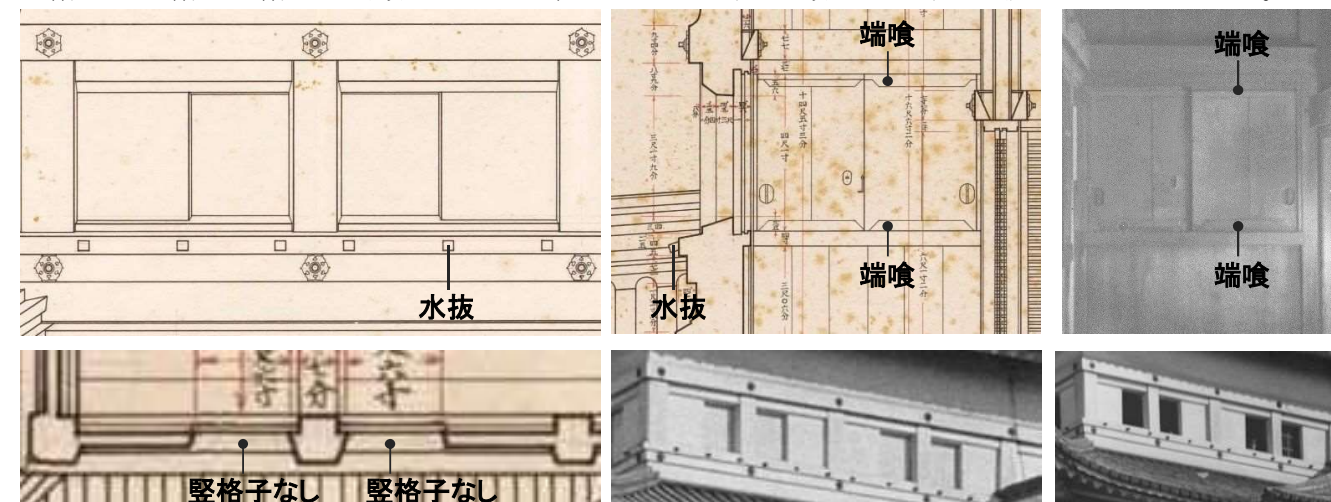


図-6.2.19 古写真・昭和実測図の照合による5階窓仕様の検証

b 大天守1階~4階 外部漆喰塗の片引き板戸(土戸)・建具内側に縦格子3本

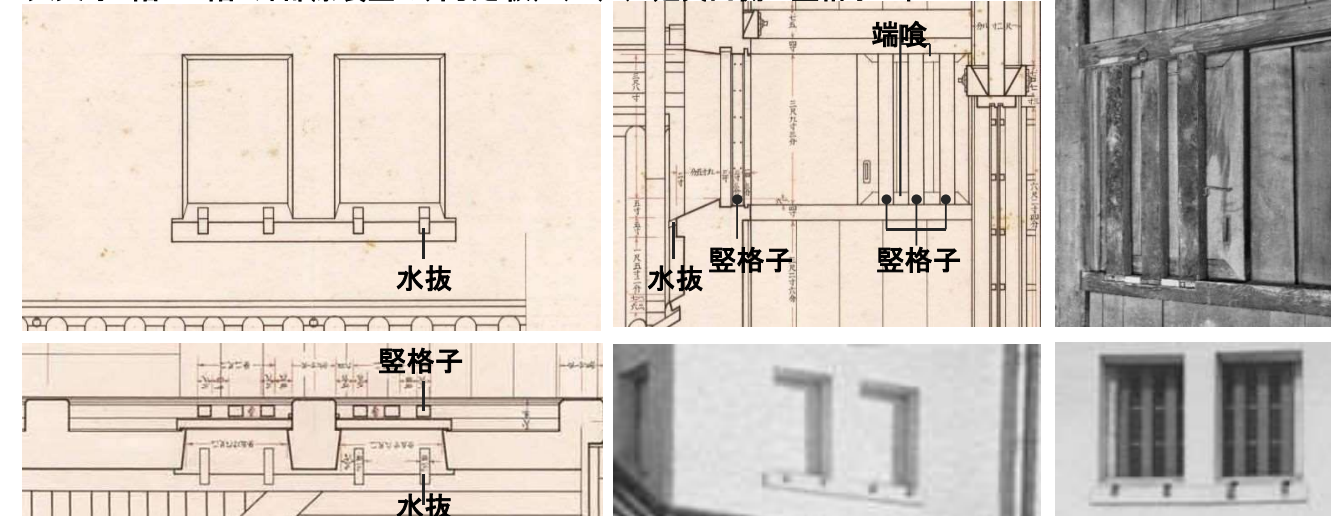


図-6.2.20 古写真・昭和実測図の照合による2~4階窓仕様の検証

c 大天守3階、4階 外部銅板張りの片引き板戸・建具内側に縦格子3本

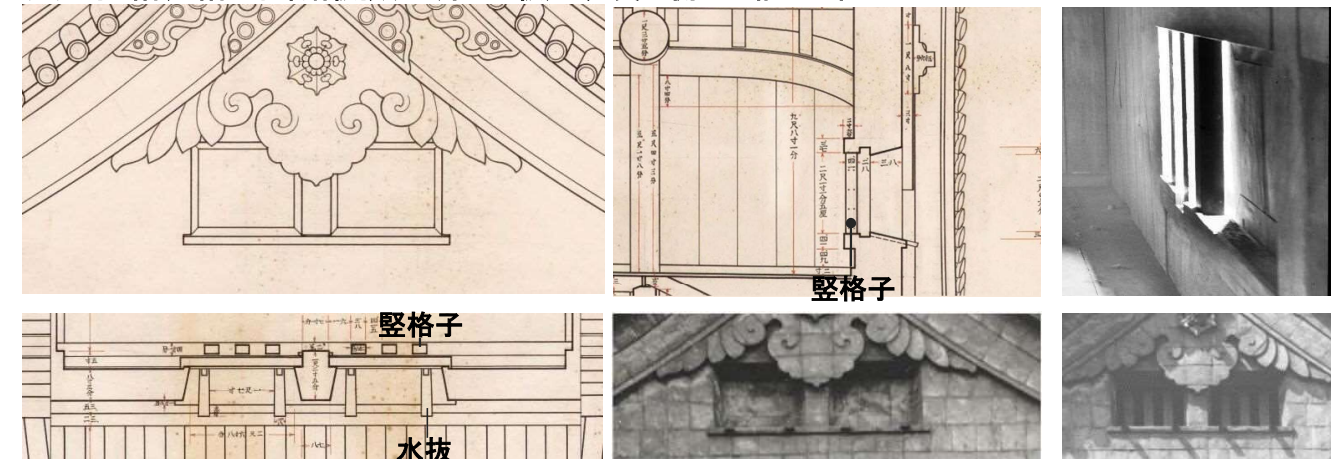


図-6.2.21 古写真・昭和実測図の照合による妻壁窓仕様の検証

d 大天守地階の明り取り窓：外部銅板張りの揚戸・建具内側に堅格子6本もしくは8本

古写真、昭和実測図より地階の窓には外部銅板張りの揚戸が3ヶ所に2枚ずつ計6枚あることがわかる。その仕様は昭和実測図「地階東側出窓装置詳細図」により詳細にわかる。四周に框を廻した板戸で、側面の框には3方向に戸車が付けられ、外面は銅板張り、その銅板を側面框の内側まで張り廻している。更に側面框の裏面には鉄板を釘打ちしている。宝暦修理関連史料より宝暦修理の際に、揚戸に銅板が張られ、堅格子と窓枠部は鉄板張りとなっていることから、焼失前までその仕様であったことがわかる。また、宝暦修理関連史料により銅板部、鉄板部共に黒チャンが塗られていたことがわかる。



写-6.2.11ガラス乾板写真(左)「天守閣(焼失)東面北寄部分」(部分)、(中)「天守閣地階内南側窓(焼失)」、(右)「天守閣地階内東側窓(焼失)」

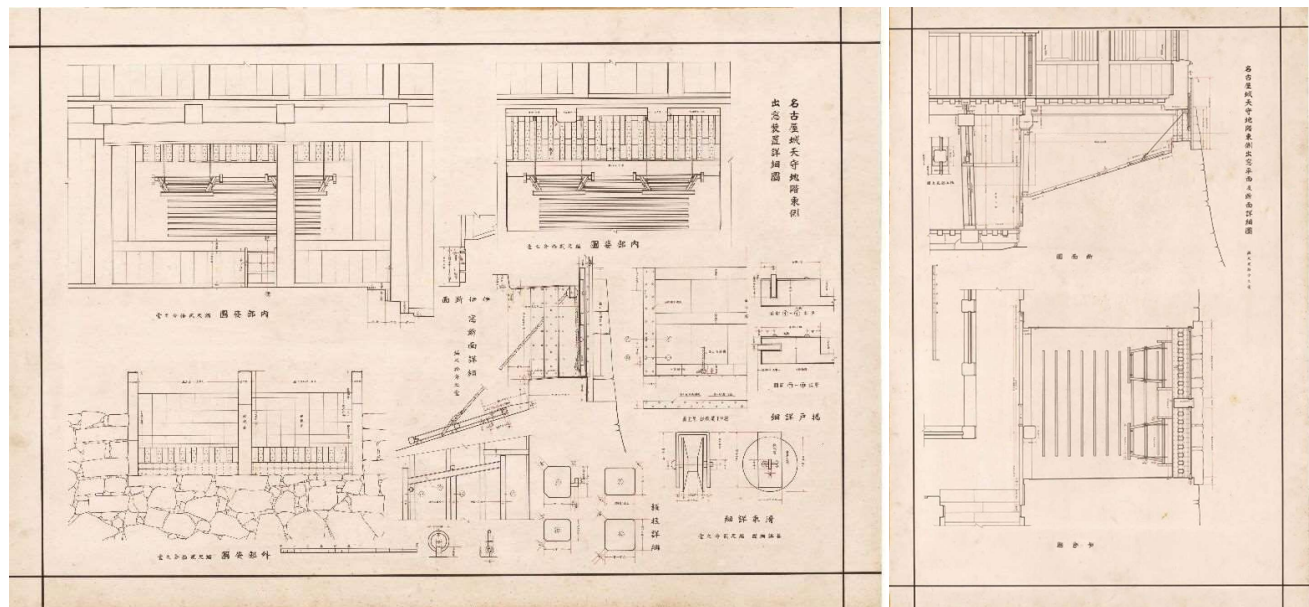


図-6.2.22 昭和実測図(左)「名古屋城天守地階東側出窓装置詳細図」、(右)「名古屋城天守地階東側出窓平面及断面詳細図」

(ウ) 窓の堅格子

前述のとおり、5階を除き大天守の全ての窓には堅格子が建具の内側に設えられており、古写真、昭和実測図、文献史料より、その堅格子の3面には鉄板が張られ、黒チャンが塗られていたことがわかる。具体的には、78「二層北側唐破風平面及姿詳細図」に格子正面の鉄板、77「二層北側中央千鳥破風縦断面詳細図」に格子側面の鉄板の様子が描いてある。垂直方向に7寸程の間隔で釘を打っている。格子の室内側には鉄板はない。鉄板が格子の三面にのみ張られ、室内側に格子の木材が見えているのは古写真でも確認できる。

また古写真で堅格子の外側出隅部に鉄板の小口を確認できることから、鉄板を曲げて3面一体となったものを木格子に被せたものではなく、3面それぞれに鉄板を釘打ちしていることがわかる。

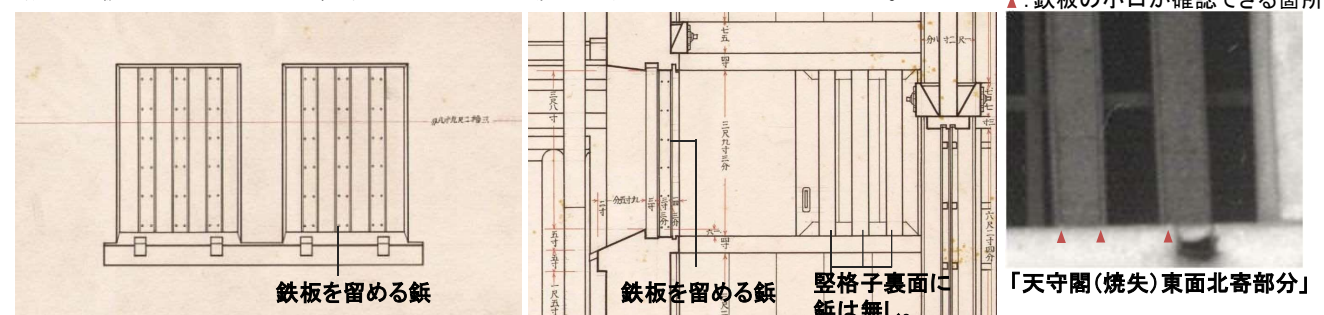


図-6.2.23 昭和実測図(左)「名古屋城二層北側唐破風平面及姿詳細図」、(右)「名古屋城天守二層北側中央千鳥破風縦断面詳細図」

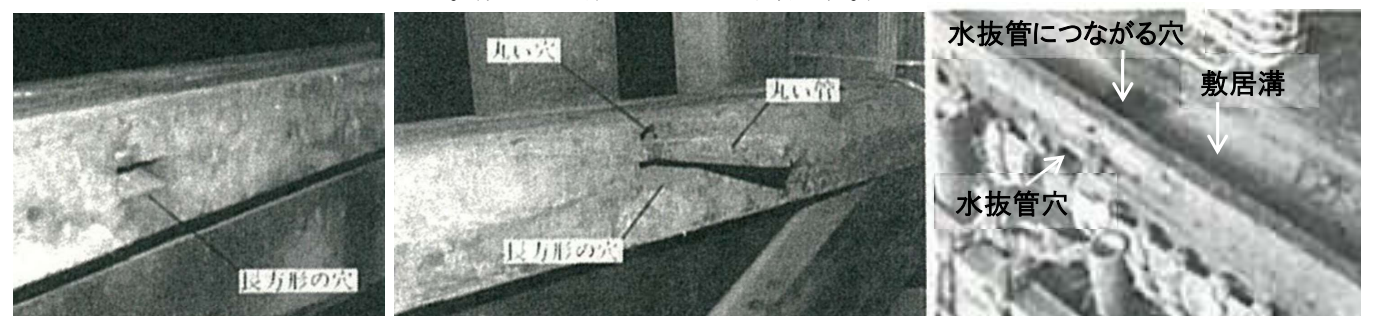
(エ) 窓の水抜き

古写真、昭和実測図より各窓の下に角型管若しくは凹型の樋状の金物が確認でき、宝暦修理関連史料、『金城温古録』より、これが窓の敷居溝の銅製水抜きであることがわかる。また宝暦修理関連史料よりこの敷居溝には敷鉄が敷かれていたことがわかる。

表-6.2.10 名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真及び昭和実測図で確認できる水抜きの設置位置と類型

階・位置	名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真	昭和実測図	基本形状、開口部1カ所あたりの個数
五階	 大天守五階南面	 四階南側千鳥破風姿及び断面詳細図	口型 3個/一間
一階～四階 (破風の間を除く)	 大天守三階東面	 大天守三階東面	凹型 2個/1開口部 途中から上部開放
各階 破風間の開口部	 大天守二階東面千鳥破風	 二階東側千鳥破風姿詳細図	凹型 2個/1開口部 大部分が上部開放

類例として「重要文化財 名古屋城西南隅櫓保存修理工事報告書」(平成27年)より、西南隅櫓では敷居溝に敷金(鉄製)が敷かれており、敷居側に水抜き管のための穴を掘り、その穴に水抜き管を差し込んで取り付けられ、敷居溝に開けられた穴とつながっていたことがわかる。(改修時の敷金は大正の取替え材。)



写-6.2.12「重要文化財 名古屋城西南隅櫓保存修理工事報告書」(平成27年) p.59 【水抜き管】(左)(中)、【窓敷金】(右)

コ 金鯨

作成中

サ 天井

シ 柱・内壁

作成中

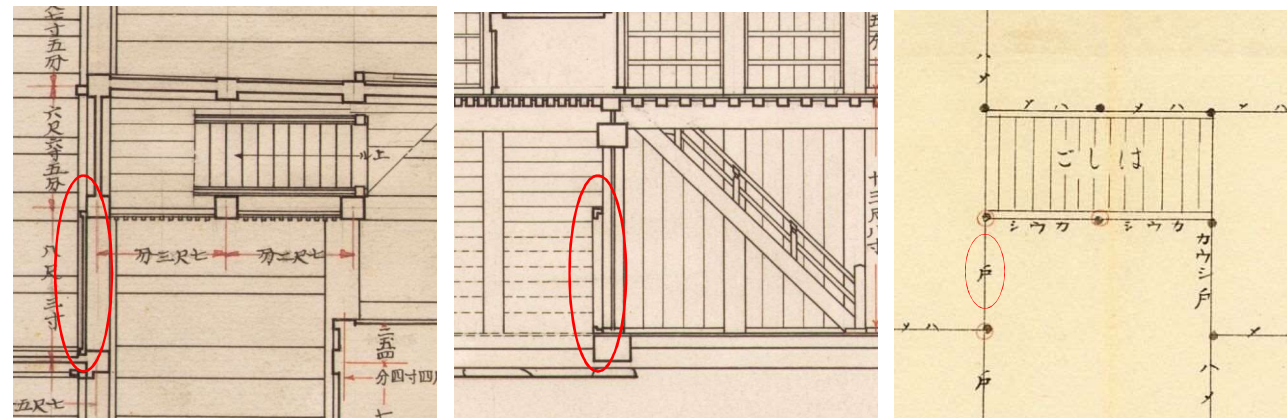
ス 建具

建具について、昭和実測図、名古屋城所蔵ガラス乾板写真と宝暦修理関連史料「各層間取之図」を主要な根拠資料とし、改変が加えられていると考えられる部分の検証し、資料間で相違がある場合は、他の資料も照らし合わせて検証し判断した。

(ア) 建具の種類

a 大天守地階の引戸

大天守地階では古写真に引戸、引戸溝は確認できないが、一部の昭和実測図では引戸と思われる建具が描かれており、また引戸溝と考えられるものも描かれている。したがって実測時には一部の引戸のみが残っていたと考えられる。古絵図では宝暦修理関連史料「名古屋城御天守各層間取之図」には柱間に「ハメ」、「戸」、「カウシ戸」と表記があり、以上により「戸」が引戸の箇所を表していると判断した。

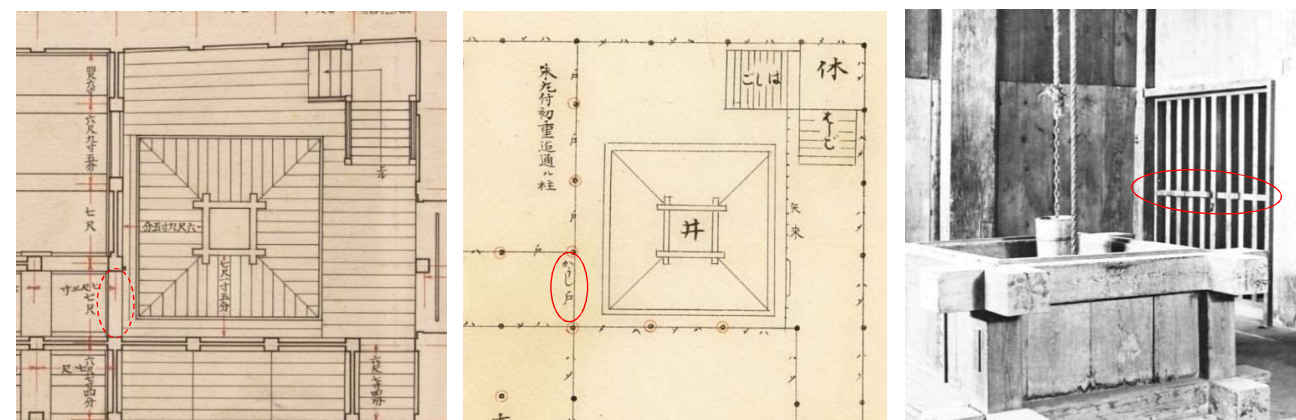


昭和実測図「名古屋城天守地階平面図」(部分)・赤丸部に引戸 昭和実測図「名古屋城天守横断面図」(部分)・赤丸部に引戸 「名古屋城御天守各層間取之図」(部分)・「戸」の表記

図-6.2.24 引戸と判断した部分の昭和実測図と古絵図での表記

b 大天守地階の格子戸

大天守地階で、古写真に格子戸が写っているが、昭和実測図には建具は描かれていない。同じ箇所古絵図(宝暦修理関連史料「名古屋城御天守各層間取之図」)には「かうし戸」と表記されていることから格子戸があったと判断した。また、古写真により召合せ部及び門が確認できることから、両開きの格子戸とわかる。



昭和実測図「名古屋城天守地階平面図」(部分)・建具の表記はない 「名古屋城御天守各層間取之図」(部分)・「かうし戸」と表記がある

ガラス乾板写真 「天守閣地階内井戸(焼失)」(部分)

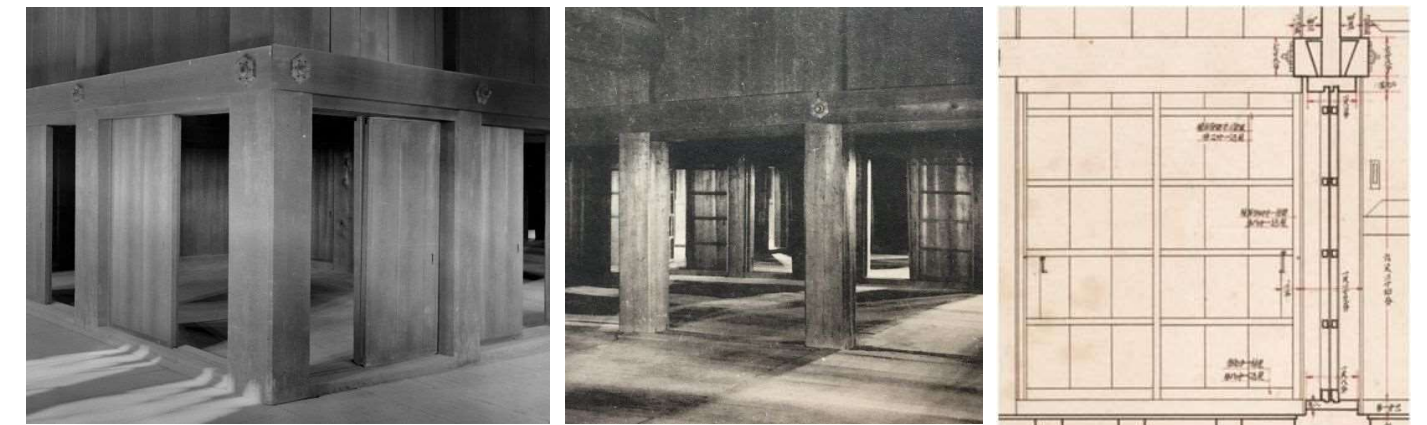


ガラス乾板写真 「天守閣地階内井戸(焼失)」・赤丸部拡大:門が確認できる

図-6.2.25 両開き格子戸と判断した部分の昭和実測図、古絵図、古写真の比較

c 大天守1~4階の間仕切板戸

古写真、昭和実測図、古絵図より、大天守1~4階の部屋境には板戸があったことがわかる。上端に框の無い棧戸で、横棧は4本で、昭和実測図「四層及五層東側矩形詳細図」には4階の板戸について、下框見付1寸9分×見込1寸8分、横框見付1寸4分5厘×見込1寸8分、棧見付2寸4分5厘×見込1寸2分、との詳細寸法が記されており、これを板戸の基準部材寸法とした。



ガラス乾板写真 「天守閣一階内西側(焼失)」(部分)・板戸の表側

国寶建造物第一期第一輯 「名古屋城天守初層内部」(部分)・板戸の裏側

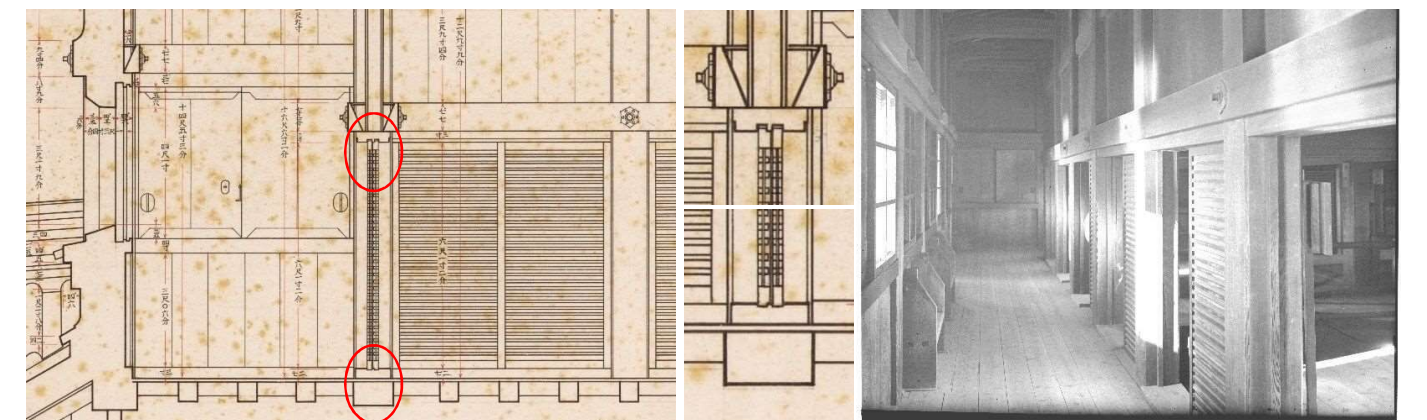
昭和実測図 「名古屋城天守四層及五層東側矩形詳細図」(部分)・板戸の裏側

図-6.2.26 古写真、昭和実測図で確認できる大天守1~4階 間仕切板戸の仕様

d 大天守5階の両面舞良戸

大天守5階の入側通りの柱間には古写真、昭和実測図より両面舞良戸で、舞良棧は両面共31本あることがわかる。仕様について、宝暦修理関連史料の古絵図「名古屋城御天守各層間取之図」では「棧框まいら共花塗板木地」とあり、また文献史料『金城温古録』「五重」の項では「外廻り口々は両面のさん戸、縁黒塗なり」とある。これらより、框・舞良棧は黒漆塗で、板部分は素木だったとわかる。

昭和実測図(「四層及五層東側矩形詳細図」、「四層西側唐破風断面詳細図」、「五層南妻破風姿及断面詳細図」、「四層表階段断面詳細図」、「五層小屋組詳細図」)より、引違いとなる2枚の建具の敷居の戸溝への納まりが外側の建具と内側の建具で異なることが確認できる。



昭和実測図「名古屋城天五層小屋組詳細図」(部分)・赤丸部:戸溝と建具の納まり。

ガラス乾板「天守閣五階内西側」(部分)

図-6.2.27 古写真、昭和実測図(舞良戸断面、展開)で確認できる舞良戸

e 大天守5階の4つの部屋境

5階の4室の間に間仕切りがあったことは昭和実測図平面図に建具が描かれていること、古写真に写る鴨居に溝があることから分かる。建具の種類は『金城温古録』「五重」の項では「御間内境、御襖無く、常に御四間透過しにて」と記されていることから、過去に「襖」があり、『金城温古録』編纂時点では部屋境の建具は失われ、古写真に見られるように開放になっていたとわかる。襖の面題については何れの資料にも記載が無く、不明である。

(イ) 建具配置図

根拠資料よりわかった大天守の建具配置を以下に示す。

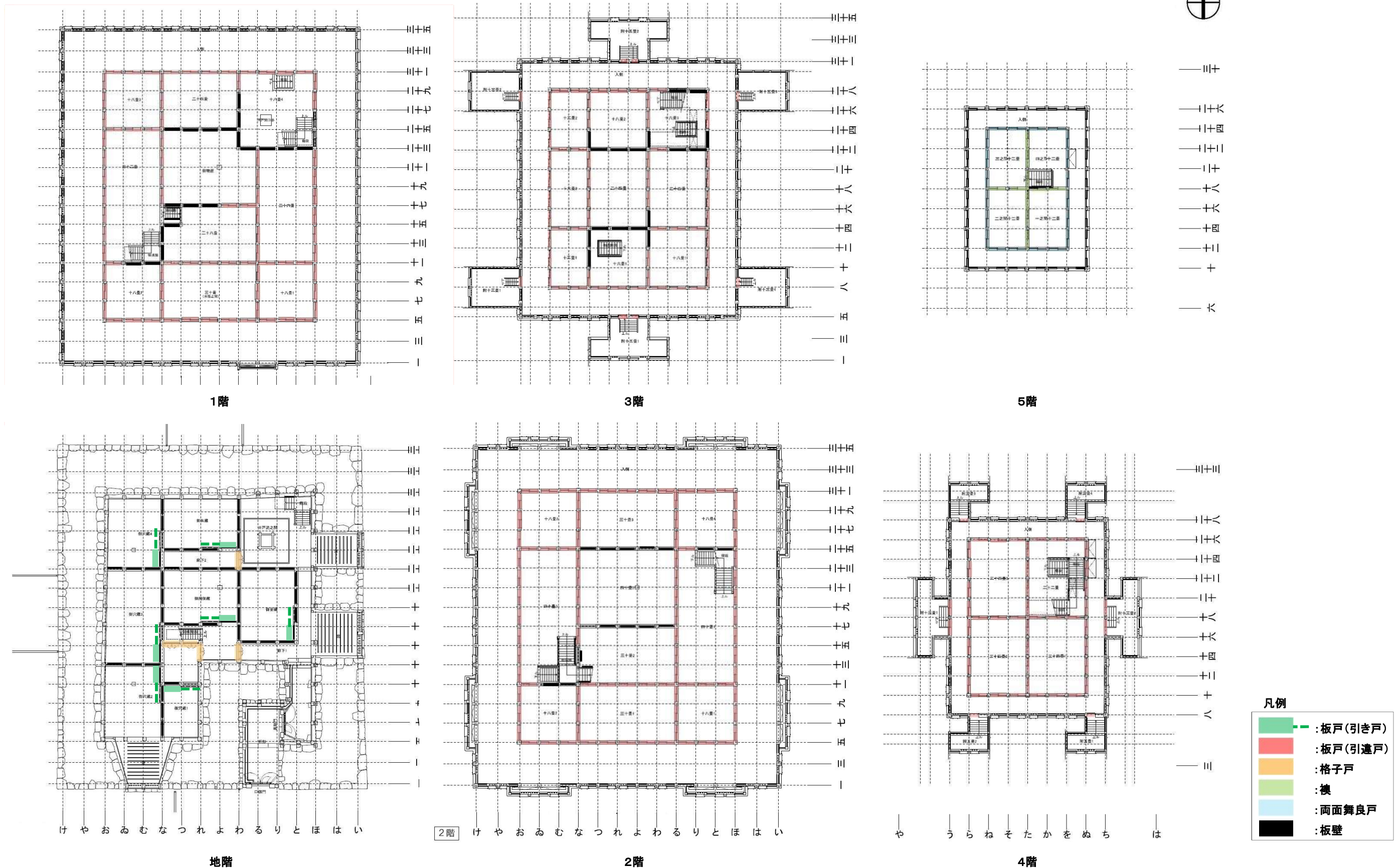


図-6.2.28 各階建具配置図

セ 床

作成中

ソ 装置

作成中

② 小天守

作成中

③ 橋台の塀

橋台に関する根拠資料は遺構、古写真、昭和実測図、文献史料がある。遺構より基本的な位置、遺物より橋台の特征的部材である剣の素材、詳細寸法、古写真より各部の仕上と仕上区分、昭和実測図により規模、詳細寸法、文献史料より古写真や実測図では得られない下地についての情報が得られる。それぞれの資料からわかる項目についての全体を確認できる名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真と昭和実測図と基にして、他の資料をからわかる内容を照合しながら検証し復元原案を決定した。

名古屋城所蔵ガラス乾板写真と昭和実測図では確認できない項目について以下に示す。

ア 壁

(ア) 東側土塀と西側土塀の仕様の違い

『金城温古録 御天守編之二 御天守部』「剣塀」の記述より

- ・東側の土塀には檜は無く、隠狭間も無い。
 - ・西側の土塀の軒先には、忍び返しとして長さ一尺余りの檜が取り付けられ、隠狭間がある。
 - ・内側は挿絵より、「外壁ノ裏板」として「櫃檣の類」の板を羽重ねにし、そこに三角形の隠狭間を穿ち、「壁裏囲板ヲ打」となっている。つまり堅木の厚板を羽重ねにして取り付け、外側は漆喰塗の土壁、内側は化粧堅板張りとしていたことがわかる。
- ⇒この挿絵には隠狭間があることから、西側の剣塀についての挿絵であると判断できる。

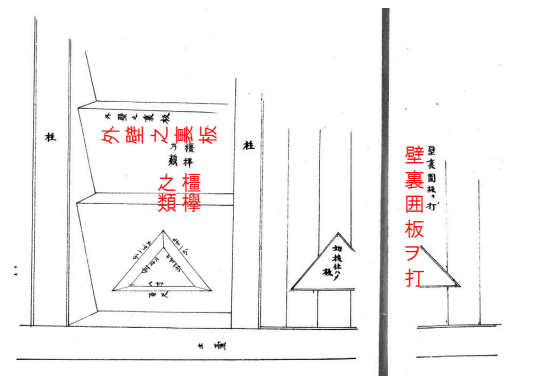


図-6.2.29 『金城温古録 御天守編之二 御天守部』「剣塀」の項 挿絵 (名古屋市蓬左文庫蔵)

(イ) 東側土塀の内側仕上げ

古写真より東側土塀の内側も『金城温古録』の挿絵と同じように化粧堅板張りとなる。(写-6.2.13)

(ウ) 東側土塀と西側土塀の壁厚の違い

昭和実測図野帳では東側土塀の断面図があり、内側の化粧堅板と柱のチリ寸法が東西の土塀で異なることがわかることから、東西土塀の壁厚は異なると判断した。(図-6.2.30)



写-6.2.13 『國寶建造物第一期第一輯』(國寶建造物刊行會 昭和8年刊)「十七名古屋城小天守近影(北面)」

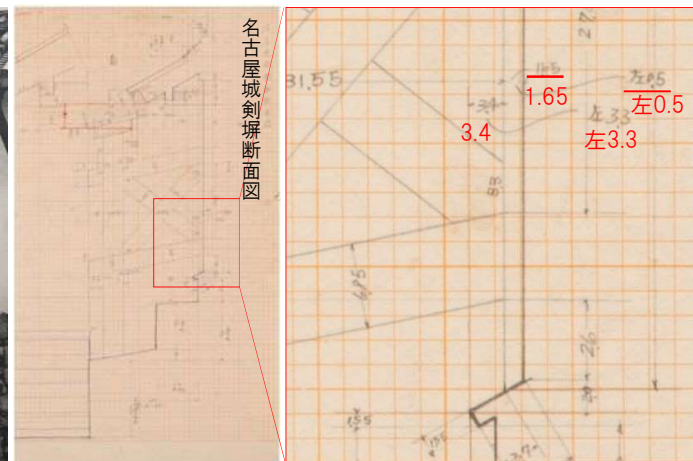


図-6.2.30 昭和実測図野帳 剣塀断面図(部分)

(エ) 土塀内側の仕上

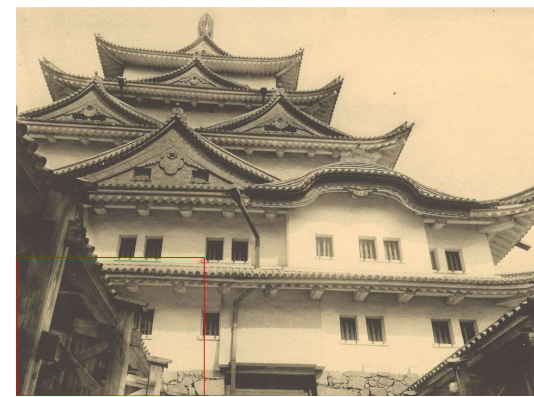
古写真より土塀内側の軒裏は腕木、桁から瓦座まで漆喰塗り、控柱の笠木は木の素地とわかる。

- ・腕木については、古写真(写-6.2.14)で周囲の木部に比べ影でありながら白く写っていること、また類例とした大天守北東部に隣接する不明門内側の古写真(写-6.2.15)より、橋台土塀と同様に化粧堅板張で腕木からは漆喰塗となっていることが確認できることから判断した。

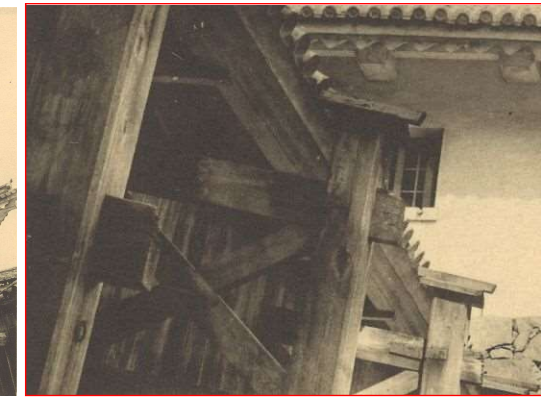
イ 柱

■ 控え柱の筋交い

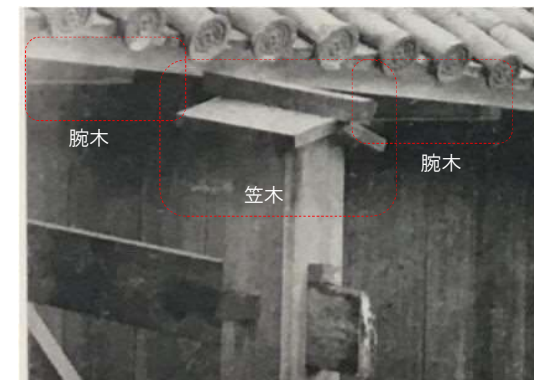
古写真(写-6.2.13)で控え柱に筋交いがある。名古屋城内にある本丸表二之門土塀も同様に控え柱があるが筋交いは無い。また筋交いが江戸末期に普及し始めたことを踏まえ、後補材と判断した。



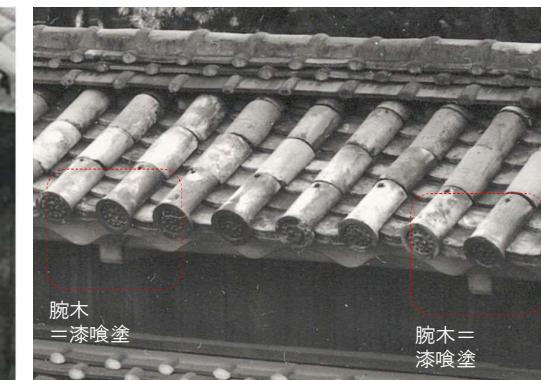
写-6.2.14 『日本古建築類聚 名古屋城』31 大天守見上(古建築及庭園研究会 昭和8年刊)



□部拡大



写-6.2.15 『國寶建造物第一期第一輯』(國寶建造物刊行會 昭和8年刊)「十七名古屋城小天守近影(北面)」(部分)

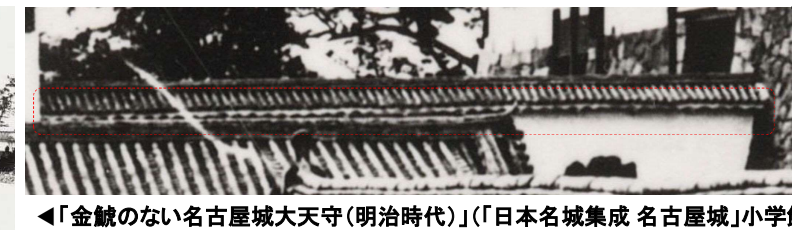


写-6.2.16 ガラス乾板写真「名古屋城不明門及び剣塀南背面」(部分)・腕木、軒廻りが白漆喰塗であることがわかる

ウ 軒廻り

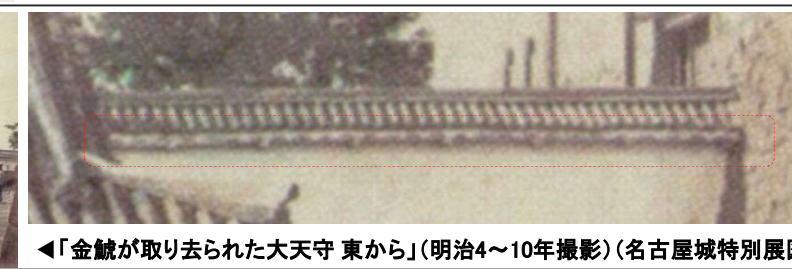
■ 土塀外側軒裏垂木の漆喰塗形状の改変

軒裏形状が古写真に見られる「波型」から、名古屋城所蔵ガラス乾板写真では「直線」変わっている。改変時期は不明。明治4年(1871)に金鯨が名古屋城から降ろされて宮内省に献納され、明治12年(1879)に名古屋城に金鯨が戻っているため、少なくともこの頃までは、軒裏が波型であったことがわかる。



軒裏垂木漆喰塗の形状は、波型

◀「金鯨のない名古屋城大天守(明治時代)」(『日本名城集成 名古屋城』小学館1985年刊)及び□部分拡大



軒裏垂木漆喰塗の形状は、波型

◀「金鯨が取り去られた大天守 東から」(明治4~10年撮影)(名古屋城特別展図録)及び□部分拡大



軒裏垂木漆喰塗の形状は、直線

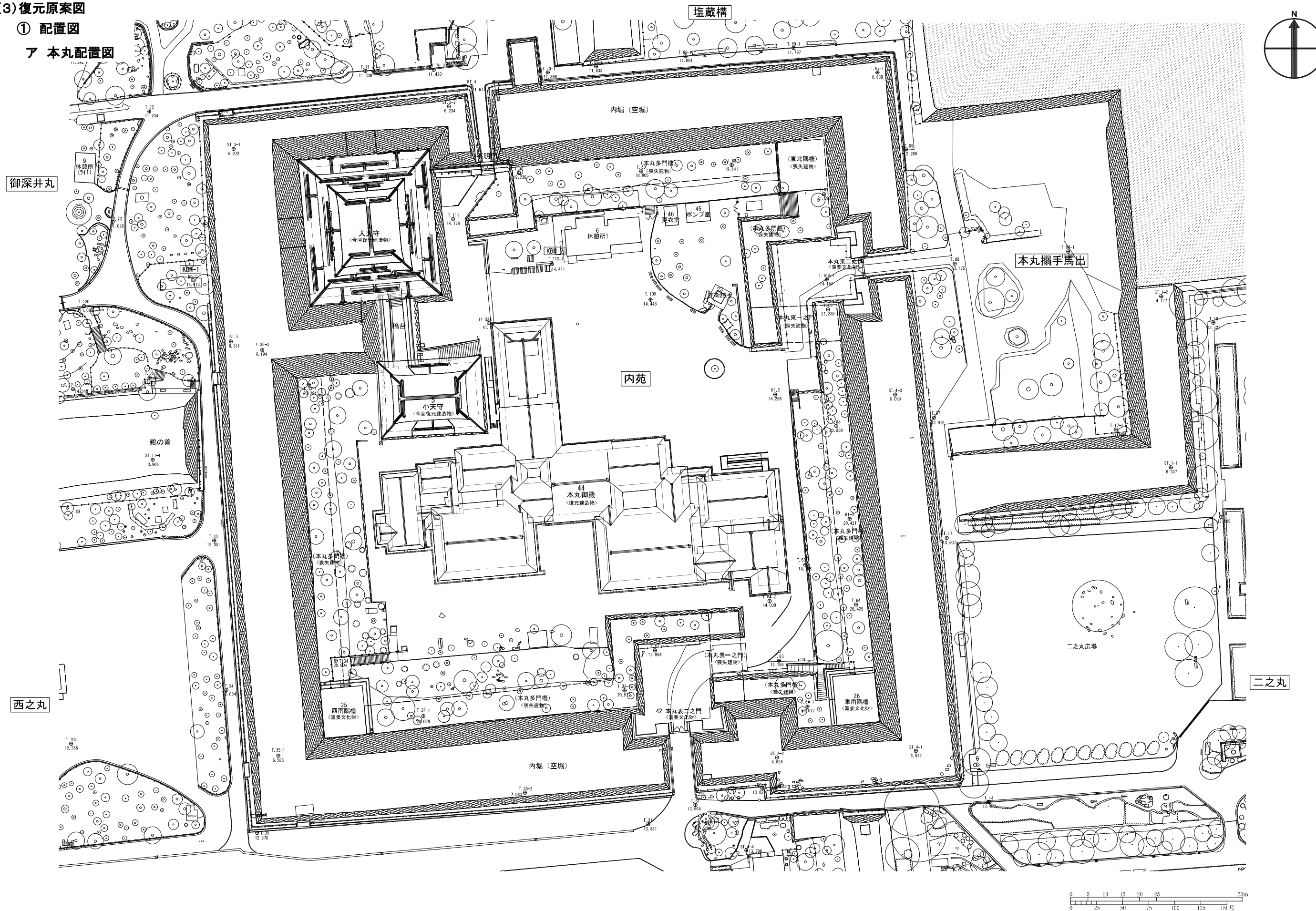
◀ガラス乾板写真「天守閣(焼失)南面を見上げる」(昭和15年~昭和16年)及び□部分拡大

写-6.2.17 土塀外側軒裏垂木の漆喰塗形状の変遷

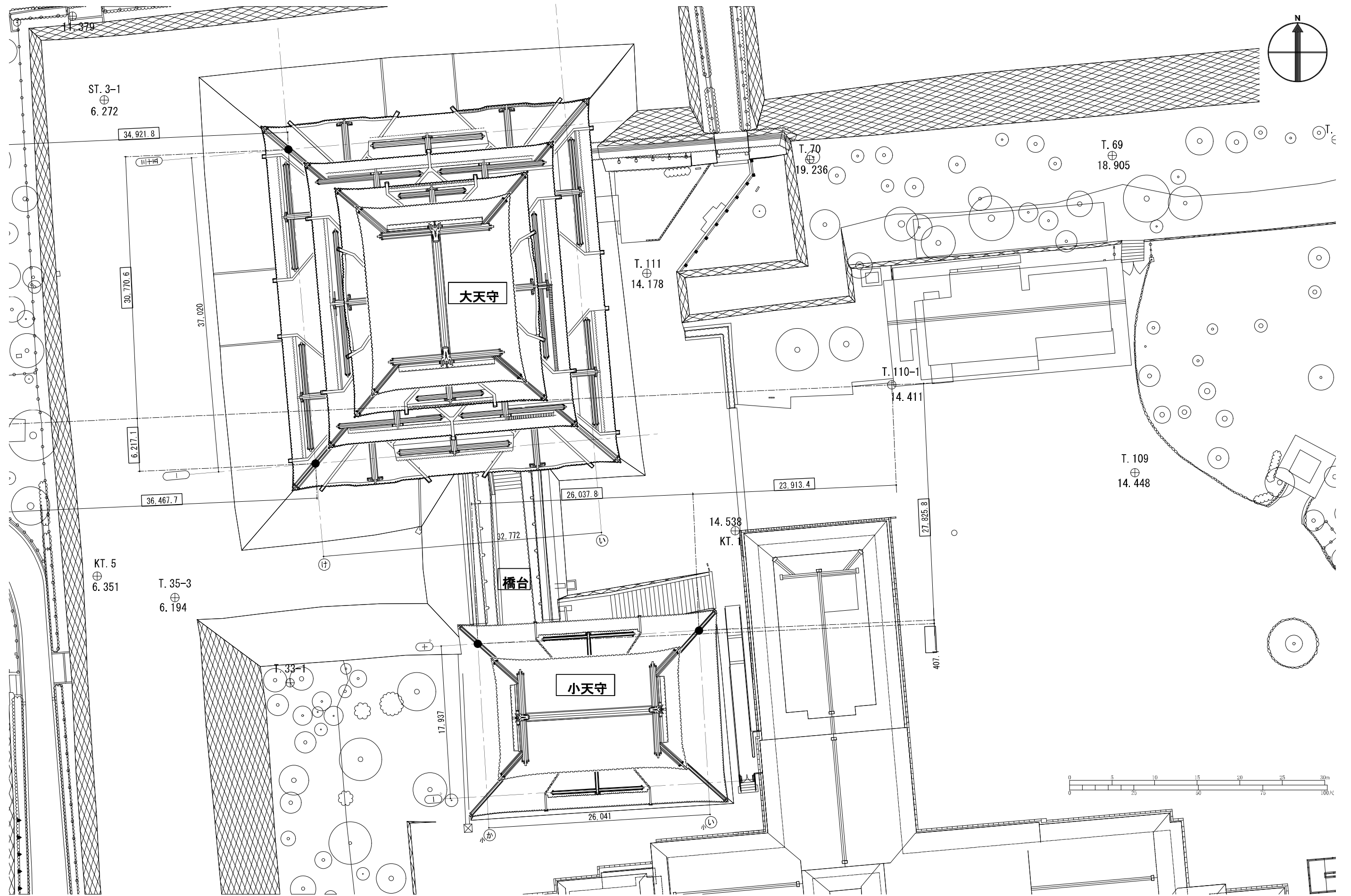
(3) 復元原案図

① 配置図

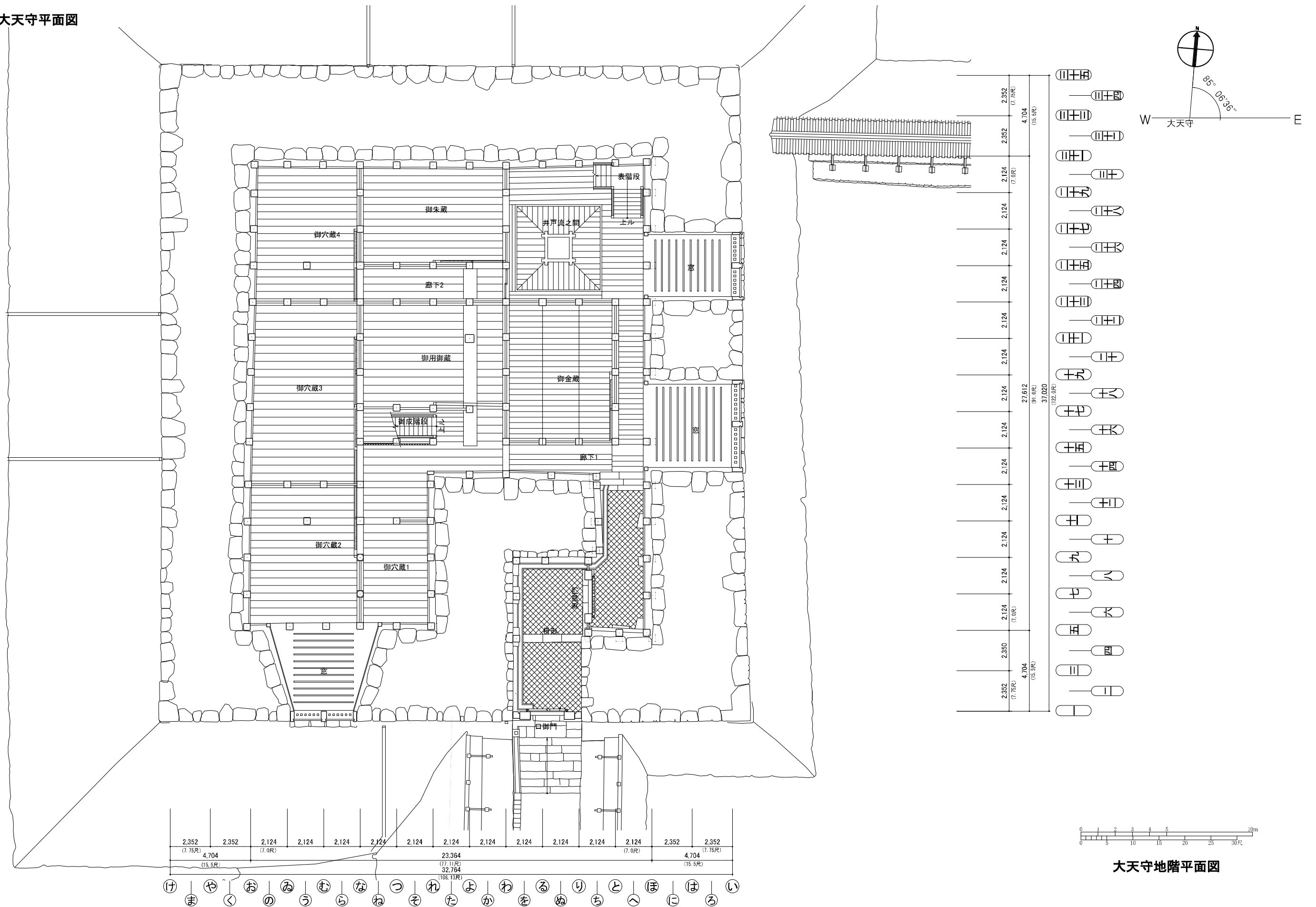
ア 本丸配置図

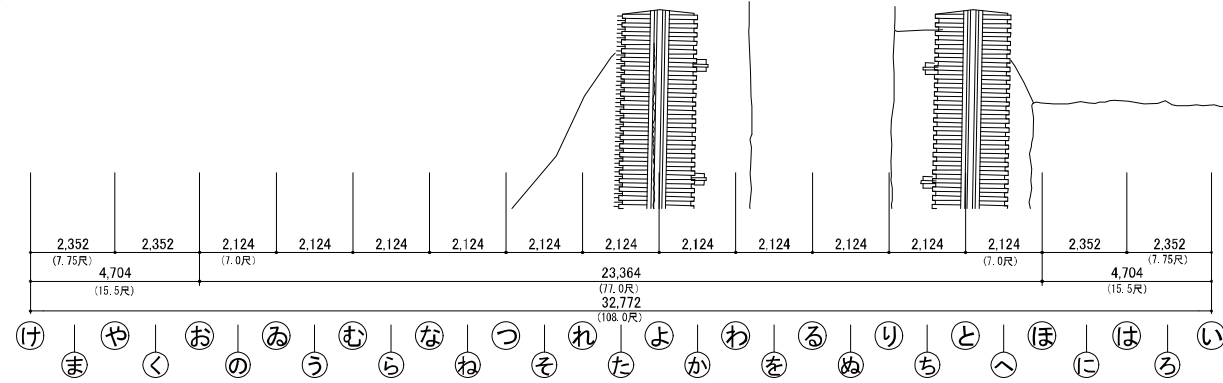
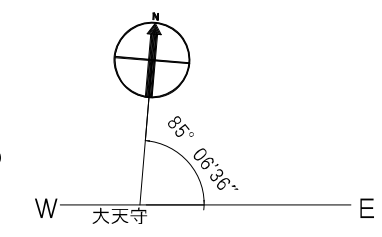
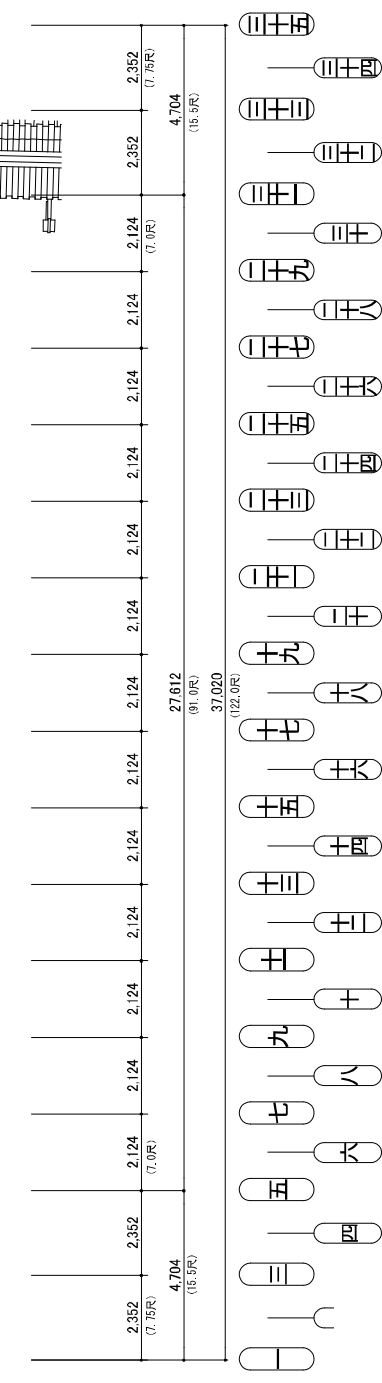
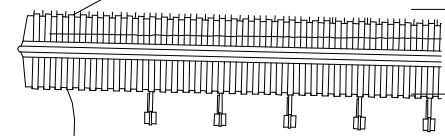
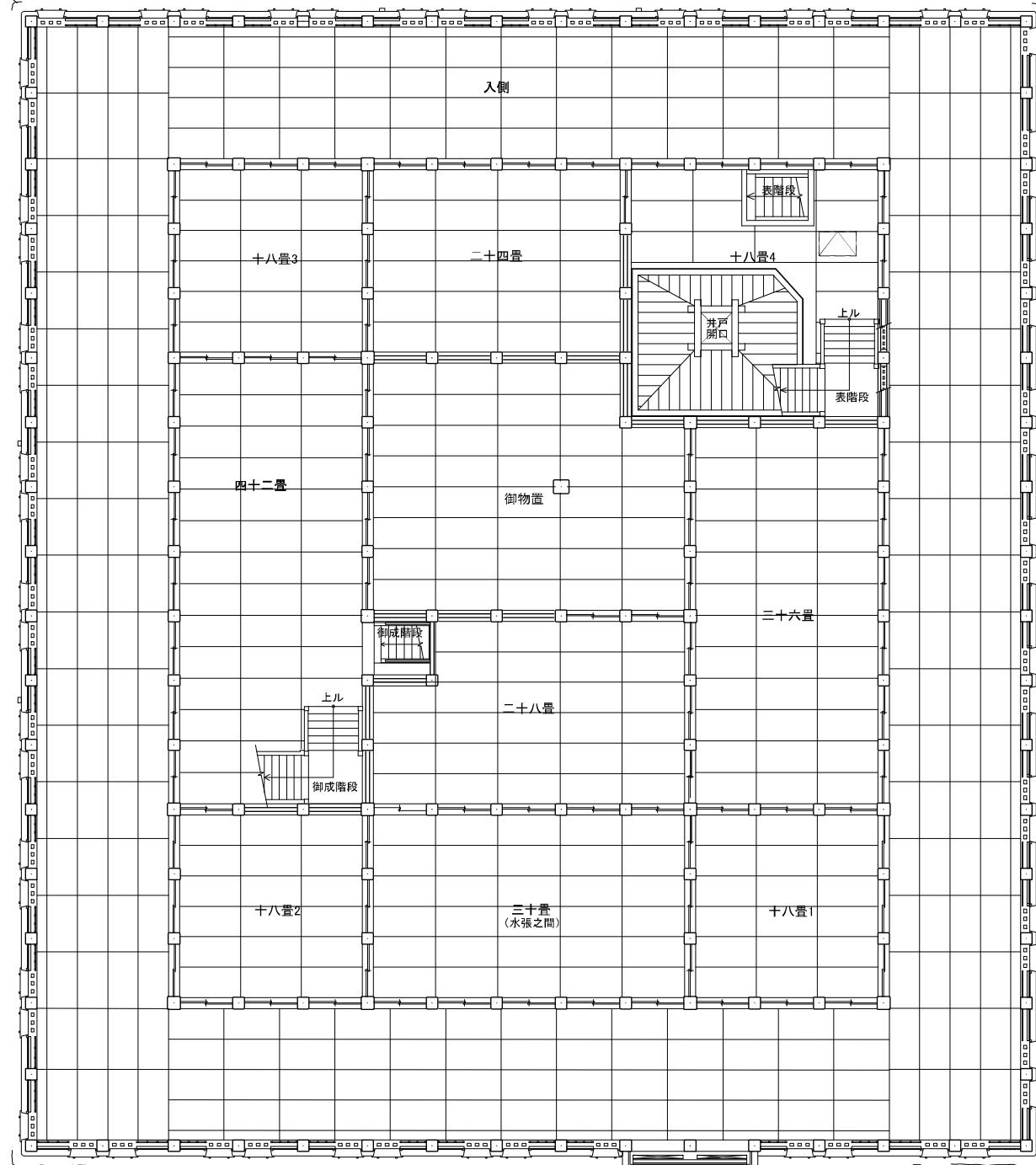


イ 天守配置図

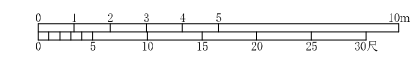


② 大天守平面図

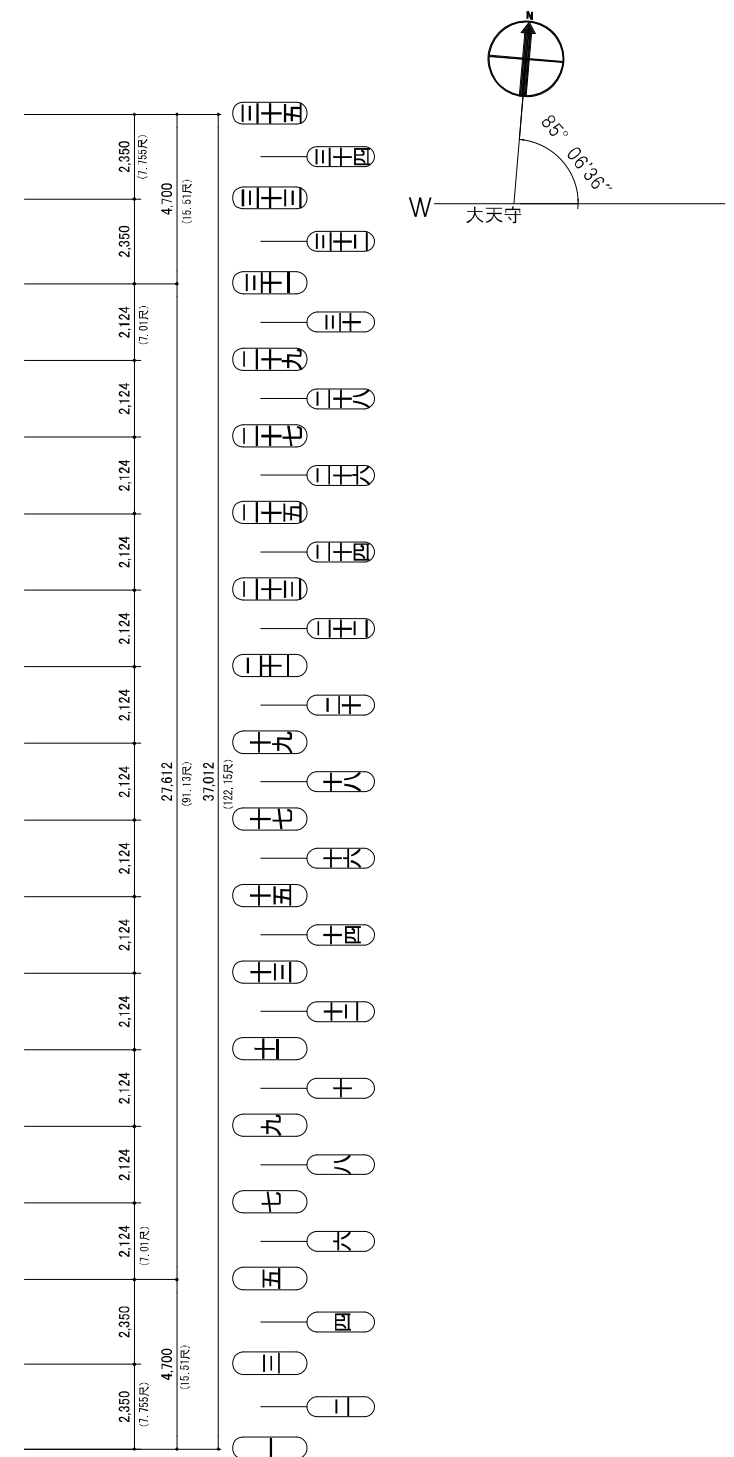
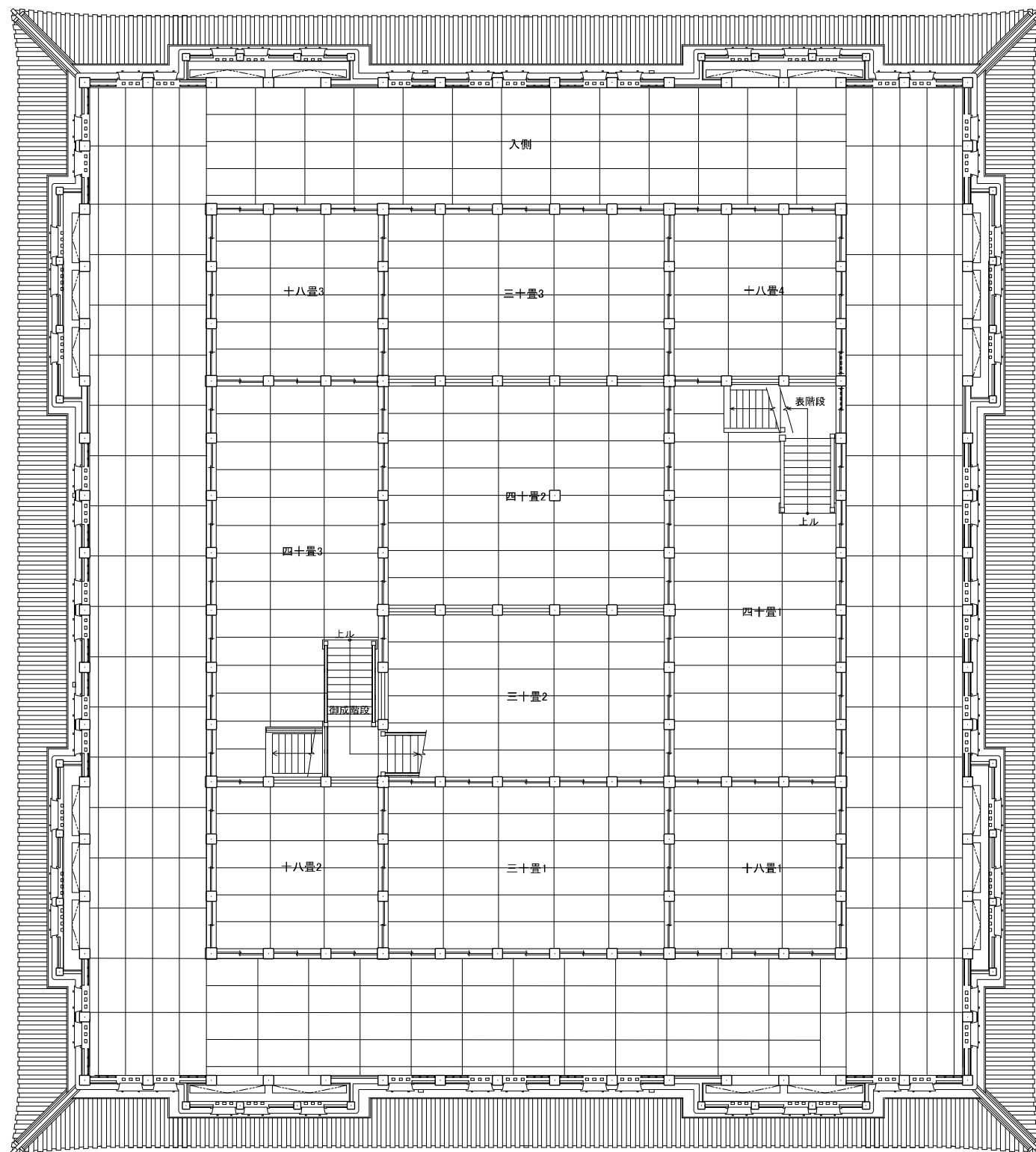




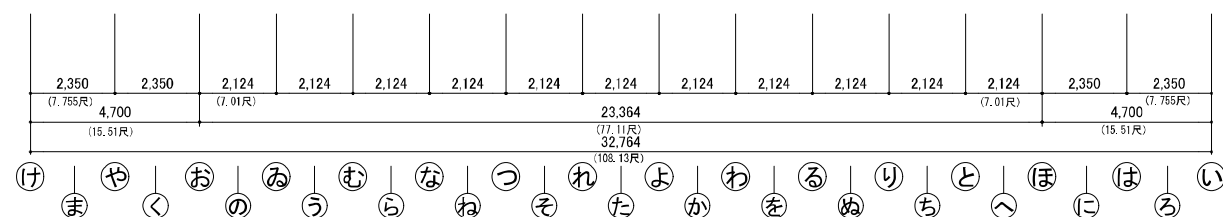
* 畳割りは以下の資料を元に推定
 ・『蓬左遷府記稿』[文化14年(1817)編纂]の挿絵図
 ・宝暦大修理関連史料
 『御天守』御修復取掛りより惣出来迄仕様之大法』[宝暦5年、(1755)]の記述
 ・『御天守御畳員数圖』[文化7年(1810)]の記述



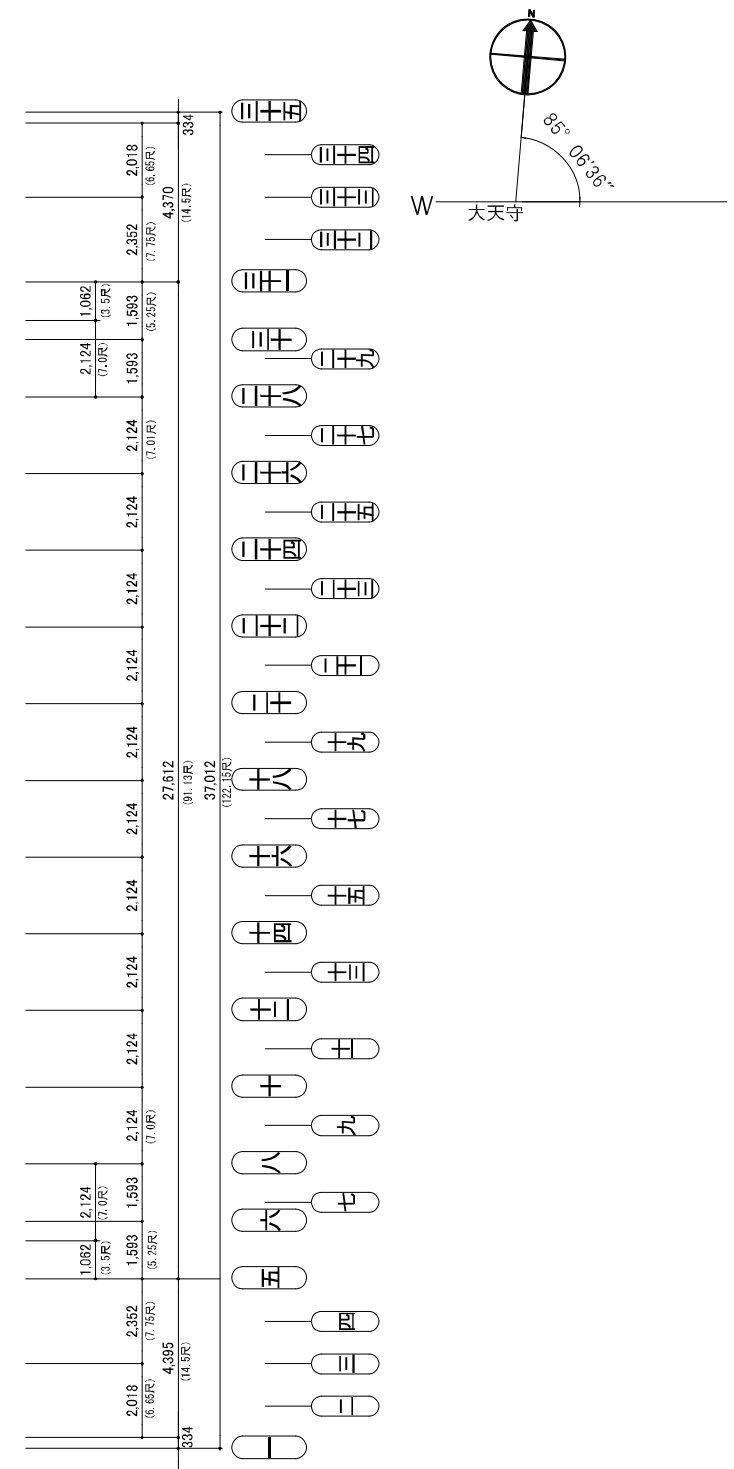
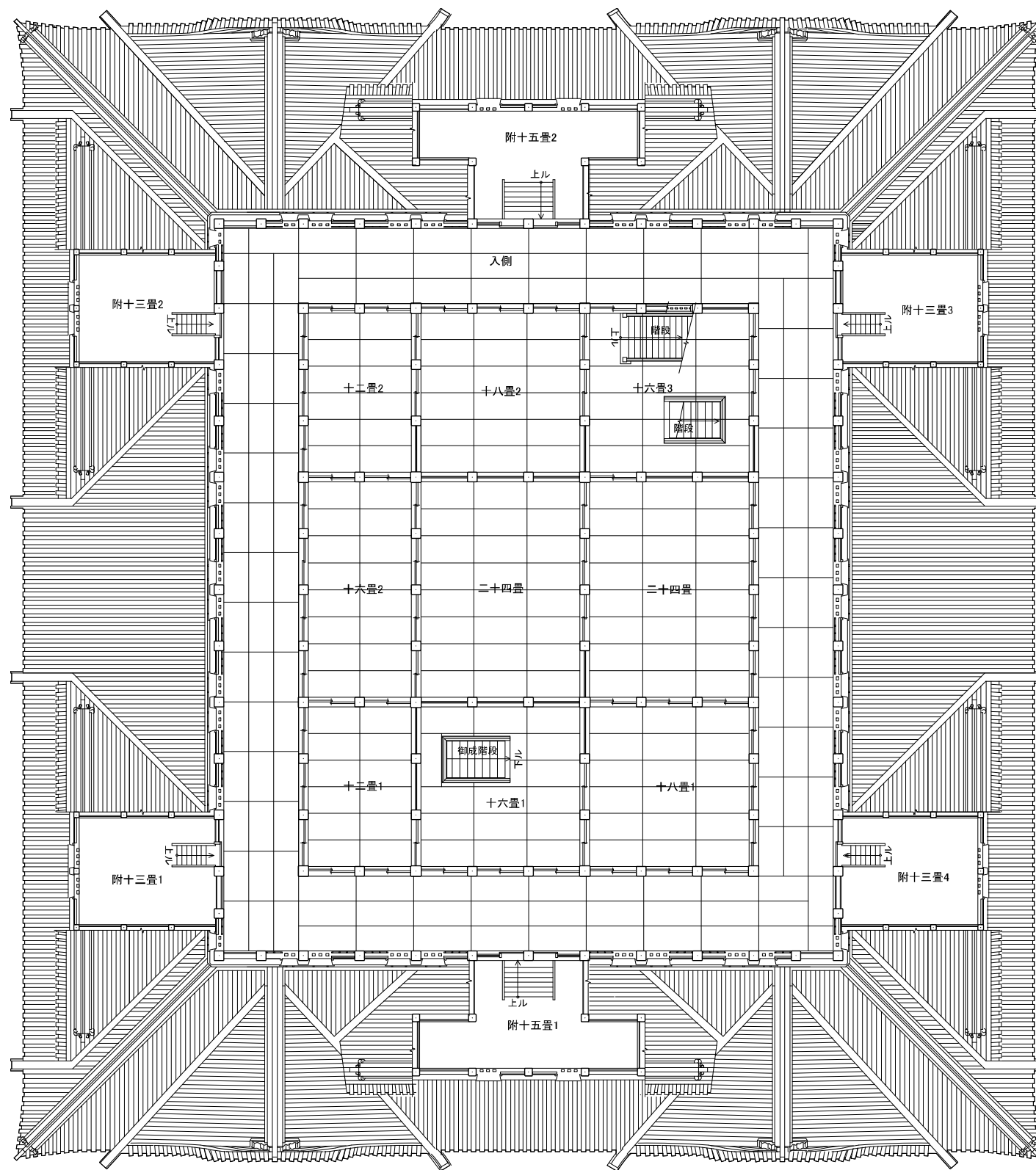
大天守一階平面図



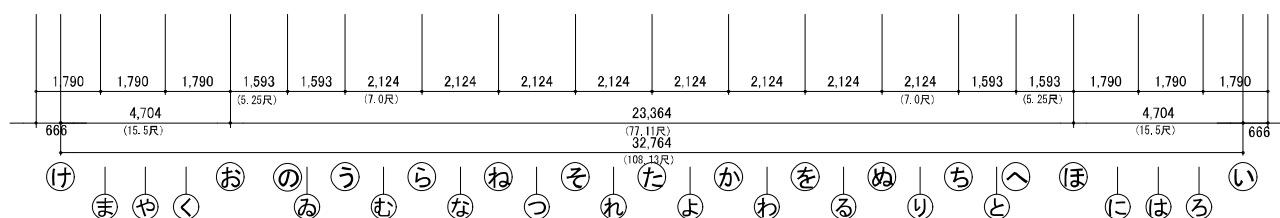
- * 畳割りは以下の資料を元に推定
- ・『蓬左遷府記稿』の挿絵図
- ・宝暦大修理関連史料
- 『御天守』御修復取掛りより惣出来迄仕様之大法』[宝暦5年、(1755)]の記述
- ・『御天守御畳員数圖』[文化7年(1810)]の記述



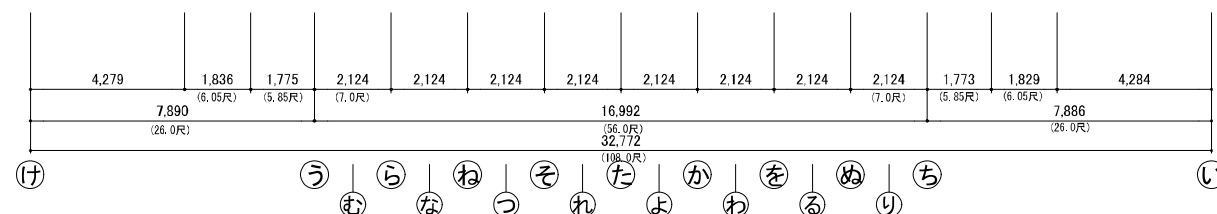
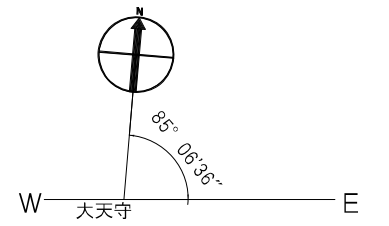
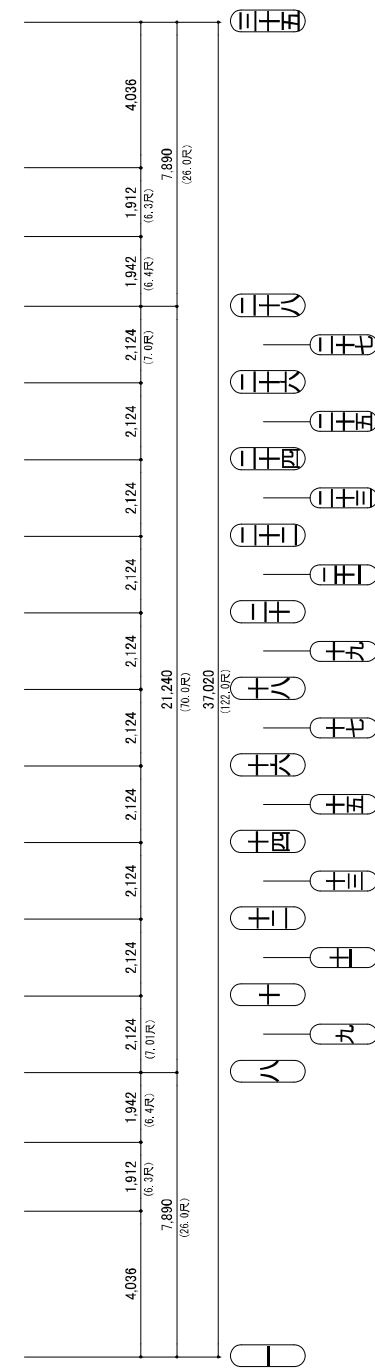
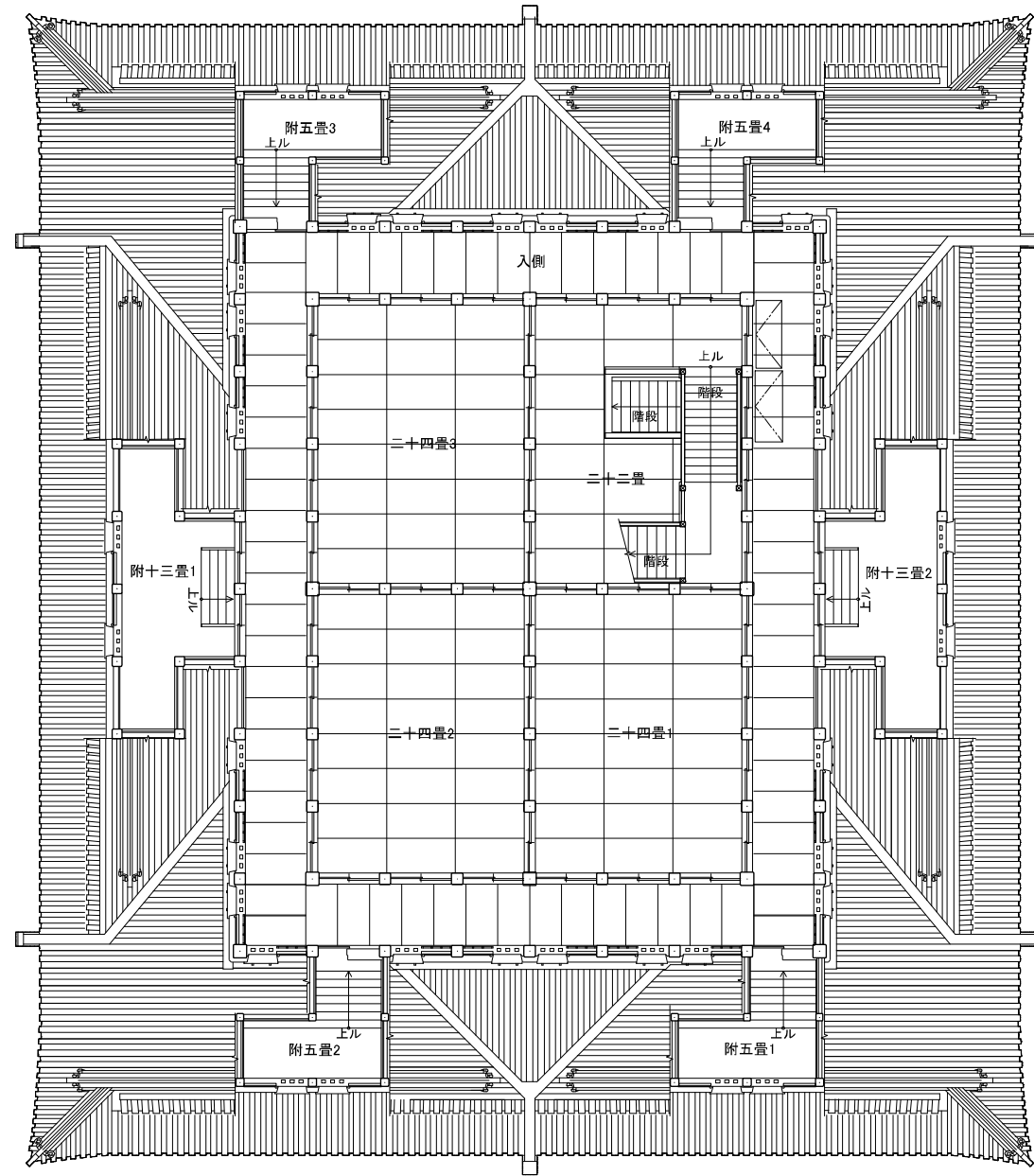
大天守二階平面図



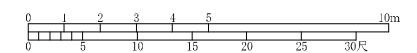
- * 量割りは以下の資料を元に推定
- ・『蓬左遷府記稿』の挿絵図
- ・宝暦大修理関連史料
- 『御天守』御修復取掛りより惣出来迄仕様之大法』[宝暦5年、(1755)]の記述
- ・『御天守御量員数圖』[文化7年(1810)]の記述



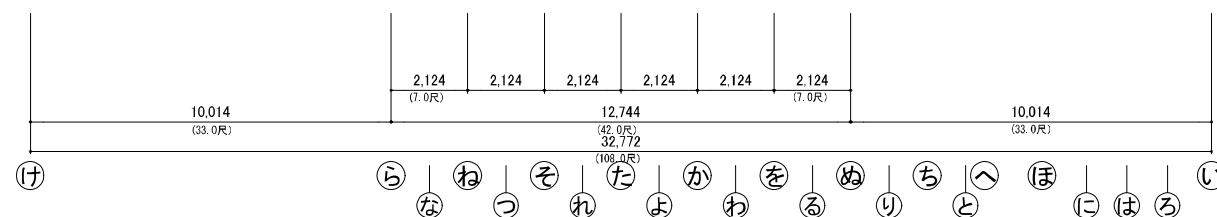
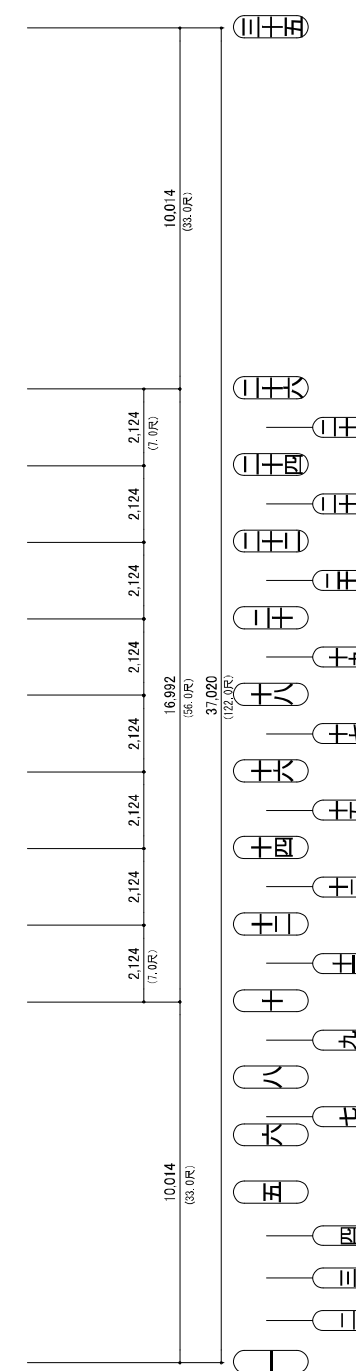
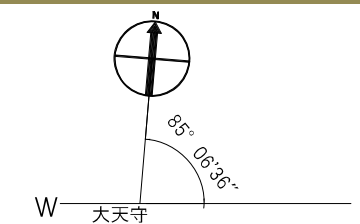
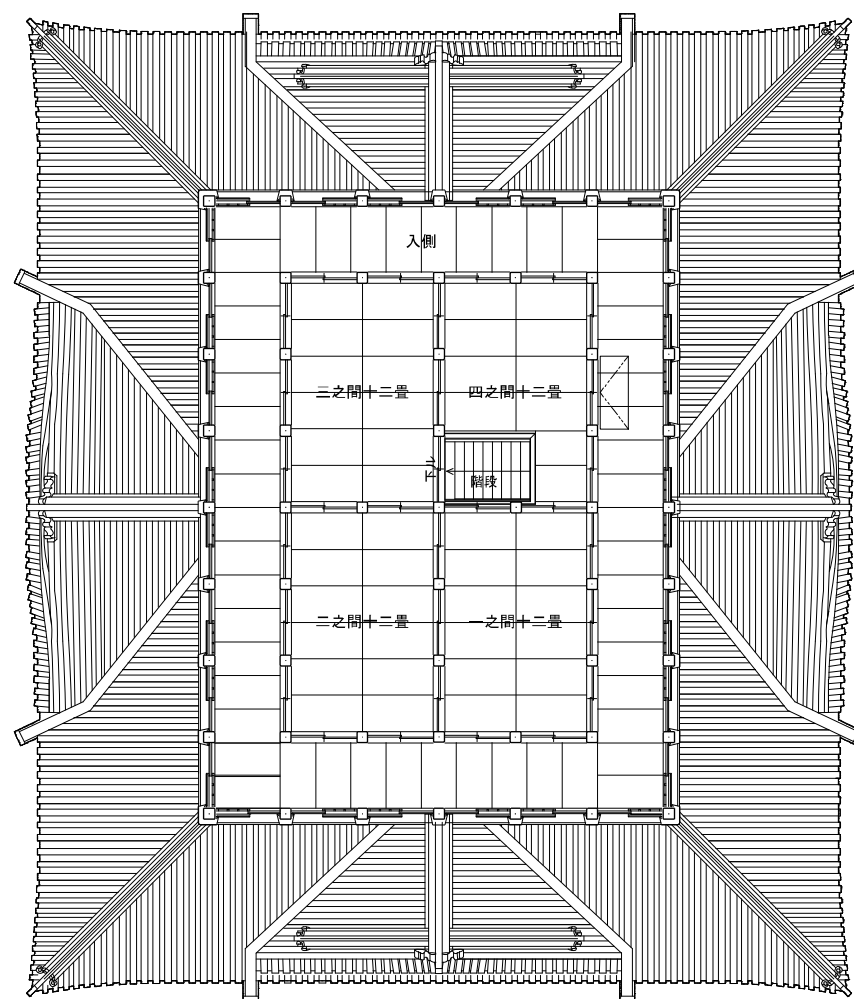
大天守三階平面図



- * 畳割りは以下の資料を元に推定
- ・『蓬左遷府記稿』の挿絵図
- ・宝暦大修理関連史料
- 『御天守』御修復取掛りより窓出来迄仕様之大法』[宝暦5年、(1755)]の記述
- ・『御天守御畳員数圖』[文化7年(1810)]の記述



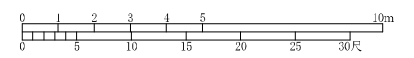
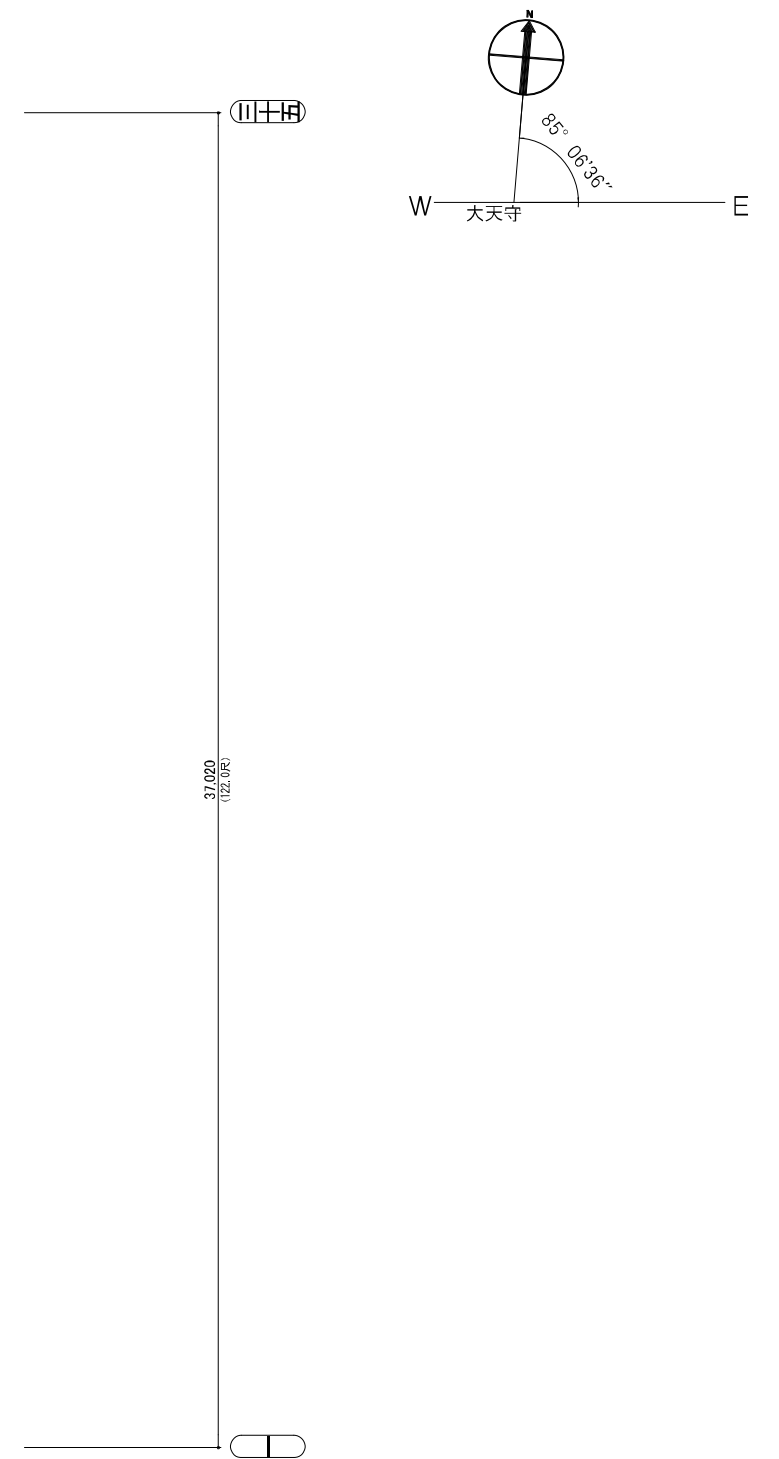
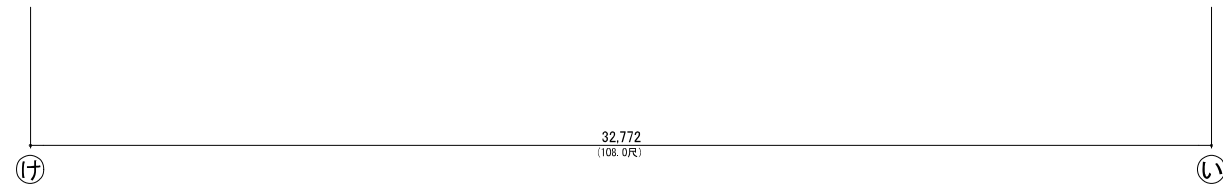
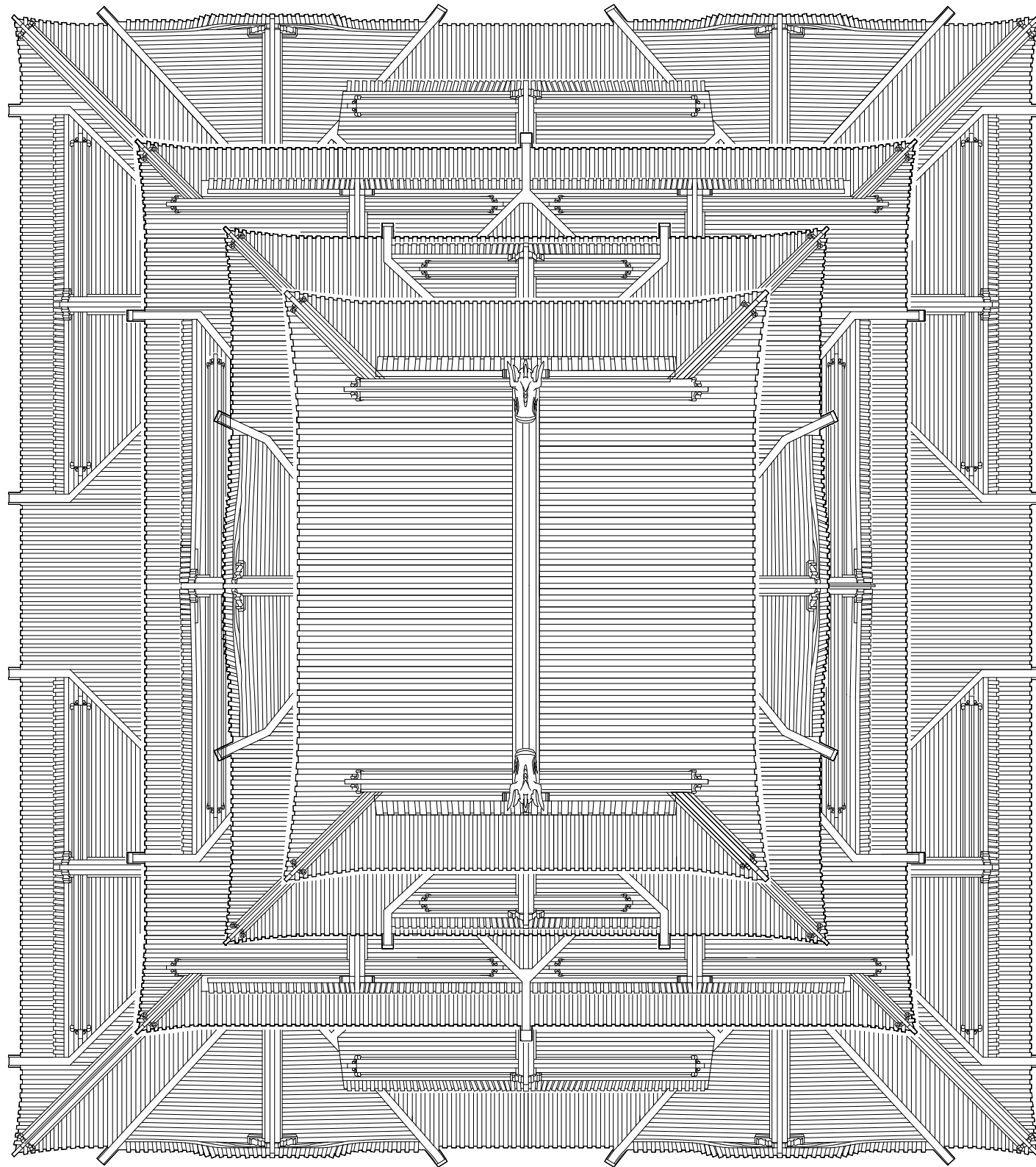
大天守四階平面図



- * 畳割りは以下の資料を元に推定
- ・『蓬左遷府記稿』の挿絵図
- ・宝暦大修理関連史料
- 『御天守』御修復取掛りより窓出来迄仕様之大法』[宝暦5年、(1755)]の記述
- ・『御天守御畳員数圖』[文化7年(1810)]の記述

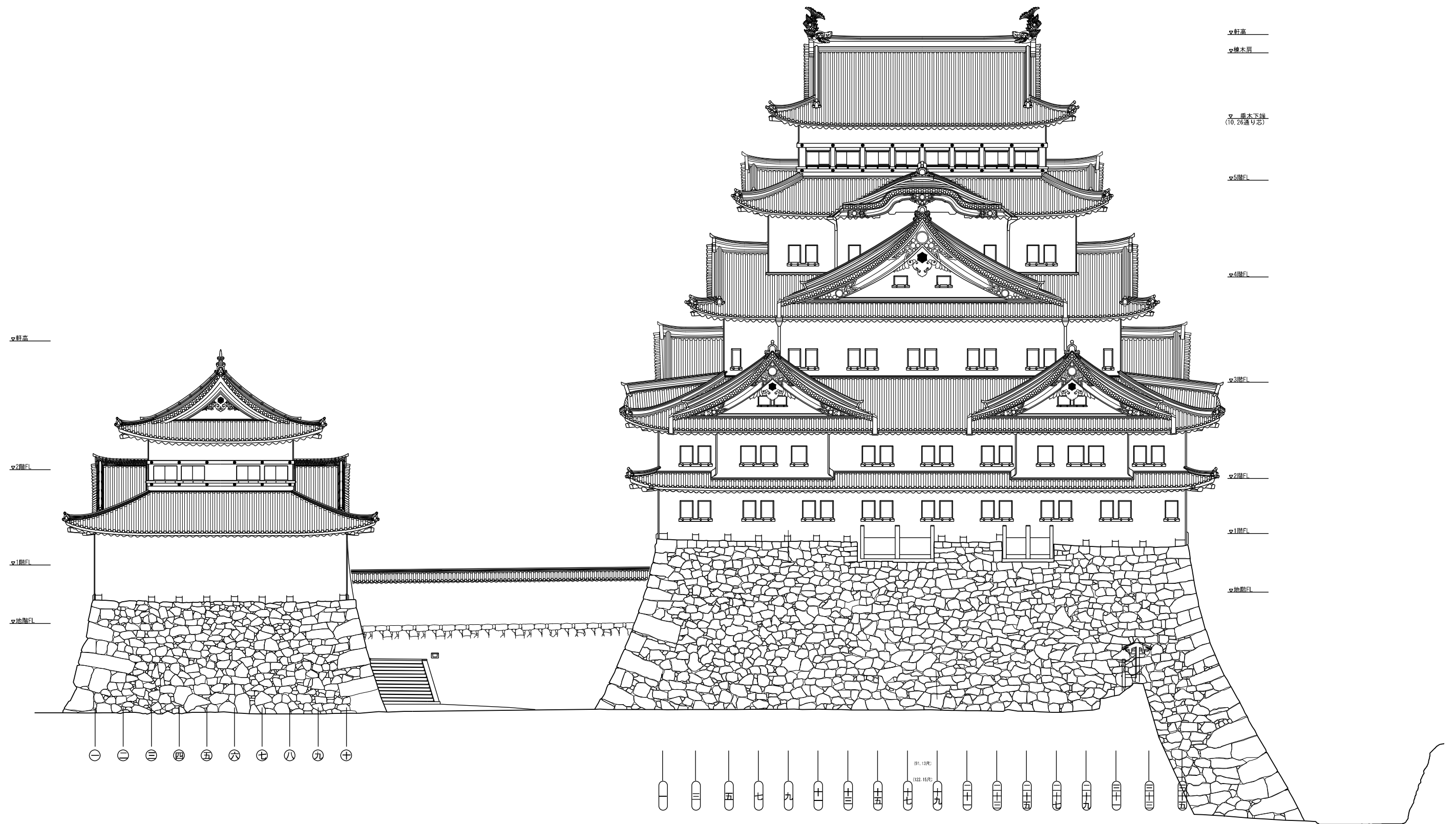


大天守五階平面図



大天守屋根伏図

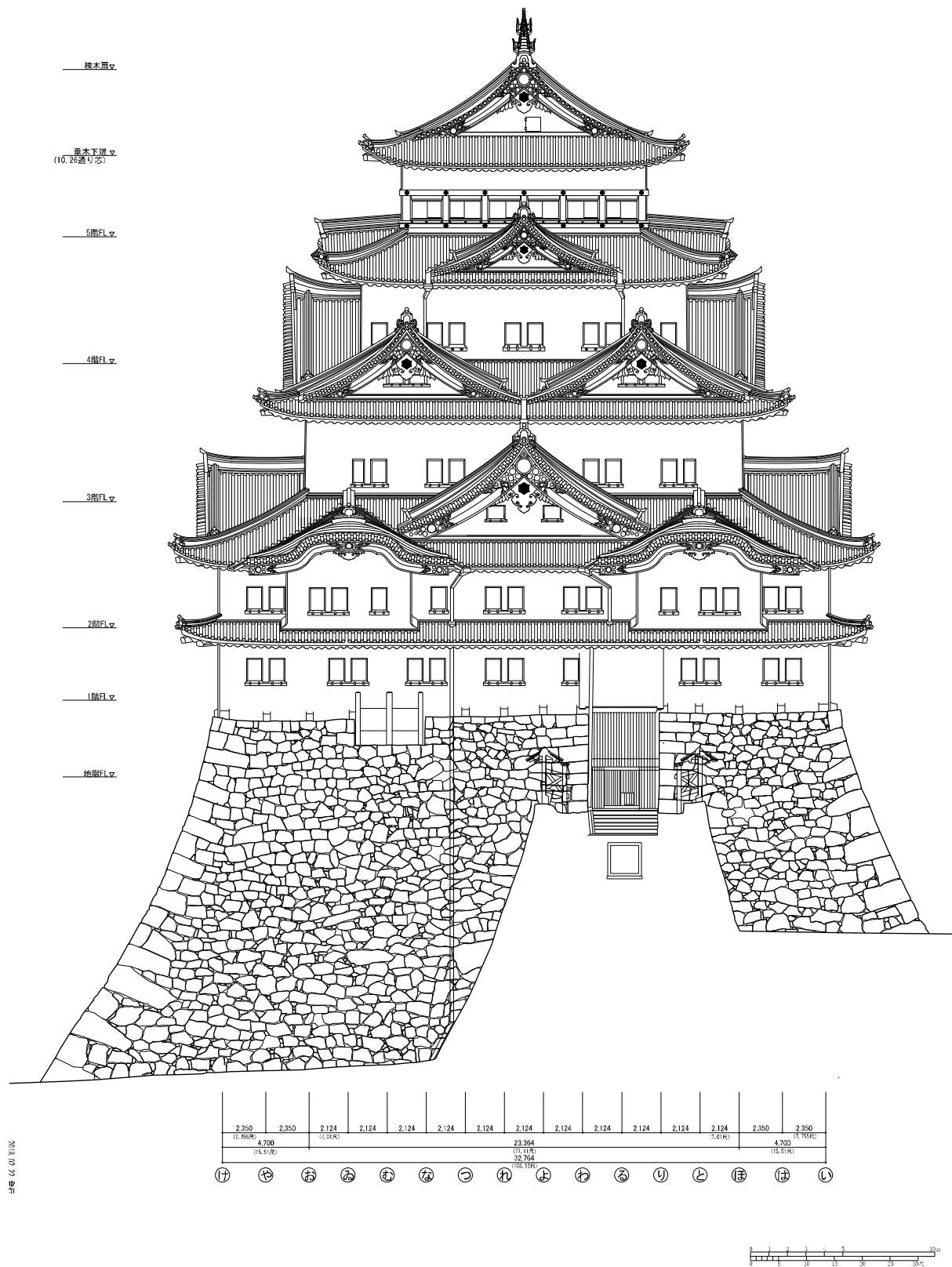
③ 大天守立面図



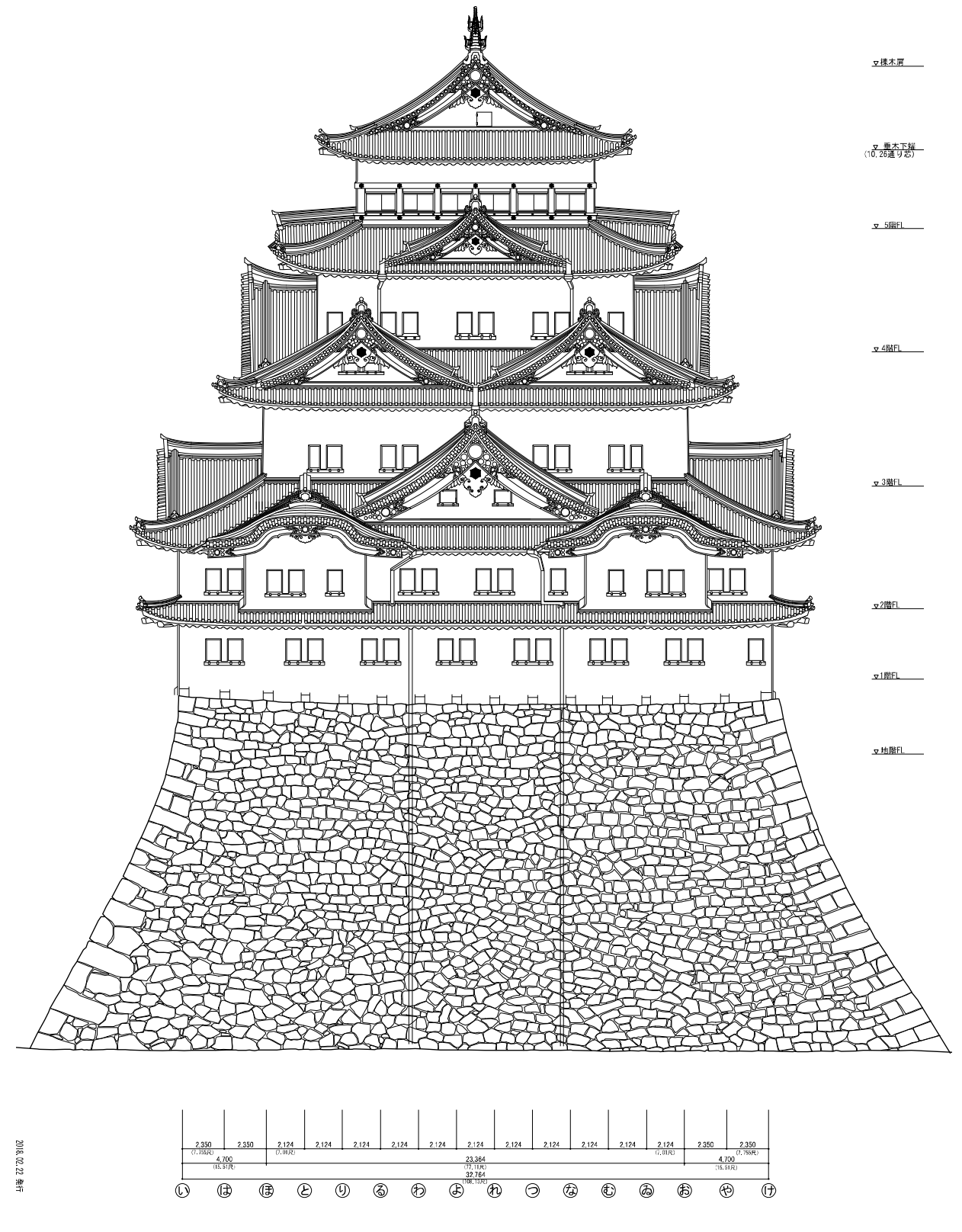
小天守東立面図

橋台東立面図

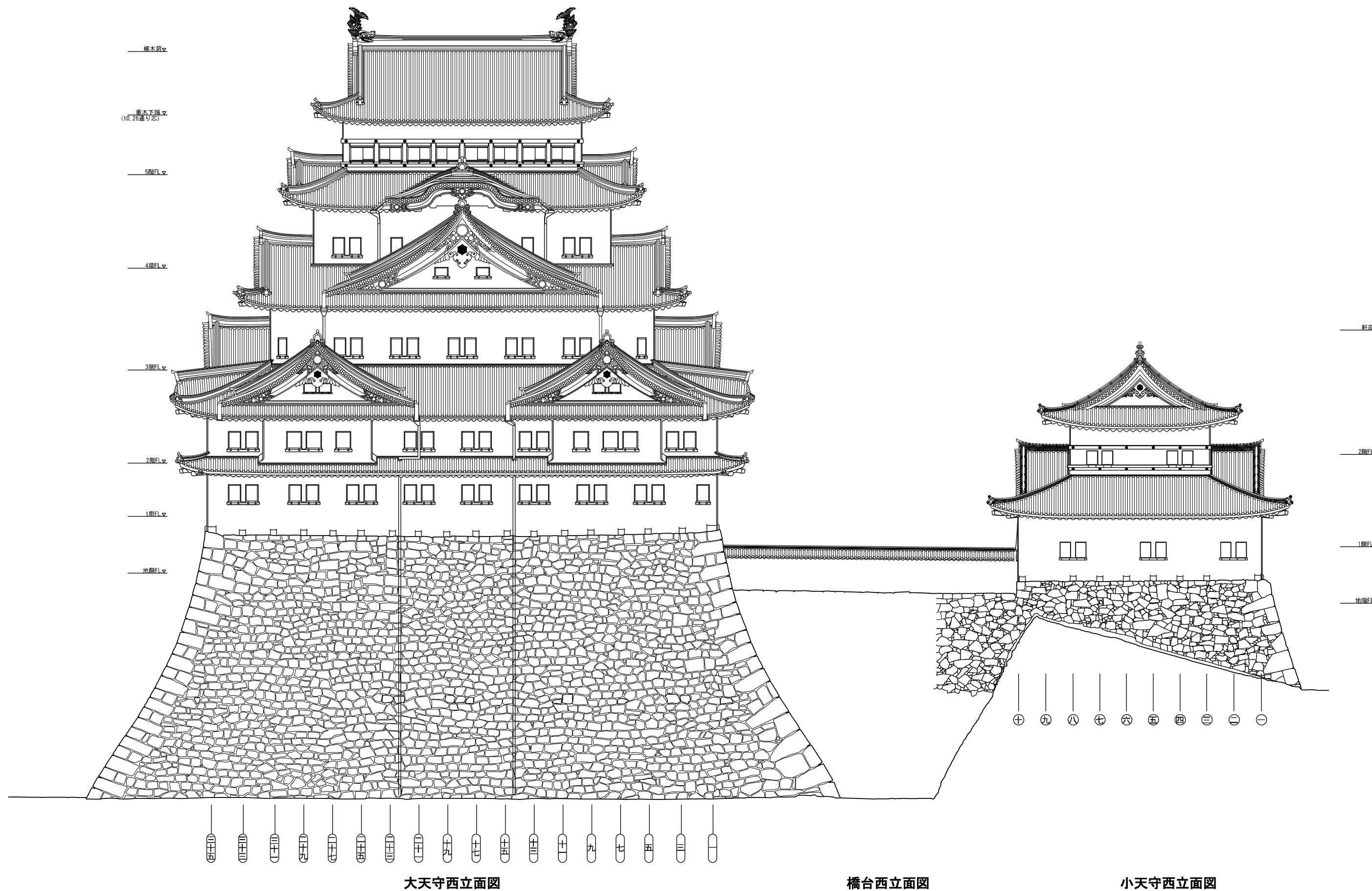
大天守東立面図



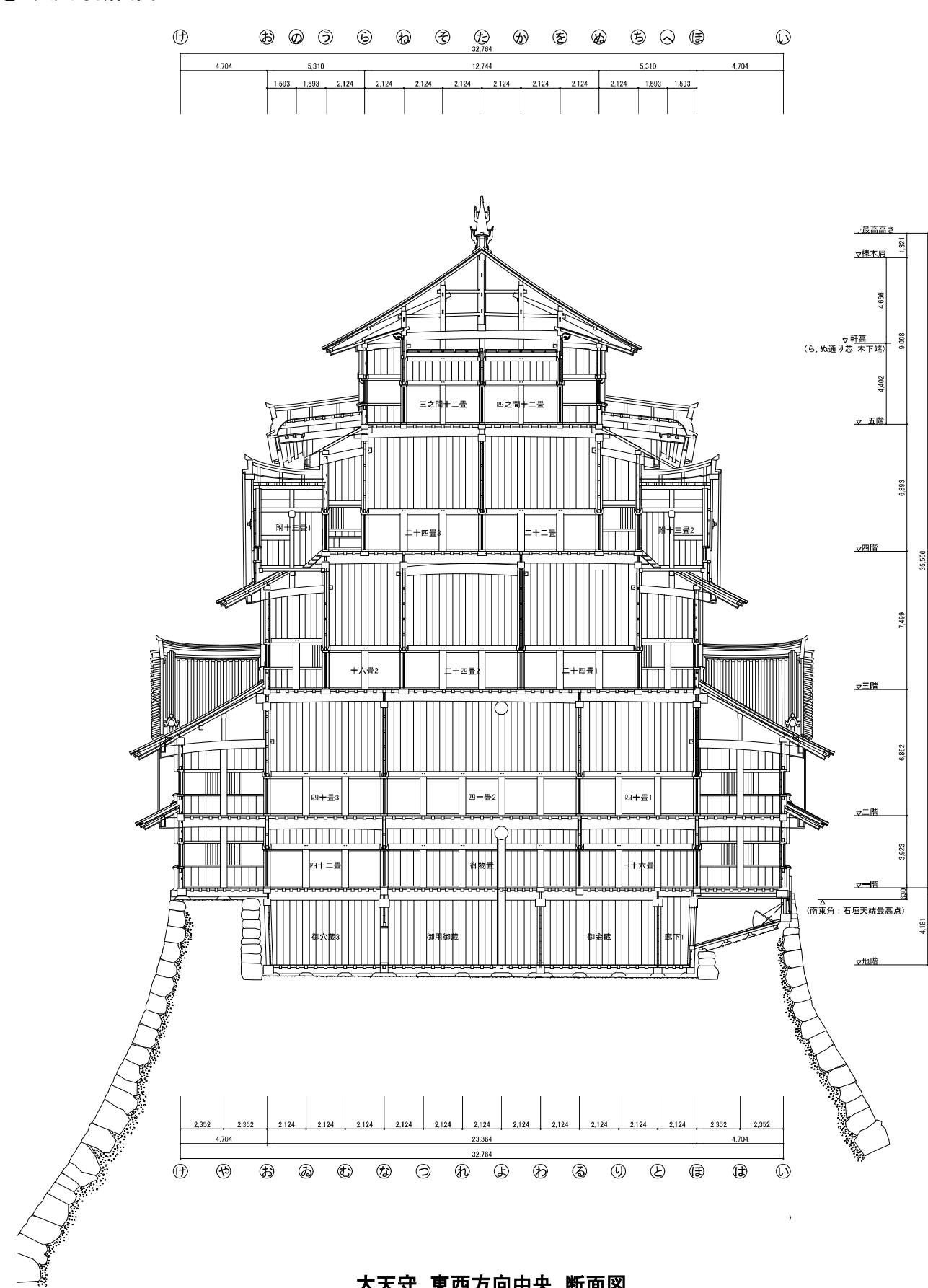
大天守南立面図



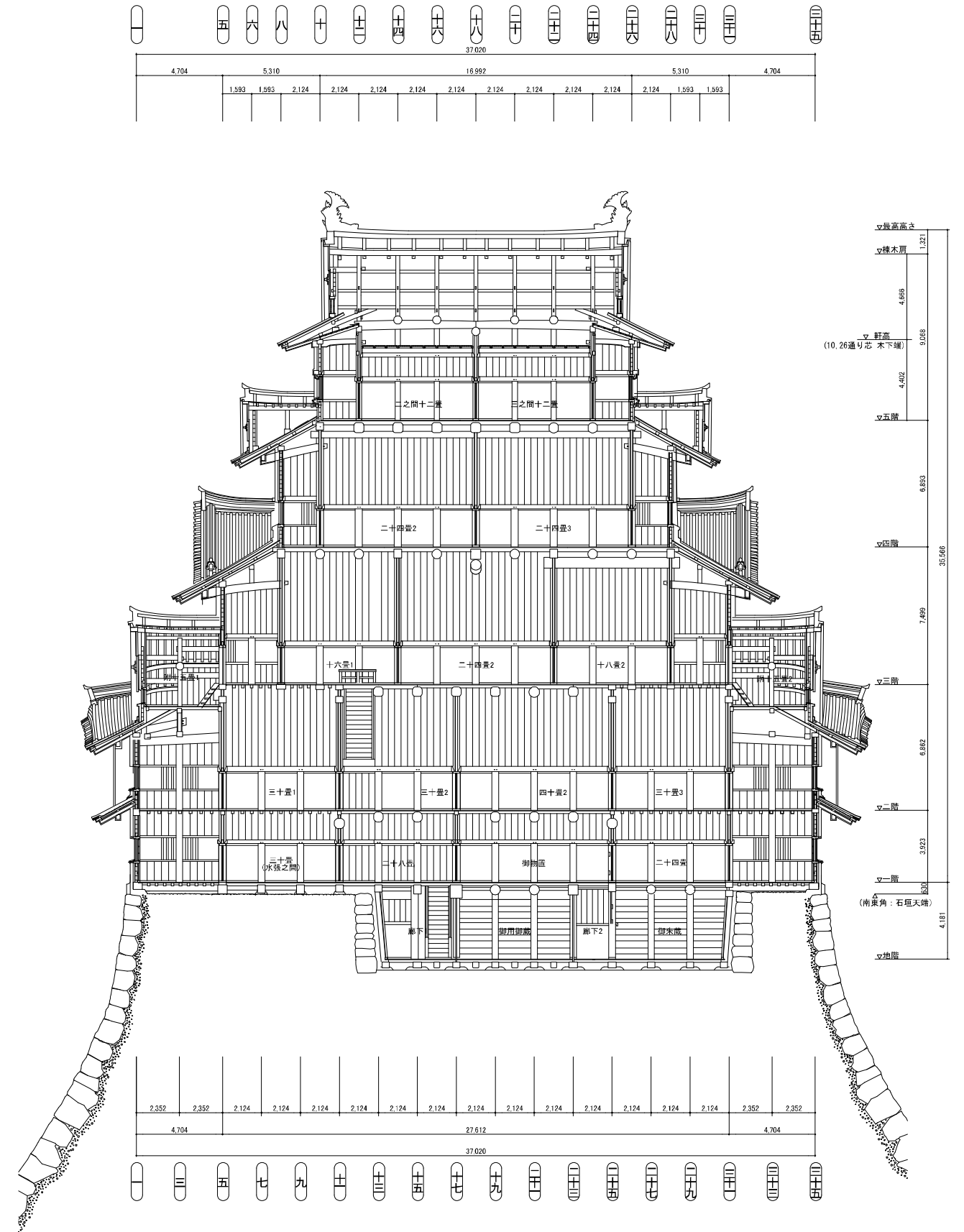
大天守北立面図



④ 大天守断面図



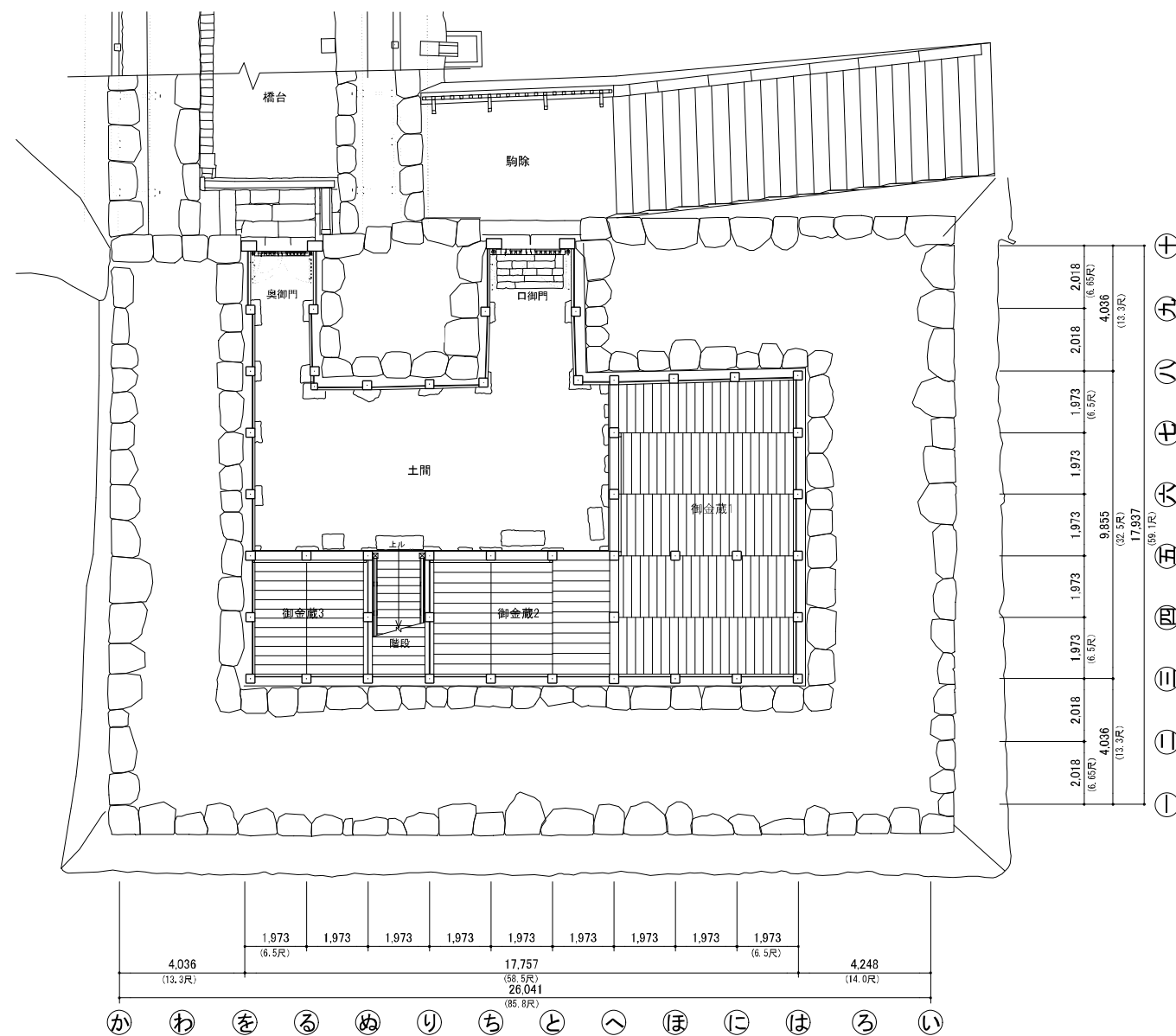
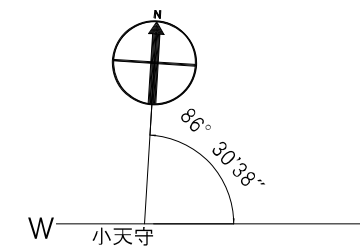
大天守 東西方向中央 断面図



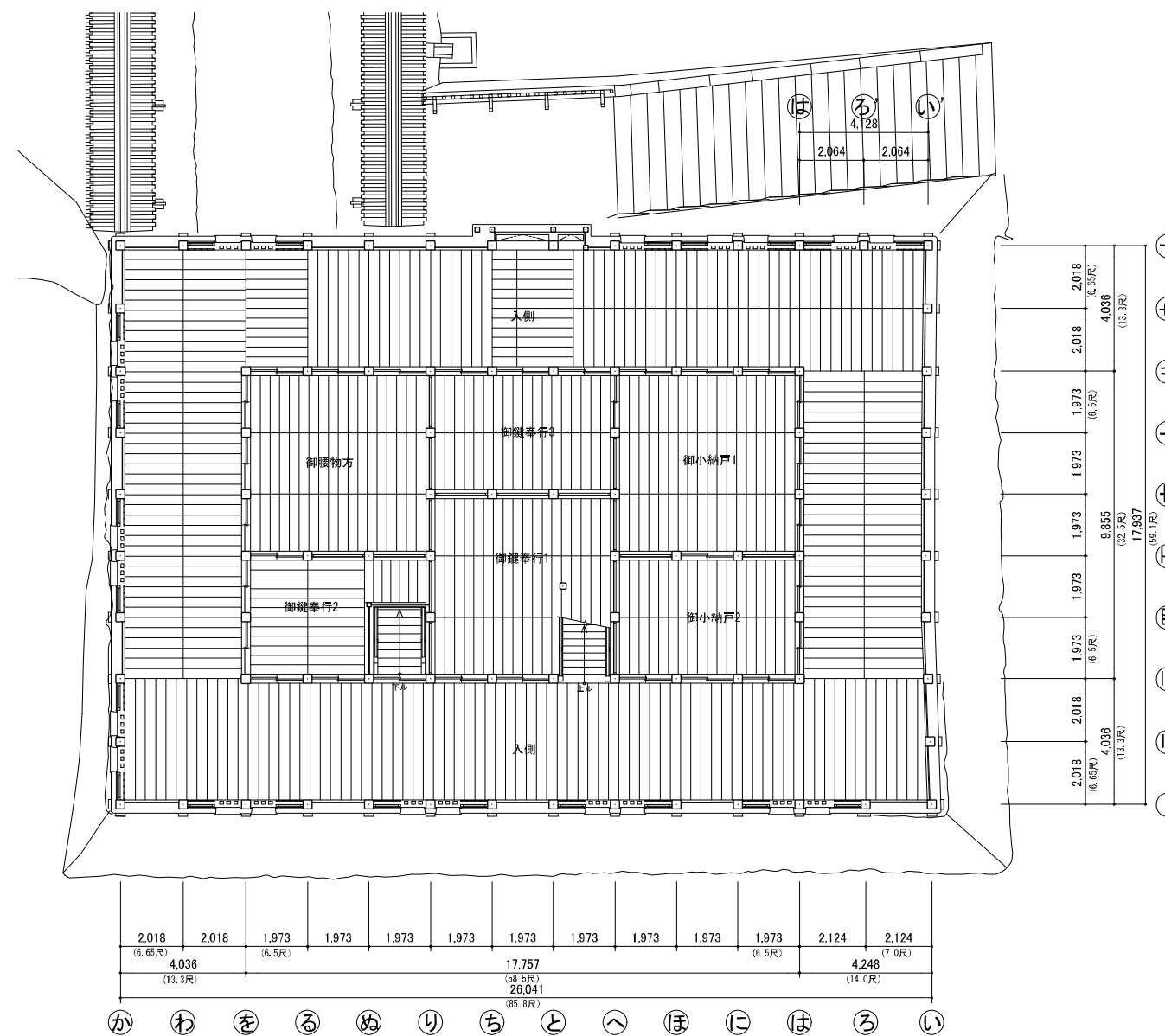
大天守 南北方向中央 断面図



⑤ 小天守平面図

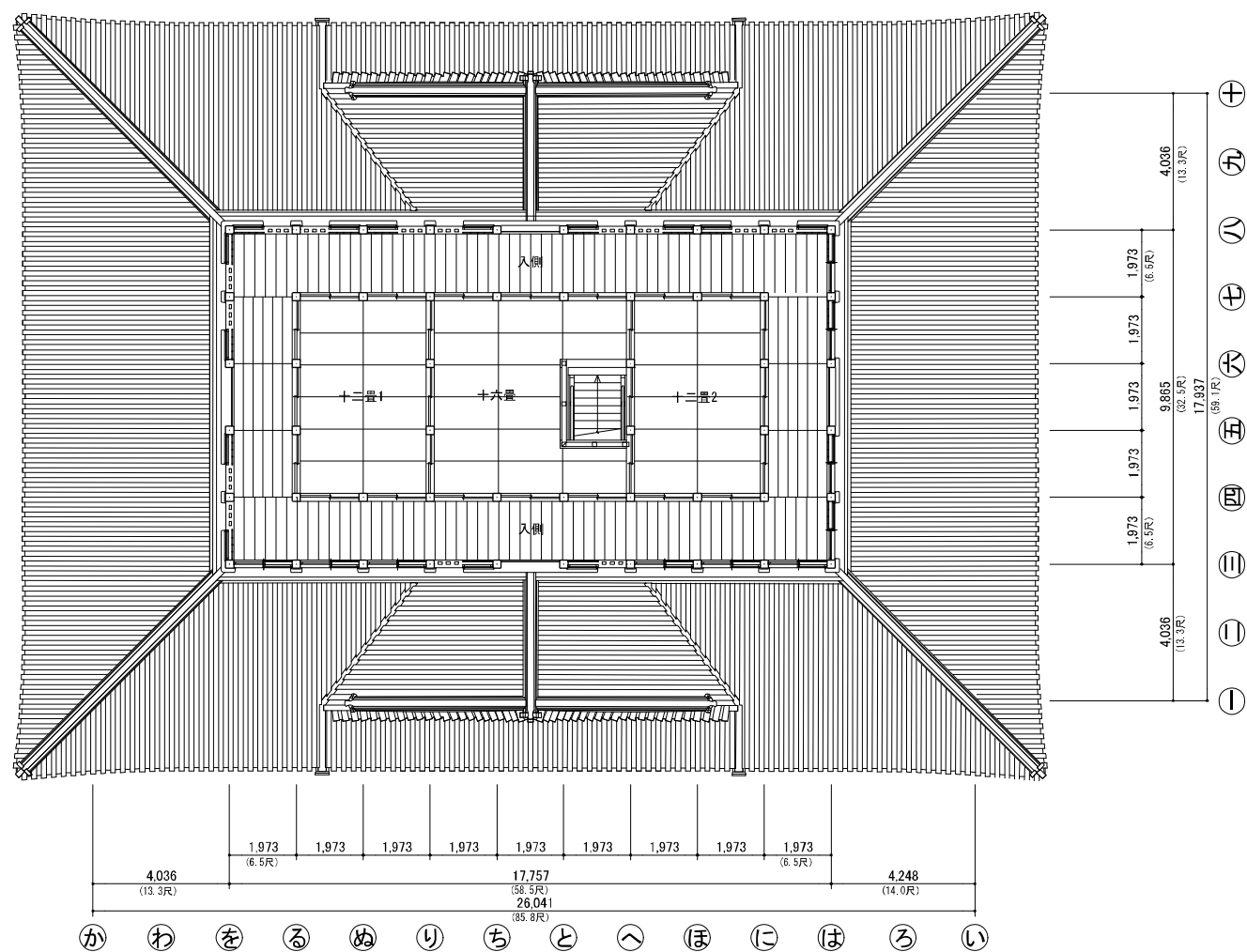
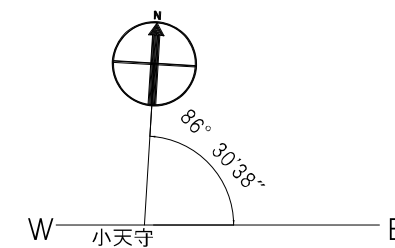


小天守地階平面図

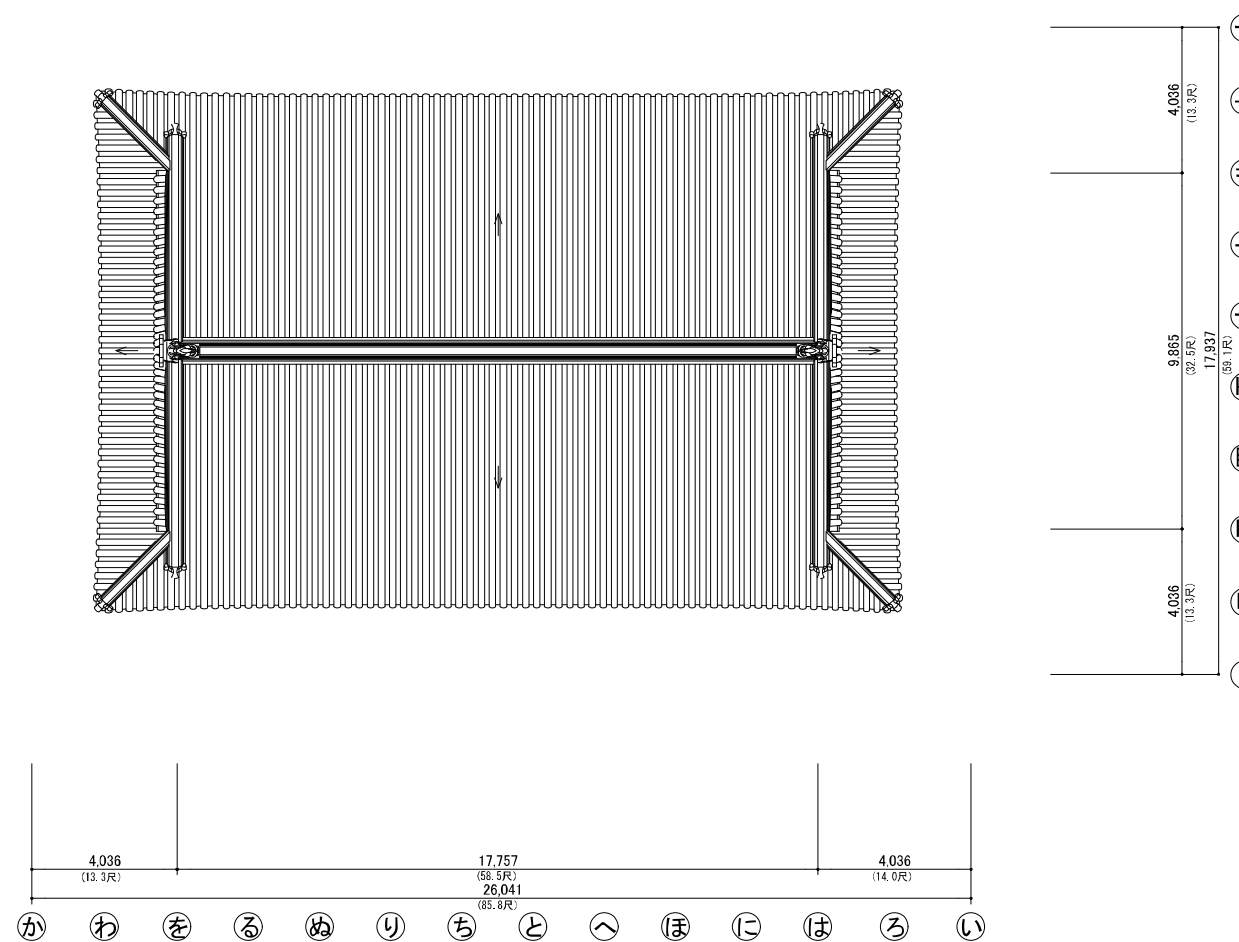


小天守一階平面図





小天守二階平面図

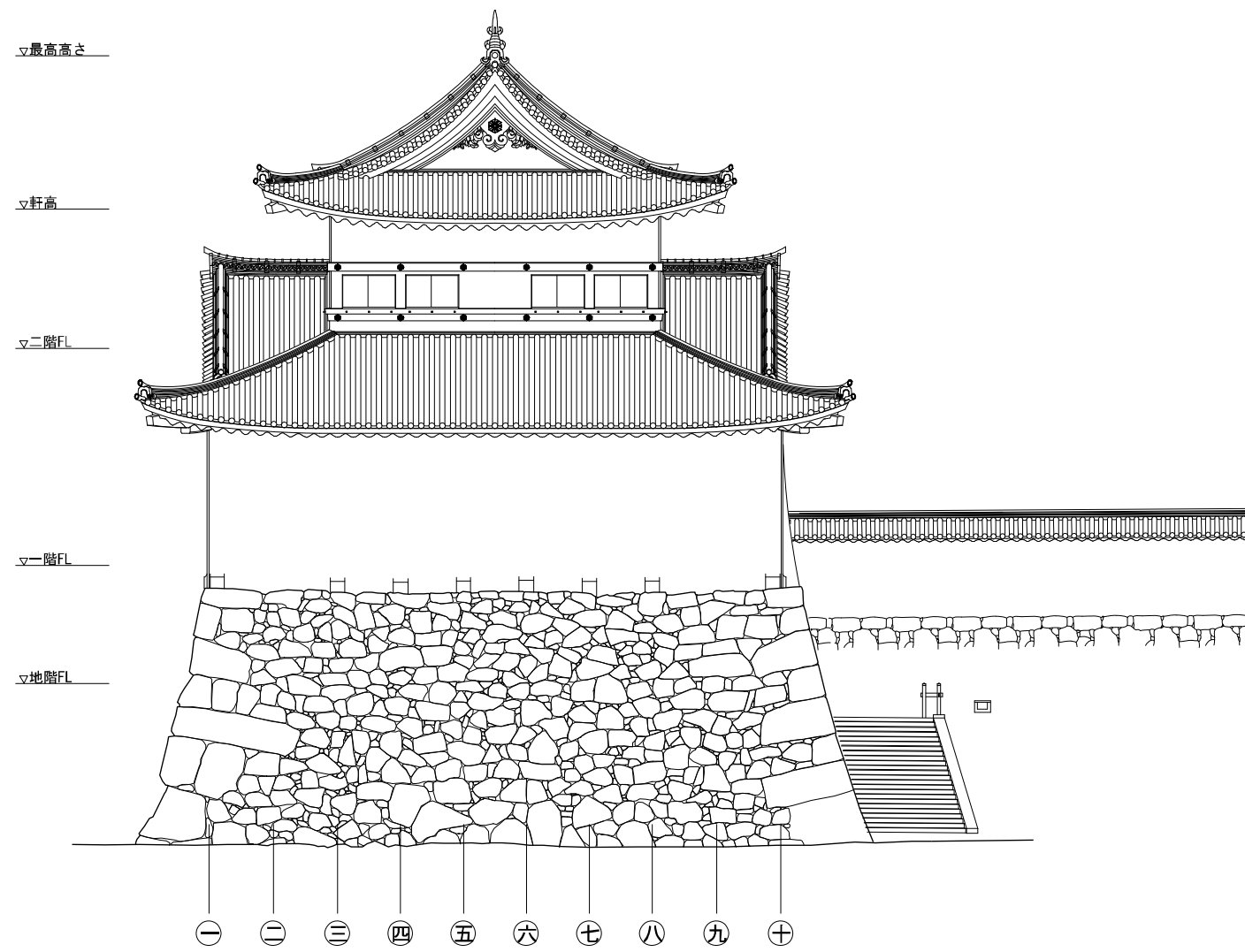


小天守屋根伏図

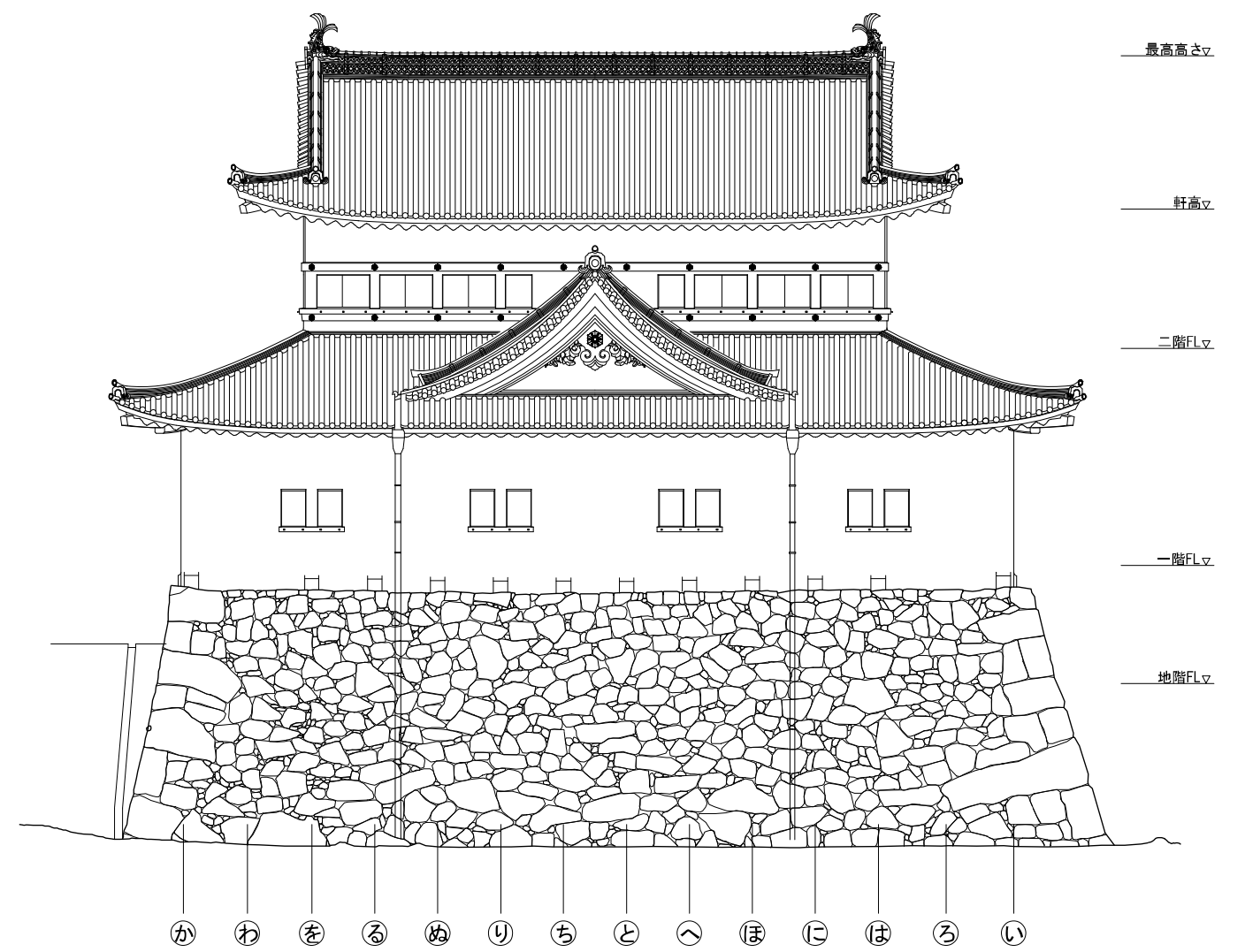
* 畳割りは『金城温古録』を元に推定



⑥ 小天守立面図

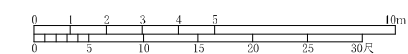
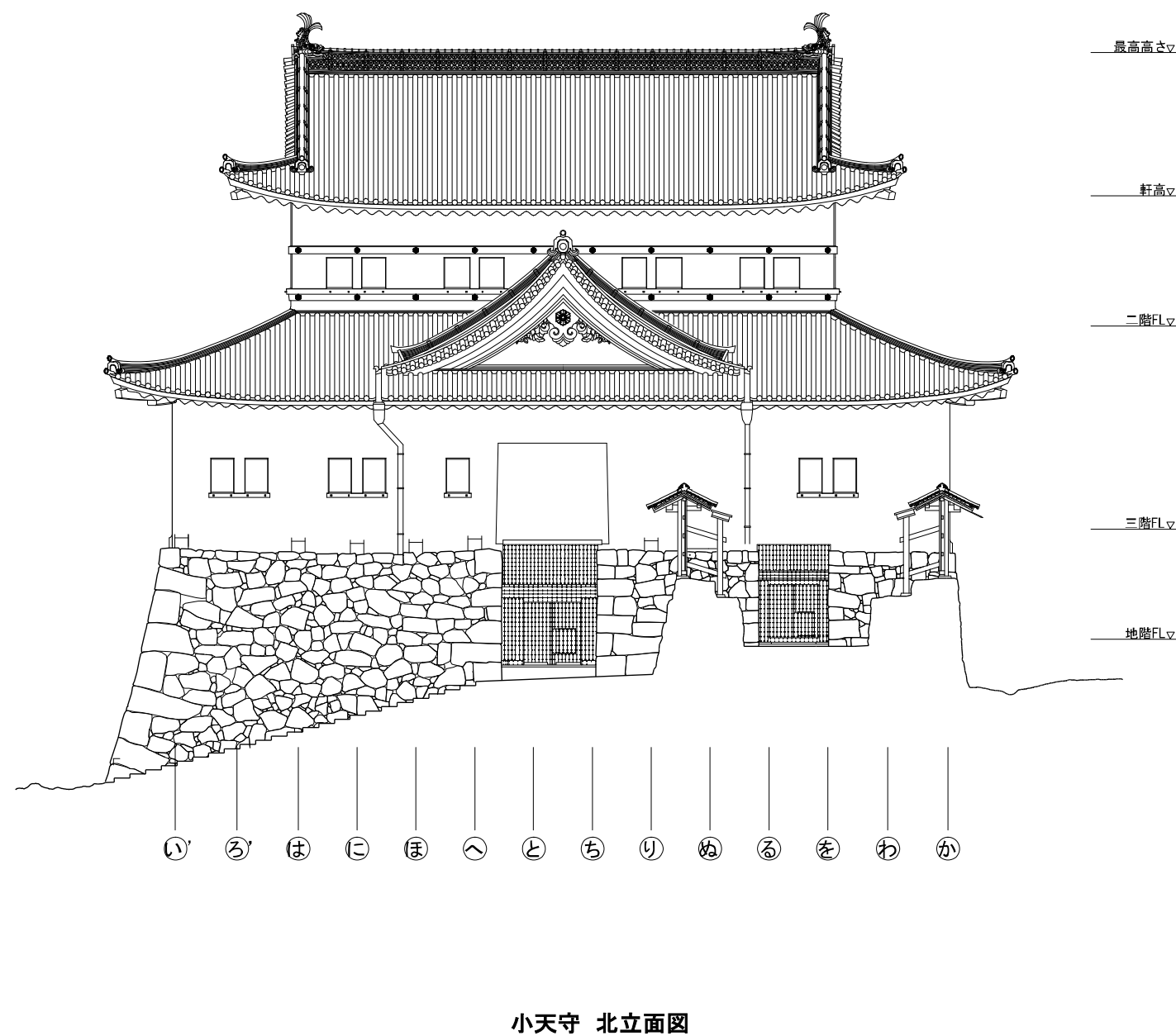
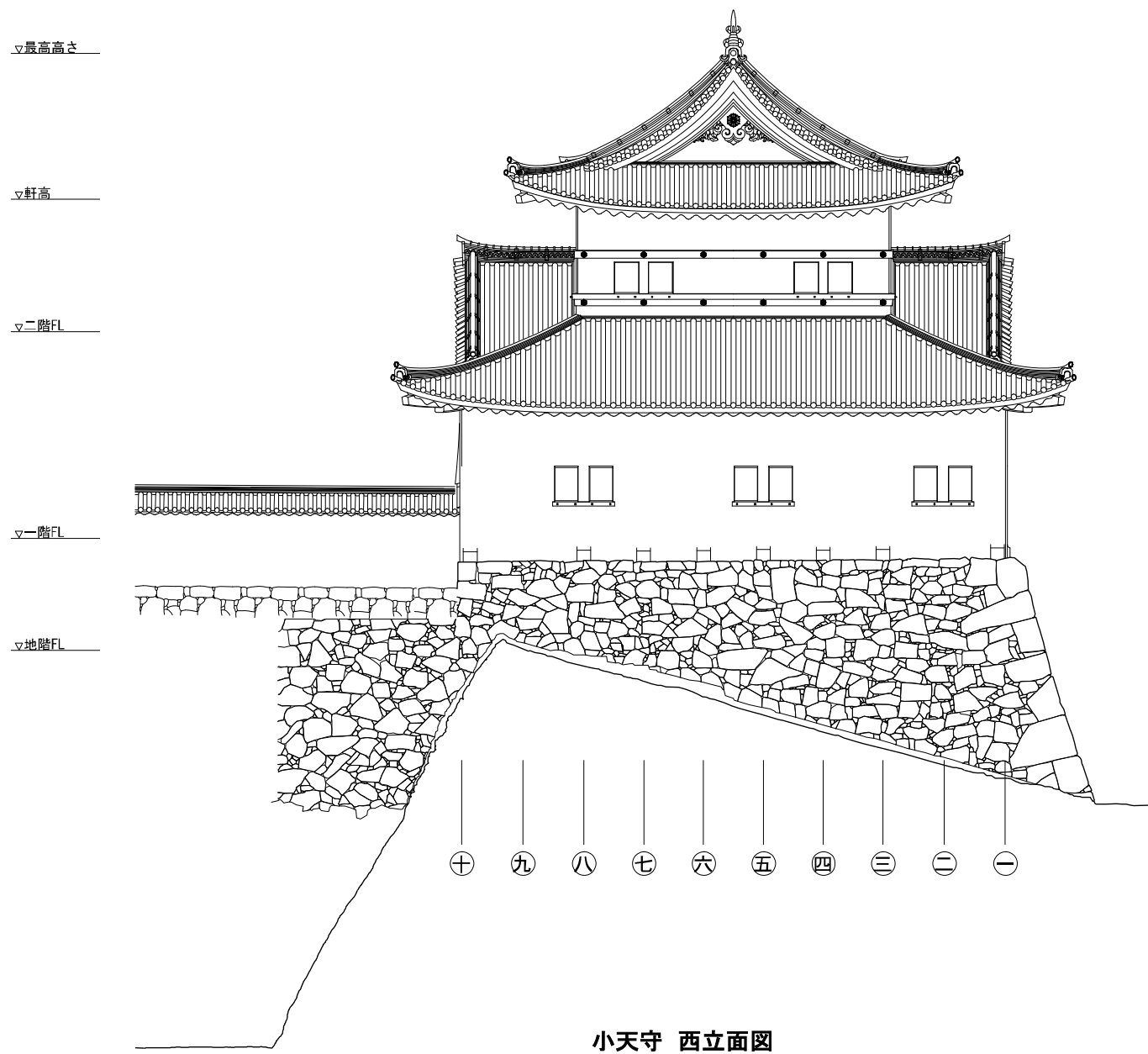


小天守 東立面図

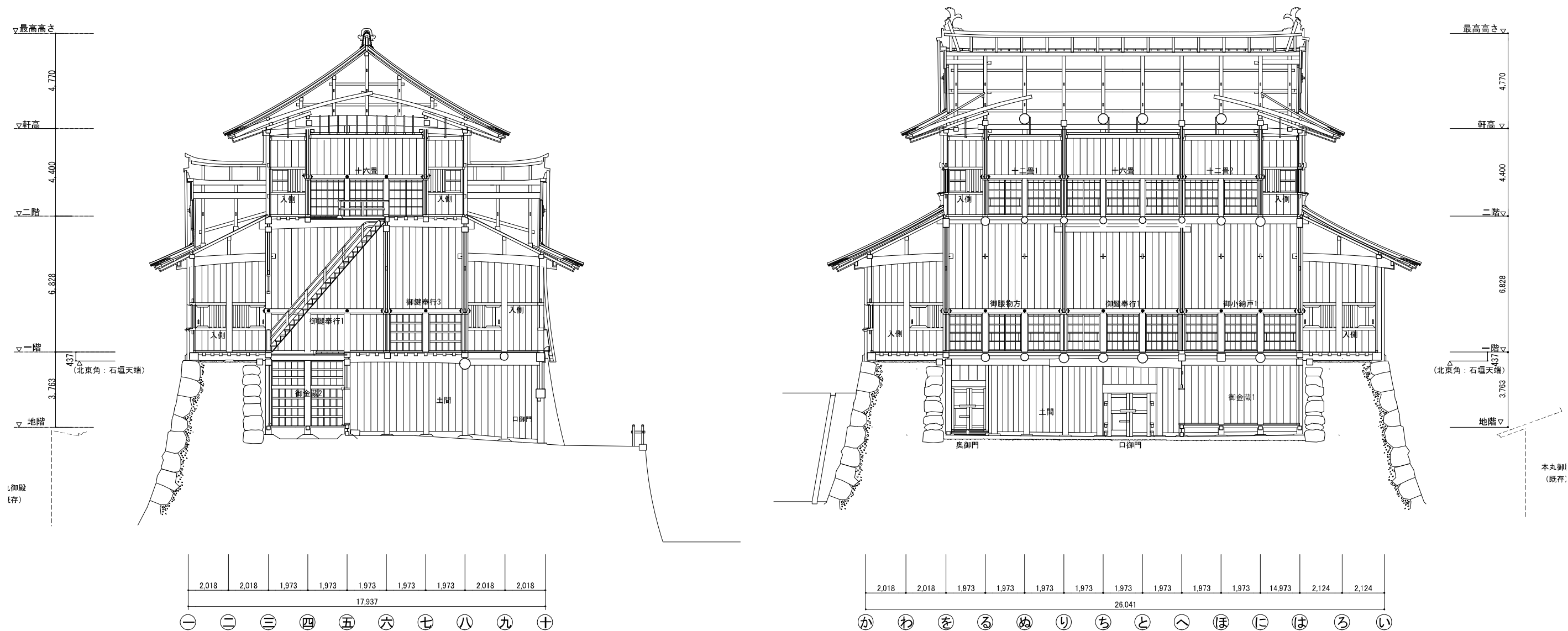


小天守 南立面図





⑦ 小天守断面図

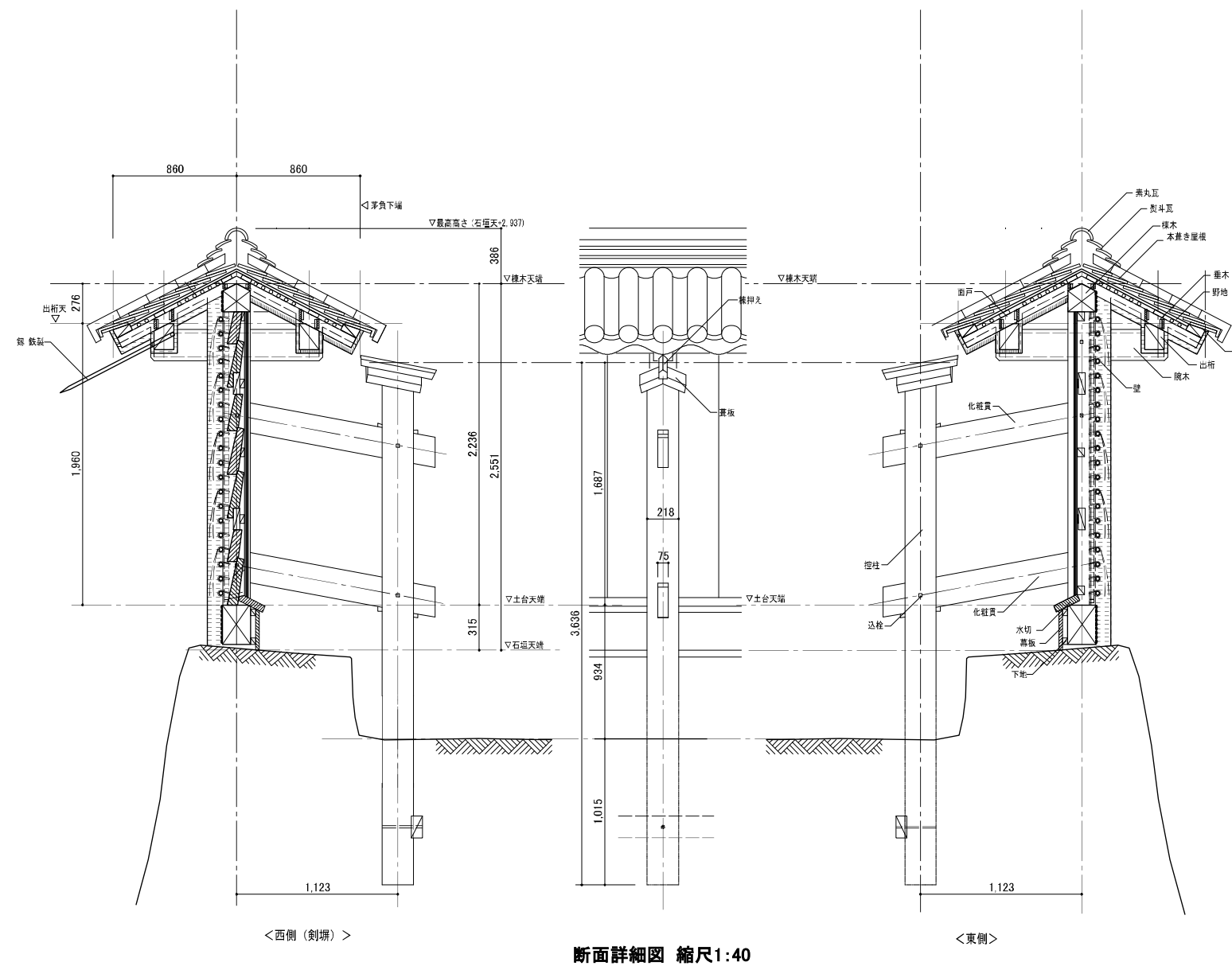
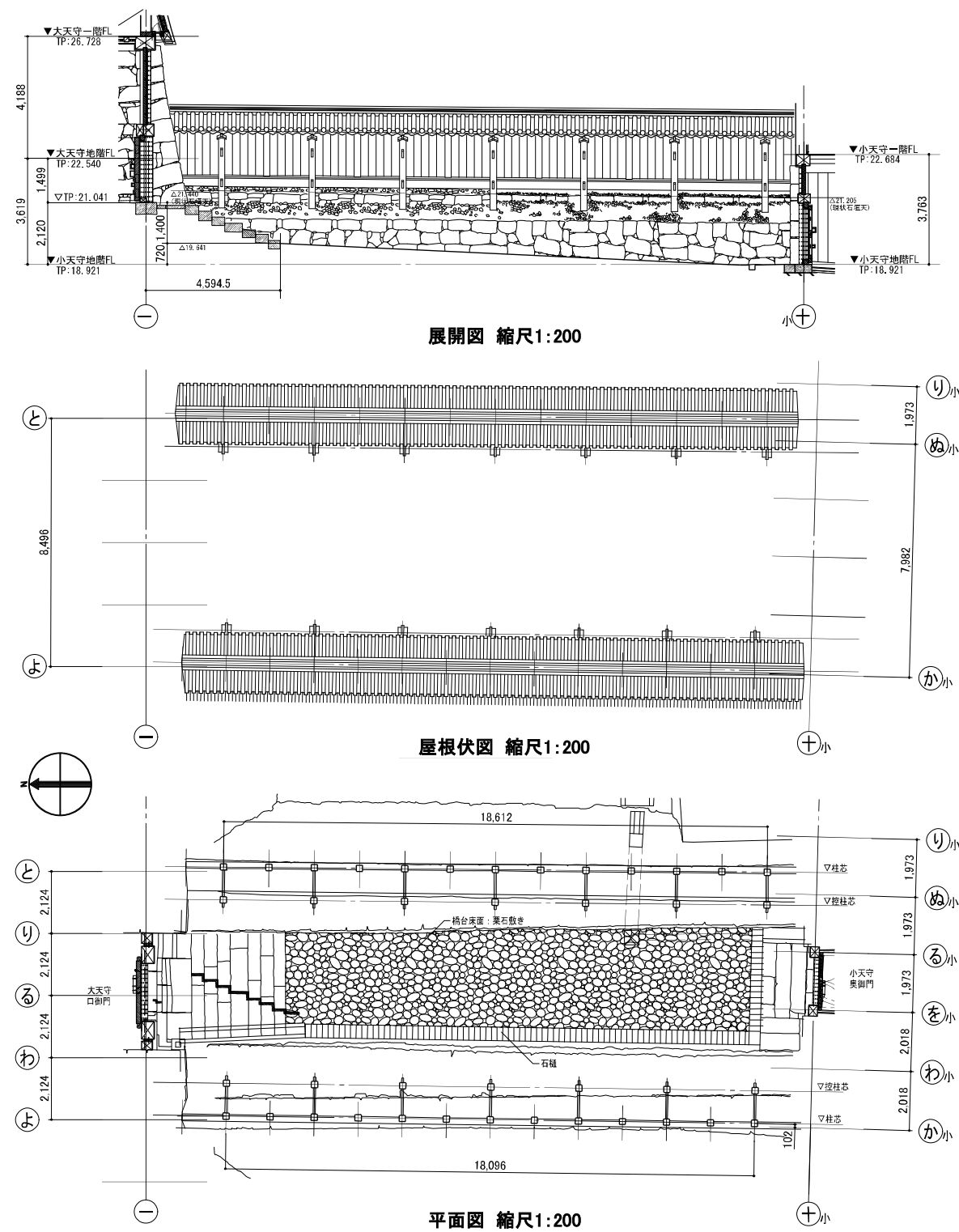


小天守 南北方向中央 断面図

小天守 東西方向中央 断面図



⑧ 橋台の塀



特別史跡内において大規模な現天守閣の解体工事及び木造天守復元工事を行うため、石垣等遺構の保存を確実に図る計画とする。この前提のもと、現天守閣解体時と木造天守復元時に分けてそれぞれの仮設計画による影響を検証したが、本編では最も影響が大きくなる木造天守復元時(最大荷重時)について記載する。

(1) 現天守閣解体と木造天守復元に伴う仮設計画

① 現況

ア 仮設事務所の設置

- 2018年9月に石垣等遺構調査のため仮設事務所及び作業員詰所を設置
- 事務所・資材ヤードは天守側に3mの仮囲い、それ以外は2mの仮囲いを設置し、観覧客動線と区画し観覧客の安全を確保

イ 石垣等遺構調査

- 2017年 地盤調査(内堀、御深井丸、本丸)
- 2017年 発掘調査(内堀)
- 2018年 石垣調査(天守台、内堀、穴蔵)、レーダー探査(天守台)
- 2018年 発掘調査(小天守台周辺)
- 2019年 発掘調査(追加:内堀)、レーダー探査(内堀底)
- 2020年 発掘調査(御深井丸、小天守台西側)
- 2020年 レーダー探査(追加:天守台孕み出し部)、発掘調査(追加:内堀)
- 2020年 礎石調査
- 2021年 レーダー探査(内堀石垣、追加:小天守西側内堀底)
- 2021年 天守台地盤調査
- 2021年 天守台穴蔵発掘調査
- 2022年 天守台橋台発掘調査
- 2022年 天守台穴蔵石垣背面調査

ウ 石垣のモニタリング

- 2018年より石垣面、石垣天端等を3次元測量により定期的にモニタリングを実施(工事期間中は継続して実施)

※調査内容の詳細については「2章 石垣等遺構の保存」を参照

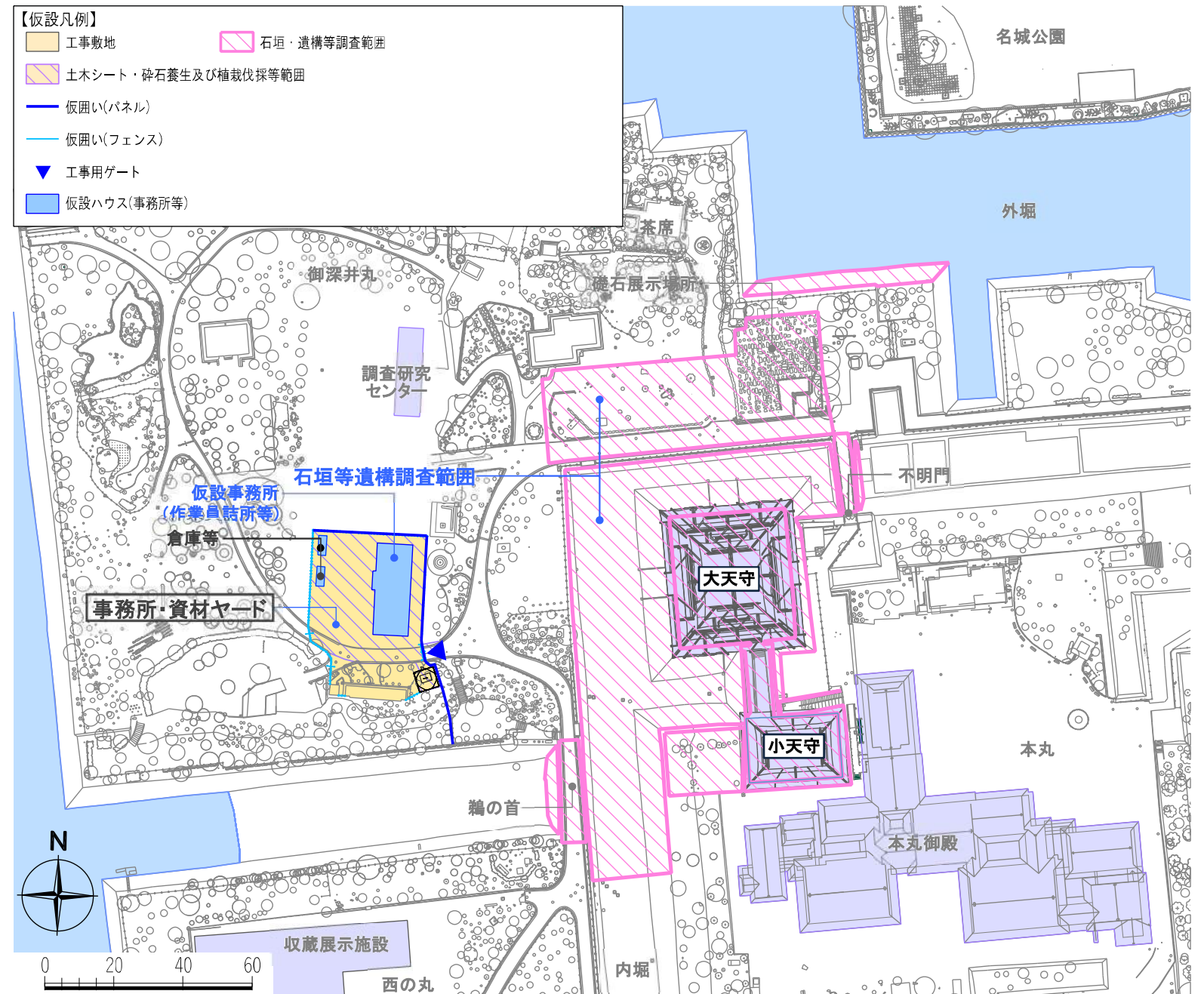


図-7.1.1 現況の平面図

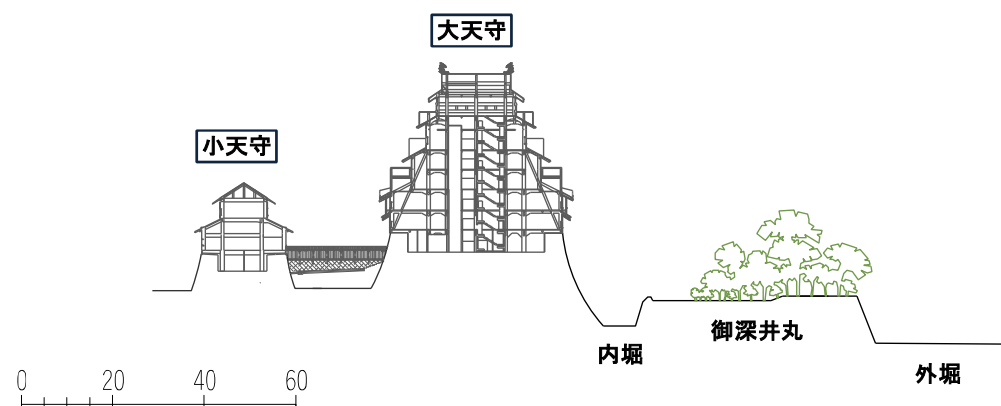


図-7.1.3 現天守閣 南北断面図(小天守・大天守・御深井丸)

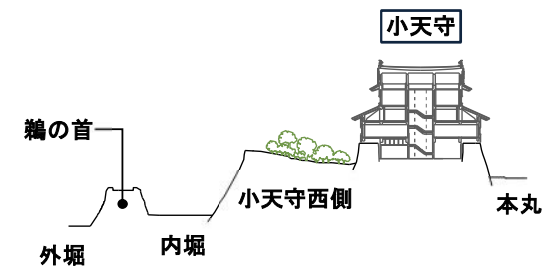


図-7.1.4 現天守閣 東西断面図(小天守・小天守西・内堀・輪の首)

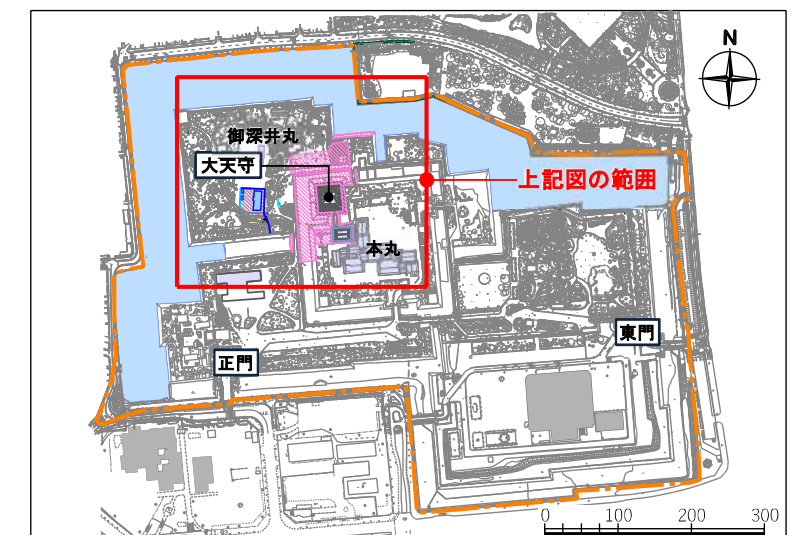


図-7.1.2 現況の平面図(敷地全体)

② 仮設工事(敷地養生、仮囲い、埋戻し、樹木伐採等)

ア 内堀保護工(軽量盛土工)

■ 仮設物設置から石垣及び内堀遺構面を保護するため軽量盛土(EPS)で埋める内堀保護工を設置する。下部は排水・帯水用の砕石層とし、内堀底及び石垣面は土木シートで保護する。

イ 土のう養生

■ 鶴の首、土橋(不明門)、小天守西側の石垣を保護するため大型の土のうを設置する

ウ 外堀の埋め立て養生

■ 外堀に工事動線用の栈橋スロープを設置するにあたりボトルユニットで設置範囲を埋め、外堀の堀底を保護する。石垣に接する場所は土のうを設置して石垣等遺構を保護する

エ 樹木伐採、移植等

■ 仮設物設置のため御深井丸、小天守西側等の樹木を伐採、移植、剪定する。移植先は御深井丸西側の事務所・資材ヤード内とする
伐採、移植、選定の範囲等については本章(1)⑦参照

オ その他

- 仮設物を設置する場所及び資材ヤード、工事車両が通行する範囲には土木シート及び砕石により遺構等を保護する
- 内堀保護工で埋め立てた範囲への進入路として植栽帯を跨ぐための乗入れ養生スロープを設置する
- 天守台北側の御深井丸部分を工事ヤードとするため茶席迂回路を設置する
- 本丸御殿のスロープが工事ヤード内となるため仮設スロープを設置する
- 夜間の正門からの搬出入を基本とし、西の丸に工事車両用の通路となる西の丸仮設通路を設置する
- 西の丸仮設通路は昼間はバリケードを設置して一般観覧者動線を確保する
- 工事範囲及び事務所・資材ヤードの拡張に伴い仮囲いの盛替え、増設を行う
- 工事に伴い仮設事務所の北隣に作業員詰所を増設する

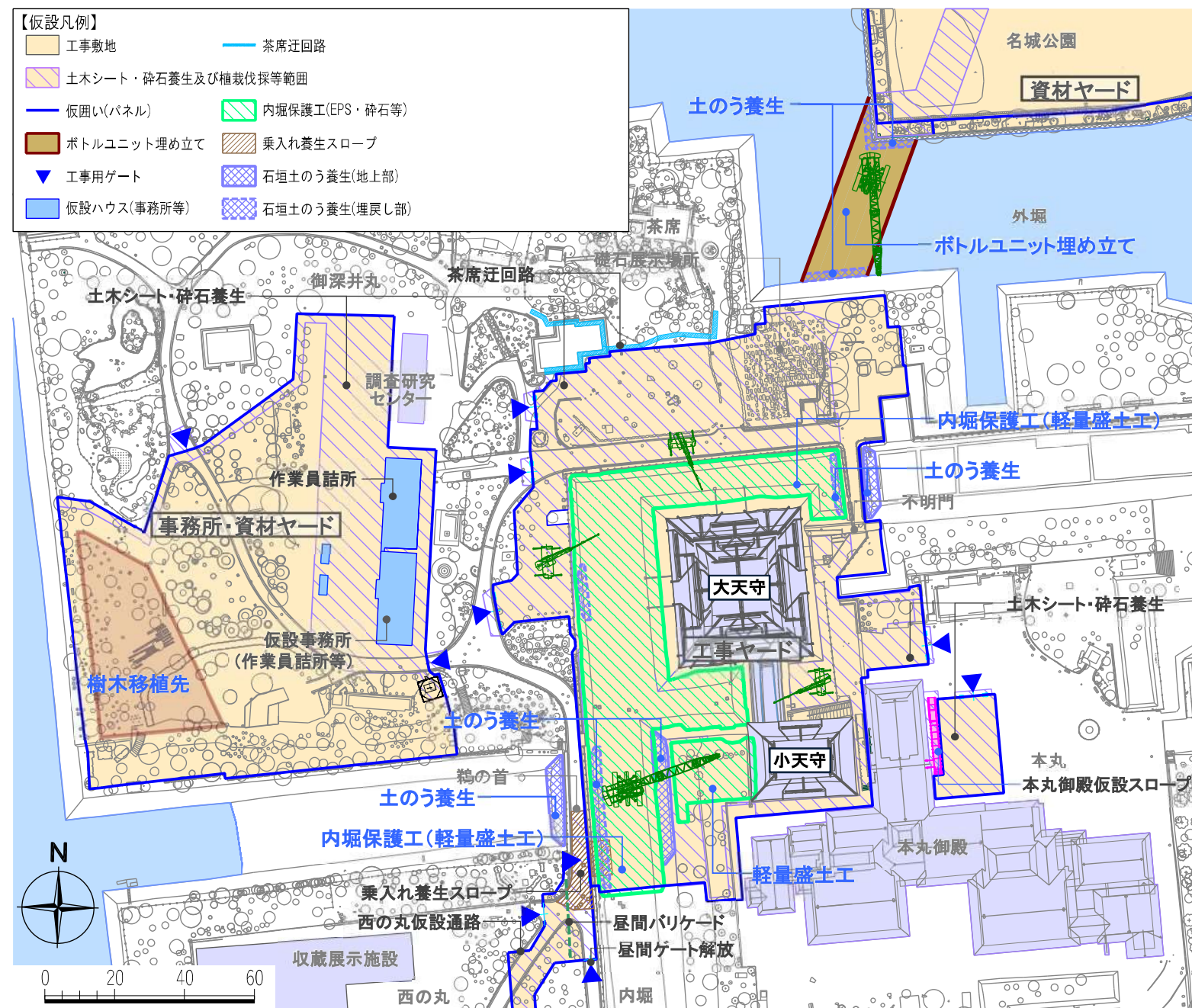


図-7.1.5 仮設工事時の平面図

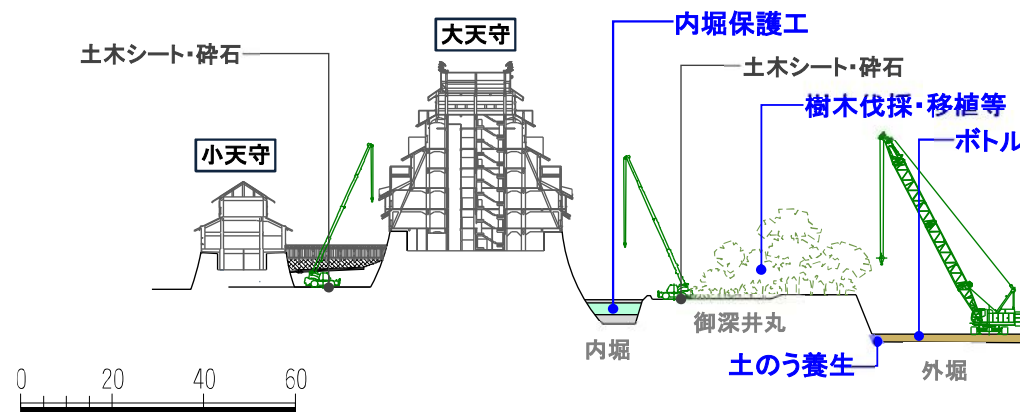


図-7.1.7 仮設工事時の南北断面図(小天守・大天守・御深井丸)

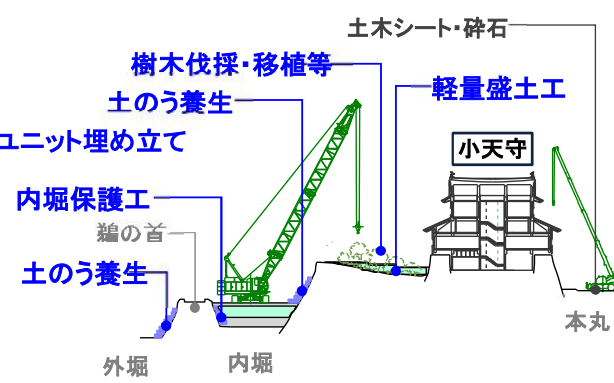


図-7.1.8 仮設工事時の東西断面図(小天守・小天守西・内堀・鶴の首)

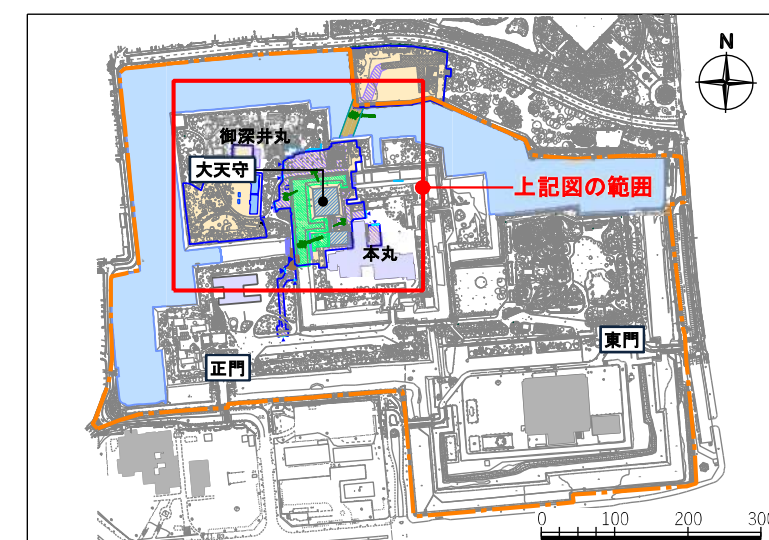


図-7.1.6 仮設工事時の平面図(敷地全体)

③ 現天守閣解体工事(構台・栈橋スロープ設置、現天守閣解体)

ア 現天守閣解体等

- 構台、栈橋スロープ設置後、現天守閣(大天守、小天守)及び橋台の塀を解体
- 大天守、小天守には防音シートを貼った外部足場を設置
- 大天守、小天守には1階部分に外部足場を設置するための外部足場ブラケットを設置
- 解体は振動・騒音の少ないワイヤーソー工法等の切断工法とし、切断したピースを揚重機で吊降ろすブロック解体工法とする

イ 構台・栈橋スロープの設置

- 作業床(大天守北側と小天守西側)及び工事車両通路の構台を設置。礎石展示場所においては礎石を避けた位置に構台の基礎を設置
- 外堀部には北側搬入口となる名城公園の資材ヤードから御深井丸側の構台を結ぶ栈橋スロープを設置

ウ 工事車両動線

- 栈橋スロープ、構台工事中は正門からの夜間搬出入とし、栈橋スロープ、構台完成後は工事完了まで名城公園からの搬出入を基本とする



図-7.1.9 仮設構台設置完了イメージパース

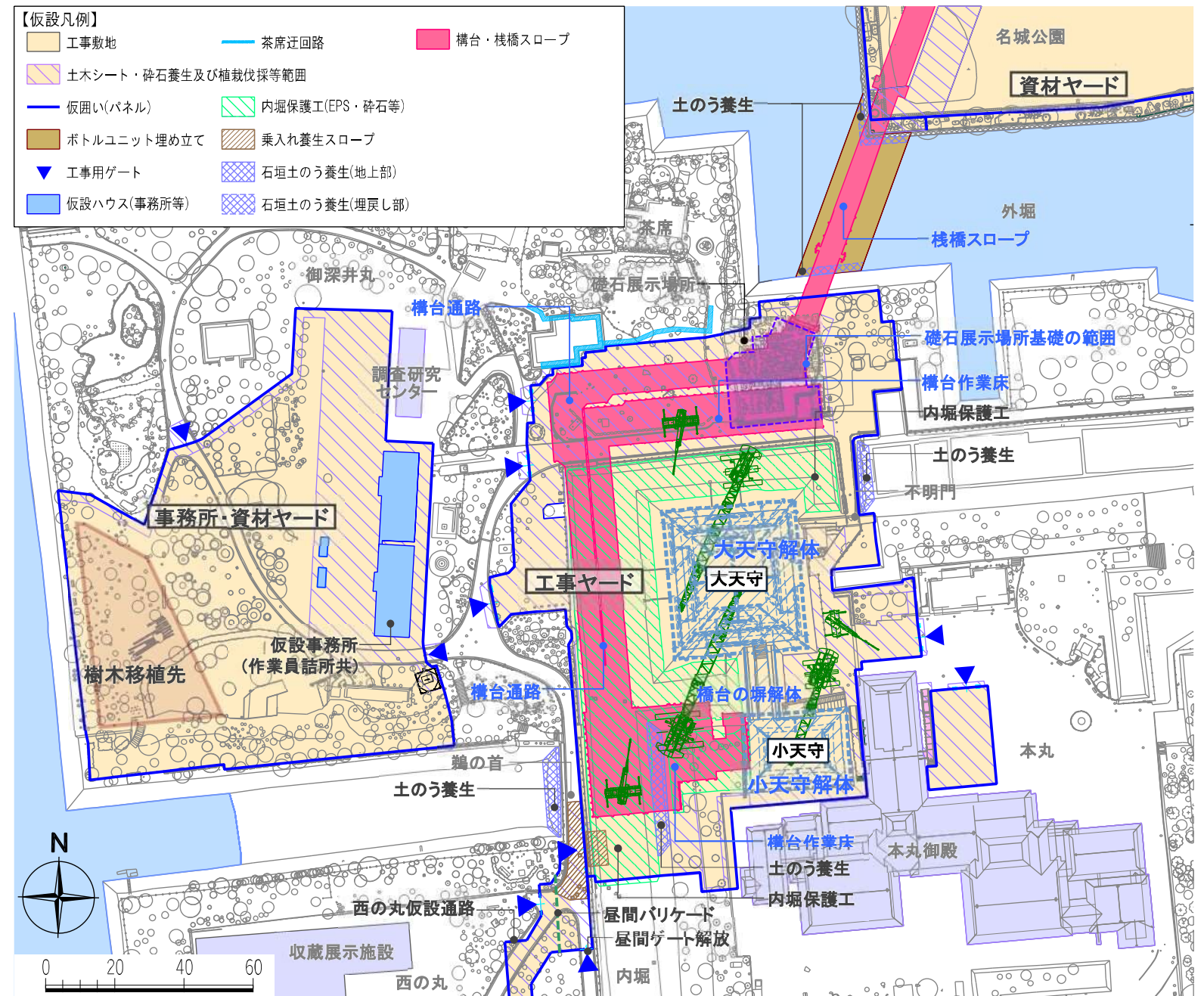


図-7.1.10 現天守閣解体工事時の平面図

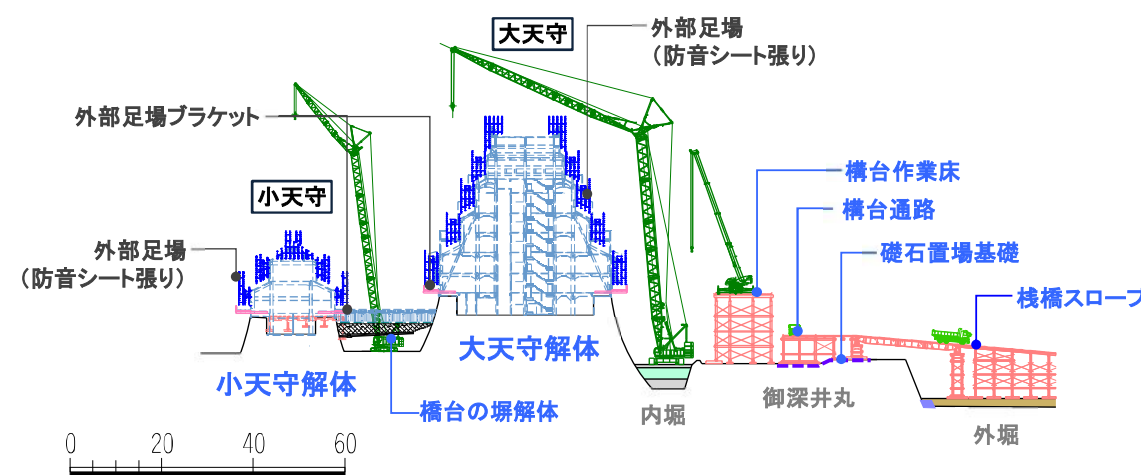


図-7.1.12 現天守閣解体工事時の南北断面図(小天守・大天守・御深井丸)

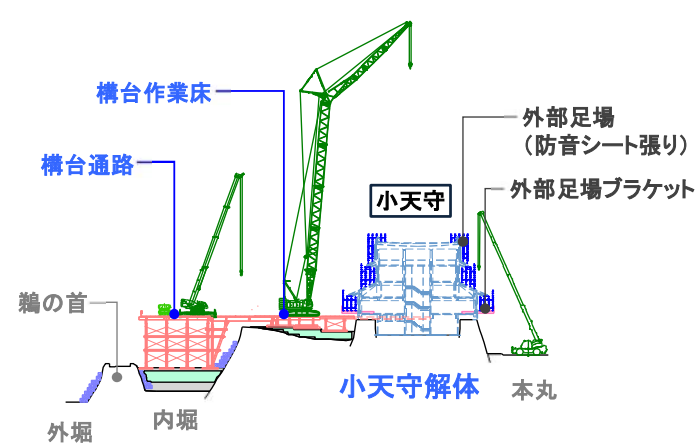


図-7.1.13 現天守閣解体工事時の東西断面図(小天守・小天守西・内堀・鶴の首)

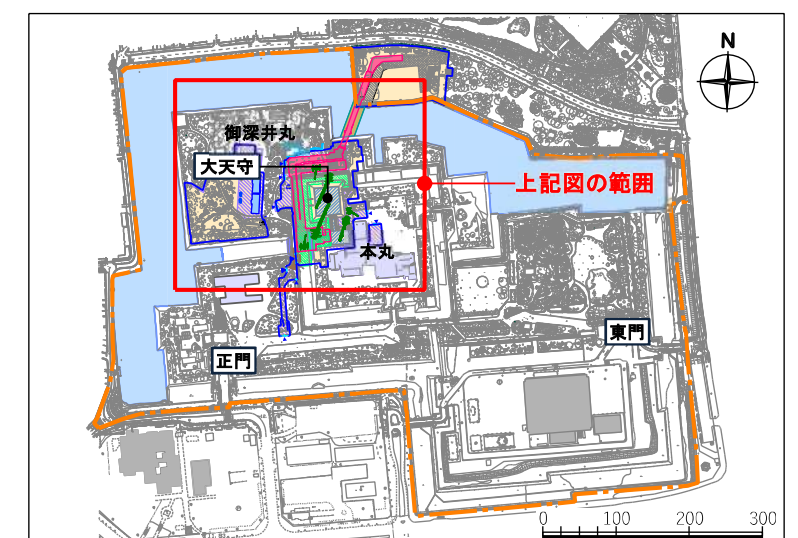


図-7.1.11 現天守閣解体工事時の平面図(敷地全体)

④ 木造天守復元工事(大天守、小天守、橋台の塀)

ア 木造天守復元

- 素屋根を設置後、大天守及び小天守、橋台の塀を復元

イ 素屋根の設置

- 大天守、小天守及び橋台(剣塀)全体を覆う素屋根を設置
- 大天守素屋根の東側に一般観覧者用に見学スペースを設置し、出入口は本丸側に設ける
- 作業床構台から素屋根内への資材を搬入する
- 資材揚重は素屋根の天井クレーンの他、素屋根内部に移動式クレーンを配置

ウ その他

- 名城公園(特別史跡外)の資材ヤードに、木材の調整加工及び一時的に木材を保管する木材加工場・保管庫(地上1階、延べ床面積約2000㎡)を設置
- WC改修工事、屋外設備等の工事ヤードを東側に拡張、仮囲いを増設



図-7.1.14 素屋根置完了イメージパース

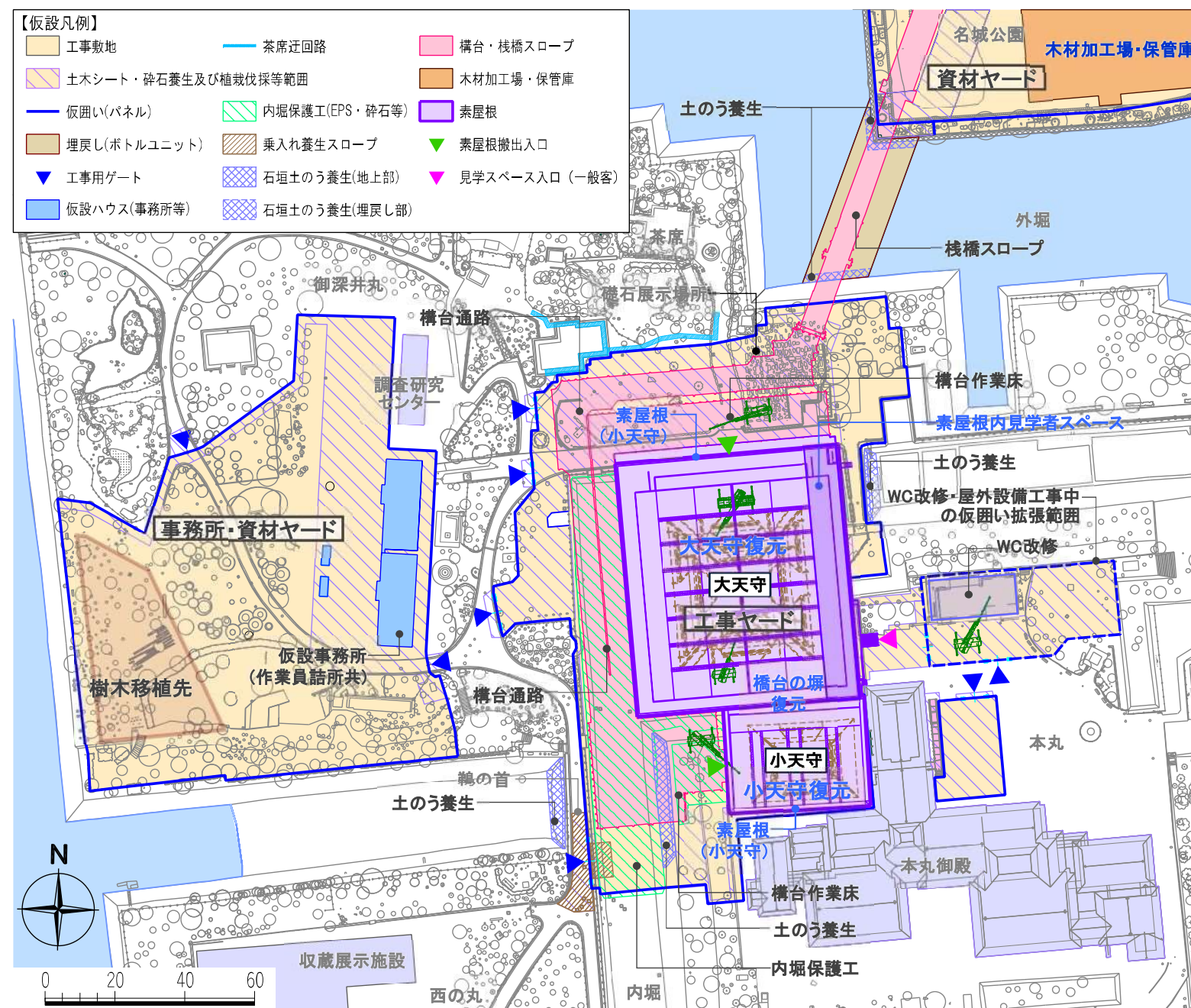


図-7.1.15 木造天守復元工事時の平面図

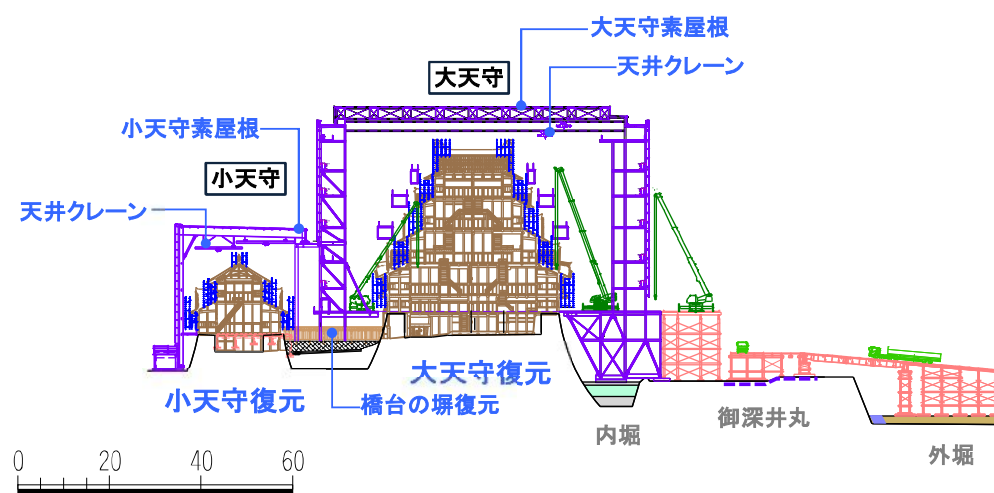


図-7.1.17 木造天守復元工事時の南北断面図(小天守・大天守・御深井丸)

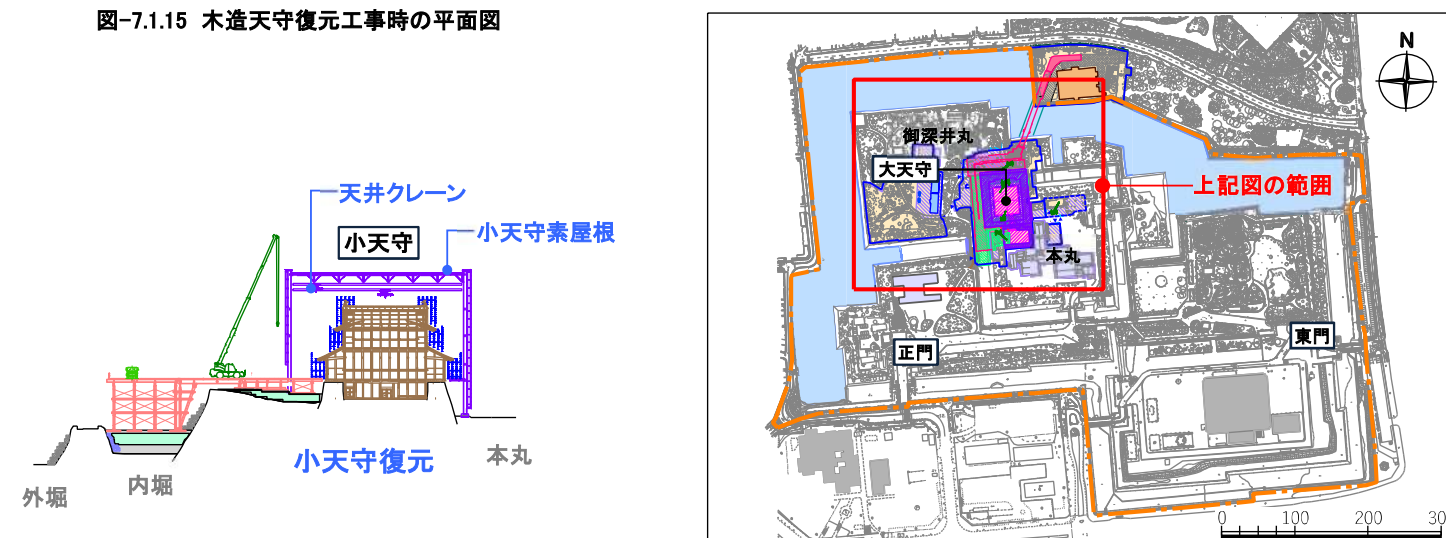


図-7.1.18 木造天守復元工事時の東西断面図(小天守・小天守西・内堀・鶴の首)

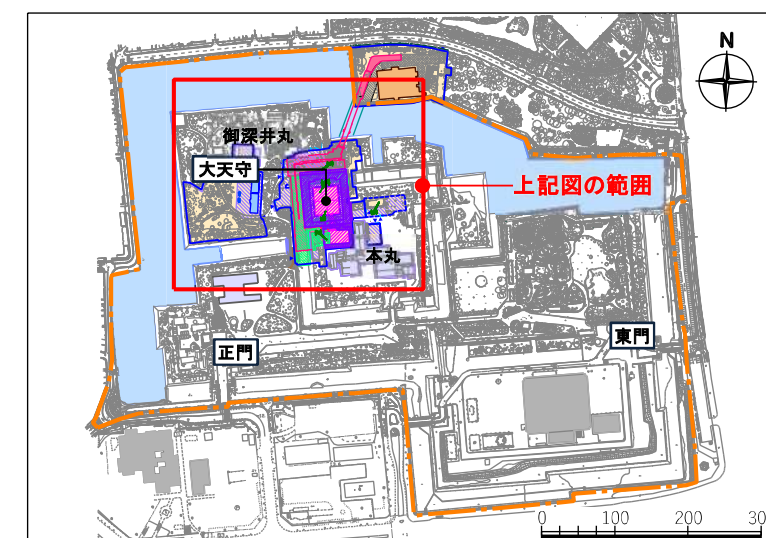


図-7.1.16 現天守閣解体工事時の平面図(敷地全体)

⑤ 石垣の保存及び安全対策工事

ア 石垣の保存及び安全対策

- 天守台、内堀、鶴の首、土橋、御深井丸北側外堀面の石垣については、調査結果に基づき必要な部位について石垣の保存及び安全対策を行う
- 石垣の保存及び安全対策を行う部位には仮設足場を設ける

イ 仮設物の撤去及び構台スロープの盛替え

- 大天守、小天守及び橋台の塀の復元工事が完了後、素屋根、構台、内堀保護工、増設した作業員詰所、木材加工場・保管庫等を撤去
- 名城公園からの棧橋スロープについては石垣保存及び安全対策工事で継続して使用
- 御深井丸北側の構台についてはスロープに盛替えて工事車両搬入通路として使用
- 石垣保存、安全対策工事完了後、仮囲いや土木シート・砕石養生、仮設事務所等の工事施設及び茶席迂回路等を撤去
- 本丸御殿仮設スロープは、本設スロープ復旧後に撤去

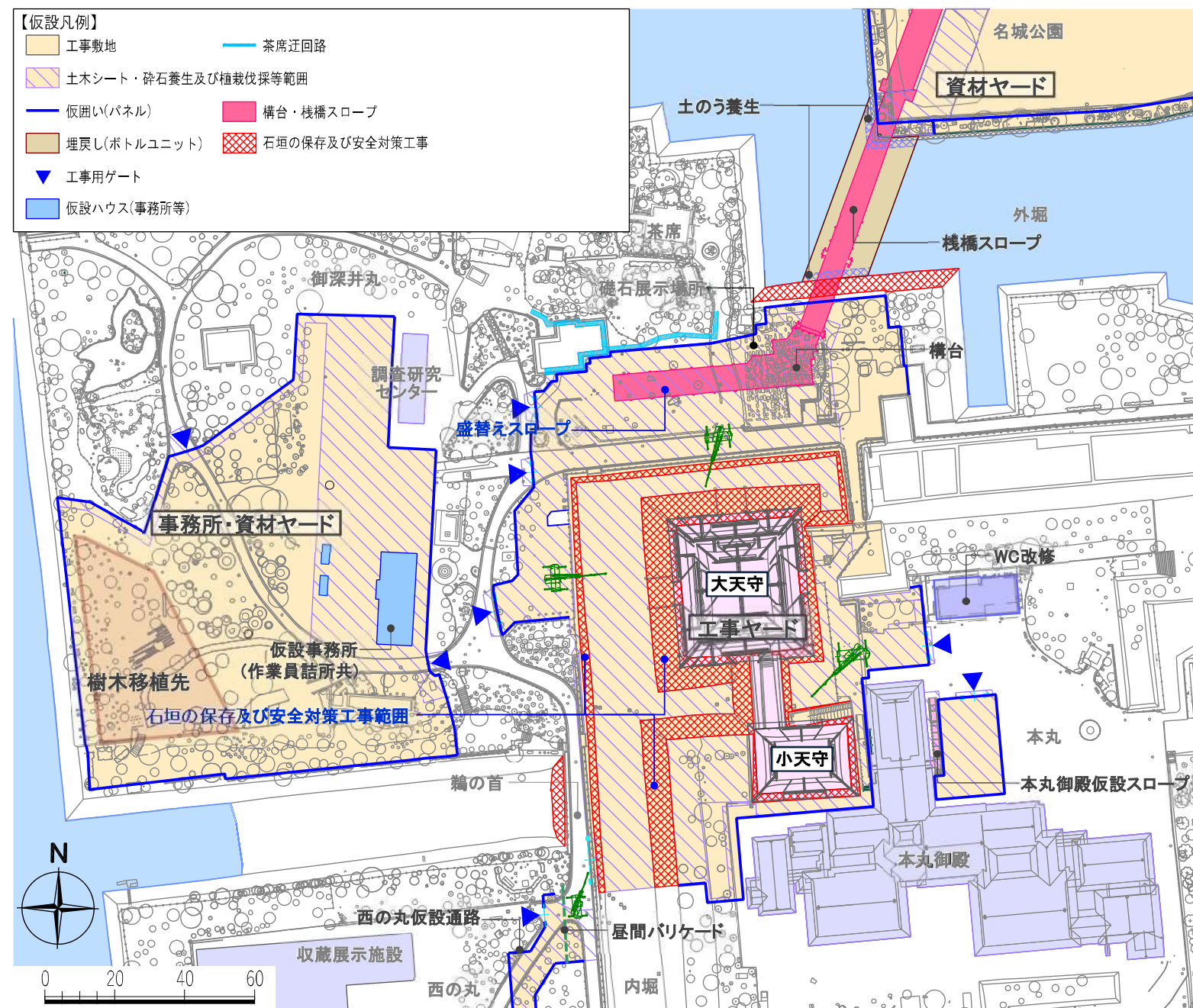


図-7.1.19 石垣の保存及び安全対策工事時の平面図

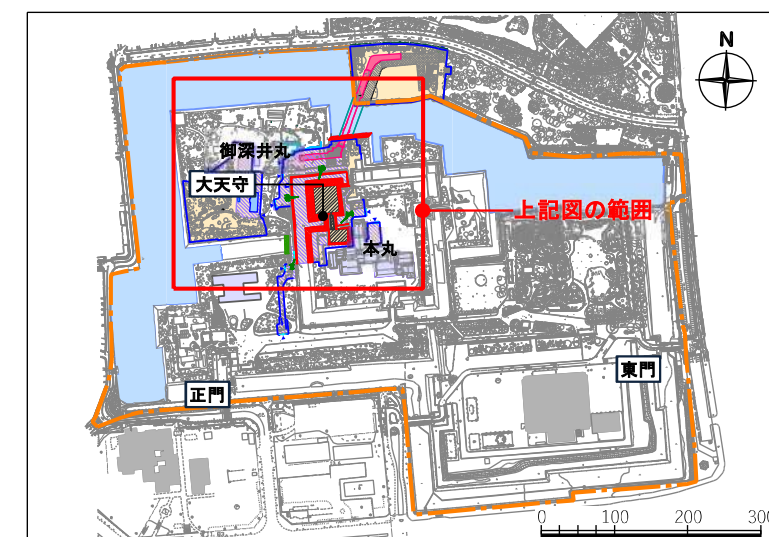


図-7.1.20 石垣の保存及び安全対策工事時の平面図(敷地全体)

⑥ 仮設計画における遺構等保護対策

現天守閣の解体工事、木造天守復元工事のための仮設建築物である素屋根および構台は特別史跡内に設置するため、石垣等遺構の保存が確実に図ることができる計画とする。

仮設物の設置による影響検証は本章(3)に示す。

ア 天守台、内堀石垣及び内堀底遺構等への保護対策

- 内堀は軽量で強度のある軽量盛土材(EPS)で埋める。
- EPSは軽量のため降雨時の浸水で浮き上がる等安定性を損なう恐れがあるため、浸水の恐れがある埋戻し部の下部は砕石とする。併せて、速やかに排水するための有孔透水管を設ける
- 土木シートにより石垣面や堀底を保護する。また、土木シートは砕石層天端にも用い、EPSの下部や側面に水が溜まらないように透水タイプを用いる
- EPS下部の敷き均し及び石垣側の不陸均しに山砂を用いる
- EPS上部には山砂と砕石で養生し上部に橋台、素屋根の基礎を設置する
- 被熱等による劣化が著しい石垣面に対しては、石垣の保護に万全を期すために内堀保護工(軽量盛土)が石垣面に触れない非接触工法を採用するものとする

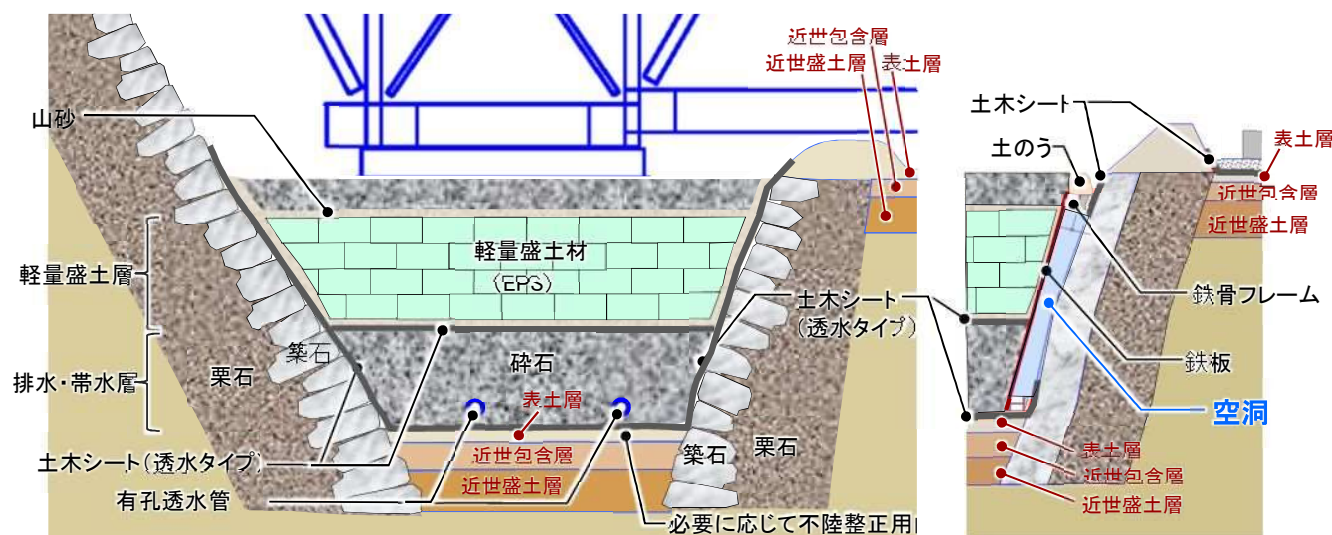


図-7.1.21 内堀保護工の構成と石垣等遺構保護対策

図-7.1.22 非接触工法断面イメージ

イ 御深井丸及び本丸における遺構保護対策

- 遺構保護のため構台及び素屋根基礎設置場所には山砂による不陸整正の上、土木シートと十分な厚さの砕石による保護層を設ける
- 礎石展示場所においては構台の荷重が直接礎石に載らないように礎石を避けた位置に構台基礎を設置

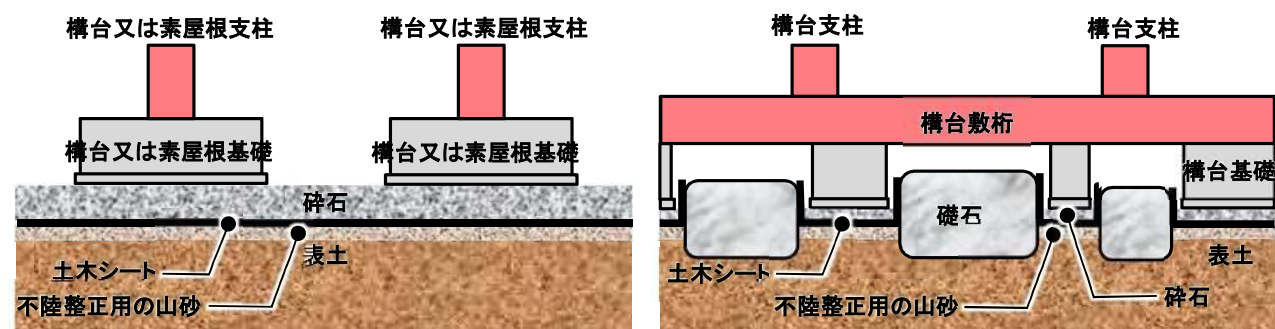


図-7.1.23 構台又は素屋根基礎設置部の遺構保護対策

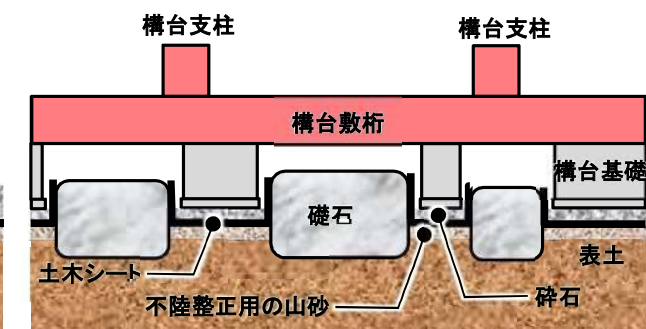


図-7.1.24 礎石展示場所における構台基礎設置部の遺構保護対策

ウ 外堀の保護対策

表層の泥土等の堆積物を浚渫せずに遺構面を保護する工法として、ボトルユニット工法を採用する。

- 下部層はネットで割栗石等を包んだボトルユニットを敷き重ねる
- 石垣側となる側面は土木シートと土のうで保護する

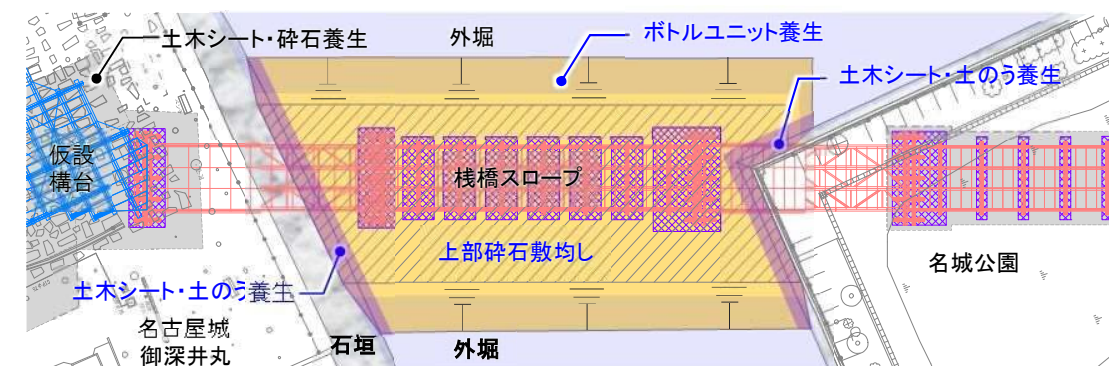


図-7.1.25 棧橋スロープとボトルユニットによる外堀保護対策(平面図)

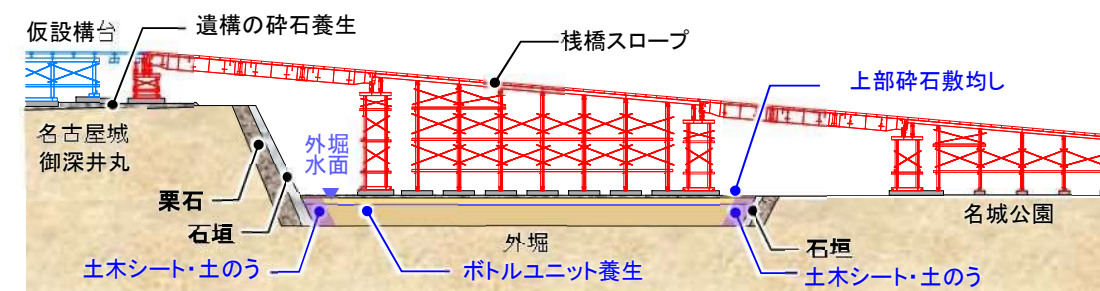


図-7.1.26 棧橋スロープとボトルユニットによる外堀保護対策(断面図)



写真提供) 前田工織株式会社

写-7.1.1 ボトルユニットによる埋め立て通路の例



写真提供) 前田工織株式会社

写-7.1.2 単体のボトルユニットの例

⑦ 樹木の移植、剪定、伐採計画

仮設物設置に伴い樹木の移植・剪定及び伐採を行うにあたり、該当樹木の来歴、樹種等詳細に調査を実施し、移植樹木、剪定樹木、伐採樹木を選定した。

- 移植樹木については、根巻きを行った上で掘り取り、御深井丸西側のエリア内に移設後、掘削をせず盛土にて養生を行う
- 工事完了後は、今後策定予定の名古屋城植栽管理計画(仮称)に従い移植樹木の扱いを決定する
- 剪定樹木は剪定後、切り口に癒合材を塗って保護を行う
- 伐採樹木については、地盤の掘削を伴う伐根は行わない
- 調査の結果、銘木等は無かったが、内堀西側の御深井丸にカヤの木があり、残すこととした
- 移植する樹木は中高木で25本、剪定する樹木は中高木で23本、伐採する樹木は中高木で178本となり、その他低木等についても、移植・剪定・伐採を行う

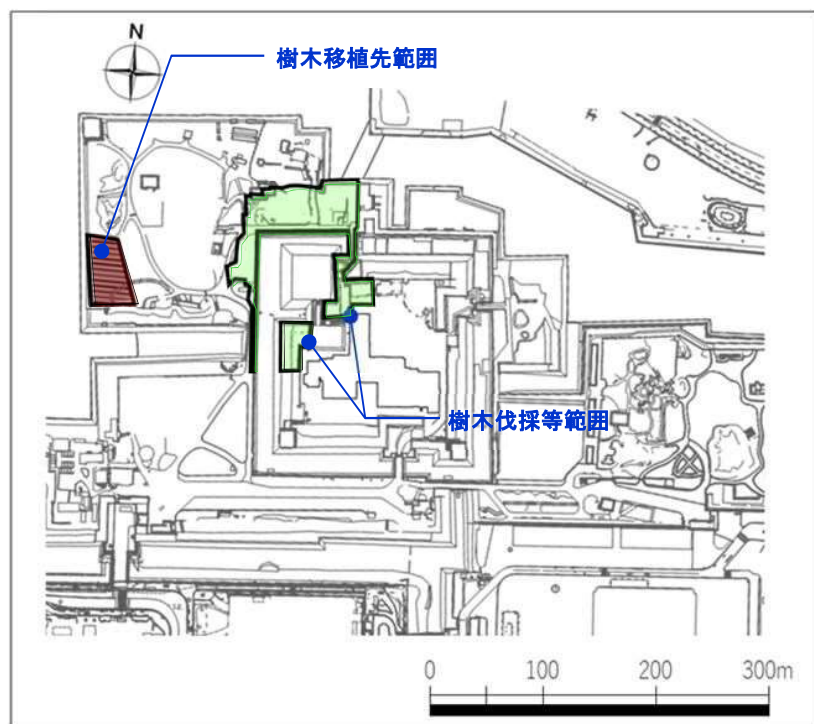


図-7.1.27 樹木を移植・剪定・伐採する範囲と移植先の位置

表-7.1.1 樹木の移植・剪定・伐採本数の集計

工種	移植	剪定	伐採	本数
高木	7	21	141	169
中木	18	2	37	57
合計	25	23	178	226

※この他、低木等の移植・剪定・伐採あり

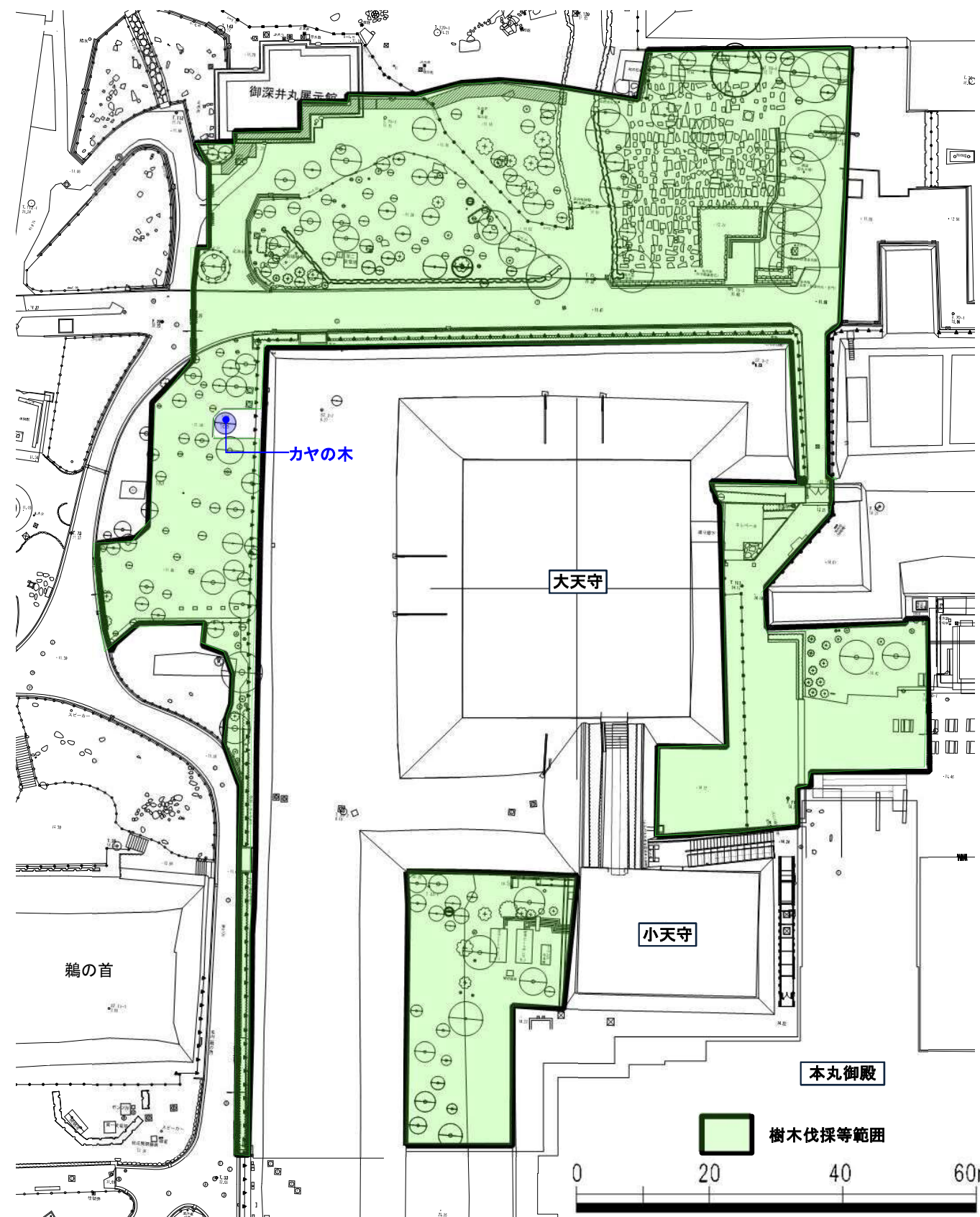


図-7.1.28 樹木を移植・剪定・伐採する範囲

(2) 現天守閣解体方法

発生振動が小さく、破砕片が発生しない切断工法(ワイヤーソー工法、ウォールソー工法)によるブロック解体を採用し、天守台石垣の保存を確実に図る。

① ワイヤーソー工法(切断工法)

ダイヤモンドビーズをはめ込んだワイヤーを切断対象物に巻き付けて駆動機により張力を与えながら高速回転させて対象物を切断する工法である。ワイヤーソーは屈曲性に優れており複雑な形状物、高所等あらゆる場所で現場条件に合わせた施工が可能である。切断作業は低騒音、低振動、低粉塵である。

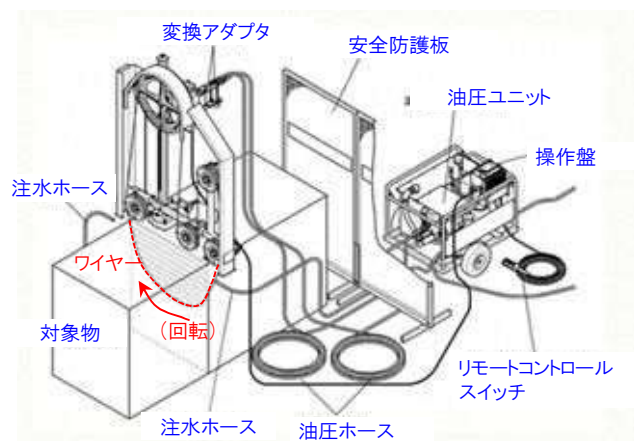


図-7.2.1 切断時のワイヤーソー機器構成図



写-7.2.1 ワイヤーソーによるブロック解体場重作業例

② ウォールソー工法(切断工法)

切断計画面にガイドレールを設置し、ダイヤモンドブレードのセットされたソーイングマシンがガイドレールを移動しながら高周波モーターにより対象物を切断する工法である。ガイドレールを使用するため、ガイドレールに沿った正確な位置と設定厚さで切断が可能である。切断作業は低騒音、低振動、低粉塵である。

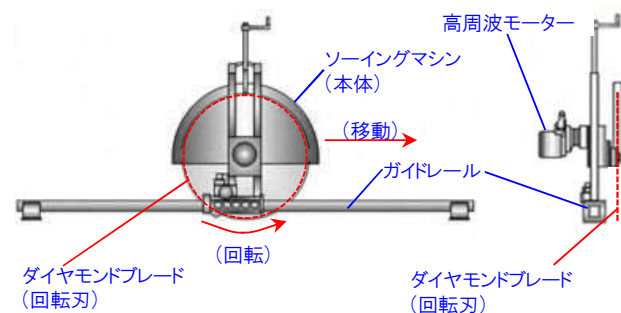


図-7.2.2 ウォールソー機器構成図



写-7.2.2 ウォールソーによる切断状況例

(3) 仮設物設置による石垣等遺構への影響検証

解体時と復元時に分けてそれぞれの仮設計画による影響を検証した。本編では最も影響が大きくなる木造天守復元時(最大荷重時)について石垣等遺構への影響検証結果をまとめる。

① 石垣等遺構への影響検証断面と解析結果

解体工事ならびに木造天守閣復元工事において設置する仮設物による影響検証として影響が大きいと思われる部位において、解体時及び木造復元時における仮設物設置による石垣等遺構への影響に関して工学的解析を行った。

なお、大天守北側の内堀御深井丸側の石垣については、被熱等による劣化が著しい部分があるため、万全を期すために内堀保護工(軽量盛土)が石垣面に触れない非接触工法を採用するものとする。(左図⑦の範囲で検証)

本編では左図に示す、解析断面位置①～⑥における結果より得られた各地点①～⑦における木造天守復元時(最大荷重時)に発生する最大鉛直応力と許容地盤支持力の照査結果について下表にまとめた。

いずれも石垣等遺構面を確実に保護できることを確認した。

② 最大鉛直応力の各地点の照査結果

遺構面及び石垣に働く仮設物設置の荷重(最大鉛直応力)は、いずれも地盤の許容支持力に比べ小さく、体重70kgの成人男性の歩行時にかかる最大鉛直応力140kN/m²に比べても小さい値であり、仮設物設置計画は妥当である。

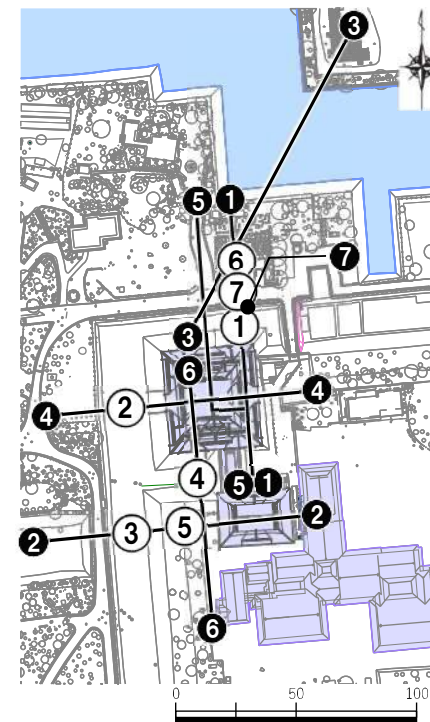


図-7.3.1 解析断面位置と最大鉛直応力照査位置

表-7.3.1 各地点における影響評価面に働く仮設物設置の最大鉛直荷重

応力照査地点	地下遺構面の深度 (m)	最大鉛直応力 (kN/m ²)	許容地盤支持力 (kN/m ²)	判定
① 大天守北側内堀	TP+5.90	106.4	667.1	OK
② 大天守西側内堀	TP+5.84	109.7	746.7	OK
③ 小天守西側内堀	TP+5.60	85.0	702.5	OK
④ 小天守・大天守間内堀	TP+6.80	87.2	963.2	OK
⑤ 小天守西側遺構面	TP+18.26	76.5	253.8	OK
⑥ 御深井丸礎石展示場所	TP+11.25	62.1	165.5	OK
⑦ 御深井丸北側通路部	TP+11.25	120.9	123.2	OK

<参考>

① 本丸から大天守および北側の内堀、御深井丸礎石置場にわたる南北断面の解析結果

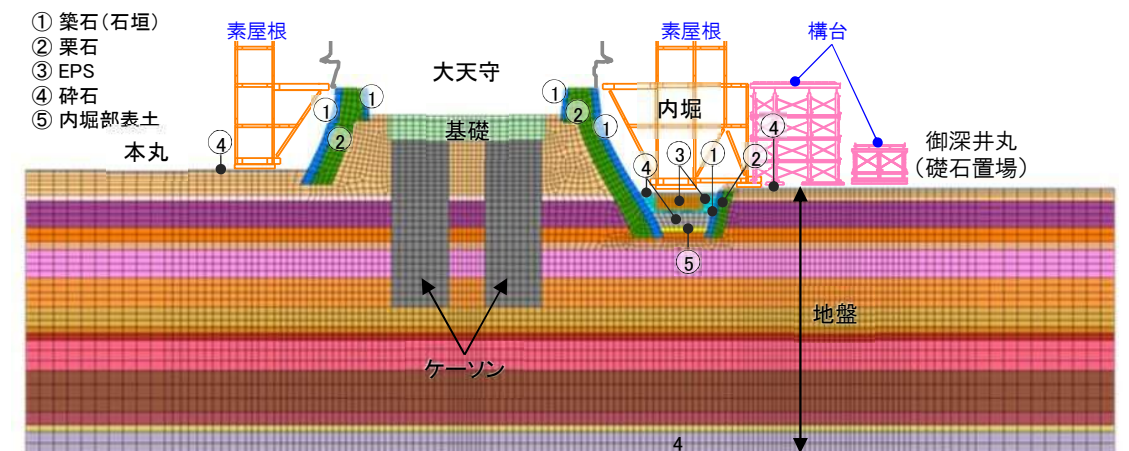


図-7.3.2 解析モデル

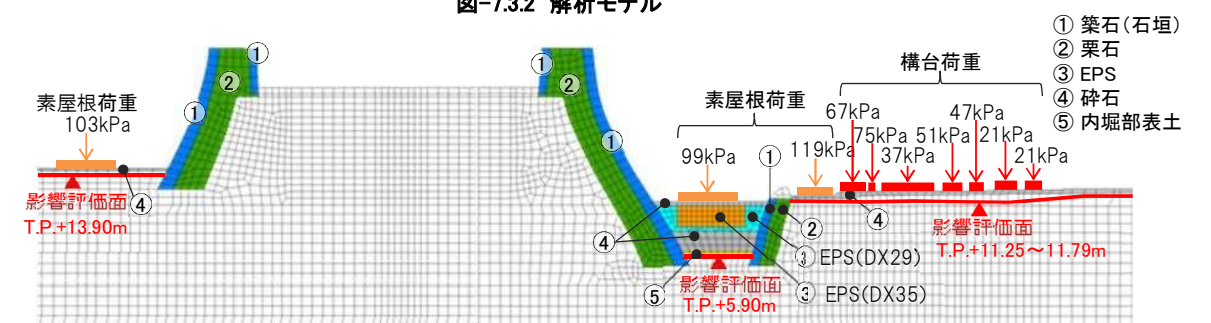


図-7.3.3 荷重条件

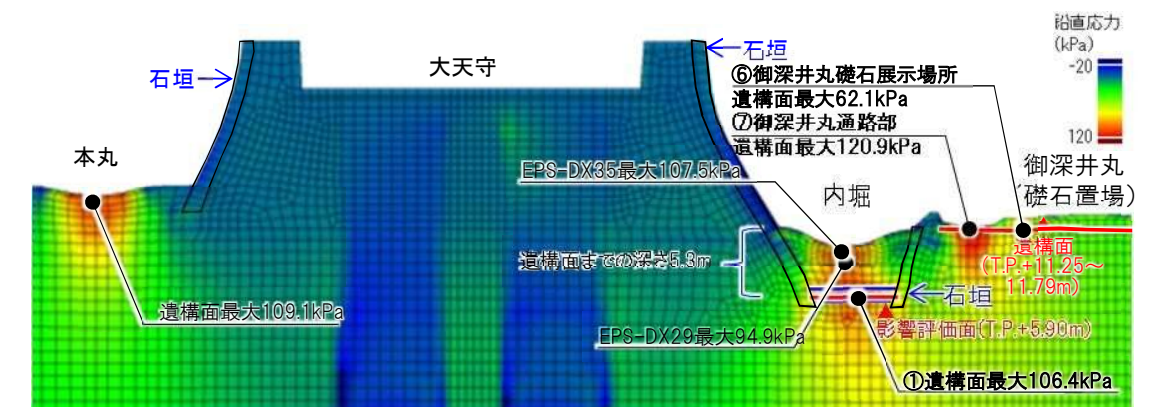


図-7.3.4 鉛直応力の影響度合い

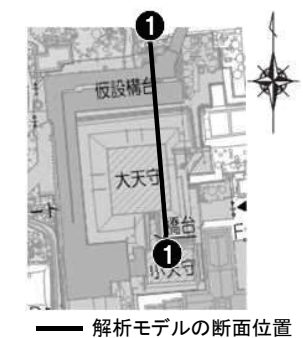


図-7.3.5 解析断面位置

1 天守台穴蔵石垣および橋台試掘調査成果について

(1) 調査の概要

天守台穴蔵石垣周辺における近世遺構の状況を確認するため、図1のとおり9か所トレンチを設定した。昨年度は厚いコンクリートに覆われ調査が困難であった⑥調査区を除く①～⑤、⑦、⑧調査区の調査を行った。

今年度は大天守①調査区の追加調査及び橋台の⑨調査区の調査を行った。

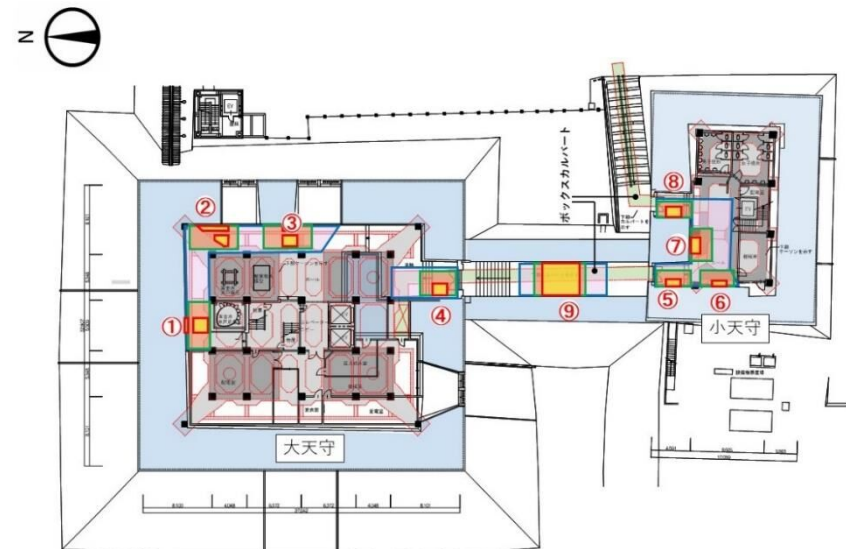


図 1 穴蔵試掘調査箇所位置

(2) 調査結果

(I) 天守台穴蔵石垣(①調査区)

ア 調査の概要

①調査区では、令和3年度(2021年)に試掘調査を実施した。調査成果としては、現代の攪乱土直下に近世盛土を確認したほか、調査区北壁付近で石列(図2の②～④)を確認した。しかしながら、当初調査区の範囲では、その性格等を十分に把握できなかった。今年度は調査区東西における石列の残存状況、石列上の築石の時期を確認するために調査区を東西それぞれ拡張し調査を行った。

イ 調査成果

(a)調査区拡張部における石列の残存状況

調査区両側では西へ30cm(石垣前面のみ50cm)拡張したところ、石列の延長線上において幅(東西)約50cm、控え(南北)20cm以上の石材(図2の①)を検出した。調査区東側でも東へ30cm拡張したところ、同じく石列の延長線上において幅20cm以上(東西)、控え(南北)約45cmの石材(図2の⑤)を検出した。

これらの石材は、昨年度検出した石列石材と並ぶように設置されていること、検出レベルも大きく変わらないこと、石材前面には既出の石列同様、石列掘り方に充填したとみられる白色粒混

じりの土が確認されたことから、昨年度検出した石列の一部と考える。

(b) 石列上の築石の時期

穴蔵石垣の状況を確認するため石垣に貼りついていたモルタルを除去したところ、築石の下部に小礫を含む砂層の堆積が確認された。土層の堆積状況から、砂層は現天守閣再建時の工事土であるため、砂層上の石垣は現代に積み替えられたものとする(図3白線部)。この範囲より東側については石垣下部の堆積状況が不明であるが、築石の据え方等から戦後に積み替えられた可能性がある(図3赤線部)。図3点線部については戦後積み替えられた石垣と築石の大きさ、積み方

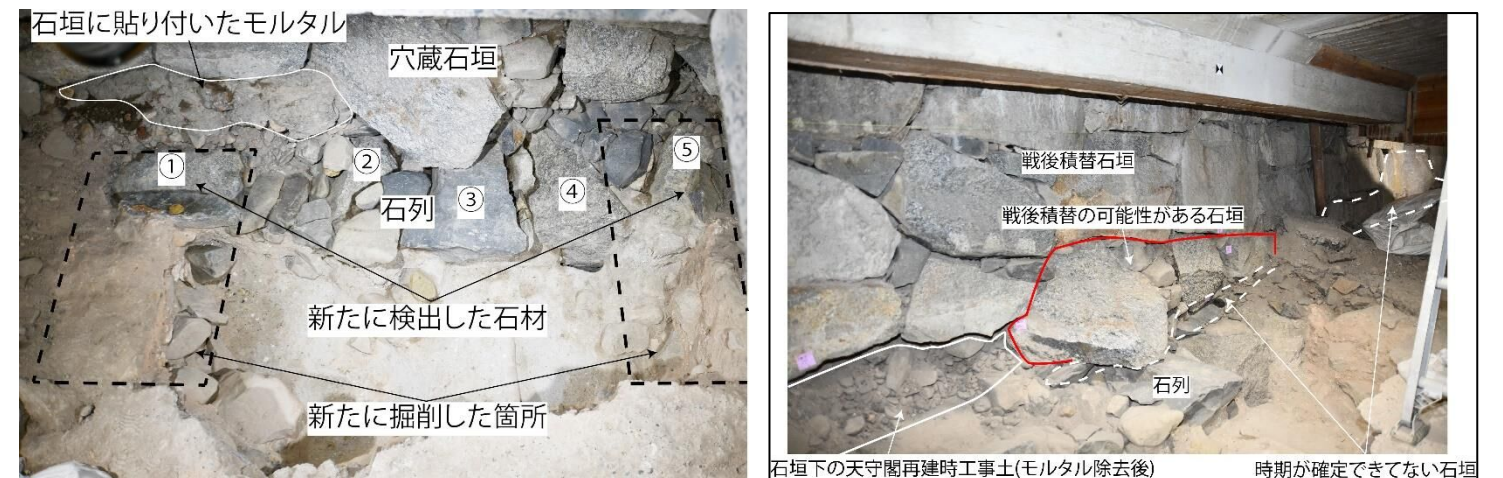


図 2 ①調査区現況(南から)

図 3 穴蔵石垣前面の状況(南西から)

等が異なるため近世にさかのぼる可能性がある。

(II) 橋台(⑨調査区)

ア 調査の概要

橋台における遺構の残存状況を確認するため調査を行った。橋台中央を走るボックスカルバート部は掘削不可能なため、調査区中央は現状のまま残し、調査区の西端、東端を掘削した。

調査区内の大部分は現天守閣工事による攪乱を受けていたが、攪乱の及んでいない北側(大天守方向)で近世盛土、築石等を確認した。

イ 調査成果

(a)層序

現在の床舗装、碎石、現代の整地土層の直下にシルトブロック混じりの盛土と思われる砂質土層(盛土①～⑤)が確認された(図5)。それぞれ7～8cm程度の厚みをもって堆積し、石垣側から橋台中央へ向かって下降するかたちで堆積する。

碎石直下の一連の盛土①～⑤では現代の遺物が検出されなかったこと、各層とも類似した厚みで堆積し、橋台通路の造成に伴う一連の施工と考えられることから、近世の土層と考える。

(b)検出遺構

橋台石垣

調査区東壁では橋台側面の石垣の下部が確認される。築石の下部は近世盛土中に埋没していることから、近世の石垣と考えている。

石垣前面の捨て石

橋台通路の造成に伴う近世盛土の下層には、粘質土とともに固められた 10 cm 程度の礫が多量に検出された。これらは石垣の前面に密着し固められていることから、近世橋台石垣の前押さえの捨て石の一部と考えている。



図 4 ⑨調査区現況(北から)

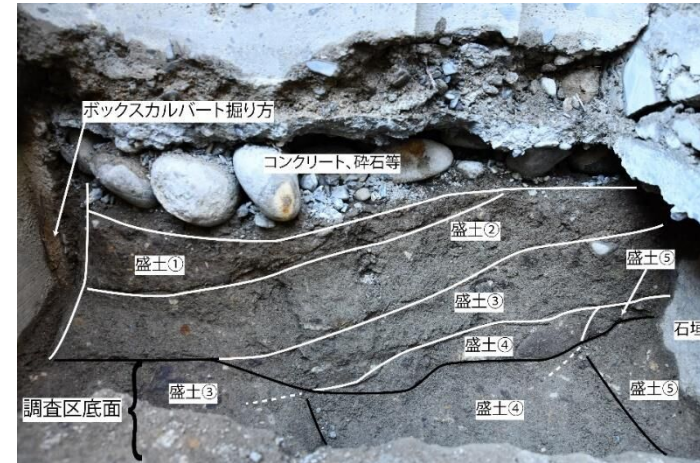


図 5 ⑨調査区北壁層序(南から)

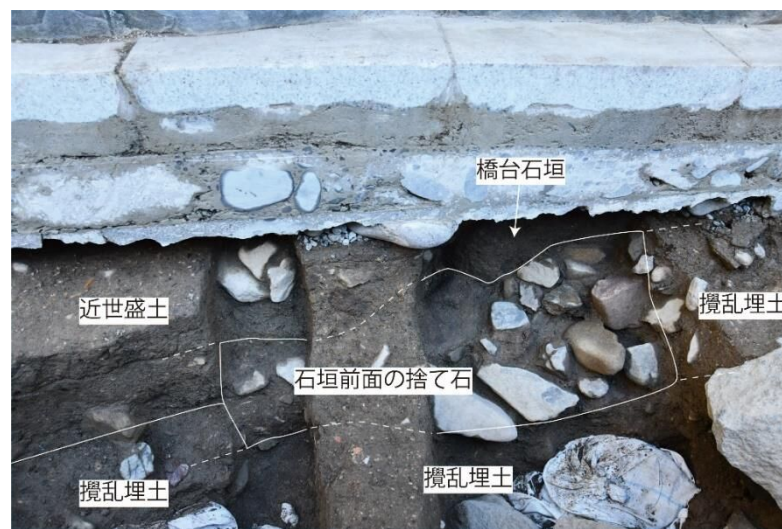


図 6 ⑨調査区東側の石垣前面捨て石(西から)

2 天守台穴蔵石垣背面調査の調査成果について

(1) 調査の概要

天守台穴蔵石垣の今後の修復、整備の方針を検討するため、遺構の残存状況および現存の石垣の安定性の確認を目的とした発掘調査を実施している。調査区は、遺構が残る可能性がある隅角部付近(①、③)と、現天守閣再建時に大きく改変を受けた箇所(②)の計 3 箇所に設定した。

(2) 調査成果

ア ①調査区

(a) 調査の目的、範囲

天守台石垣北東隅角部における遺構の残存状況等を確認するため設定した調査区である。調査区中は礫、砂の土質で大小の石材が多数堆積するため、壁面の崩落を避ける目的で途中で段差をつけて掘削した。

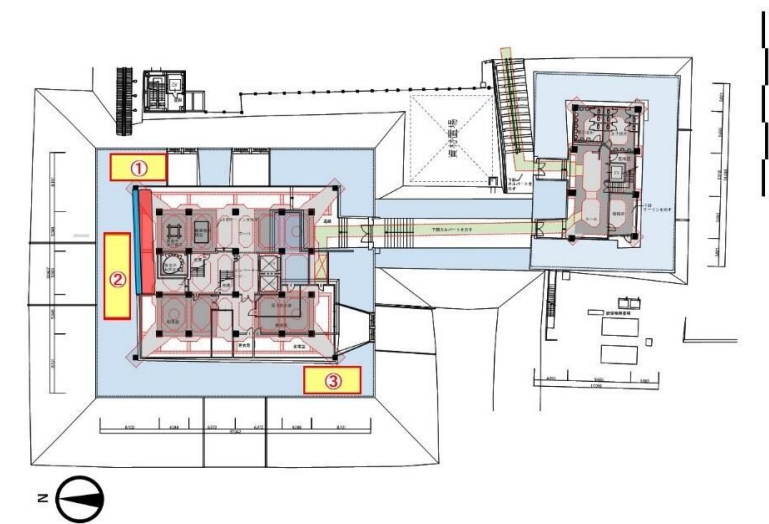


図 7 天守台穴蔵背面調査箇所位

(b) 層序

土層の堆積状況を確認するため、調査区内にサブトレンチを設定し天端面から約 1m 掘削したが、針金、タタキ片等を含む現天守閣再建時の工事土が堆積する状況で、近世の栗石層等は検出されなかった。

(c) 築石の状況

調査区南東隅のレーダー測線上で、現天守閣再建時の工事土を除去したところ築石の石尻を検出した(位置は図 8 のとおり)。控え長は現在確認中である。



図 8 背面①調査区全景(南西から)



図 9 背面①調査区築石(西から)

イ ②調査区

(a) 調査の目的、範囲

石垣の安定性を検討するため、現天守閣再建時の仮設土留め等の範囲の確認及び遺構の残存状況を確認するために設定した調査区である。

調査区上には現天守閣再建工事に伴う大型の石材が散乱していたため、人力で撤去可能な範囲でトレンチを設定し、安全勾配を意識しつつ掘削を行った。

(b) 層序

土層の堆積状況を確認するため、調査区内にサブトレンチを設定し天端面から約 1m 掘削した。掘削の結果、天端面上に堆積する大型の石材の下には小型の石材が部分的に堆積し、その直下に

は①調査区と同様の現天守閣再建時の工事土が北側へ向けて下降しながら堆積していた。

(c) 築石の状況

築石上面に塗り固められていたモルタルを除去し、付近の砂、石を除去したところ、調査区北西角で築石の石尻を確認した(位置は図 10 のとおり)。控え長は現在確認中である。



図 10 背面②調査区全景(東から)



図 11 背面②調査区土層等堆積状況(東から)



図 12 背面②調査区土築石(南から)

ウ ③調査区

(a) 調査の目的、範囲

天守台石垣南西隅角部における遺構の残存状況等を確認するため設定した調査区である。

調査区中には大小の石材が多数堆積するため、壁面の崩落を避ける目的で途中で段差をつけて掘削した。

(b) 層序

掘削の結果、調査区南西隅には現天守閣再建前の石垣積替工事(昭和 29~31 年度)(1954 年~1956 年)時に施工されたとみられるタタキ面(当時の施工資料には「混擬土」と記載)が残存していた。タタキ面直下には長さ 20 cm 程度の石材が堆積する。針金等を含むことから前述の再建前石垣積替工事に伴う栗石と考えられる。調査区北半ではタタキ面は確認できず、①、②調査区と同様の現天守閣再建時の工事土が確認されたため、再建工事時にタタキ面を除去し、工事土を埋

めたものと考えられる。



図 13 背面③調査区全景(北から)



図 14 背面③調査区築石(東から)

(c) 築石の状況

調査区南西隅付近において、築石上面に塗り固められていたモルタルを除去し、付近の砂、石を除去したところ、1か所で築石の石尻を確認した(位置は図 13 の通り)。控え長は確認中である。

3 調査のまとめ

(1) 天守台穴蔵石垣試掘調査

・調査区の拡張により、新たに石列の延長を確認した。石列上の石垣の時期については一部確定できておらず、今後の検討課題である。

(2) 橋台試掘調査

・現代の攪乱の範囲外で近世盛土、橋台石垣下部とその前面の捨て石等を検出し、石垣下部が残存していることを確認した。

(3) 天守台穴蔵石垣背面調査

・①~③調査区では、天端面より約 1 m 下まで天守閣再建時工事土等が続くことを確認した。現天守再建時の仮設土留め、近世栗石層等は検出されなかった。

・各調査区のレーダー測線上で築石の石尻を検出した。今後測量を行い、レーダー測定の結果と比較する。

4 天守台穴蔵石垣①調査区の追加調査について

(1) 現状の課題

大天守穴蔵石垣北面に設定した①調査区では、近世に遡ると考えられる石列を検出したが、その上部に存在する穴蔵石垣の一部についてその時期が確定できてない。調査区東側には積み方、から近世に遡る可能性がある石垣が存在するが、その石垣との連続性についても現状では明らかとなっていない。

(2) 追加調査の目的と方法

調査区東側の石垣と石列上にある石垣との連続性を確認するため、調査区を東へ 2m 拡張し掘削を行うことで、石垣面の状況を確認する。これにより、石列上の石垣の時期を確定するため

の情報を得る。調査終了後は、石垣際については、石垣補強のため必要に応じて割栗石を詰め込む。

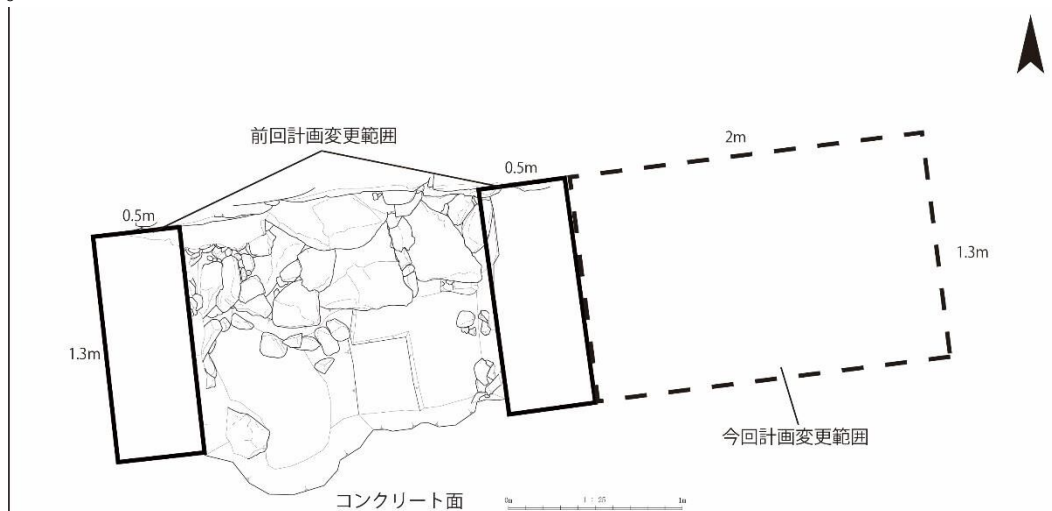


図 15 追加調査予定範囲



図 16 調査区東側の石垣(東から)

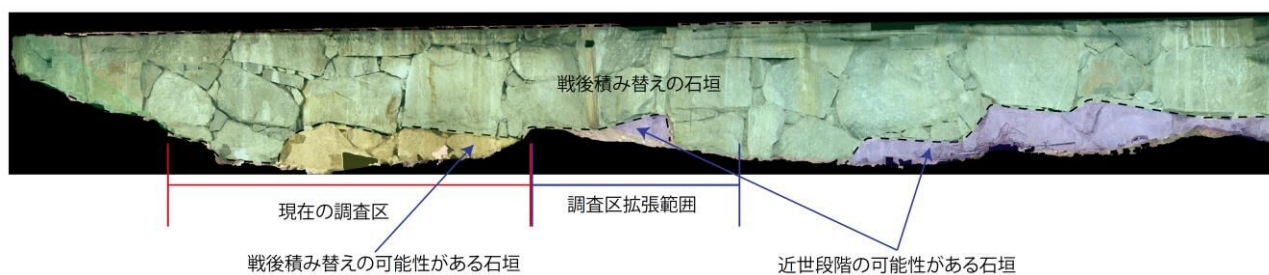


図 17 ①調査区北面石垣の状況

「名古屋城木造天守の昇降技術に関する公募」の結果

1 審査結果

提案事業者	提案技術	点数
株式会社MH I エアロスペース プロダクション	垂直昇降設備 ・フェリー等の船舶内及び航空機 搭乗機材への導入実績のある 技術をベースに開発する垂直 昇降設備	857.7 点
ティーケー・ホーム ソリューションズ・ ジャパン株式会社	階段昇降機 (いす型) ・階段部にレールを設置し、その レールの形状に沿って駆動す るいす型階段昇降機	645.3
CYBERDYNE 株式会社	アシストスーツ 及び階段昇降 機(自動昇降車 いす型) ・装着者の姿勢や動きをアシスト する装着型ロボット ・平地と階段の両方を移動する搭 乗型ロボット	528.0
凸版印刷株式会社	遠隔体験技術 ・配信者が撮影している城内の映 像を、大型ディスプレイ等通じ てコントローラーや音声でコ ミュニケーションをとりなが ら遠隔体験する技術	最低要求 水準未達

注 点数は、評価員6名の採点の平均点(1,000点満点)

2 最優秀者の提案内容

最優秀者	株式会社MH I エアロスペースプロダクション
提案技術の 主要内容	<ul style="list-style-type: none"> ・1階毎に昇降する設備を各階に設置 ・大天守内部の昇降が可能な垂直昇降設備 ・復元する木造天守の、地震時等に通常の建築物より大きく揺れるという課題に対応可能 ・車椅子利用者1名と介助者1名、もしくは非車椅子利用者4名の搭乗が可能 ・船舶等への導入実績のある垂直昇降設備をベースに開発し、柱・梁の間に収まる大きさにダウンサイジング <div style="text-align: center;">  <p>搭乗イメージ</p>  <p>ダウンサイジングのイメージ</p> </div>